

平成 30 年 3 月 30 日

各 位

日 本 貸 金 業 協 会

## 貸金業者の経営実態等に関する調査結果報告の公表について

～ 改正貸金業法の施行から貸金業界を取り巻く環境が大きく変わっているなか、時代の変化に即した事業構造に適應できていない貸金業者における将来性は厳しい状況が想定される。一方で、事業継続上の構造変化を通じて新たな業態への取り組みや貸金業以外の事業との兼業を活用したビジネスモデルの台頭が垣間見られ、新しい貸金業界のあり方が萌芽し始めている。～

日本貸金業協会は、貸金業者が担う資金供給機能が適時かつ円滑に発揮されているか等を検証するため、貸金業者の経営実態等について調査した結果をとりまとめた資料を下記のとおり公表いたします。

### ■ 調査結果のポイント ■

- 1. 貸金市場の状況(金融庁「貸金業関係資料集」より)** 資料内 P11-P12 参照
  - 登録貸金業者数は、平成 18 年 3 月から平成 29 年 3 月までの期間に 14,236 業者から 1,865 業者と 86.9% 減少している。
  - また、貸金業者の消費者向貸付残高は、平成 18 年 3 月の 20.9 兆円から平成 29 年 3 月には 6.2 兆円と 70.3%の減少、同じく事業者向貸付残高<sup>1</sup>は、20.4 兆円から 16.0 兆円へと 21.6%減少しており、貸金市場における貸出残高は、この 11 年間で大きく減少している。
  - 貸金業者には、様々な業態や事業形態が存在し、一般の消費者や事業者を中心に多様な資金需要の受け皿として用途や目的にあわせた資金を供給しており、日本の経済社会において大切な役割を果たしている。
- 2. 貸金業者の実像と動態** 資料内 P13-P57 参照
  - 貸金業者における貸金業以外の事業との兼業状況をみると、約 6 割が兼業しており、事業規模や業態に応じて様々な業種を営んでいる。
  - また、改正貸金業法が施行された以降<sup>2</sup>に貸金業と貸金業以外の事業との兼業を始めた理由では「貸金業との相乗効果があると考えたから」が最も高い結果となっており、約 4 割は新たに貸金業を始めている。
  - 消費者向無担保貸付を実施したことがある貸金業者のうち 8.1%が平成 29 年 3 月時点で消費者向無担保貸付を止めており、専業主婦(主夫)向貸付を実施していたことがある貸金業者では 67.4%、事業者無担保貸付を実施したことがある貸金業者では 14.3%がそれぞれ同様に貸付を止めている。
  - また、貸金業者の業態別に現在行っている貸付と今後行いたい貸付をみると、それぞれの業態の特色に応じた貸付を行っている姿がうかがえる。
- 3. 貸金業者の収益構造** 資料内 P58-P67 参照
  - 消費者向無担保貸金業者の経営状況を確認したところ、直近 3 期の期末時点における営業貸付金利息が常に営業費用を下回っており、依然として収益的に厳しい状況が続いている。
  - 平成 28 年度の利息返還金と元本毀損額の合計は、2,926 億円となっており、直近 3 カ年の推移をみると、ほぼ横ばいで推移しており、依然として収束が見えない状況が続いている。
  - また、最高裁判所判決後 11 カ年の利息返還金と元本毀損額の合計は約 6.6 兆円となり、平成 28 年度の期末利息返還引当金残高約 0.6 兆円を加えると、利息返還請求関連費用は約 7.2 兆円となっている。

<sup>1</sup> 事業者向貸付残高には、グループ会社間での貸付残高も含むことに留意が必要

<sup>2</sup> 平成 22 年 6 月の貸金業法完全施行時点を指す

#### 4. 貸金業者の課題と取組み

資料内 P68-P74 参照

- 経営課題としての取組みについてみると、「コンプライアンスの徹底」が 75.5%と最も高く、次いで「改正貸金業法等関連法への的確な対応及び自主規制基本規則の遵守」が 71.1%と続いている。
- 円滑に資金供給するための効果的と思われる業務上の見直しについては、消費者向貸付を取り扱っている貸金業者では、「途上与信審査における信用情報照会基準の見直し」が 79.7%と最も高く、次いで「保証契約締結時に係る事前概要記載書面の削減」が 78.0%となった。
- また、事業者向貸付を取り扱っている貸金業者では、「保証契約締結時に係る保証契約内容書面と貸付契約内容書面の交付基準の簡素化」が 84.7%と最も高く、次いで「貸付契約に係る事前書面と契約書面の記載事項の見直し及び交付基準の簡素化」が 84.6%となっている。

#### 5. 貸金業者の今後の見通し

資料内 P75-P89 参照

##### <事業環境の変化>

- 貸金業者における事業環境の変化についてみると、前年度からの事業環境の変化では、「変わらない」が 65.5%と最も高く、次いで「悪化した」が 20.2%、「改善した」が 8.4%となっており、事業環境の今後の見通しでは、57.0%が「変わらないと思う」と回答している。
- また、貸金業者の事業規模別に事業環境の変化で「改善した」と回答した割合をみると、法人貸金業者に比べて事業規模が小さい個人貸金業者では極端に低い結果となった。
- さらに、貸金業者の所在地域別に事業環境の変化で「悪化した」と回答した割合をみると、北海道・東北が 33.8%と最も高く、次いで近畿が 29.2%となった一方で、東京都は 10.0%と最も低い結果となっている。

##### <貸金業の今後の見通し>

- 貸金業の今後の見通しについては、「現状維持」と回答した割合が 64.1%と最も高く、次いで「事業縮小」が 17.3%、「事業拡大」が 12.6%となった。
- また、貸金業者の事業規模別に貸金業の今後の見通しで「事業拡大」と回答した割合をみると、事業規模が大きいほどその割合が高い傾向となった一方で、「事業縮小」と回答した割合では、事業規模が小さい貸金業者で高い傾向となっている。
- さらに、貸金業者の所在地域別に「事業拡大」と回答した割合をみると、東京都が 23.9%と最も高くなっている一方で、「事業縮小」と回答した割合では、東京都以外の地域で高い結果となった。

##### <今後の事業方針・考えている事業のあり方>

- 貸金業の今後の見通しで「現状維持」、「事業拡大」と回答した貸金業者の今後の事業方針や、考えている事業のあり方などについてみると、「事業コスト構造の改善や、経営資源の効率的な活用」が 67.5%と最も高く、次いで「クレジット等の周辺事業を強化することで、貸金業の底上げを図る」が 18.9%、「広告戦略の強化による集客率の向上」が 18.4%となった。
- また、貸金業者の事業規模別にみると、事業規模の大きい法人貸金業者では「他業種との業務提携によるサービスの拡充」や「事業環境の変化に対応した人材育成」等の回答も一定の割合を占めている一方で、個人貸金業者では「貸付商品の追加」や「集客力の向上」が高い結果となっている。

##### <事業継続上の課題・問題点>

- 貸金業の今後の見通しで「事業縮小」、「事業売却」、「転業」、「廃業」と回答した貸金業者の事業を継続する上での課題や、問題点についてみると、「収益性、利幅の減少」が 47.1%と最も高く、次いで「法規制による管理業務負担が多い」が 36.4%、「事業の見直し(貸金業以外の事業に注力等)」が 35.3%と続いている。
- また、貸金業者の事業規模別に「収益性・利幅の減少」と回答した割合をみると、事業規模が小さいほど高い結果となった。

記

1. 公表日

平成 30 年 3 月 30 日(金曜日)

2. 調査概要

(1)調査方法	郵送及び電子メールによる調査
(2)調査対象	貸金業者 ※日本貸金業協会の協会員、及び非協会員(日本貸金業協会と金融 ADR 手続実施基本契約を締結している貸金業者)
(3)調査期間	平成 29 年 11 月 30 日から平成 30 年 1 月 15 日
(4)調査票発送数	貸金業者 1,791 業者 ・協会員:1,124 業者 / 非協会員: 667 業者 ※平成 29 年 10 月末時点(発送直後に「廃業・不更新」となったものを除く)
(5)主な調査項目	①貸金市場の実像と動態 ・貸付金種別残高 ・属性(職業、年収、年齢、性別 他)別の貸付件数 ・事業規模別貸付先の資金用途別残高 ・事業者向貸付(業種別、年商別、資本金別)件数 等 ②貸金業者の収益構造 ・直近 3 期の期末時点での収益、事業コスト ・主な資金調達先や資金繰りの変化 等 ③貸金業者の課題と取組み ・重要経営課題と最重要経営課題 ・円滑に資金供給するための効果的と思われる業務上の見直し ・カウンセリングの実施状況・相談内容の傾向と変化 等 ④貸金業者の今後の見通し ・今後の見通しと事業を継続する上での課題や問題点 等

3. ホームページ掲載箇所

日本貸金業協会ホームページ(<http://www.j-fsa.or.jp/>) 内

調査結果報告資料のページ(<http://www.j-fsa.or.jp/material/report/index.php/>)

4. 今回の調査結果の内容に関する問い合わせ先

日本貸金業協会 業務企画部調査課

(直通)03-5739-3013

以 上



各 位

東京都港区高輪三丁目 19 番 15 号  
 日本貸金業協会  
 問合わせ先 業務企画部 調査課  
 電話番号 03-5739-3013  
 FAX 番号 03-5739-3027

## 貸金業者の経営実態等に関する調査結果報告

～ 改正貸金業法の施行から貸金業界を取り巻く環境が大きく変わっているなか、時代の変化に即した事業構造に適応できていない貸金業者における将来性は厳しい状況が想定される。一方で、事業継続上の構造変化を通じて新たな業態への取り組みや貸金業以外の事業との兼業を活用したビジネスモデルの台頭が垣間見られ、新しい貸金業界のあり方が萌芽し始めている。～

日本貸金業協会は、貸金業界の健全化が着実に進展し、多重債務問題も大幅に改善されてきている状況を背景に、貸金業者が担う資金供給機能が適時かつ円滑に発揮されているか等の観点から、現状の貸金業者の収益状況、事業別の貸付実態、事業継続上の課題・問題等の経営実態を継続して検証すべく、貸金業者に対するアンケート調査を実施致しました。

### 調査概要

(1) 調査方法	郵送及び電子メールによる調査
(2) 調査対象	貸金業者 ※日本貸金業協会の協会員、及び非協会員(日本貸金業協会と金融 ADR 手続実施基本契約を締結している貸金業者)
(3) 調査期間	平成 29 年 11 月 30 日から平成 30 年 1 月 15 日
(4) 調査票発送数	貸金業者 1,791 業者 ・協会員:1,124 業者 / 非協会員:667 業者 ※平成 29 年 10 月末時点(発送直後に「廃業・不更新」となったものを除く)
(5) 主な調査項目	<p>①貸金市場の実像と動態</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付金種別残高</li> <li>・属性(職業、年収、年齢、性別 他)別の貸付件数</li> <li>・事業規模別貸付先の資金用途別残高</li> <li>・事業者向貸付(業種別、年商別、資本金別)件数 等</li> </ul> <p>②貸金業者の収益構造</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直近 3 期の期末時点での収益、事業コスト</li> <li>・主な資金調達先や資金繰りの変化 等</li> </ul> <p>③貸金業者の課題と取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要経営課題と最重要経営課題</li> <li>・円滑に資金供給するための効果的と思われる業務上の見直し</li> <li>・カウンセリングの実施状況</li> <li>・相談内容の傾向と変化 等</li> </ul> <p>④貸金業者の今後の見通し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の見通しと事業を継続する上での課題や問題点 等</li> </ul>

## ■ 調査回答事業者標本構成

(1)有効回答数:貸金業者 938 業者

(協会員:752 業者／非協会員:186 業者)

(2)有効回答率(有効回答数/発送数):52.4%(前年比 0.5 ポイント増)

※協会員:66.9%(前年比 0.1 ポイント増)

※非協会員:27.9%(前年比 0.3 ポイント減)

属性		有効回答 業者数	構成比 (%)
事業規模 (法人／個人)	法人貸金業者(資本金 5 億円以上)	127	13.5%
	法人貸金業者(資本金 1 億円以上 5 億円未満)	138	14.7%
	法人貸金業者(資本金 1 億円未満)	521	55.6%
	個人貸金業者	152	16.2%
	不明	-	- %
	合計	938	100.0
業態区分	消費者向無担保貸金業者	265	28.3%
	消費者向有担保貸金業者	75	8.0%
	事業者向貸金業者	313	33.4%
	クレジットカード・信販会社	186	19.8%
	リース・証券会社・他	68	7.2%
	非営利特例対象法人等	17	1.8%
	不明	14	1.5%
	合計	938	100.0
企業グループ 系列	日本の企業グループ・系列に属している	414	44.1%
	海外の企業グループ・系列に属している	21	2.2%
	何れの企業グループ・系列にも属していない	417	44.5%
	不明	86	9.2%
	合計	938	100.0

### ■業態区分

[消費者向無担保貸金業者] ・消費者向無担保貸金業者

[消費者向有担保貸金業者] ・消費者向有担保貸金業者 ・消費者向住宅向貸金業者 等

[事業者向貸金業者] ・事業者向貸金業者 ・手形割引業者 ・建設・不動産業者 等

[クレジットカード・信販会社] ・クレジットカード会社 ・信販会社 ・流通・メーカー系会社 等

[リース・証券会社・他] ・リース会社 ・証券会社 ・投資事業有限責任組合 等

[非営利特例対象法人等] ・非営利特例対象法人 ・一般社団法人 ・一般財団法人 等

### ■企業グループ・系列

「企業グループ・系列」とは、20%以上の議決権を所有している会社、ないしは出資、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて、財務、営業、事業の方針の決定に重要な影響を与えることができる関係会社や、核となる有力企業のもとに形成された、グループ化された長期的取引関係のある企業等を指します。

属性		有効回答 業者数	構成比 (%)
主な貸付	主に消費者向貸付を取り扱っている	512	54.6%
	主に事業者向貸付を取り扱っている	376	40.1%
	うち、関係会社向貸付のみ取り扱っている	(42)	(4.5%)
	不明	50	5.3%
	合計	938	100.0
貸付残高	1,000 億円以上	28	3.0%
	100 億円以上～1,000 億円未満	48	5.1%
	10 億円以上～100 億円未満	153	16.3%
	1 億円以上～10 億円未満	314	33.5%
	1 億円未満	259	27.6%
	貸付残高なし	89	9.5%
	不明	47	5.0%
	合計	938	100.0
所在地域	北海道・東北	86	9.2%
	関東	374	39.8%
	うち、東京都内に所在している	(302)	(32.2%)
	中部	105	11.2%
	近畿	165	17.6%
	中国・四国	92	9.8%
	九州・沖縄	116	12.4%
	不明	105	11.2%
	合計	938	100.0

[主に消費者向貸付を取り扱っている] :総貸付残高のうち、消費者向貸付の占める割合が5割以上の貸金業者

[主に事業者向貸付を取り扱っている] :総貸付残高のうち、事業者向貸付の占める割合が5割以上の貸金業者

[関係会社向貸付のみ取り扱っている] :総貸付残高のうち、関係会社向貸付の占める割合が10割の貸金業者

## ■ 調査結果目次

1. 貸金市場の状況 .....	11
2. 貸金業者の実像と動態 .....	13
3. 貸金業者の収益構造 .....	58
4. 貸金業者の課題と取組み .....	68
5. 貸金業者の今後の見通し .....	75



## ■ 調査結果の概要

### 1. 貸金市場の状況(金融庁「貸金業関係資料集」より)

- 登録貸金業者数は、平成 18 年 3 月から平成 29 年 3 月までの期間に 14,236 業者から 1,865 業者と 86.9%減少している。(P11 図 1)
- 貸金業者の消費者向貸付残高は、平成 18 年 3 月の 20.9 兆円から平成 29 年 3 月には 6.2 兆円と 70.3%の減少、同じく事業者向貸付残高<sup>1)</sup>は、20.4 兆円から 16.0 兆円へと 21.6%減少している。(P11 図 2)

### 2. 貸金業者の実像と動態

#### (1) 兼業の有無と貸金事業を営んでいる理由

- 貸金業者における貸金業以外の事業との兼業状況について調査したところ、「改正貸金業法が施行された以降<sup>2)</sup>に貸金業以外の事業を始めた」が 9.8%、「改正貸金業法が施行される以前から貸金業以外の事業と兼業している」が 51.0%、「兼業していない」が 39.2%となった。(P13 図 4)
- また、貸金業と兼業している業種では、「販売信用業」が 36.0%と最も高く、次いで「貸金業以外の金融・保険代理業」が 35.4%、「不動産業」が 34.1%となっている。(P13 図 4)

#### <貸金業以外の事業と兼業している理由(貸金業を営んでいる理由)>

- 改正貸金業法が施行された以降に貸金業と貸金業以外の事業との兼業を始めた理由については、「貸金業と相乗効果があると考えたから」が 45.5%と最も高く、次いで「貸金業だけでは経営が苦しくなったから」が 25.9%、「貸金業以外の事業に魅力を感じたから」が 24.5%となった。(P17 図 5)
- また、最も大きな理由では、37.0%が「貸金業との相乗効果があると考えたから」と回答している。(P17 図 5)
- 改正貸金業法が施行される以前から貸金業以外の事業と兼業している貸金業者では「事業間の相乗効果があるから」が 44.7%と最も高く、次いで「主たる事業を補完するために、貸金業が必要だったから」が 28.0%と続いている。(P20 図 6)
- 貸金業と兼業している事業との収益割合をみると、「貸金業」が占める収益の割合は、全体で 24.9%となった。(P21 図 7)
- 今後貸金業以外の事業を新たに行う予定の有無については、9.3%が新たに行う予定があると回答しており、事業規模が大きくなるほど、その割合が高くなっている。(P22 図 8)

#### (2) 貸付の実態

- 消費者向無担保貸付を実施したことがある貸金業者のうち 8.1%が平成 29 年 3 月時点で消費者向無担保貸付を止めたと回答しており、専業主婦(主夫)向貸付を実施していたことがある貸金業者では 67.4%が、同様に貸付を止めたと回答している。(P24 図 10)
- 事業者向無担保貸付を実施したことがある貸金業者のうち 14.3%が平成 29 年 3 月時点で事業者向無担保貸付を止めたと回答しており、事業者向有担保貸付を実施していたことがある貸金業者では 17.8%が同様に貸付を止めたと回答している。(P25 図 11)

<sup>1</sup> 事業者向貸付残高には、グループ会社間での貸付残高も含むことに留意が必要

<sup>2</sup> 平成 22 年 6 月の貸金業法完全施行時点を指す



- 現在は行っていないが、今後行いたい貸付があると回答した 47 社（者）における今後行いたい貸付の内訳をみると、「事業者向有担保貸付」が 46.8%と最も高く、次いで「専業主婦向貸付」、「消費者向有担保貸付」、「事業者向無担保貸付」がそれぞれ 21.3%となっている。（P26 図 12）
- 貸金業者の業態別に現在行っている貸付と今後行いたい貸付をみると、それぞれの業態の特色に応じた貸付を行っている姿がうかがえる。（P27 図 13）

### (3) 主な貸付先の状況

#### <消費者向貸付>

- 消費者向貸付（貸付先）における所得階層別の構成比について調査したところ、「300 万円未満」の低所得者層の占める割合が 34.5%、「300 万円以上から 500 万円未満」の中所得者層が 35.0%、「500 万円以上」の高所得者層が 27.5%となった。（P30 図 14）
- 消費者向貸付（貸付先）における職業別の構成比をみると、「給与所得者（正社員）」が 54.5%と最も高く、次いで「契約社員、派遣社員、嘱託社員、パート・アルバイト」が 18.8%、「自営業」が 8.6%となっている。（P32 図 15）
- 消費者向貸付（貸付先）における年齢・男女別の構成比をみると、「40 歳以上から 49 歳以下」の占める割合が、男性が 18.2%、女性が 8.9%と最も高く、業態別では、消費者向無担保貸金業者の場合、「49 歳以下」の占める割合は、男性が 49.7%、女性が 19.9%、クレジットカード・信販会社の場合では、それぞれ男性が 32.5%、女性が 13.6%となっている。（P34 図 16）
- また、29 歳以下の割合を貸金業者の業態別にみると、消費者向無担保貸金業者は男性 14.5%、女性 5.5%となり、クレジットカード・信販会社では、男性 3.5%、女性 1.1%となった。（P34 図 16）

#### <事業者向貸付>

- 事業者向貸付（貸付先）における業種別の構成比をみると、「サービス業」の占める割合が 22.2%と最も高く、次いで「卸・小売業」が 17.5%、「飲食店・宿泊業」が 13.5%となった。（P35 図 17）
- また、貸金業者の事業規模別にみると、法人貸金業者（資本金 5 億円以上）においては「サービス業」が最も高く 23.5%、法人貸金業者（資本金 1 億円から 5 億円未満）では「卸・小売業」が 22.0%、法人貸金業者（資本金 1 億円未満）では「土木・建築業」が 21.1%とそれぞれ最も高くなった。一方、個人貸金業者では、「飲食店・宿泊業（27.5%）」、「その他（39.9%）」が高くなっている。（P35 図 17）
- 事業者向貸付（貸付先）における年商別の構成比をみると、「1,000 万円以下」の占める割合が 42.2%と最も高く、次いで「3,000 万円以下」が 24.6%、「5,000 万円以下」が 9.6%となった。（P36 図 18）
- また、貸金業者の事業規模別にみると、個人貸金業者では 96.5%が「1,000 万円以下」と回答している。（P36 図 18）
- 事業者向貸付における事業規模別の資金用途別貸付残高の構成比については、資金用途が「事業の一時的な運転資金（つなぎ資金）」、「事業の経常的な運転資金」、「設備投資資金」、「その他」でそれぞれ、「個人事業主」が 31.3%、8.9%、35.3%、24.4%、「小規模企業」が 23.2%、13.6%、52.1%、11.1%、「中規模企業以上」が 1.2%、74.1%、18.0%、6.7%となっている。（P38 図 20）

#### (4) 現在実施しているマーケティング(広告媒体)

- 現在実施しているマーケティング(広告媒体)について調査したところ、「インターネット・スマートフォン広告(自社のホームページによる広告を含む)」が66.7%と最も高く、次いで「紹介」が41.7%、「DM・折込・電話帳広告」が36.9%となった。(P39 図21)
- また、貸金業者の事業規模別にみると、法人貸金業者(資本金5億円以上、資本金1億円から5億円未満、資本金1億円未満)では、「インターネット・スマートフォン広告(自社のホームページによる広告を含む)」がそれぞれ85.5%、80.5%、68.4%と最も高く、個人貸金業者では、「DM・折込・電話帳広告」が42.5%と最も高くなっている。(P39 図21)

#### (5) 現在実施している施策・サービスと今後注力したいと考えている施策・サービス

- 申込み受付で現在実施している施策やサービスについて調査したところ、「店頭での申込み受付」が83.2%と最も高く、次いで「電話での申込み受付」が40.5%、「郵送での申込み受付」が38.6%となった。(P41 図22)
- また、申込み受付で今後注力したい施策やサービスの有無については、10.7%が今後注力したい施策やサービスがあると回答しており、その内訳をみると、「インターネット(携帯・スマートフォン)での申込み受付」が72.2%と最も高く、次いで「インターネット(パソコン)での申込み受付」が65.6%、「郵送での申込み受付」が11.1%となっている。(P44 図23)
- 顧客との連絡方法・手段として現在実施している施策やサービスについて調査したところ、「店頭窓口」が81.4%と最も高く、次いで「電話(オペレータによる応答)」が75.6%、「電子メール」が40.3%となった。(P51 図26)
- また、顧客との連絡方法・手段として今後注力したい施策やサービスの有無については、8.3%が今後注力したい施策やサービスがあると回答しており、その内訳をみると、「SNS(LINE等)」が47.1%と最も高く、次いで「インターネット(会員専用ホームページ等)」が40.0%、「電子メール」が28.6%となっている。(P53 図27)
- その他の現在実施している施策やサービスについて調査したところ、「事業者向け貸付等の媒体」が44.6%と最も高く、次いで「消費者向け貸付の媒体(住宅ローンの媒介を含む)」が43.8%、「他の事業者との提携やアライアンスの推進」が23.1%となった。(P55 図28)

### 3. 貸金業者の収益構造

#### (1) 事業コスト構造

##### <消費者向無担保貸金業者>

- 消費者向無担保貸金業者の経営状況を確認したところ、直近3期の期末時点における営業貸付金利息が常に営業費用を下回っており、依然として収益的に厳しい状況が続いている。(P58 図30)
- 消費者向無担保貸金業者における営業貸付残高に対する営業貸付金利息の比率をみると、平成26年度14.9%から平成28年度14.6%と0.3ポイント低下となった。(P58 図30)
- また、その他販売管理費の占める割合では、消費者向無担保貸金業者は平成26年度8.1%から平成28年度8.1%と横ばいで推移しており、他の事業と兼業していない消費者向無担保貸金業者では平成26年度9.9%から平成28年度9.1%と0.8ポイント低下となっている。(P58 図30)

## <事業者向貸金業者>

- 事業者向貸金業者（法人資本金 1 億円未満・個人貸金業者）における営業貸付残高に対する営業貸付金利息の比率をみると、平成 26 年度 13.8%から平成 28 年度 13.3%と 0.5 ポイント低下している。(P59 図 31)
- また、その他販売管理費の占める割合では、平成 26 年度 7.8%から平成 28 年度 6.8%と 1.0 ポイント低下となっている。(P59 図 31)

## (2) 資金繰りの状況

- 貸金業者における主な資金調達先について調査したところ、「自己資本（内部資金・剰余金等含む）」が 38.4%と最も高く、次いで「グループ系列会社（グループ内金融機関は含む）」が 17.1%、「地方銀行」が 15.5%となった。(P60 図 32)
- また、貸金業者の事業規模別に主な資金調達先をみると、法人貸金業者（資本金 5 億円以上）で、「都市銀行等」が 22.5%、法人貸金業者（資本金 1 億円から 5 億円未満）で、「グループ系列会社（グループ内金融機関は含む）」が 28.1%、法人貸金業者（資本金 1 億円未満）、個人貸金業者で、「自己資金（内部資金・剰余金等含む）」が最も高く、それぞれ 34.3%、92.5%となっている。(P60 図 32)

## (3) 利息返還の状況

- 平成 28 年度の利息返還金と元本毀損額の合計は、2,926 億円となっており、直近 3 カ年の推移をみると、ほぼ横ばいで推移しており、依然として収束が見えない状況が続いている。(P64 図 35)
- また、最高裁判所判決後 11 カ年の利息返還金と元本毀損額の合計は約 6.6 兆円となり、平成 28 年度の期末利息返還引当金残高約 0.6 兆円を加えると、利息返還請求関連費用は約 7.2 兆円となっている。(P64 図 35)
- 利息返還請求時の債務者区分をみると、「完済・残高なしの先」が 58.1%と最も高く、次いで「正常返済先」が 22.8%、「延滞先」が 19.1%となった。(P65 図 36)
- 利息返還請求の平成 29 年度の見通しについては、「利息返還金額」、「利息返還請求に伴う元本毀損額」、「期末利息返還引当金残高」で「減少する」と回答した割合は、全体でそれぞれ 35.2%、29.1%、32.3%となった。(P66 図 37)
- 利息返還請求による影響の変化では、前年度と比べ「改善した」、「やや改善した」と回答した割合が全体でそれぞれ、6.9%、20.4%となっている。(P66 図 37)

## 4. 貸金業者の課題と取組み

### (1) 経営における重要課題

- 重要経営課題としての取組みについて調査したところ、「コンプライアンスの徹底」が 75.5%と最も高く、次いで「改正貸金業法等関連法への的確な対応及び自主規制基本規則の遵守」が 71.1%、「個人顧客情報の安全管理措置等」が 47.1%となった。(P68 図 38)

- また、重要経営課題のうち最も重要な課題として取組みしているものについては、「改正貸金業法等関連法への的確な対応及び自主規制基本規則の遵守」が30.3%と最も高く、次いで「コンプライアンスの徹底」が25.3%、「営業力や収益力の強化」が19.7%と続いている。(P68 図38)
- さらに、貸金業者の事業規模別にみると、法人貸金業者（資本金5億円以上、資本金1億円から5億円未満、資本金1億円未満）では、重要経営課題として「コンプライアンスの徹底」がそれぞれ、84.2%、86.6%、76.5%と最も高くなった。一方、個人貸金業者では、重要経営課題として「改正貸金業法等関連法への的確な対応及び自主規制基本規則の遵守」が68.5%と最も高くなっている。(P69 図39)

## (2) 円滑な資金供給を行うために必要な見直し

- 円滑に資金供給するための効果的と思われる業務上の見直しについて調査したところ、消費者向貸付を取り扱っている貸金業者では、「途上与信審査における信用情報照会基準の見直し」が79.7%と最も高く、次いで「保証契約締結に係る事前概要記載書面の削減」が78.0%となった。(P71 図40)
- また、事業者向貸付を取り扱っている貸金業者では、「保証契約締結時に係る保証契約内容書面と貸付契約内容書面の交付基準の簡素化」が84.7%と最も高く、次いで「貸付契約に係る事前書面と契約書面の記載事項の見直し及び交付基準の簡素化」が84.6%となっている。(P71 図40)

## (3) 相談内容の傾向と変化

- 直近1年間の利用者からの相談の有無について確認したところ、「借入れについて」、「返済について」では、相談があると回答した割合が、それぞれ80.3%、78.3%と高い結果となっている。(P72 図41)

## (4) カウンセリングの実施状況

### <消費者向貸付を行っている貸金業者>

- 「既存顧客から返済に関する問合せや、相談を受けた場合」については、94.2%が「借入金返済の負担軽減に繋がる返済条件の変更に関する提案」を実施している。(P73 図42)
- また、「延滞中や、支払不能となった既存顧客から債務整理等の相談を受けた場合」については、92.7%が「借入金返済済の負担軽減に繋がる返済条件の変更に関する提案」を実施している。(P73 図42)

### <事業者向貸付を行っている貸金業者>

- 「既存顧客から返済に関する問合せや、相談を受けた場合」については、85.7%が「借入金返済の負担軽減に繋がる返済条件の変更に関する提案」を実施している。(P74 図43)
- また、「延滞中や、支払不能となった既存顧客から債務整理等の相談を受けた場合」については、83.9%が「借入金返済済の負担軽減に繋がる返済条件の変更に関する提案」を実施している。(P74 図43)

## 5. 貸金業者の今後の見通し

### (1) 貸金業者における事業環境の変化

- 貸金業者における事業環境の変化について調査したところ、前年度からの事業環境の変化では、「変わらない」が 65.5%と最も高く、次いで「悪化した」が 20.2%、「改善した」が 8.4%となっており、事業環境の今後の見通しでは、「変わらないと思う」が 57.0%となった。(P75 図 44)
- また、貸金業者の事業規模別に「改善した」と回答した割合をみると、法人貸金業者（資本金 5 億円以上、資本金 1 億円から 5 億円未満、資本金 1 億円未満）では、それぞれ 8.7%、8.1%、10.3%となった。一方、個人貸金業者では、1.7%となっている。(P75 図 44)
- さらに、貸金業者の所在地域別に「悪化した」と回答した割合をみると、北海道・東北が 33.8%と最も高く、次いで近畿が 29.2%となった。一方、東京都は 10.0%と最も低い。(P75 図 44)

### (2) 貸金業の今後の見通しと事業継続上の課題や問題点

#### <貸金業の今後の見通し>

- 貸金業者における今後の貸金業の見通しをみると、「現状維持」と回答した割合が 64.1%と最も高く、次いで「事業縮小」が 17.3%、「事業拡大」が 12.6%となった。(P78 図 45)
- また、「事業拡大」と回答した割合を貸金業者の事業規模別にみると、法人貸金業者（資本金 5 億円以上、資本金 1 億円から 5 億円未満、資本金 1 億円未満）、個人貸金業者でそれぞれ 26.1%、14.2%、10.9%、5.8%と、事業規模が大きいほどその割合が高い傾向となった。一方、「事業縮小」と回答した割合では、それぞれ 8.7%、12.6%、20.3%、18.2%となっている。(P78 図 45)
- さらに、「事業拡大」と回答した割合を貸金業者の所在地域別にみると、東京都が 23.9%と最も高くなった。一方、「事業縮小」と回答した割合では、東京都以外の地域で高い結果となっている。(P78 図 45)

#### <今後の事業方針・考えている事業のあり方>

- 貸金業の今後の見通しで、「現状維持」、「事業拡大」と回答した貸金業者の今後の事業方針や、考えている事業のあり方などについてみると、「事業コスト構造の改善や、経営資源の効率的な活用」が 67.5%と最も高く、次いで「クレジット等の周辺事業を強化することで、貸金業の底上げを図る」が 18.9%、「広告戦略の強化による集客率の向上」が 18.4%と続いている。(P82 図 46)
- また、貸金業者の事業規模別にみると、法人貸金業者（資本金 5 億円以上、資本金 1 億円から 5 億円未満、資本金 1 億円未満）では、「事業コスト構造の改善や、経営資源の効率的な活用」がそれぞれ 78.3%、62.2%、63.5%と最も高くなっている一方で、「他業種との業務提携によるサービスの拡充」や「事業環境の変化に対応した人材育成」と言った回答も一定割合を占めている。(P82 図 46)
- さらに、個人貸金業者では、「事業コスト構造の改善や、経営資源の効率的な活用」が 75.9%と最も高く、次いで「貸付商品（消費者向、事業者向、無担保、有担保等）の追加」が 26.5%、「広告戦略の強化による集客力の向上」が 19.3%となった。(P82 図 46)



### <事業継続上の課題・問題点>

- 貸金業の今後の見通しで、「事業縮小」、「事業売却」、「転業」、「廃業」と回答した貸金業者の事業を継続する上での課題をみると、「収益性、利幅の減少」が47.1%と最も高く、次いで「法規制による管理業務負担が多い」が36.4%、「事業の見直し(貸金業以外の事業に注力等)」が35.3%となった。  
(P86 図47)
- また、貸金業者の事業規模別にみると、法人貸金業者(資本金5億円以上)では「事業の見直し(貸金業以外の事業に注力等)」が45.5%、資本金1億円から5億円未満では「法規制による管理業務負担が多い」が42.9%、資本金1億円未満では、「収益性、利幅の減少」が47.4%と最も高く、個人貸金業者でも、「収益性、利幅の減少」が61.5%と最も高くなっている。(P86 図47)
- さらに、貸金業者の業態別にみると、消費者向無担保貸金業者、消費者向有担保貸金業者、クレジットカード・信販会社では「収益性、利幅の減少」が62.3%、50.0%、40.6%とそれぞれ最も高く、事業者向貸金業者、リース・証券会社・他では「事業の見直し(貸金業以外の事業に注力等)」が44.9%、69.2%とそれぞれ最も高くなった。(P86 図47)



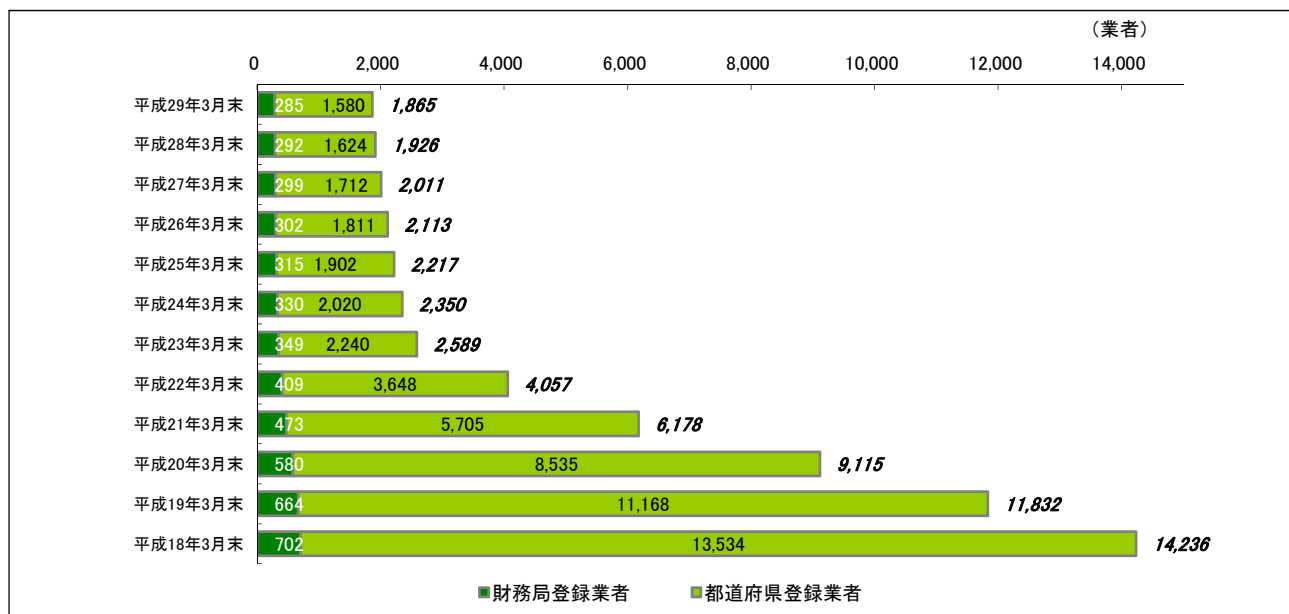
## ■ 調査結果

### 1. 貸金市場の状況

#### (1) 登録貸金業者数の推移(金融庁「貸金業関係資料集」より)

- 登録貸金業者数は、平成18年3月から平成29年3月までの期間に14,236業者から1,865業者と86.9%減少している。

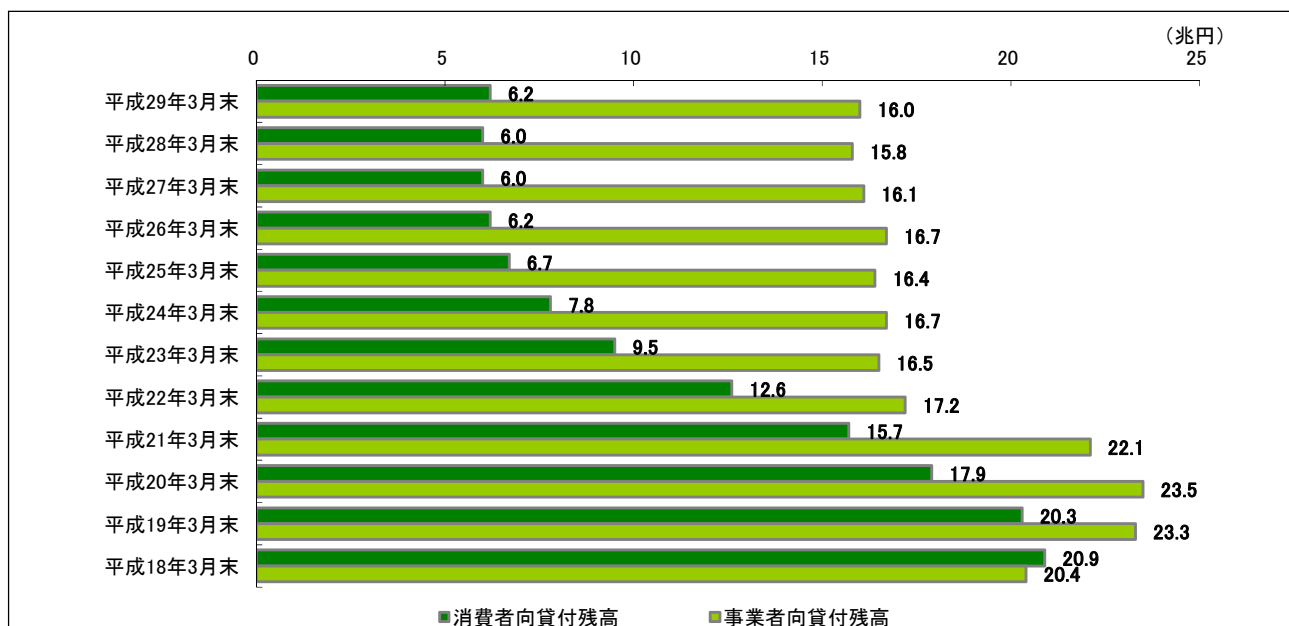
<図1: 登録貸金業者数の推移>



#### (2) 貸金業者における貸付残高の推移(金融庁「貸金業関係資料集」より)

- 貸金業者の消費者向貸付残高は、平成18年3月の20.9兆円から平成29年3月には6.2兆円と70.3%の減少、同じく事業者向貸付残高は、20.4兆円から16.0兆円へと21.6%減少している。

<図2: 消費者向貸付残高・事業者向貸付残高の推移>



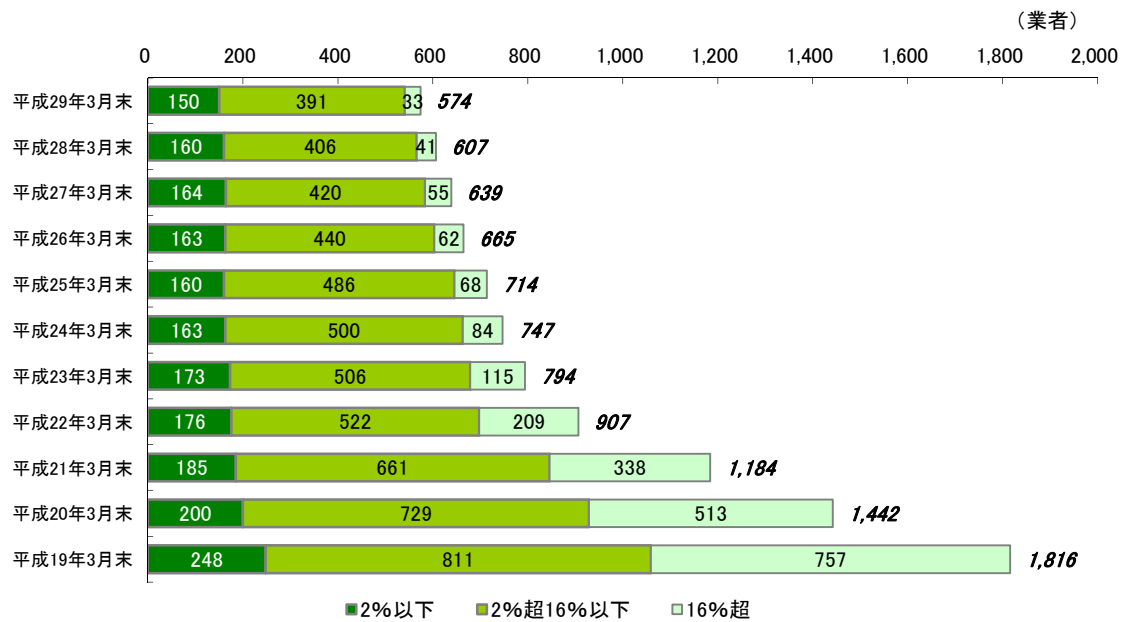
※1千億円未満切り捨て

※事業者向貸付残高は、全ての貸金業者の事業者(資金需要者)への貸付となり、グループ会社間での貸付残高も含む

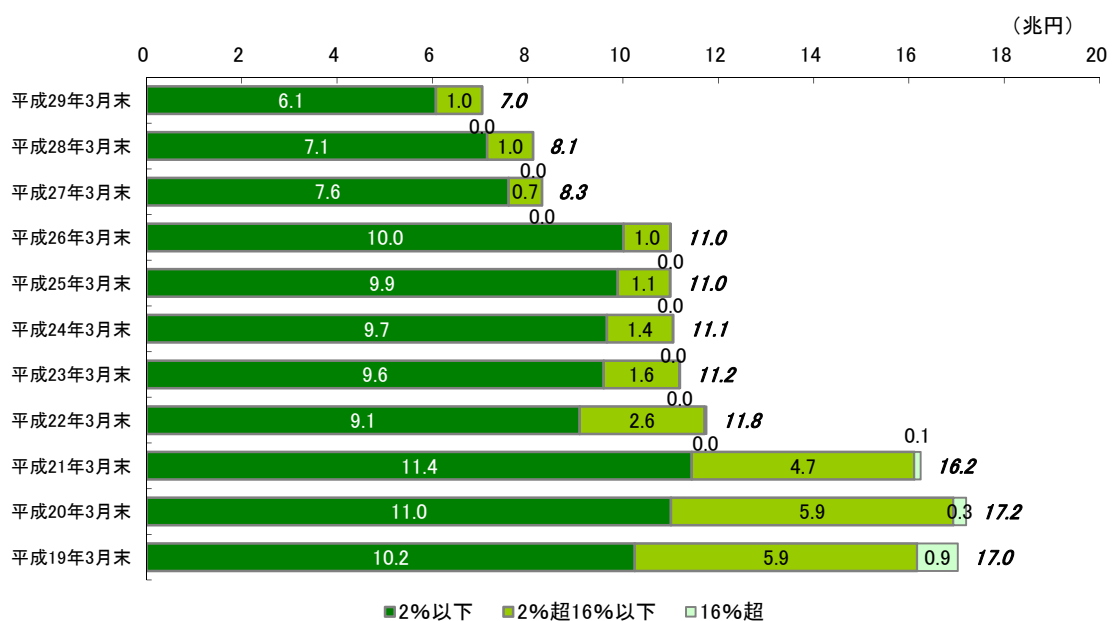
- また、事業者向貸金業者における貸付金利2%以下の業者数は、平成19年3月の248業者から平成29年3月の150業者と39.5%の減少、同様に貸付金利2%超16%以下の業者数は、811業者から391業者へと51.8%減少、貸付金利16%超の業者数は、757業者から33業者へと95.6%減少している。
- さらに、事業者向貸金業者における貸付金利2%以下の貸付残高は、平成19年3月の10.2兆円から平成28年3月には6.1兆円と40.1%の減少、同様に貸付金利2%超16%以下の貸付残高は、5.9兆円から1.0兆円へと83.0%減少、貸付金利16%超の貸付残高は、0.9兆円から約100億円以下まで減少している。

<図3: 貸付金利別の事業者向貸金業者の業者数と貸付残高推移>

【事業者向貸金業者の業者数\_\_貸付金利別】



【事業者向貸金業者の貸付残高\_\_貸付金利別】



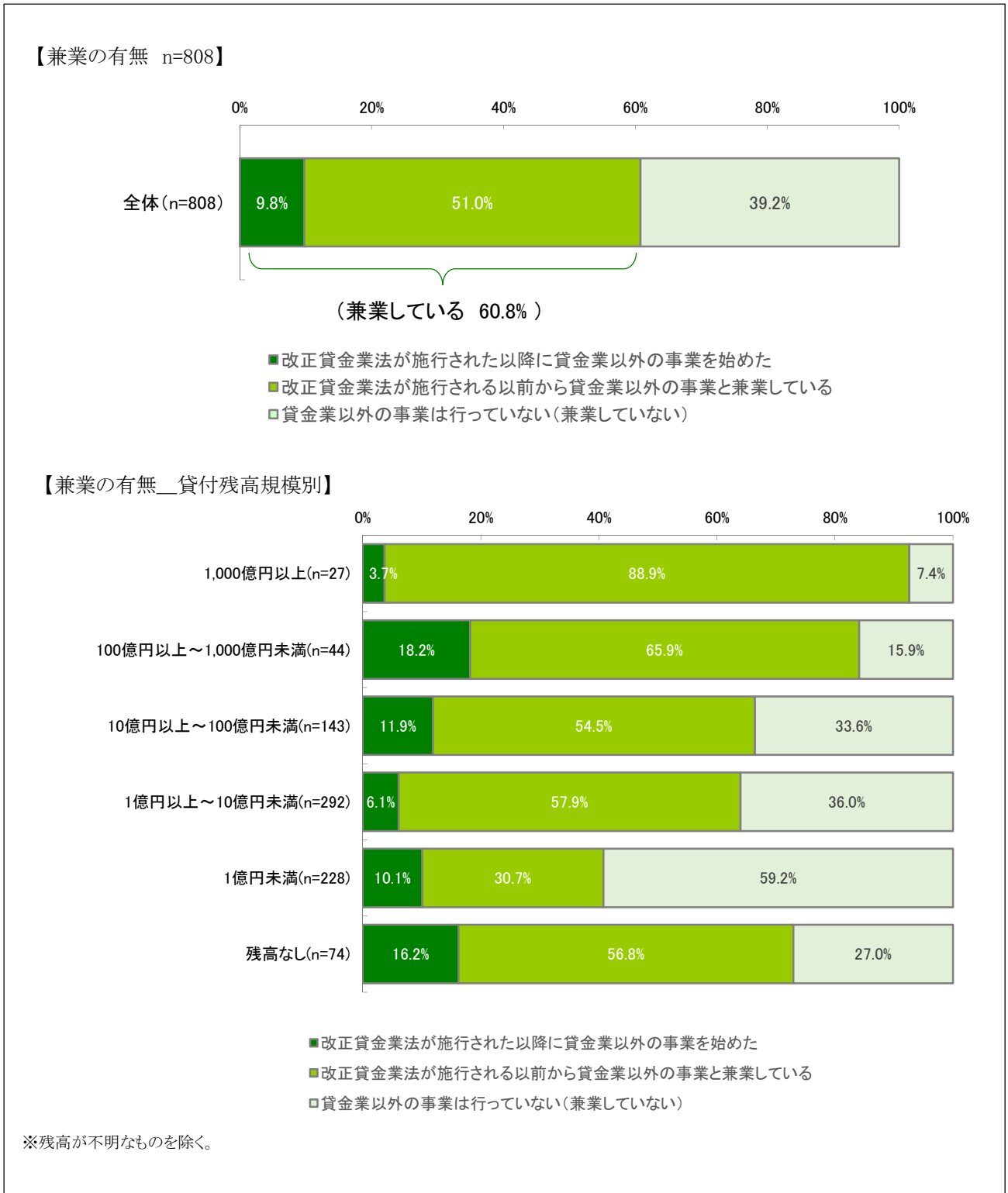
※金融庁が定義する貸金業者の業態分類で「事業者向貸金業者」に区分された貸金業者数と貸付残高を集計したもの。

## 2. 貸金業者の実像と動態

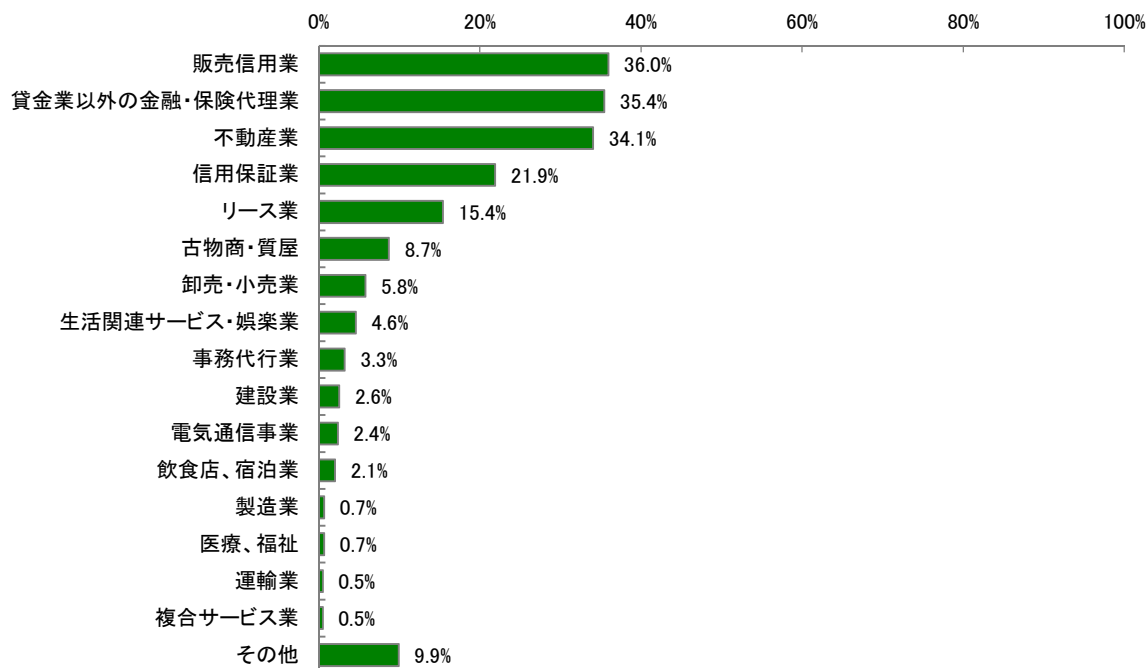
### (1) 兼業の有無と貸金事業を営んでいる理由

- 貸金業者における貸金業以外の事業との兼業状況について調査したところ、「改正貸金業法が施行された以降に貸金業以外の事業を始めた」が9.8%、「改正貸金業法が施行される以前から貸金業以外の事業と兼業している」が51.0%、「兼業していない」が39.2%となった。
- また、貸金業と兼業している業種では、「販売信用業」が36.0%と最も高く、次いで「貸金業以外の金融・保険代理業」が35.4%、「不動産業」が34.1%となっている。

<図 4: 兼業の有無・兼業している貸金業以外の業種>

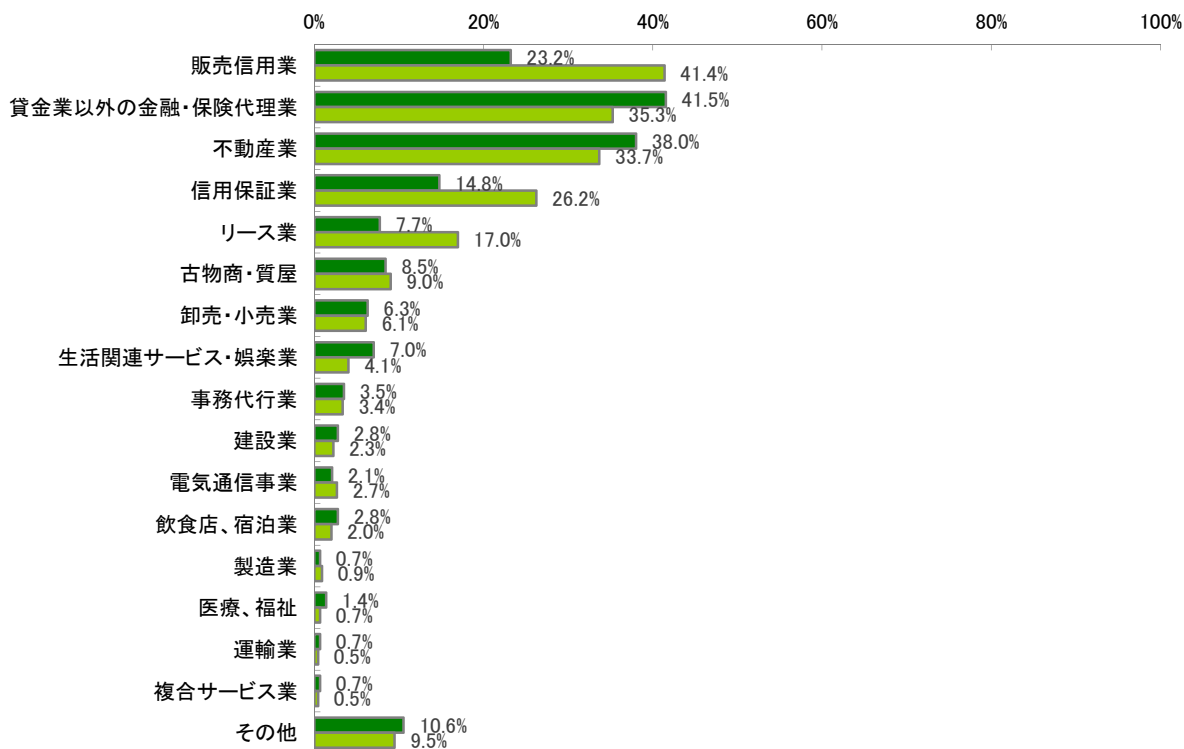


【兼業している貸金業以外の業種(複数回答) n=584】



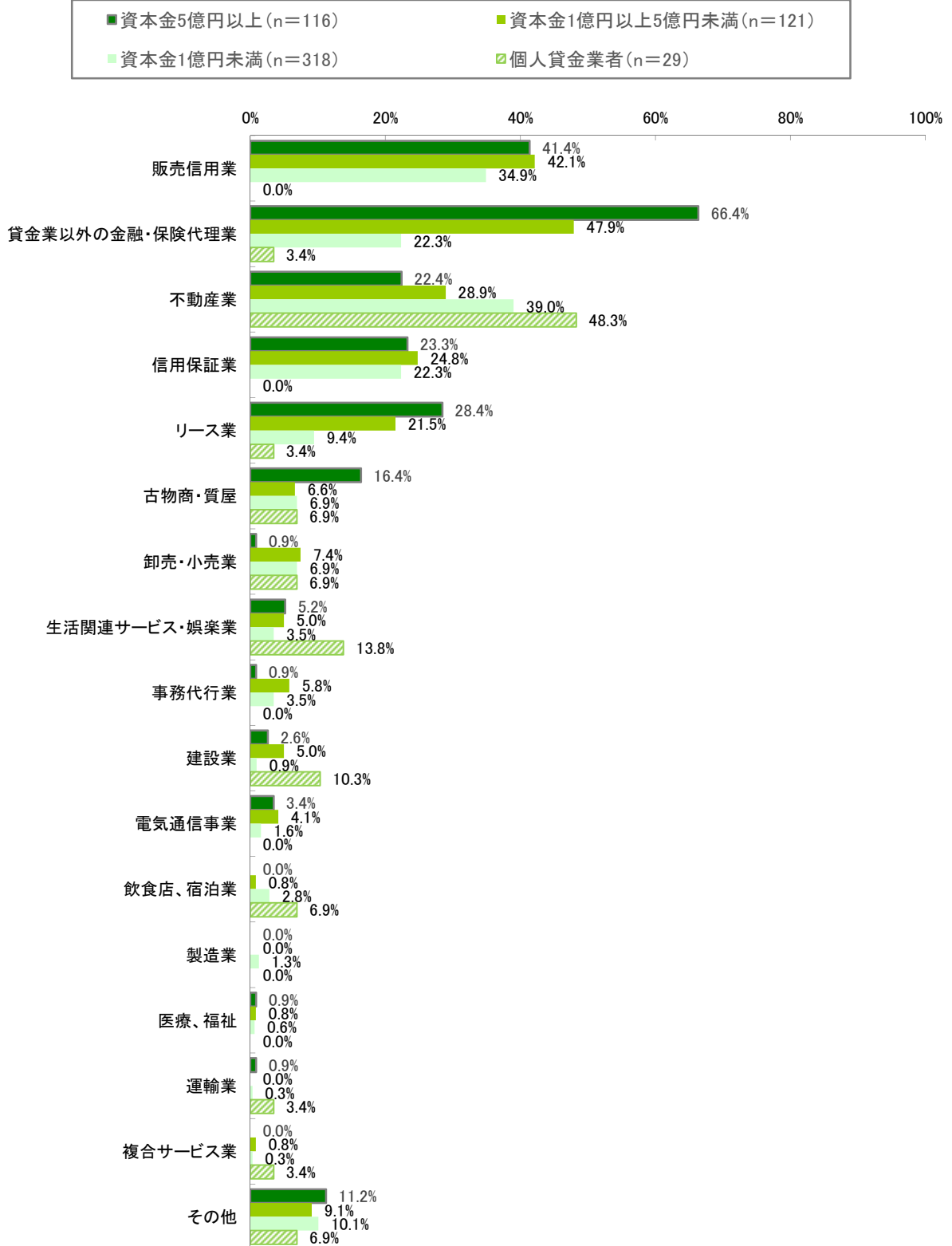
【兼業している貸金業以外の業種(複数回答) \_\_兼業の開始時期別】

■改正貸金業法が施行された以降に貸金業以外の事業を始めた(n=143)  
 ■改正貸金業法が施行される以前から貸金業以外の事業と兼業している(n=443)



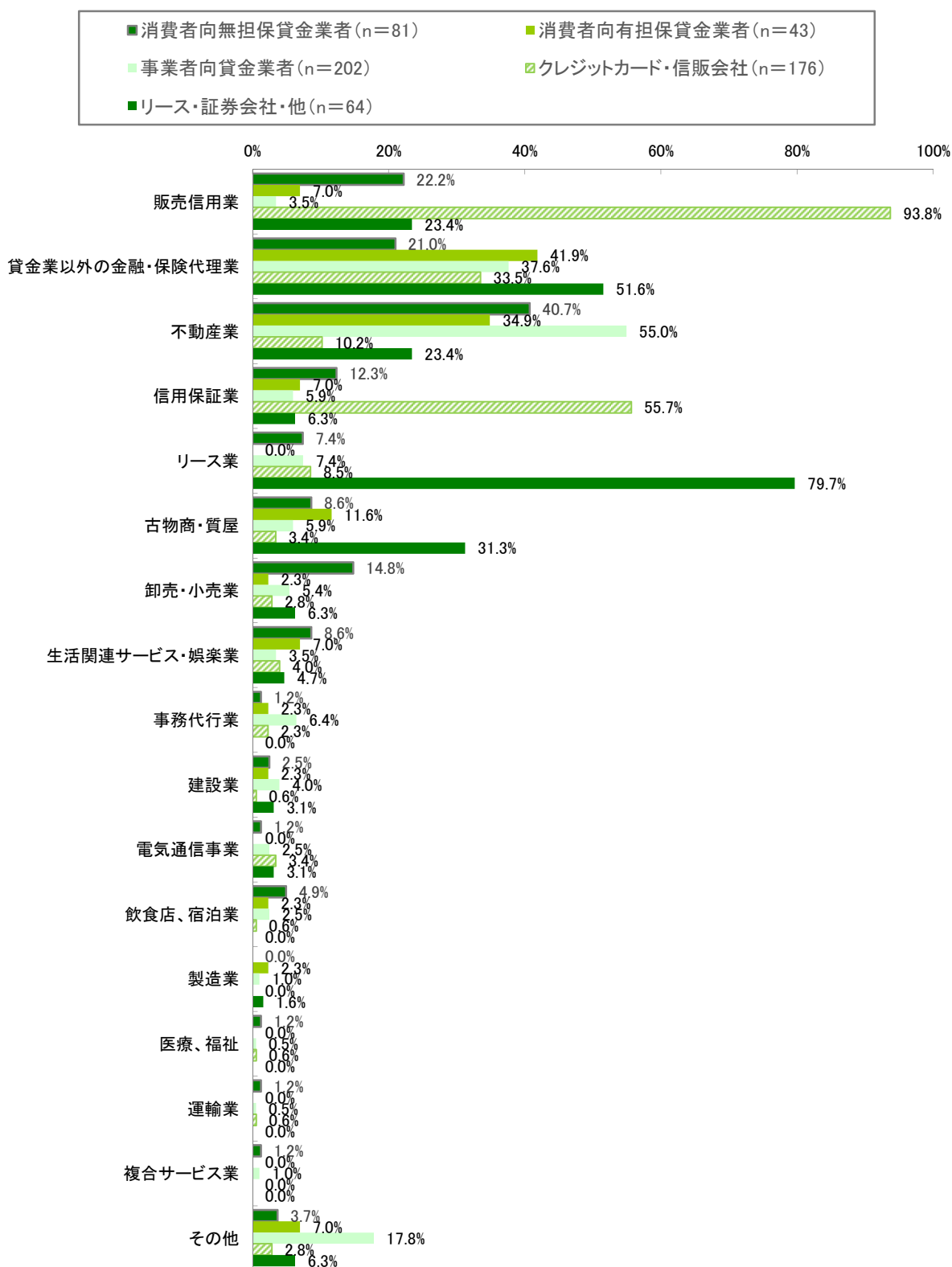
※「貸金業以外の金融・保険代理業」とは、証券会社などの金融商品取引業者や保険代理業等を指す。

【兼業している貸金業以外の業種(複数回答) \_\_事業規模別】



※「貸金業以外の金融・保険代理業」とは、証券会社などの金融商品取引業者や保険代理業等を指す。

【兼業している貸金業以外の業種(複数回答)\_\_業態別】



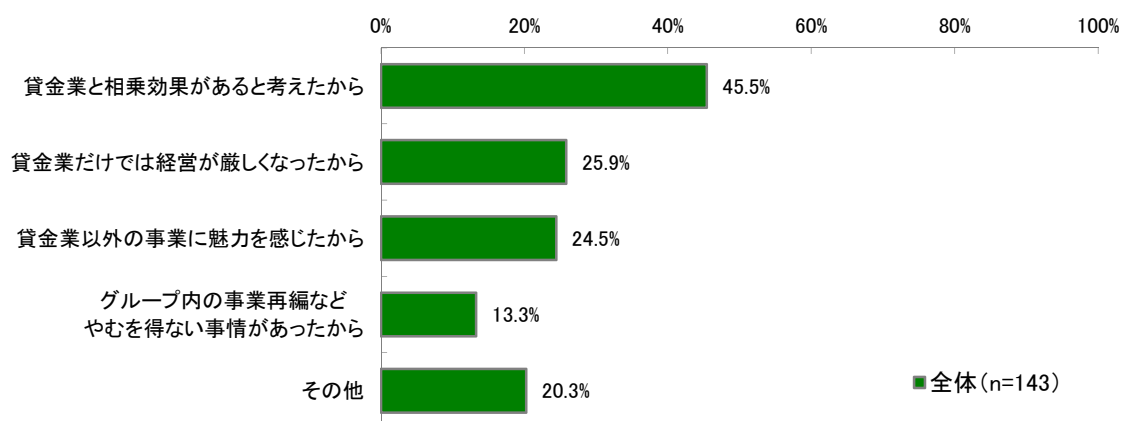
※「貸金業以外の金融・保険代理業」とは、証券会社などの金融商品取引業者や保険代理業等を指す。



- 改正貸金業法が施行された以降に貸金業と貸金業以外の事業との兼業を始めた理由については、「貸金業と相乗効果があると考えたから」が45.5%と最も高く、次いで「貸金業だけでは経営が厳しくなったから」が25.9%、「貸金業以外の事業に魅力を感じたから」が24.5%となった。
- また、最も大きな理由では、37.0%が「貸金業との相乗効果があると考えたから」と回答している。

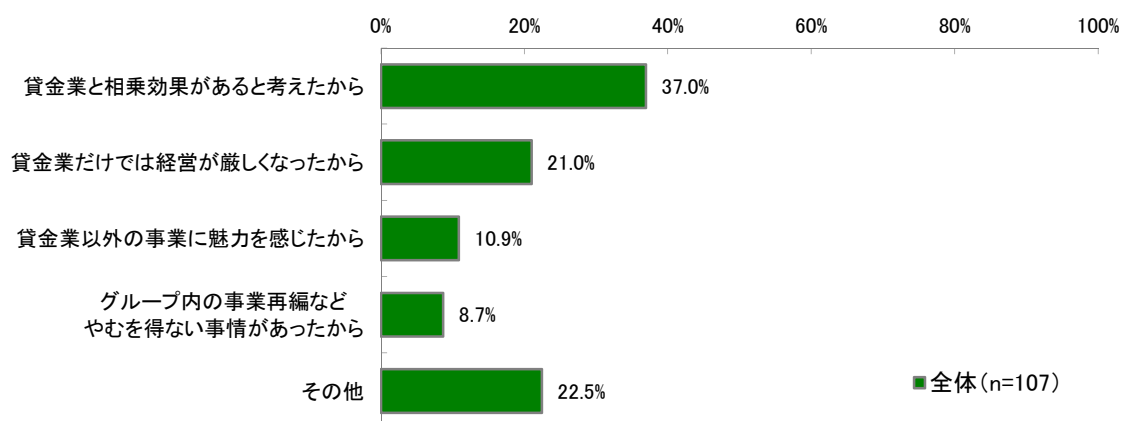
< 図 5: 改正貸金業法が施行された以降に貸金業と貸金業以外の事業との兼業を始めた理由 (複数回答) >

【改正貸金業法が施行された以降に貸金業と貸金業以外の事業との兼業を始めた理由 n=143】



※回答数 (n 数) には、改正貸金業法が施行される以前から貸金業以外の事業と兼業している貸金業者でさらに他の事業を改正貸金業法が施行された以降に始めた場合も含む。

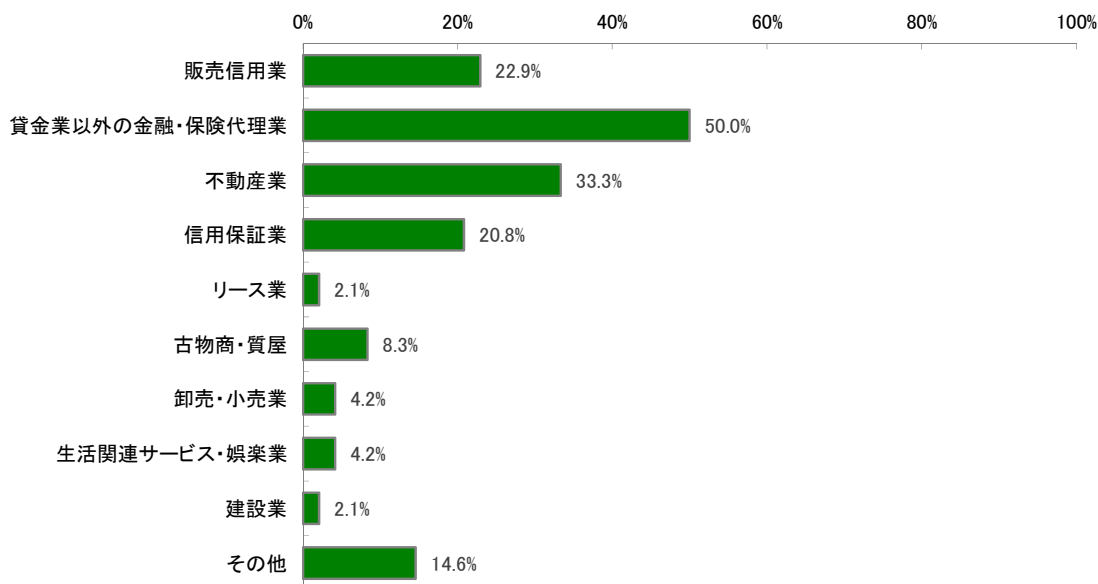
【改正貸金業法が施行された以降に貸金業と貸金業以外の事業との兼業を始めた最も大きな理由 n=107】



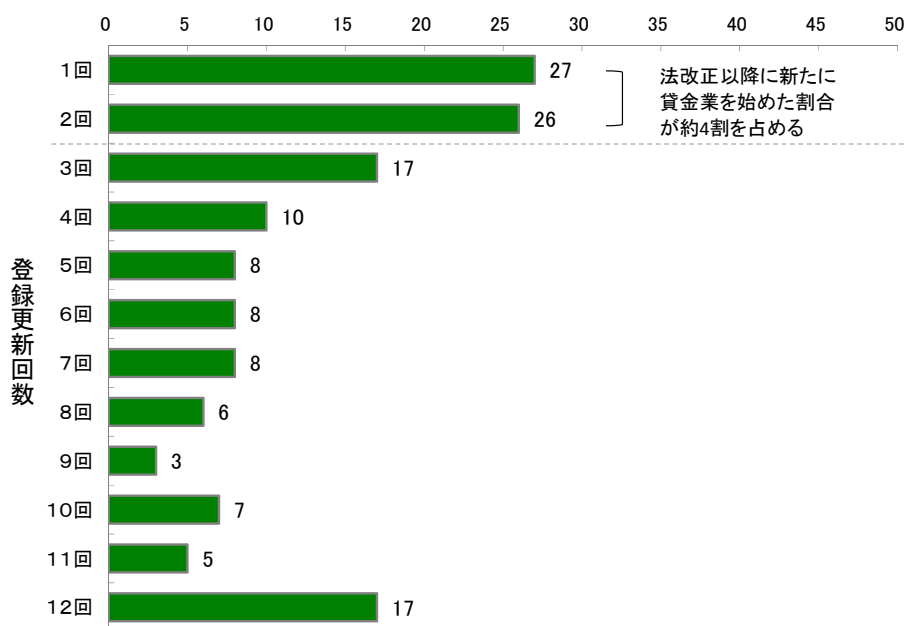
※回答数 (n 数) には、改正貸金業法が施行される以前から貸金業以外の事業と兼業している貸金業者でさらに他の事業を改正貸金業法が施行された以降に始めた場合も含む。

- 改正貸金業法が施行された以降に貸金業と貸金業以外の事業との兼業を始めた最も大きな理由で「貸金業との相乗効果があると考えたから」と回答した貸金業者の兼業している業種をみると、「貸金業以外の金融・保険代理業」が 50.0%と最も高く、次いで「不動産業」が 33.3%となった。
- また、改正貸金業法が施行された以降に貸金業との兼業を始めたと回答した貸金業者の登録更新回数をみると、約 4 割は改正貸金業法が施行された以降に貸金業を始めている。

【「貸金業と相乗効果があると考えたから」と回答した貸金業者の兼業している業種 n=48】



【「改正貸金業法が施行された以降に貸金業との兼業を始めた」と回答した貸金業者の登録更新回数 n=142】

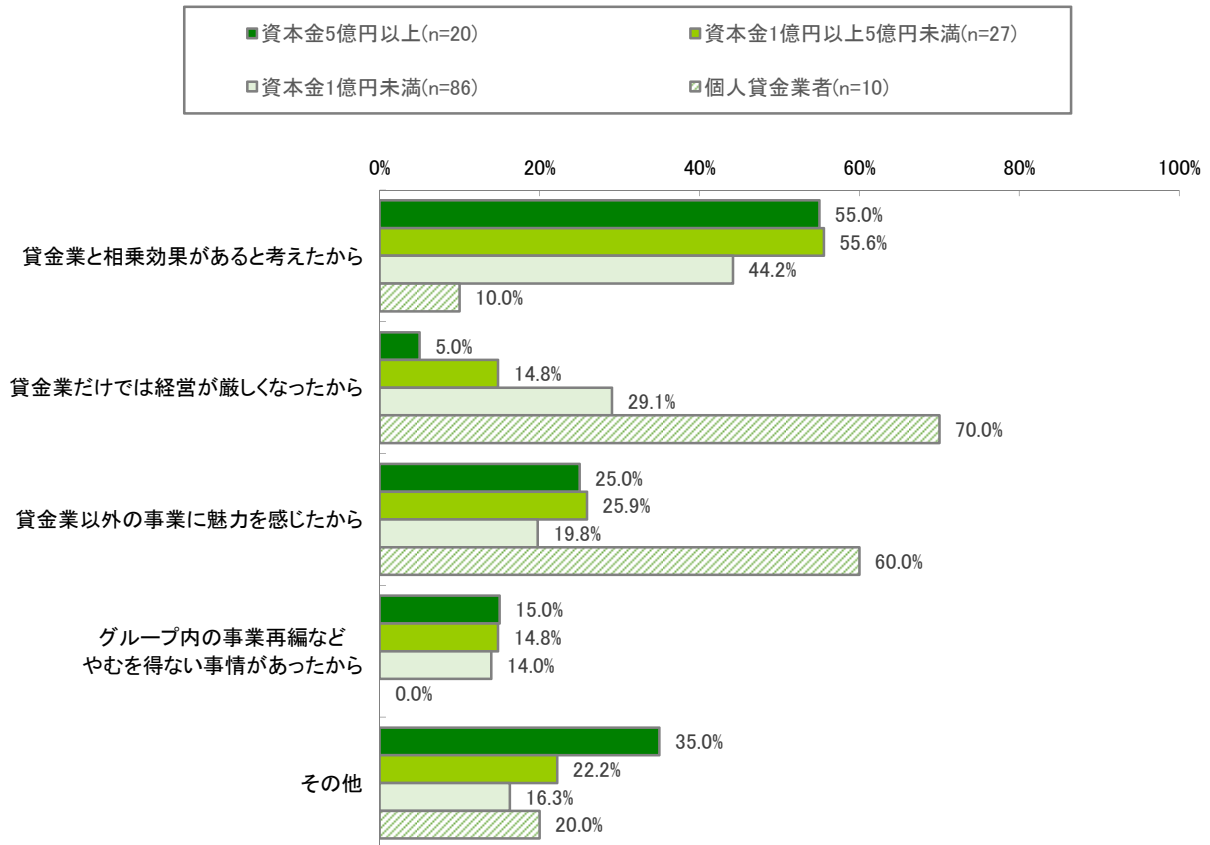


※登録更新回数が不明なものを除く。

※回答数（n数）には、改正貸金業法が施行される以前から貸金業以外の事業と兼業している貸金業者でさらに他の事業を改正貸金業法が施行された以降に始めた場合も含む。

- 貸金業者の事業規模別に改正貸金業法が施行された以降に貸金業と貸金業以外の事業との兼業を始めた理由をみると、法人貸金業者(資本金5億円以上、資本金1億円から5億円未満、資本金1億円未満)では、「貸金業と相乗効果があると考えたから」がそれぞれ55.0%、55.6%、44.2%と最も高くなっていて一方で、個人貸金業者では、70.0%が「貸金業だけでは経営が厳しくなったから」と回答している。

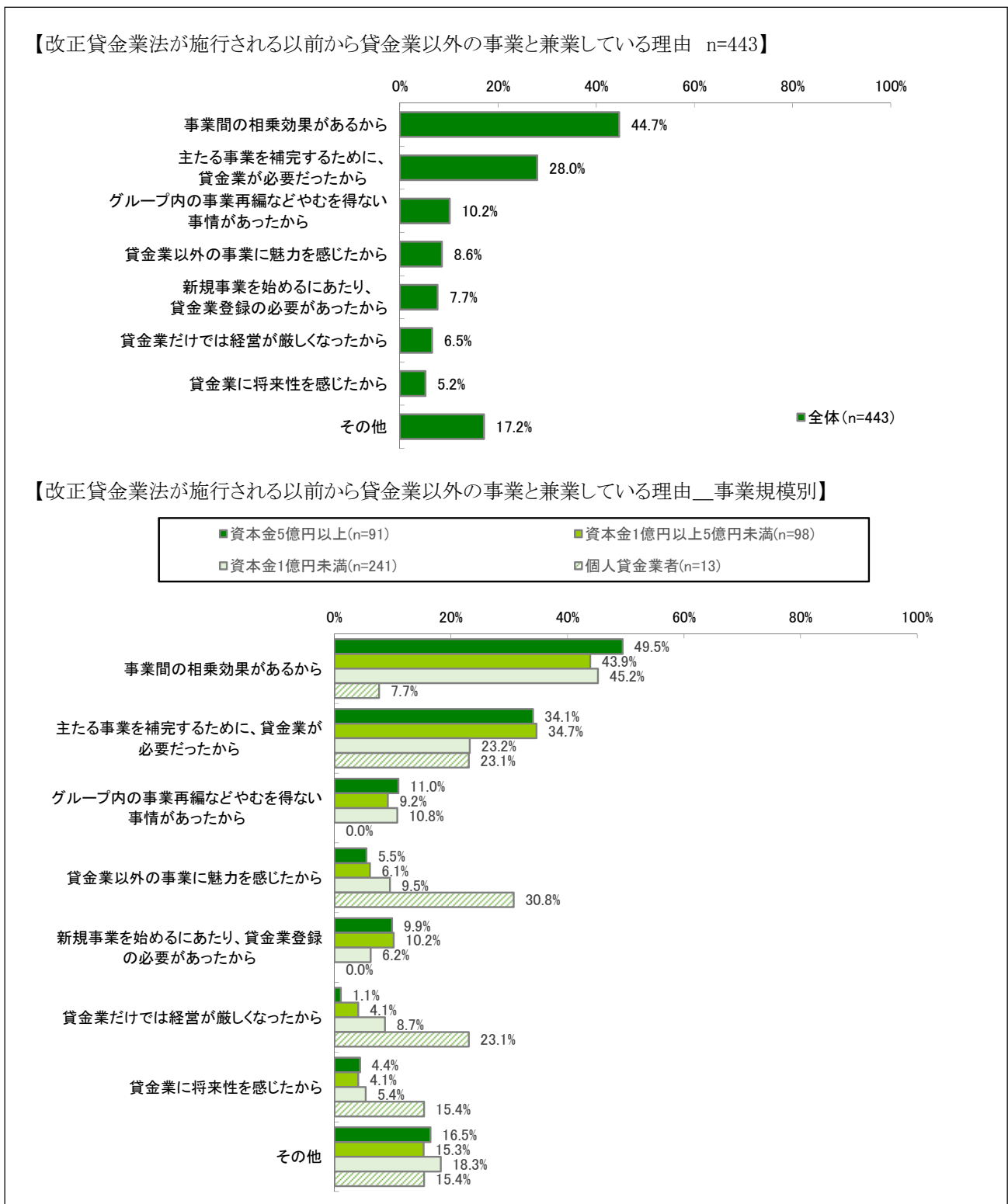
【改正貸金業法が施行された以降に貸金業と貸金業以外の事業との兼業を始めた理由\_\_事業規模別】



※回答数（n数）には、改正貸金業法が施行される以前から貸金業以外の事業と兼業している貸金業者でさらに他の事業を改正貸金業法が施行された以降に始めた場合も含む。

- 改正貸金業法が施行される以前から貸金業以外の事業と兼業している貸金業者では「事業間の相乗効果があるから」が44.7%と最も高く、次いで「主たる事業を補完するために、貸金業が必要だったから」が28.0%と続いている。
- また、貸金業者の事業規模別にみると、法人貸金業者(資本金5億円以上、資本金1億円から5億円未満、資本金1億円未満)では、「事業間の相乗効果があるから」がそれぞれ49.5%、43.9%、45.2%と最も高くなっている一方で、個人貸金業者では、「貸金業以外の事業に魅力を感じたから」が30.8%と最も高い結果となった。

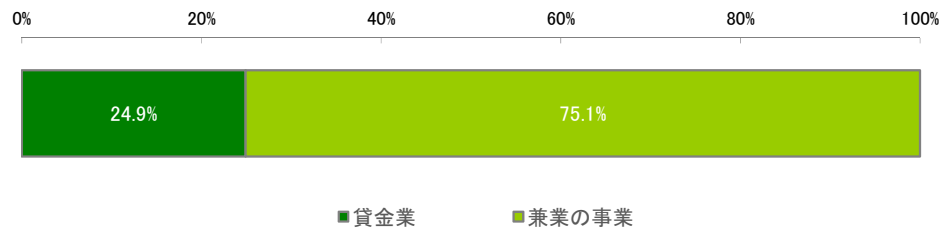
<図 6: 改正貸金業法が施行される以前から貸金業以外の事業と兼業している理由(複数回答)>



- 貸金業と兼業している事業との収益割合をみると、「貸金業」が占める収益の割合は、全体で 24.9%となった。
- また、業態別に「貸金業」が占める収益の割合をみると、消費者向無担保貸金業者と消費者向有担保貸金業者がそれぞれ 40.6%、45.2%となった。一方で、事業者向貸金業者、クレジットカード・信販会社、リース・証券会社ではそれぞれ 28.4%、13.5%、11.9%となっている。

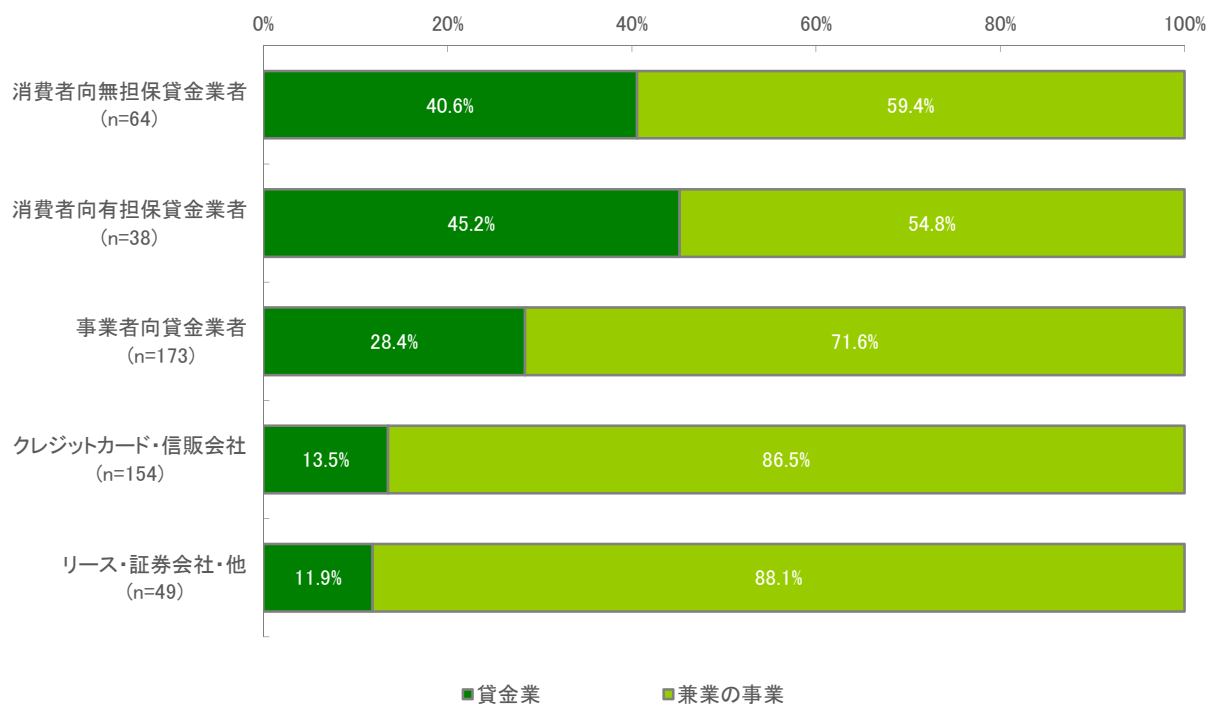
<図 7: 兼業の収益割合>

【貸金業と兼業している事業の収益割合 n=478】



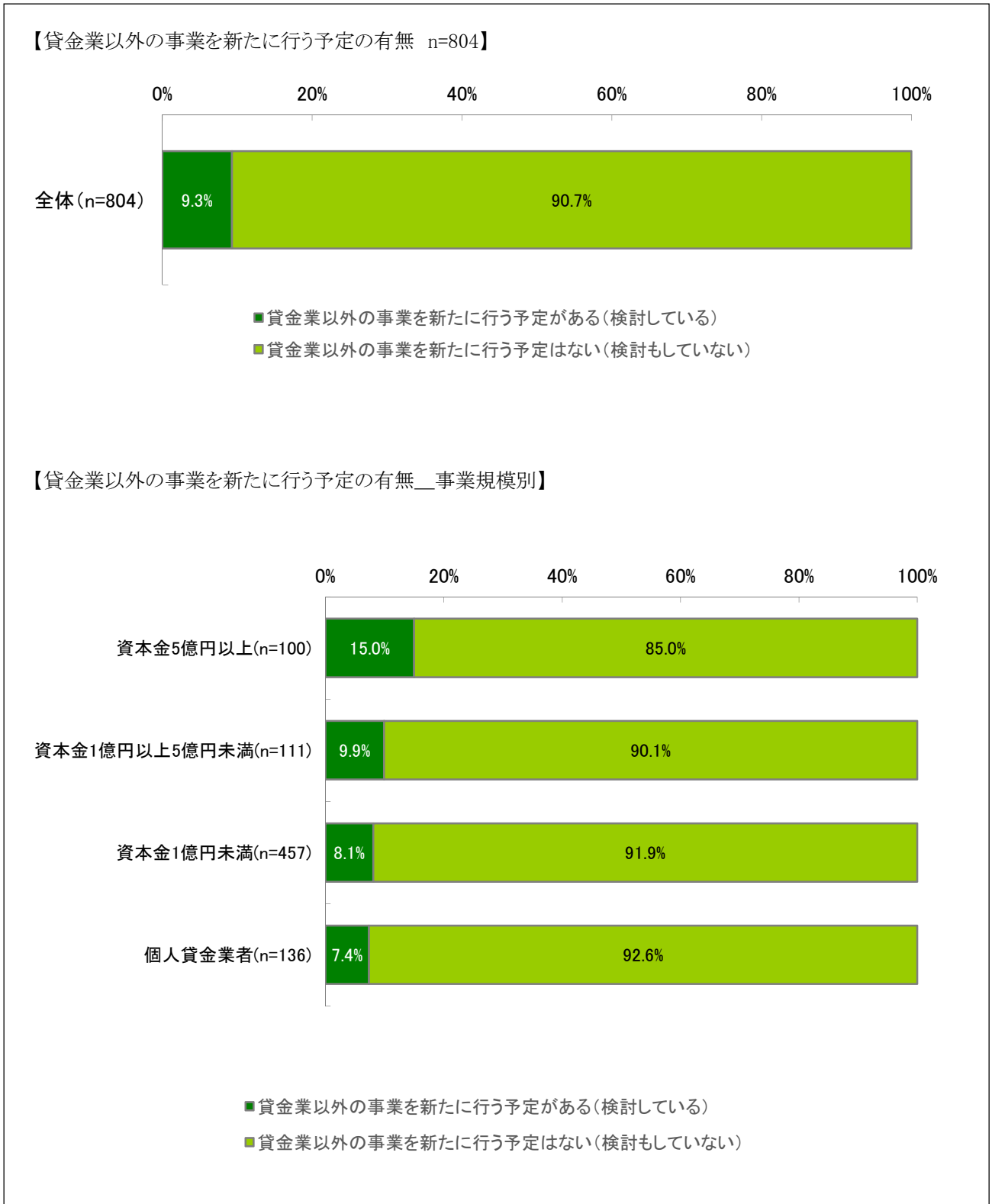
※各社の貸金業と兼業事業の収益の割合の平均を算出

【貸金業と兼業している事業の収益割合\_\_業態別】



- 今後貸金業以外の事業を新たに行う予定の有無については、9.3%が「貸金業以外の事業を新たに行う予定がある」と回答しており、事業規模が大きくなるほどその割合が高くなっている。

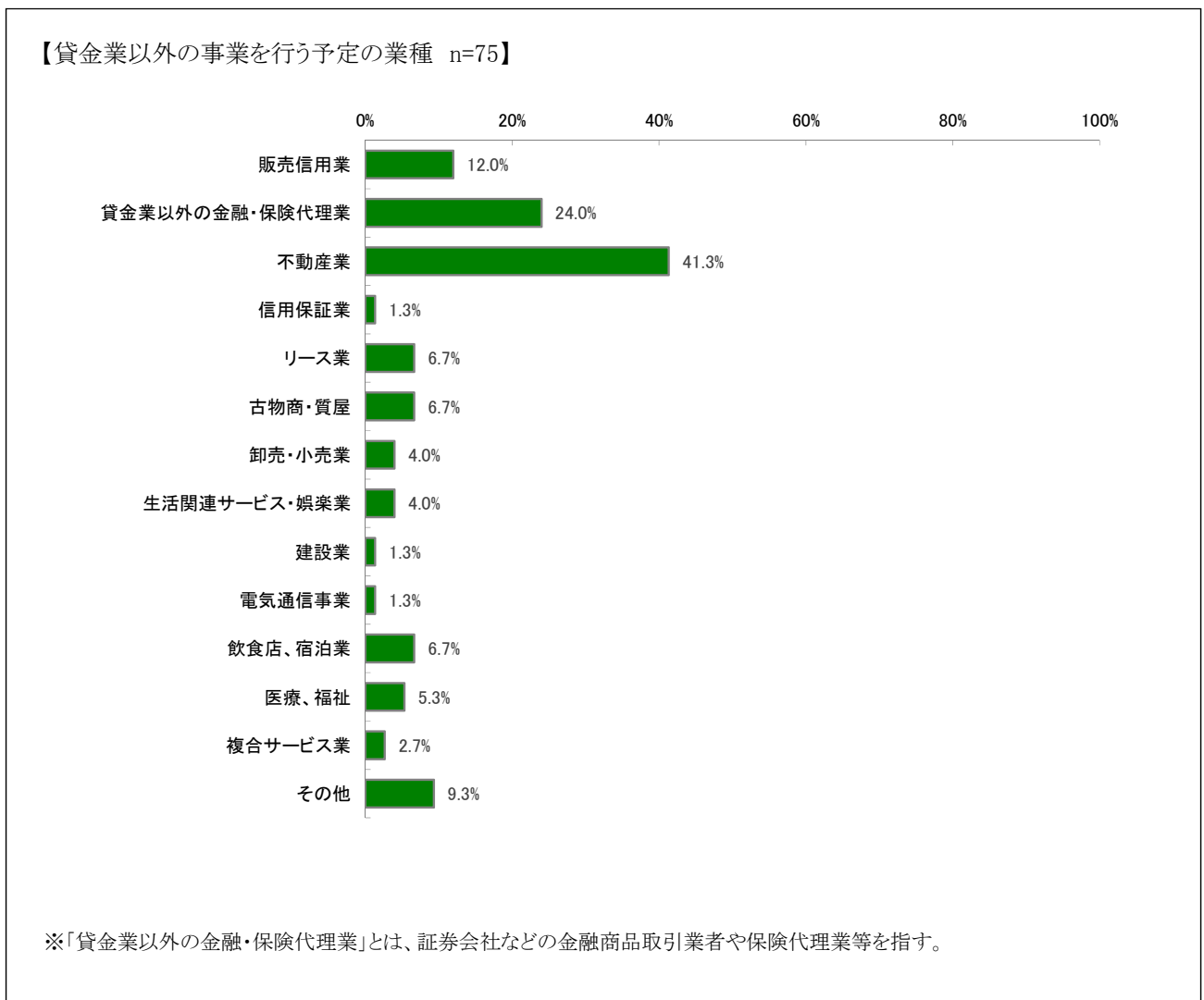
<図 8: 貸金業以外の事業を新たに行う予定の有無>





- 今後新たに貸金業以外の事業を行う予定がある(検討している)と回答した貸金業者の予定している業種をみると、「不動産業」が41.3%と最も高く、次いで「貸金業以外の金融・保険代理業」が24.0%、「販売信用業」が12.0%となっている。

<図 9: 貸金業以外の事業を行う予定の業種>



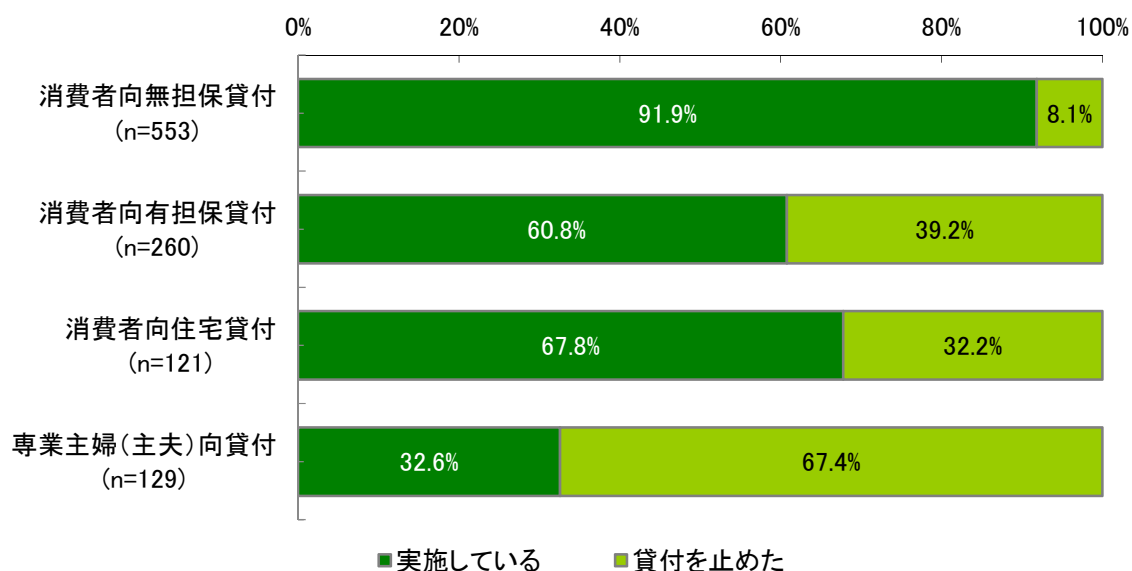
## (2) 貸付の実態

### <消費者向貸付>

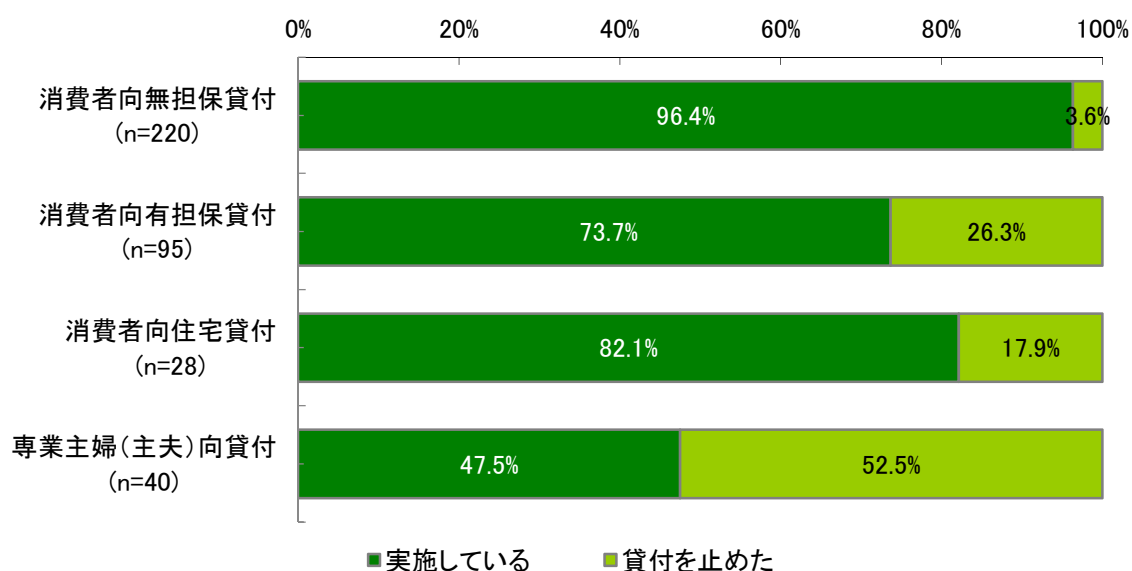
- 消費者向無担保貸付を実施したことがある貸金業者のうち 8.1%が平成 29 年 3 月時点で消費者向無担保貸付を止めたと回答しており、専業主婦(主夫)向貸付を実施していたことがある貸金業者では 67.4%が、同様に貸付を止めたと回答している。

<図 10: 貸付の実施状況(消費者向貸付)>

【貸金業者における、直近時点(平成 29 年 3 月)での消費者向貸付の実施状況】



【兼業していない貸金業者における、直近時点(平成 29 年 3 月)での消費者向貸付の実施状況】

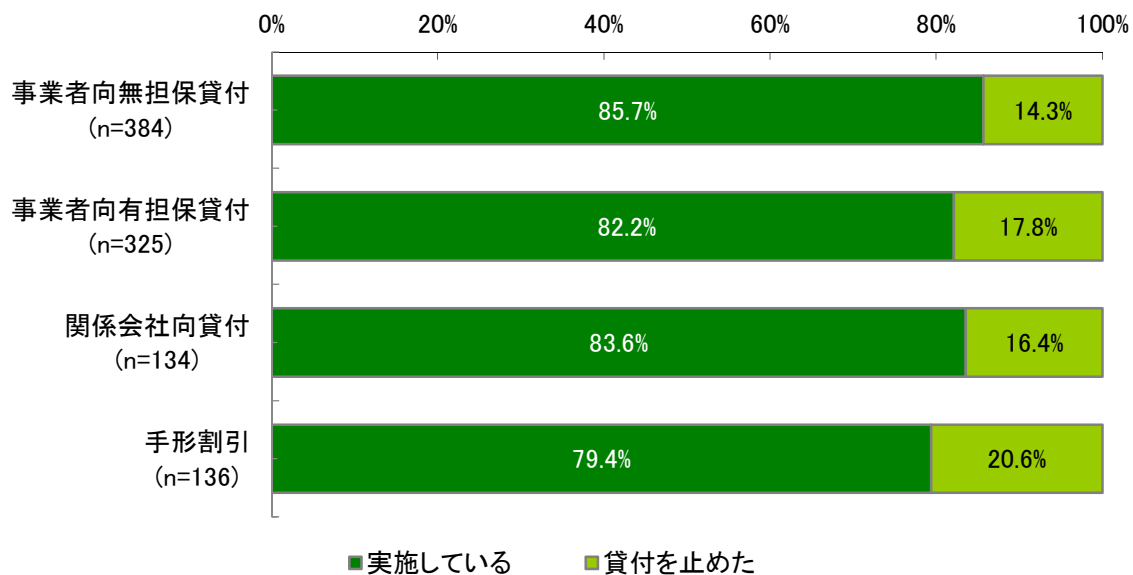


## <事業者向貸付>

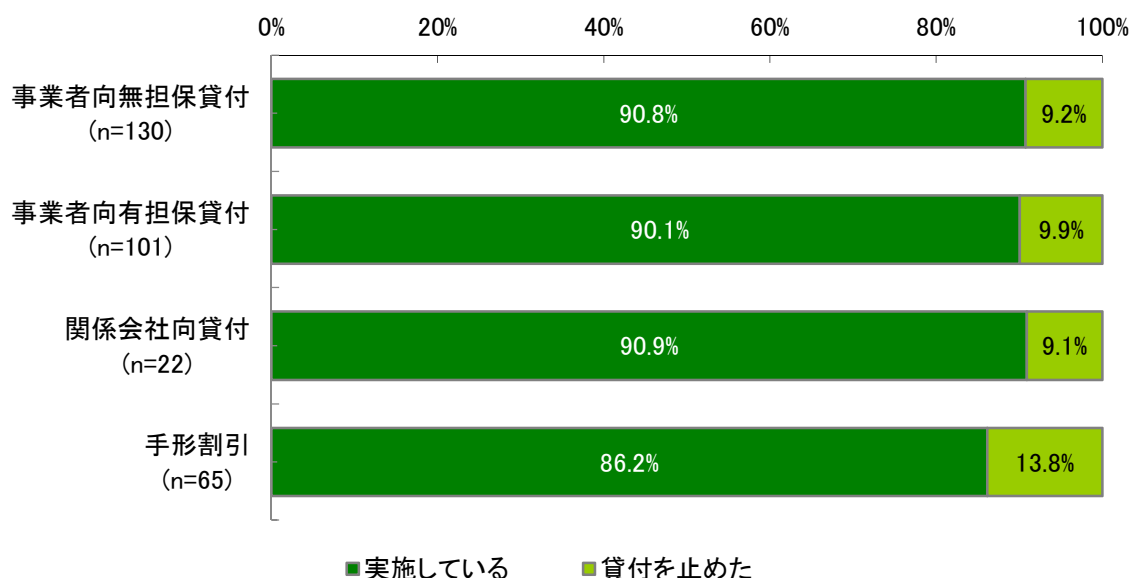
- 事業者向無担保貸付を実施したことがある貸金業者のうち 14.3%が平成 29 年 3 月時点で事業者向無担保貸付を止めたと回答しており、事業者向有担保貸付を実施していたことがある貸金業者では 17.8%が同様に貸付を止めたと回答している。

<図 11: 貸付の実施状況(事業者向貸付)>

【貸金業者における、直近時点(平成 29 年 3 月)での事業者向貸付の実施状況】



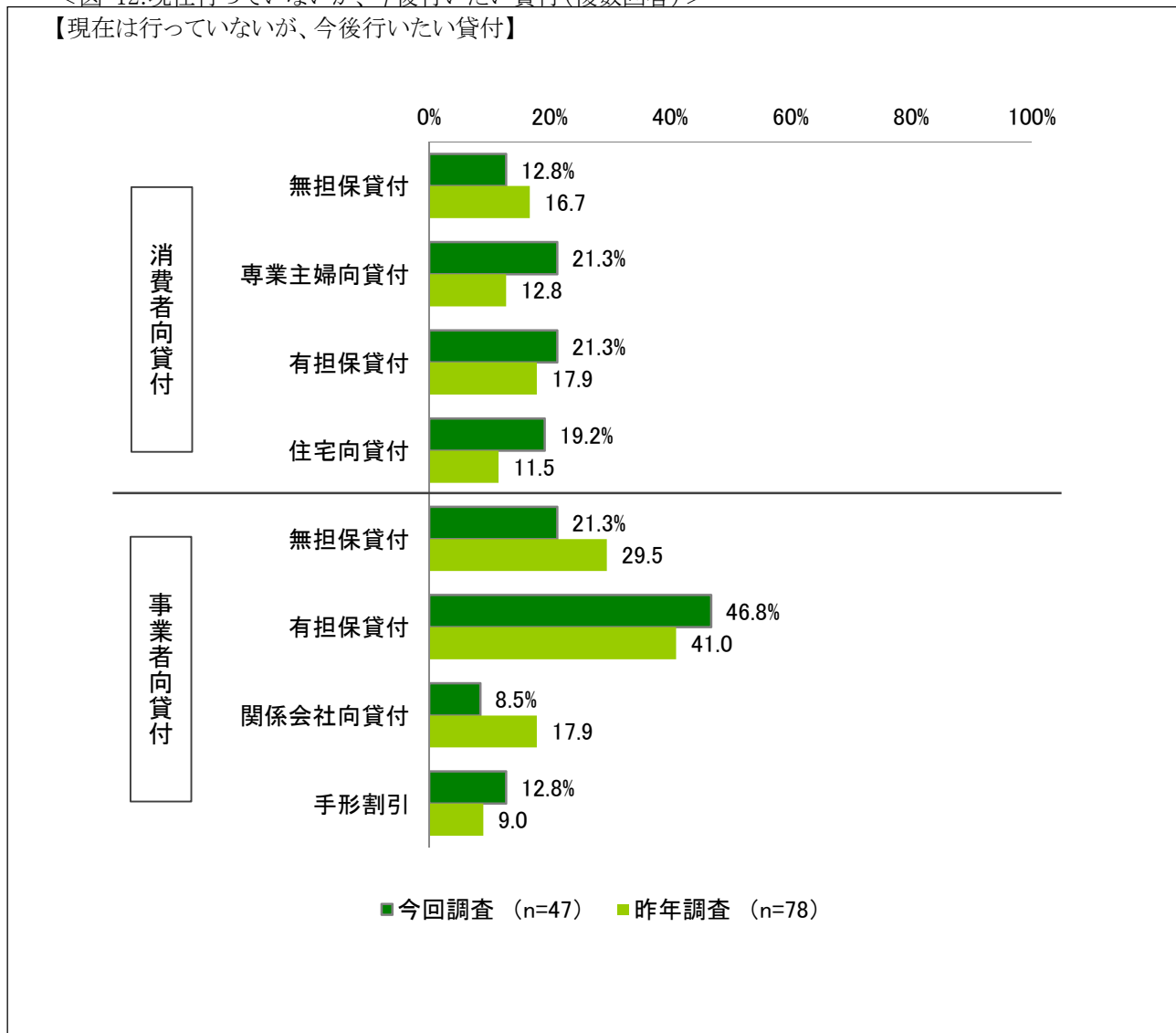
【兼業していない貸金業者における、直近時点(平成 29 年 3 月)での事業者向貸付の実施状況】



- 現在は行っていないが、今後行いたい貸付があると回答した47社(者)における今後行いたい貸付の内訳をみると、「事業者向有担保貸付」が46.8%と最も高く、次いで「事業者向無担保貸付」、「専業主婦向貸付」、「消費者向有担保貸付」がそれぞれ21.3%となっている。

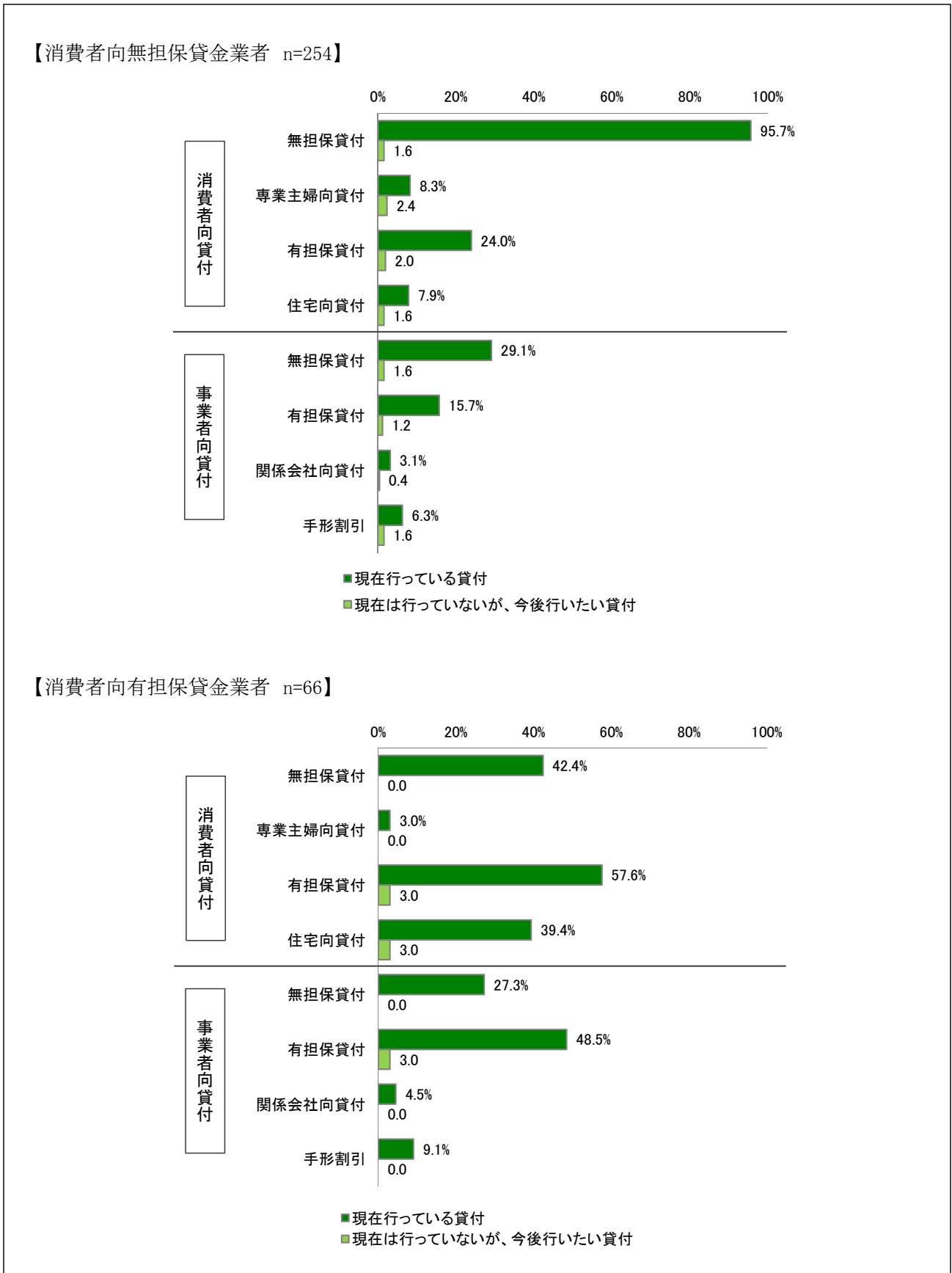
<図 12:現在行っていないが、今後行いたい貸付(複数回答)>

【現在は行っていないが、今後行いたい貸付】

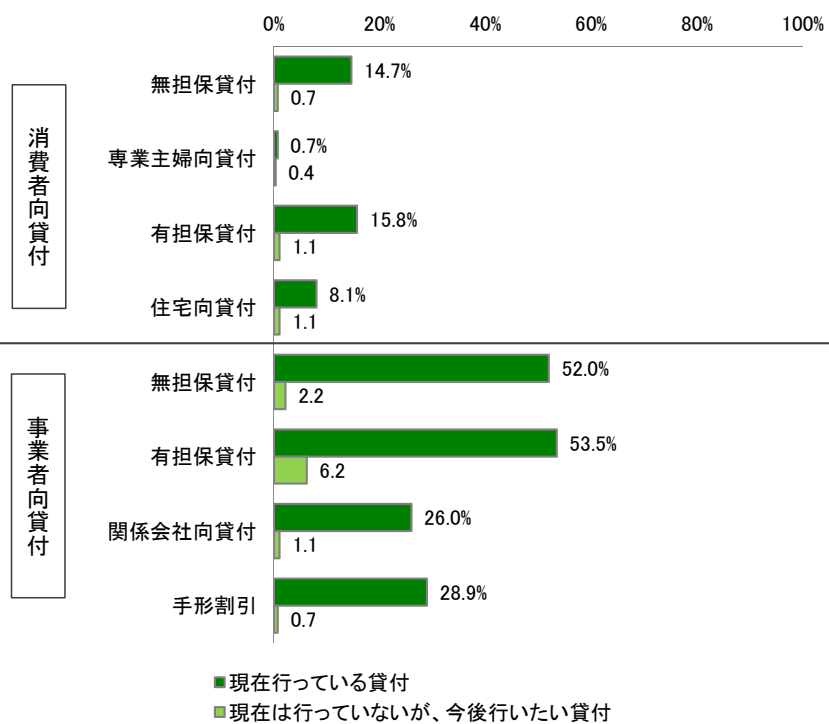


- 貸金業者の業態別に現在行っている貸付と今後行いたい貸付をみると、それぞれの業態の特色に応じた貸付を行っている姿がうかがえる。

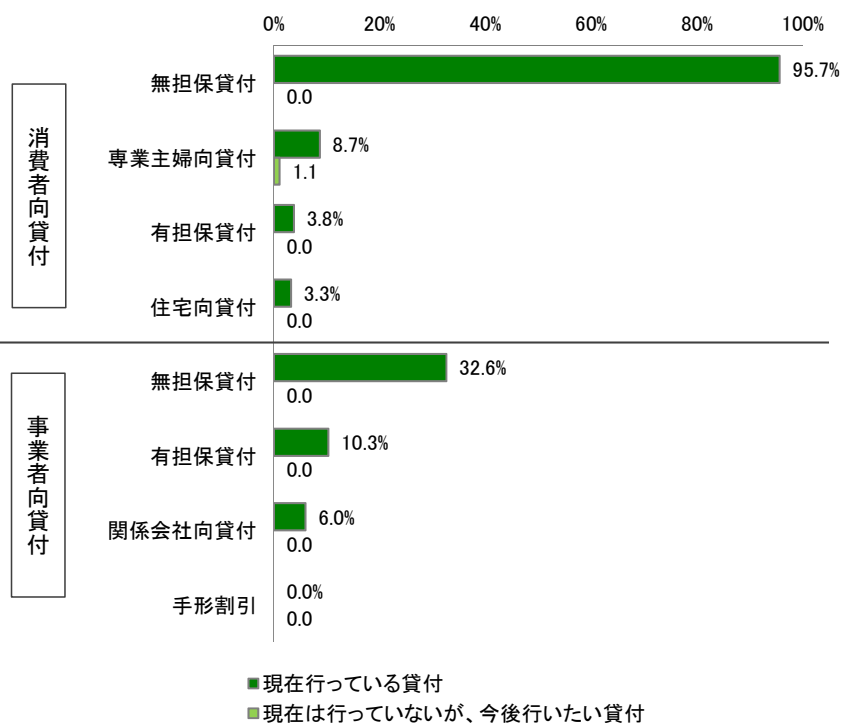
<図 13: 現在行っている貸付と今後行いたい貸付(業態別) >



【事業者向貸金業者 n=273】

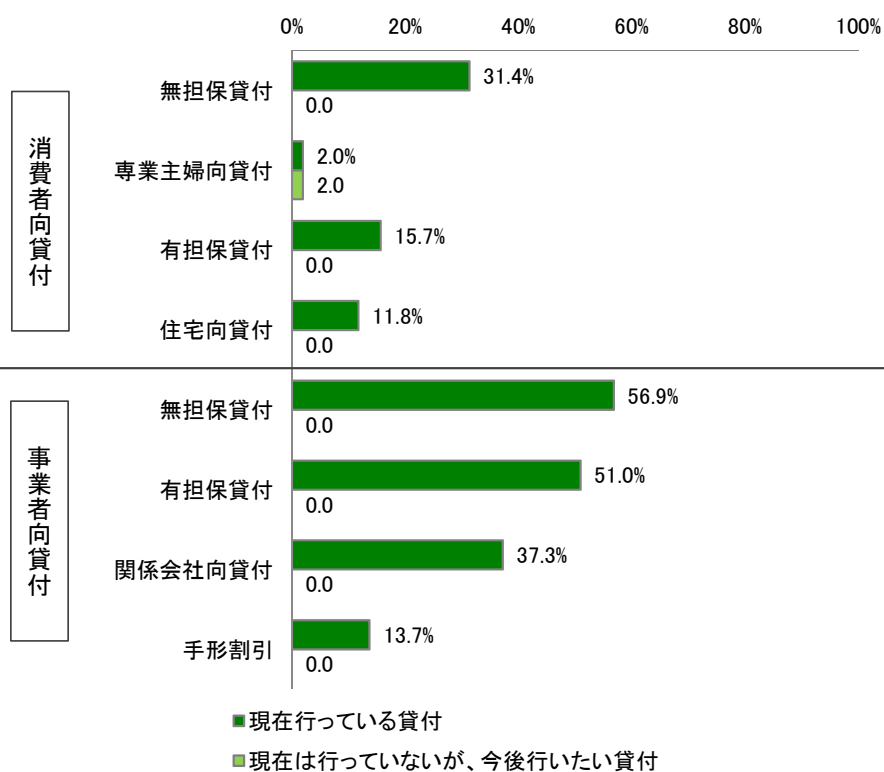


【クレジットカード・信販会社 n=184】

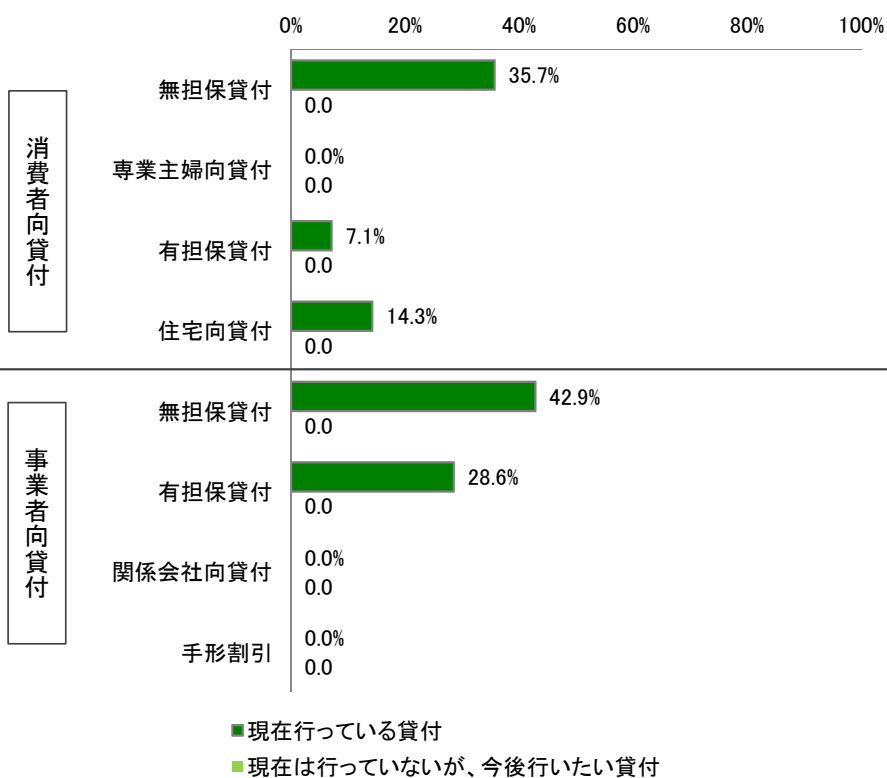




【リース・証券会社・他 n=51】



【非営利特例対象法人等 n=14】

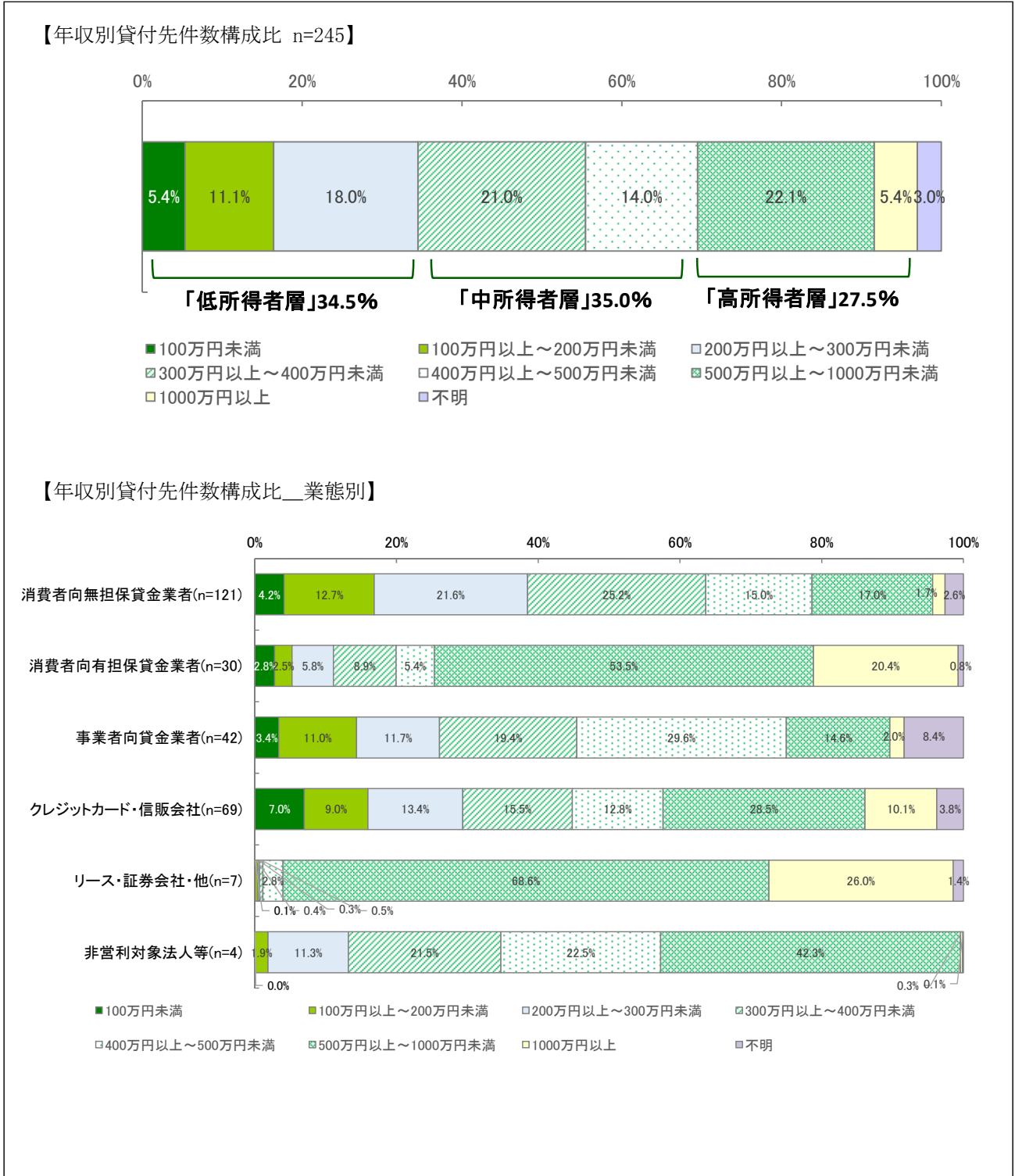


### (3) 主な貸付先の状況

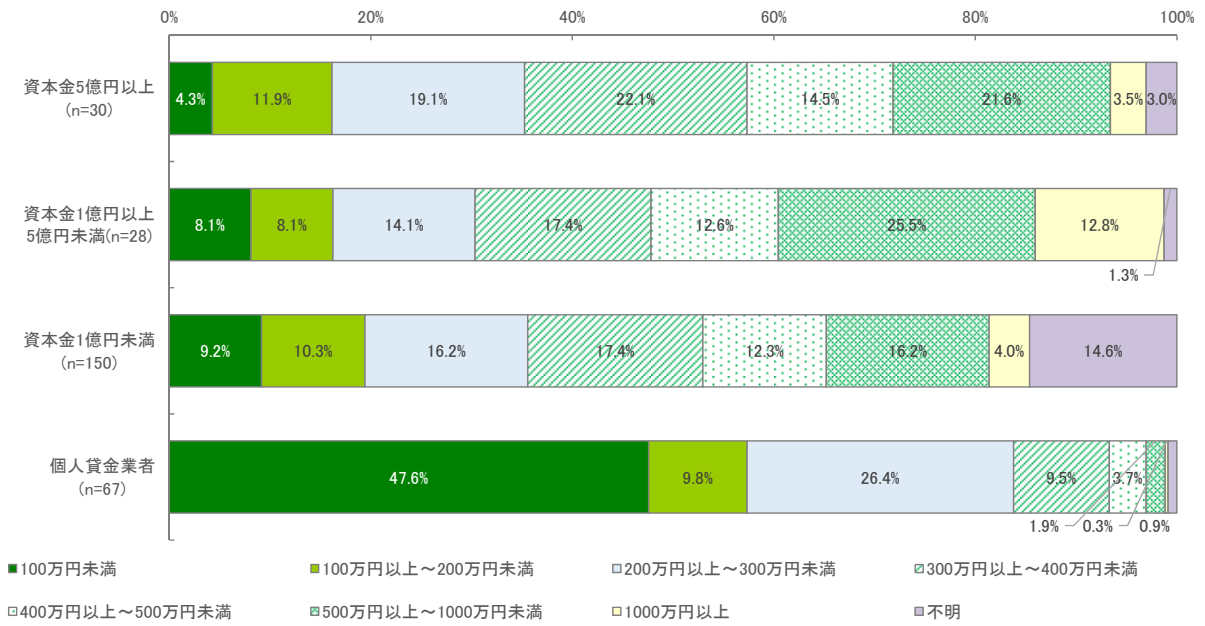
#### <消費者向貸付>

- 消費者向貸付(貸付先)における所得階層別の構成比について調査したところ、「300万円未満」の低所得者層の占める割合が34.5%、「300万円以上から500万円未満」の中所得者層が35.0%、「500万円以上」の高所得者層が27.5%となった。

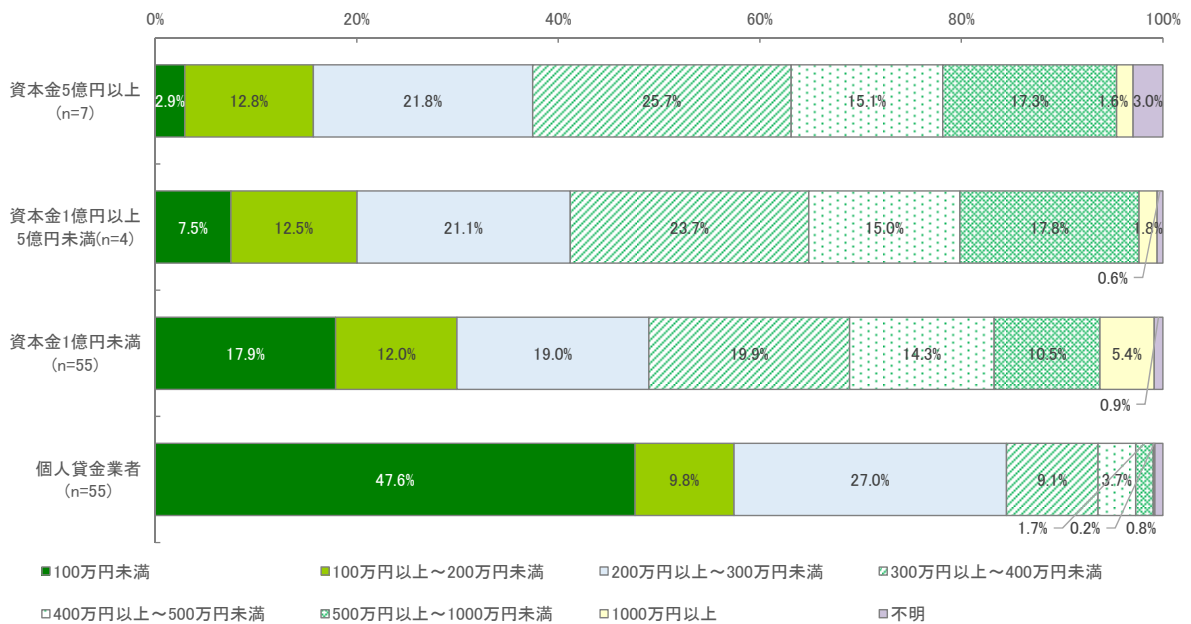
<図 14: 消費者向貸付における属性別貸付件数構成比①>



【年収別貸付先件数構成比\_\_事業規模別】



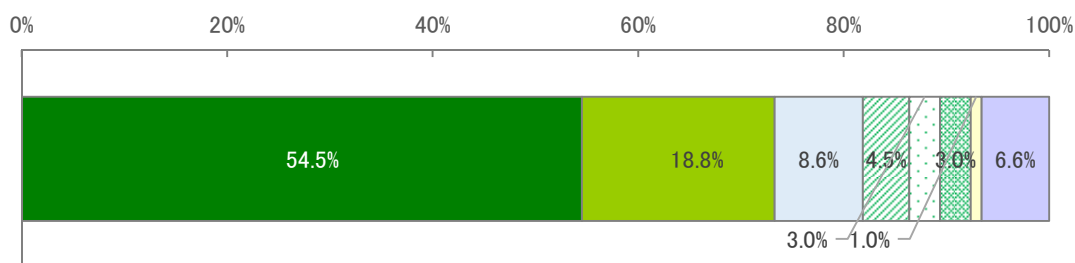
【年収別貸付先件数構成比\_\_事業規模別(消費者向無担保貸金業者)】



- 消費者向貸付(貸付先)における職業別の構成比をみると、「給与所得者(正社員)」が54.5%と最も高く、次いで「契約社員、派遣社員、嘱託社員、パート・アルバイト」が18.8%、「自営業」が8.6%となっている。

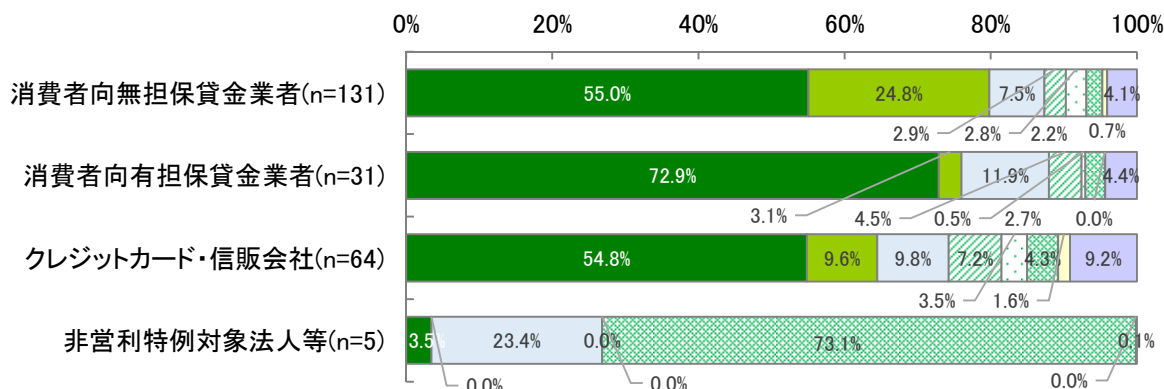
<図 15: 消費者向貸付における属性別貸付件数構成比②>

【職業別貸付先件数構成比 n=256】



- 給与所得者(正社員)
- 契約社員、派遣社員、嘱託社員、パート・アルバイト
- 自営業
- 会社・団体の経営者・役員
- 教職員・医師・弁護士など
- 公務員・非営利団体職員
- 専業主婦(主夫)
- 無職・その他(フリーター含む)

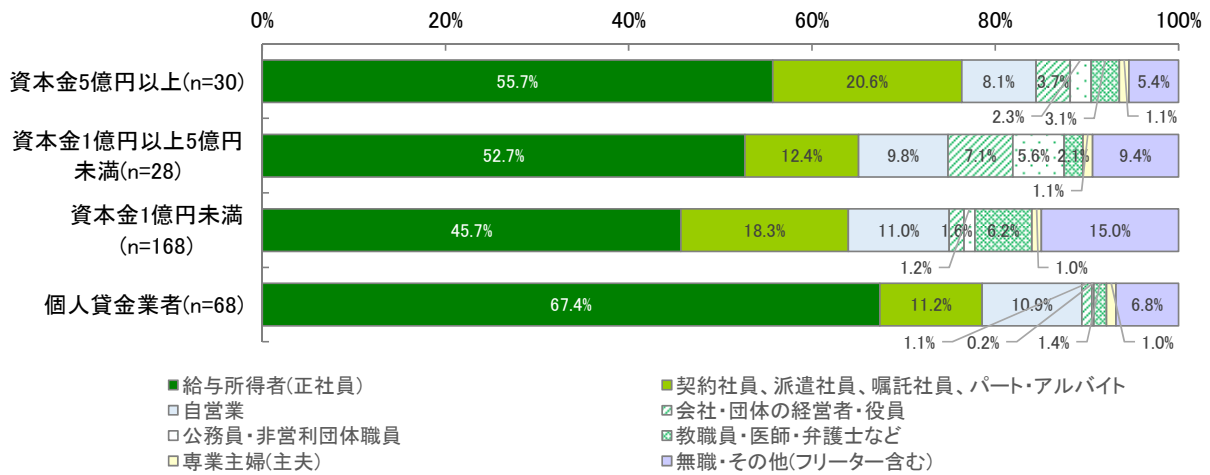
【職業別貸付先件数構成比\_\_業態別】



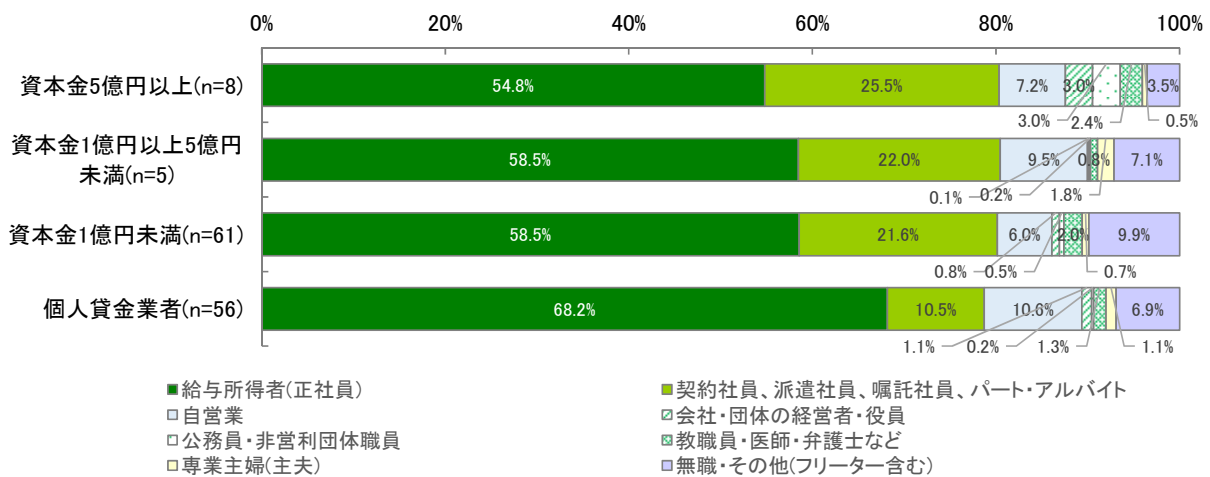
- 給与所得者(正社員)
- 契約社員、派遣社員、嘱託社員、パート・アルバイト
- 自営業
- 会社・団体の経営者・役員
- 教職員・医師・弁護士など
- 公務員・非営利団体職員
- 専業主婦(主夫)
- 無職・その他(フリーター含む)

※「非営利特例対象法人等」には、一般社団法人に移行した国公共済会等を含む。

【職業別貸付先件数構成比\_\_事業規模別】

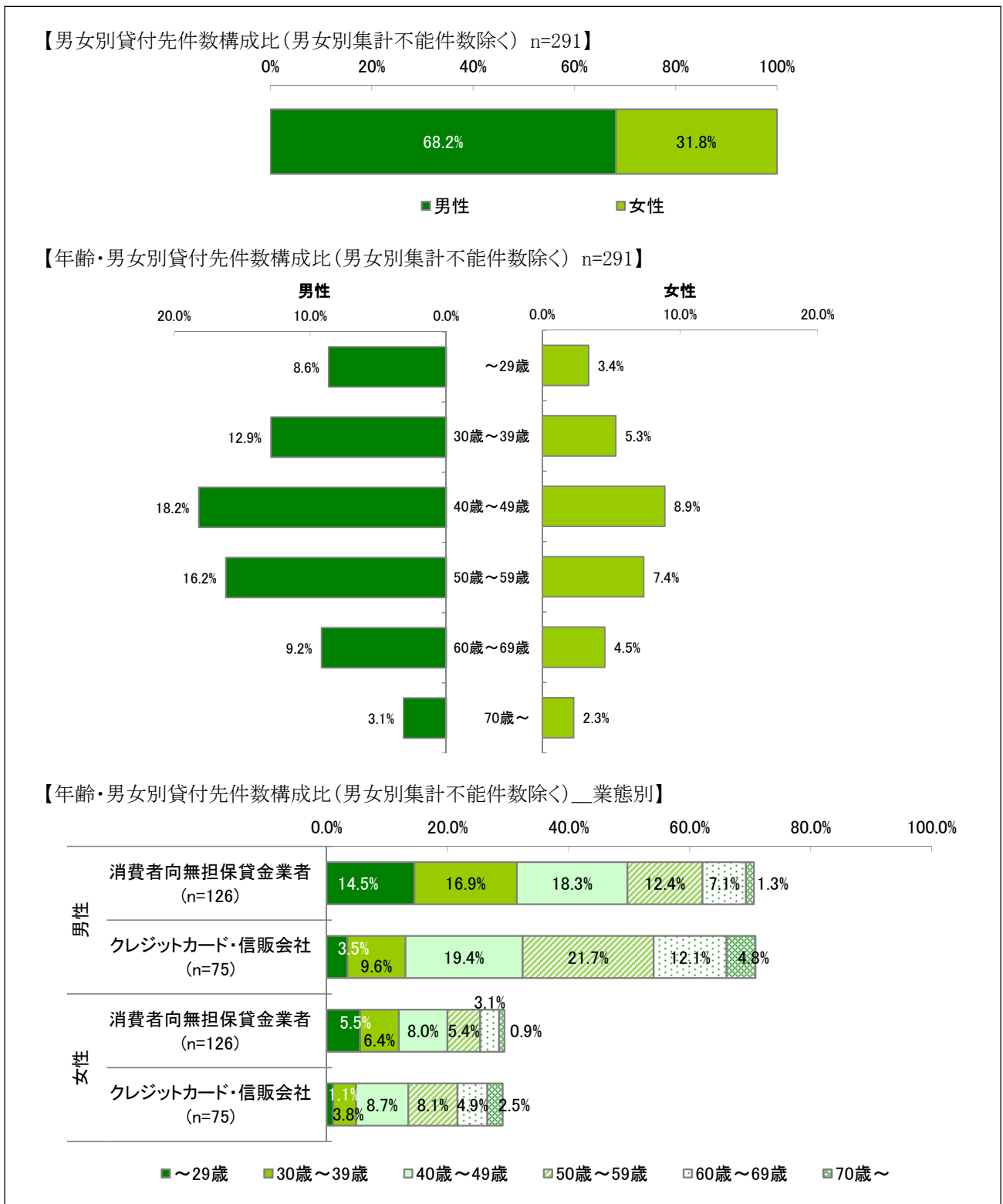


【職業別貸付先件数構成比\_\_事業規模別(消費者向無担保貸金業者)】



- 消費者向貸付(貸付先)における年齢・男女別の構成比をみると、「40歳以上から49歳以下」の占める割合が、男性が18.2%、女性が8.9%と最も高く、業態別では、消費者向無担保貸金業者の場合、「49歳以下」の占める割合は、男性が49.7%、女性が19.9%、クレジットカード・信販会社の場合では、それぞれ男性が32.5%、女性が13.6%となっている。
- また、29歳以下の割合を貸金業者の業態別にみると、消費者向無担保貸金業者は男性14.5%、女性5.5%となり、クレジットカード・信販会社では、男性3.5%、女性1.1%となった。

<図 16: 消費者向貸付における属性別貸付件数構成比③>

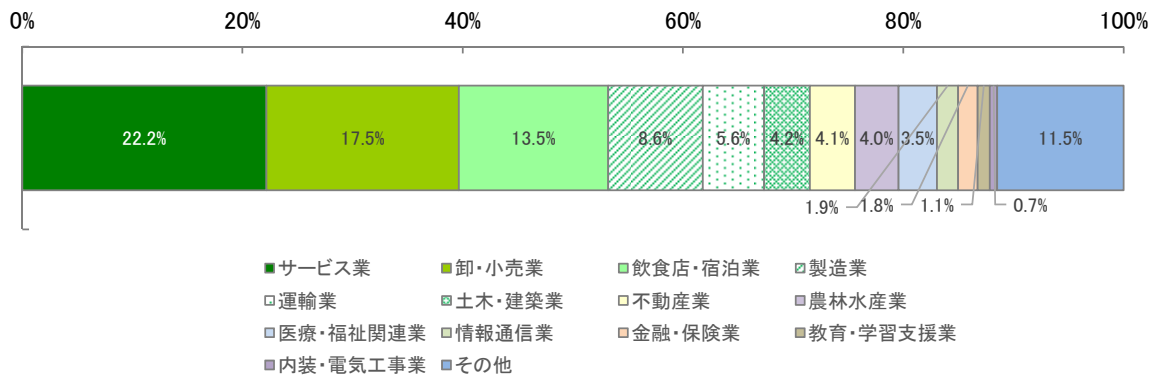


## <事業者向貸付>

- 事業者向貸付(貸付先)における業種別の構成比をみると、「サービス業」の占める割合が22.2%と最も高く、次いで「卸・小売業」が17.5%、「飲食店・宿泊業」が13.5%となった。
- また、貸金業者の事業規模別にみると、法人貸金業者(資本金5億円以上)においては「サービス業」が最も高く23.5%、法人貸金業者(資本金1億円から5億円未満)では「卸・小売業」が22.0%、法人貸金業者(資本金1億円未満)では「土木・建築業」が21.1%とそれぞれ最も高くなった。一方、個人貸金業者では、「飲食店・宿泊業(27.5%)」、「その他(39.9%)」が高くなっている。

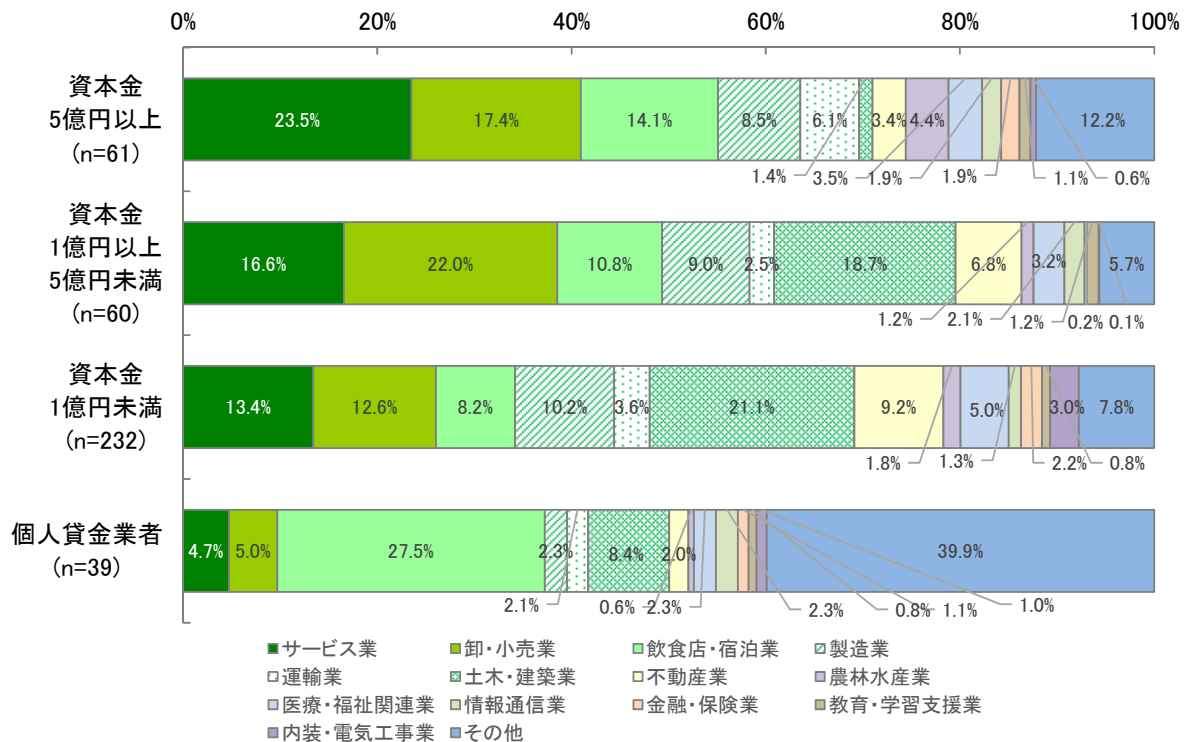
<図 17: 事業者向貸付における属性別の貸付件数構成比①>

【貸付先業種別の貸付件数構成比 n=392】



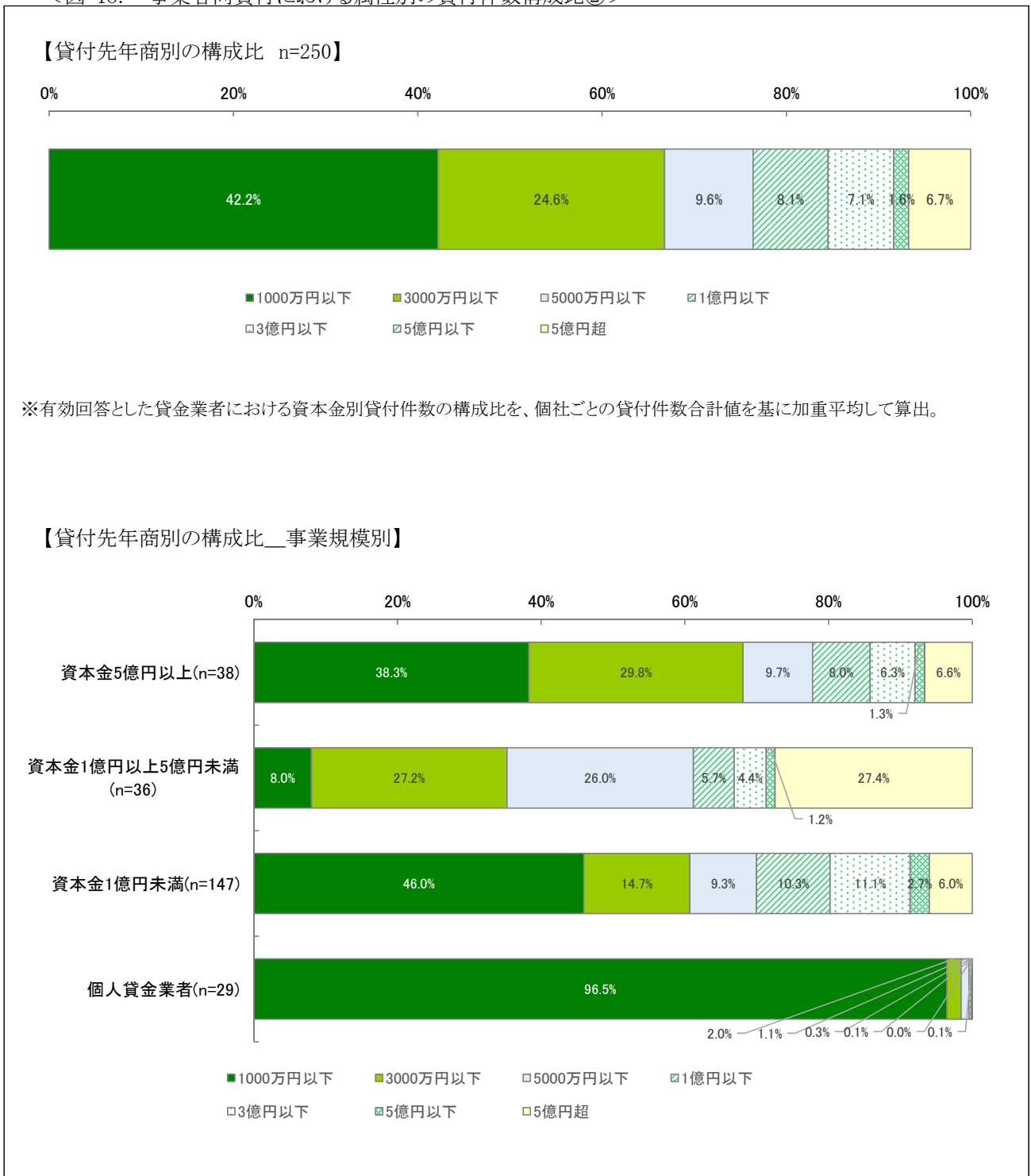
※有効回答とした貸金業者における資本金別貸付件数の構成比を、個社ごとの貸付件数合計値を基に加重平均して算出。

【貸付先業種別の貸付件数構成比\_\_事業規模別】



- 事業者向貸付(貸付先)における年商別の構成比をみると、「1,000万円以下」の占める割合が42.2%と最も高く、次いで「3,000万円以下」が24.6%、「5,000万円以下」が9.6%となった。
- また、貸金業者の事業規模別にみると、個人貸金業者では96.5%が「1,000万円以下」と回答している。

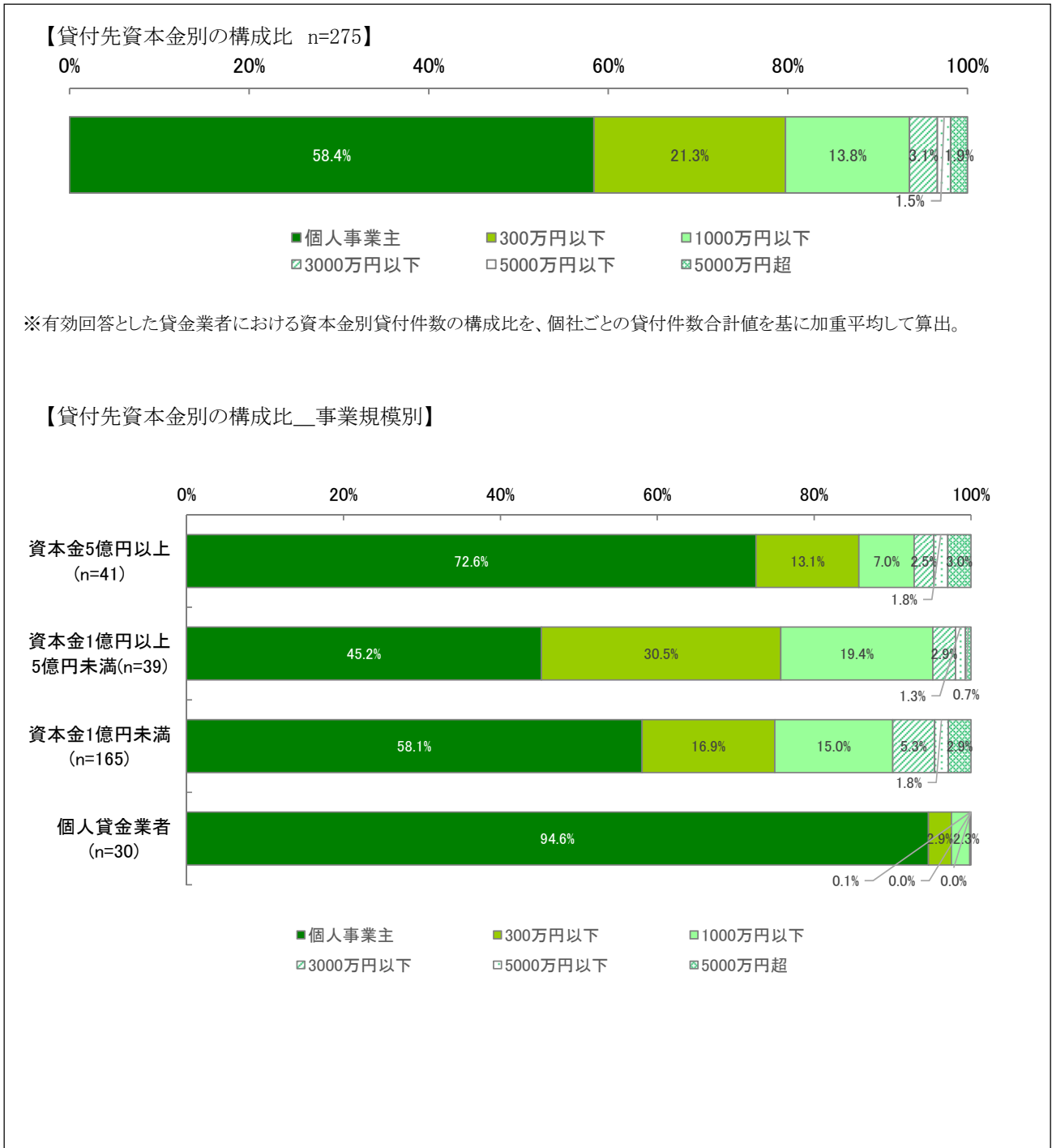
<図 18: 事業者向貸付における属性別の貸付件数構成比②>





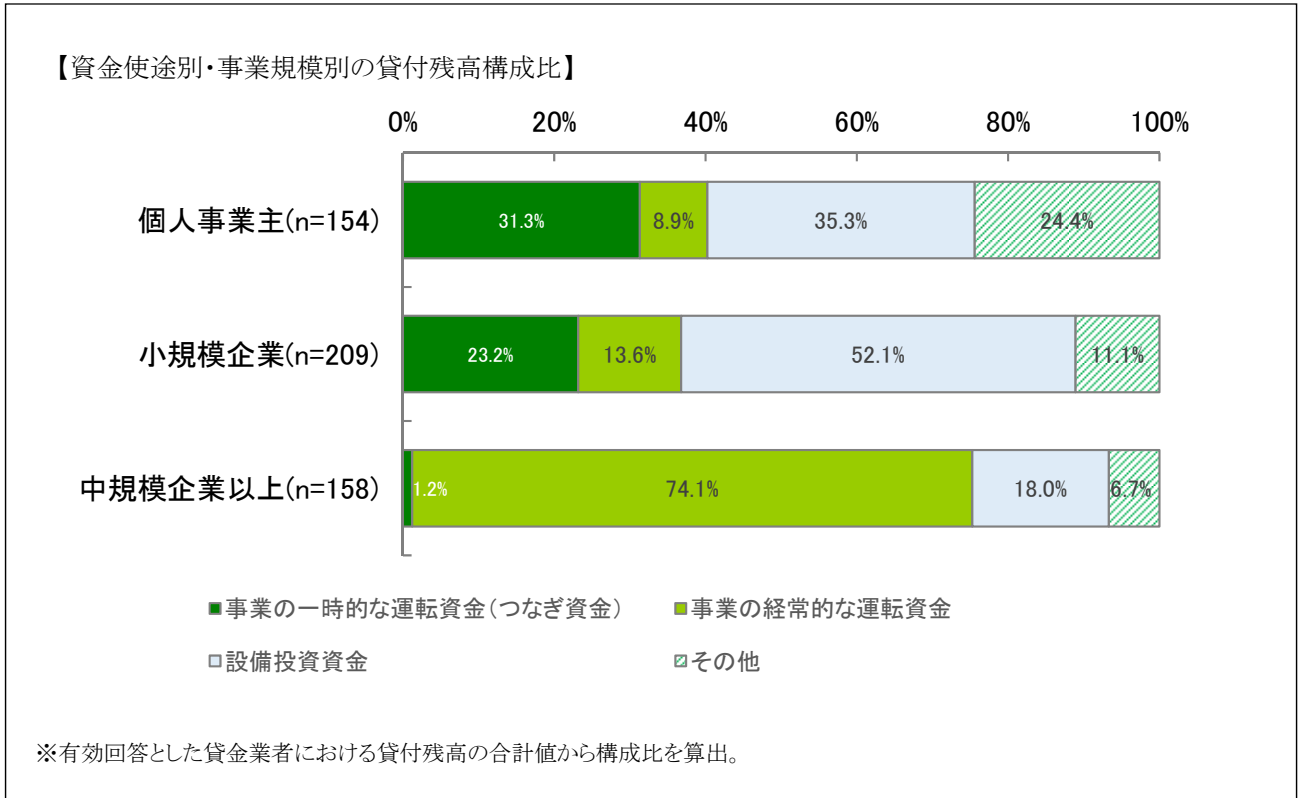
- 事業者向貸付(貸付先)における資本金別の構成比をみると、「個人事業主」の占める割合が58.4%と最も高く、次いで「300万円以下」が21.3%、「1,000万円以下」が13.8%となっている。

<図 19: 事業者向貸付における属性別の貸付件数構成比③>



- 事業者向貸付における事業規模別の資金使途別貸付残高の構成比については、資金使途が「事業の一時的な運転資金(つなぎ資金)」、「事業の経常的な運転資金」、「設備投資資金」、「その他」でそれぞれ、「個人事業主」が31.3%、8.9%、35.3%、24.4%、「小規模企業」が23.2%、13.6%、52.1%、11.1%、「中規模企業以上」が1.2%、74.1%、18.0%、6.7%となっている。

<図 20: 事業者向貸付における資金使途別の貸付残高構成比>

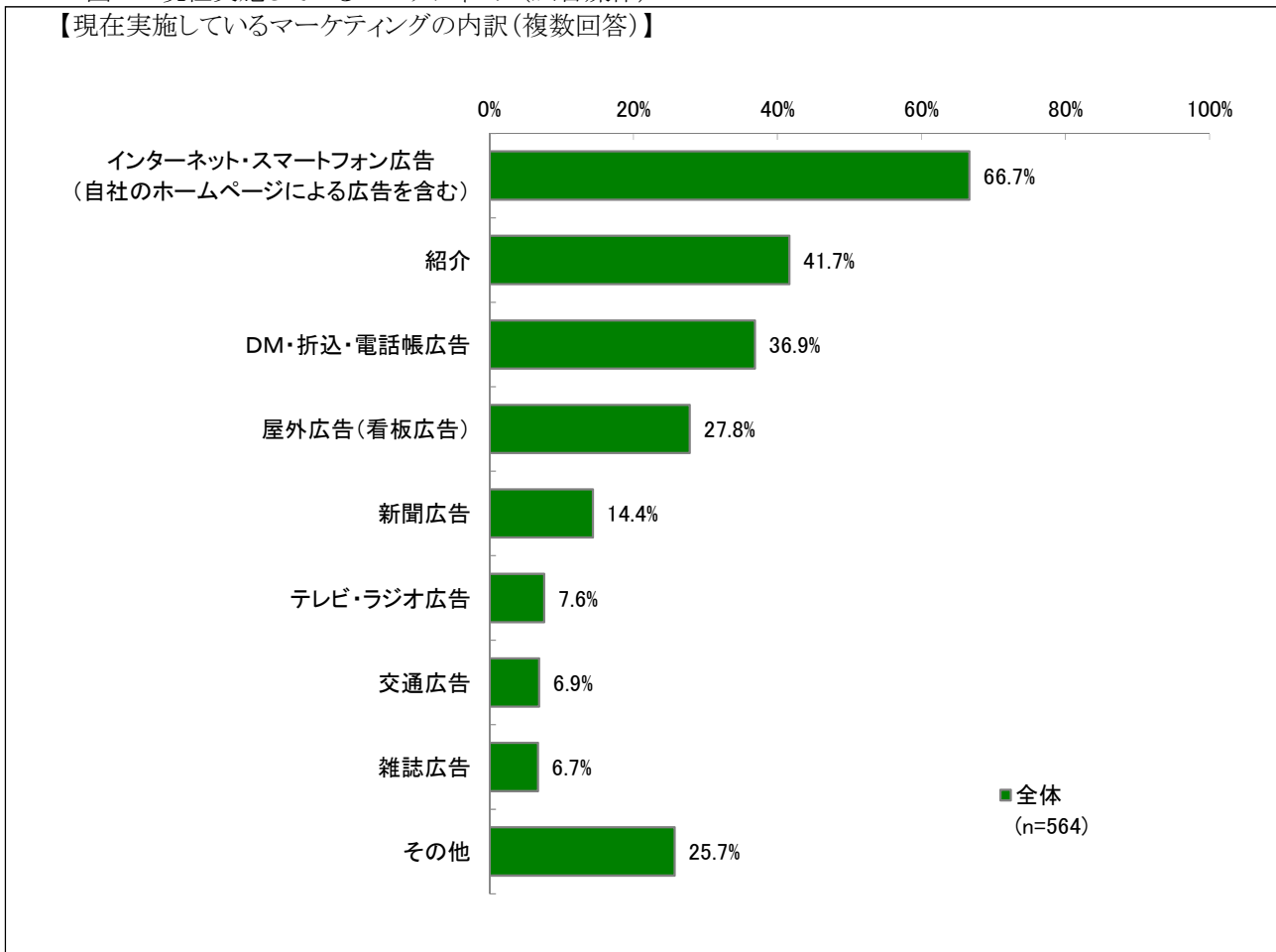


#### (4) 現在実施しているマーケティング(広告媒体)

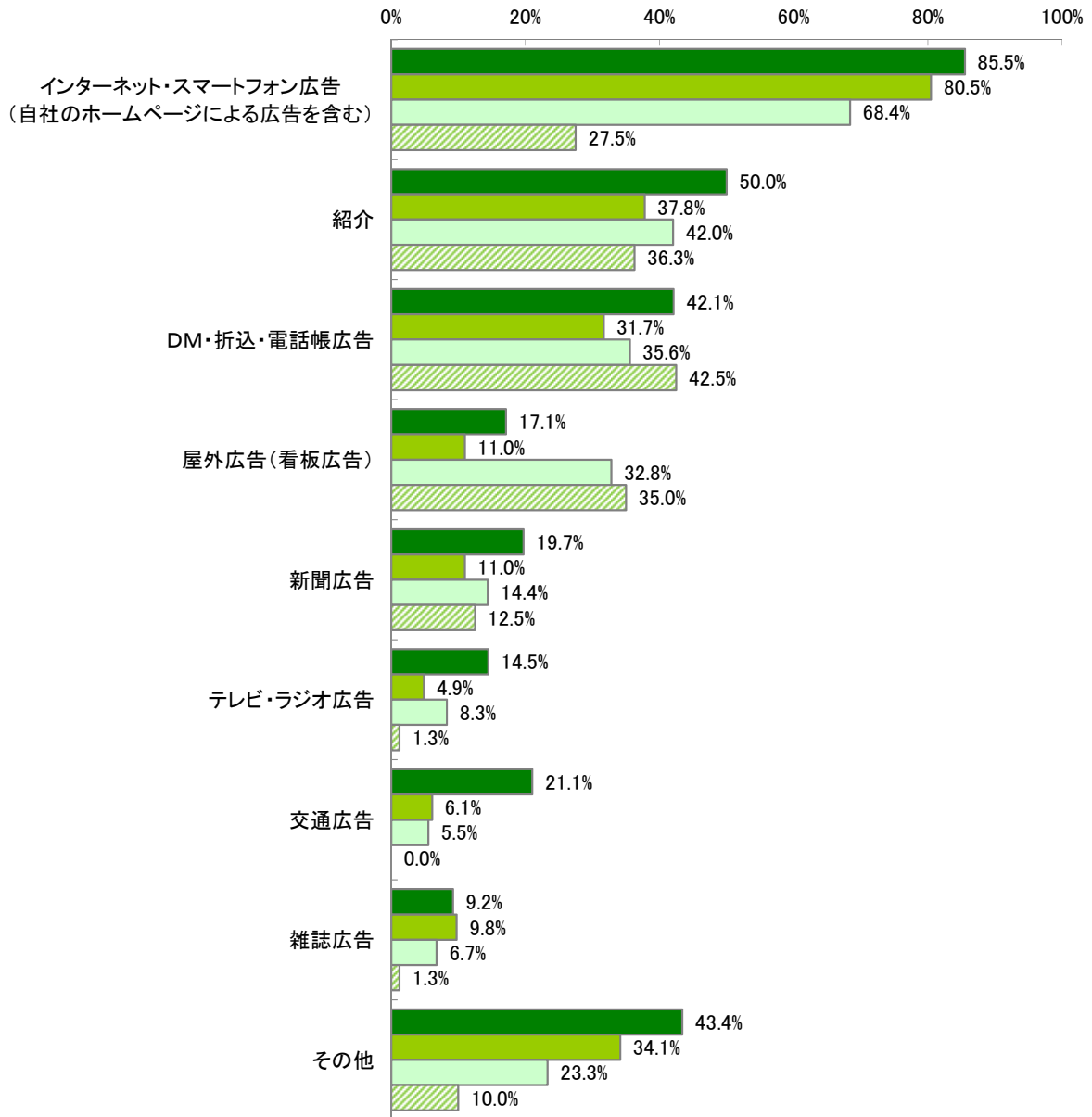
- 現在実施しているマーケティング(広告媒体)について調査したところ、「インターネット・スマートフォン広告(自社のホームページによる広告を含む)」が66.7%と最も高く、次いで「紹介」が41.7%、「DM・折込・電話帳広告」が36.9%となった。
- また、貸金業者の事業規模別にみると、法人貸金業者(資本金5億円以上、資本金1億円から5億円未満、資本金1億円未満)では、「インターネット・スマートフォン広告(自社のホームページによる広告を含む)」がそれぞれ85.5%、80.5%、68.4%と最も高く、個人貸金業者では、「DM・折込・電話帳広告」が42.5%と最も高くなっている。

<図 21:現在実施しているマーケティング(広告媒体)>

【現在実施しているマーケティングの内訳(複数回答)】



【現在実施しているマーケティングの内訳(複数回答)\_事業規模別】

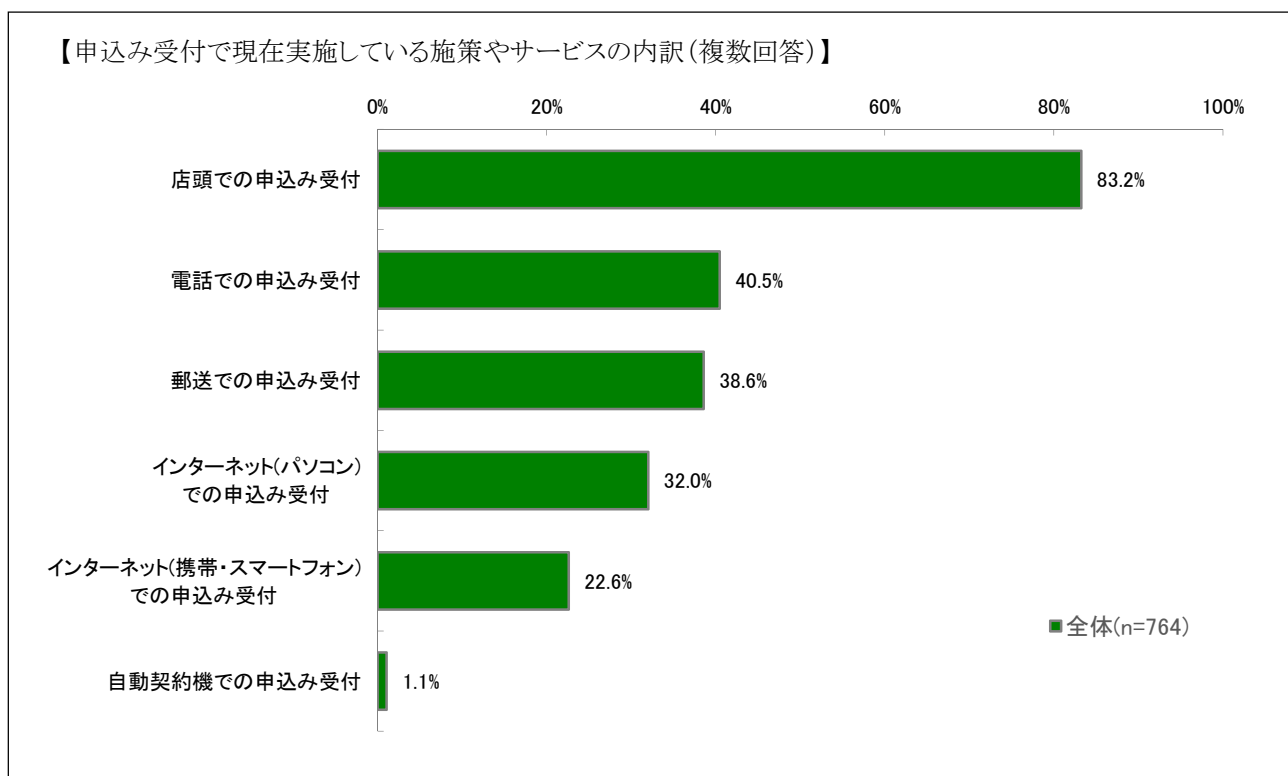


## (5) 現在実施している施策・サービスと今後注力したいと考えている施策・サービス

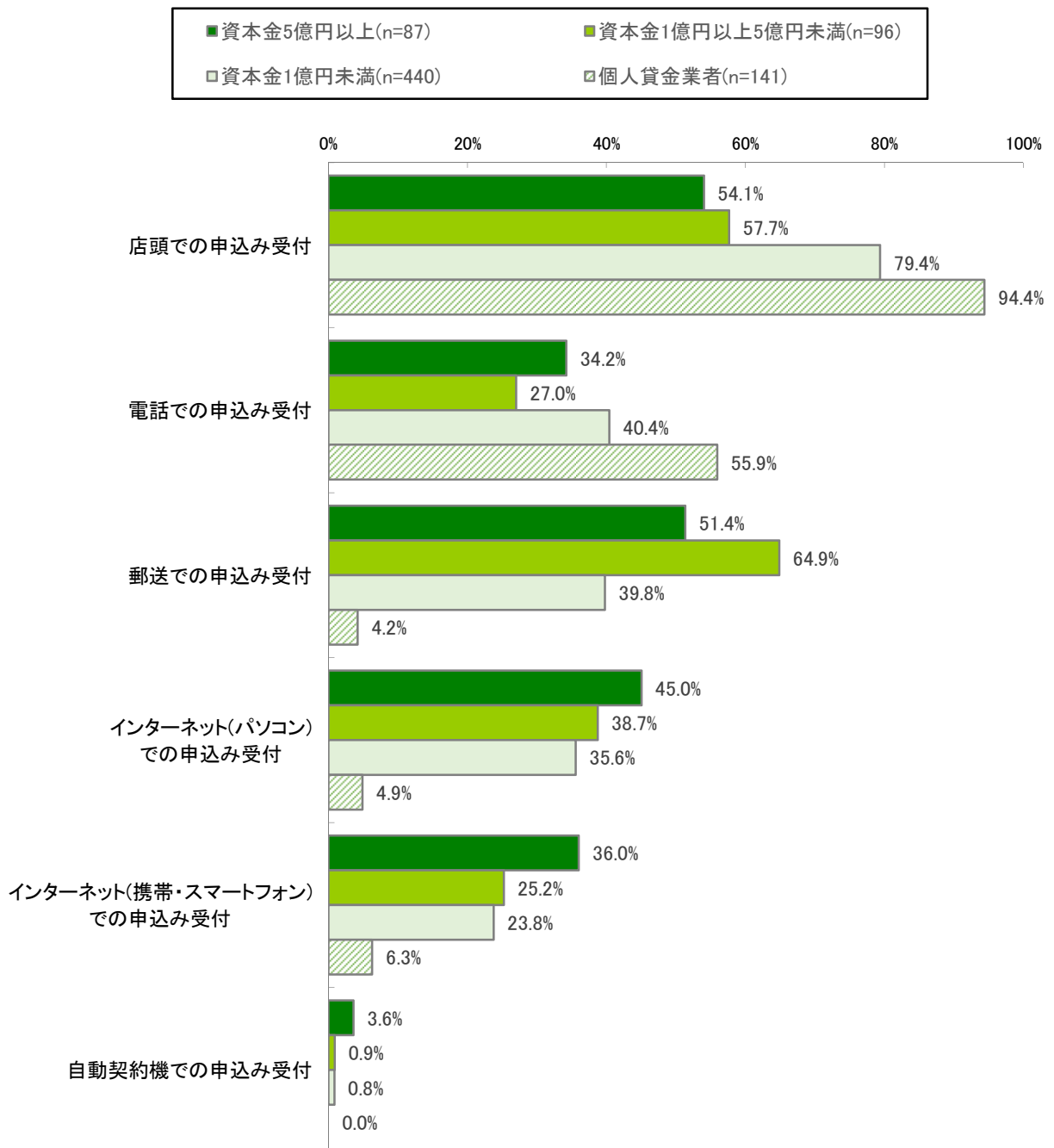
### 【申込み受付で現在実施している施策・サービス】

- 申込み受付で現在実施している施策やサービスについて調査したところ、「店頭での申込み受付」が83.2%と最も高く、次いで「電話での申込み受付」が40.5%、「郵送での申込み受付」が38.6%となった。
- また、「インターネット(パソコン)での申込み受付」及び「インターネット(携帯・スマートフォン)での申込み受付」を実施していると回答した割合をみると、事業規模が小さいほどその割合が低い傾向となっている。
- さらに、貸金業者の業態別に「インターネット(パソコン)での申込み受付」及び「インターネット(携帯・スマートフォン)での申込み受付」を実施していると回答した割合をみると、クレジットカード・信販会社の割合が他の業態に比べて高い結果となった。

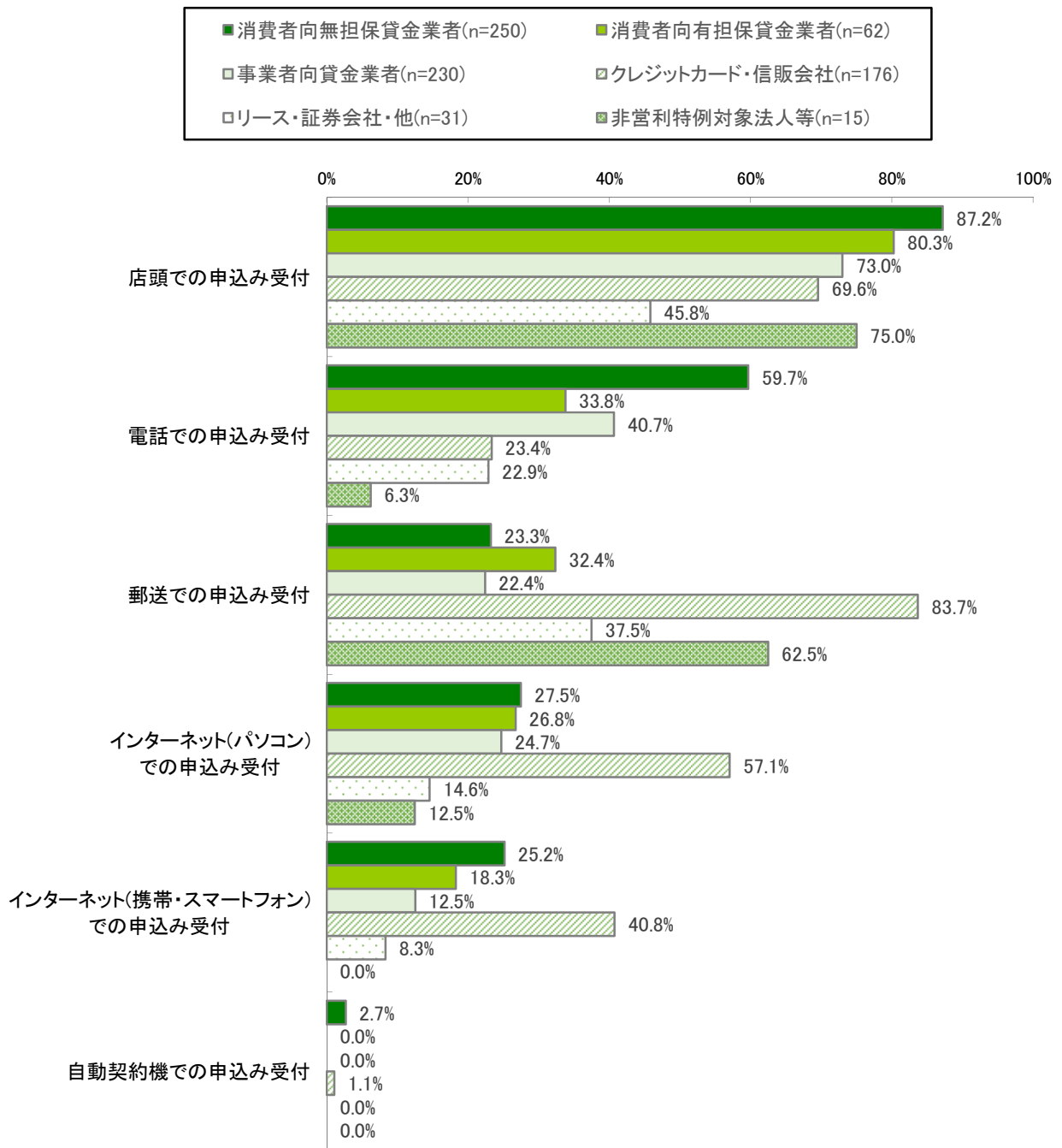
< 図 22: 申込み受付で現在実施している施策やサービス >



【申込み受付で現在実施している施策やサービスの内訳(複数回答)\_\_事業規模別】



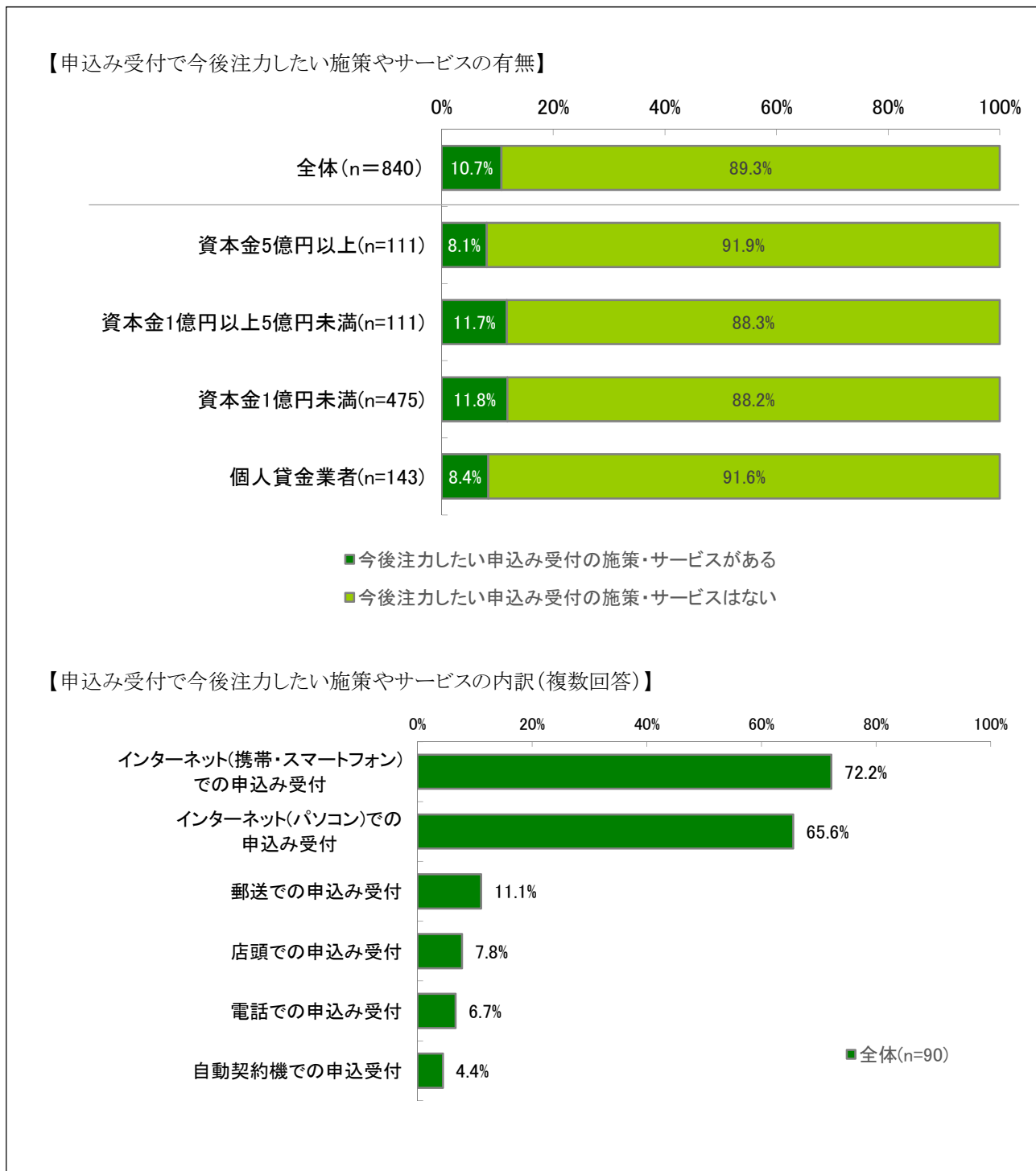
【申込み受付で現在実施している施策やサービスの内訳(複数回答)\_\_業態別】



### 【申込み受付で今後注力したい施策やサービス】

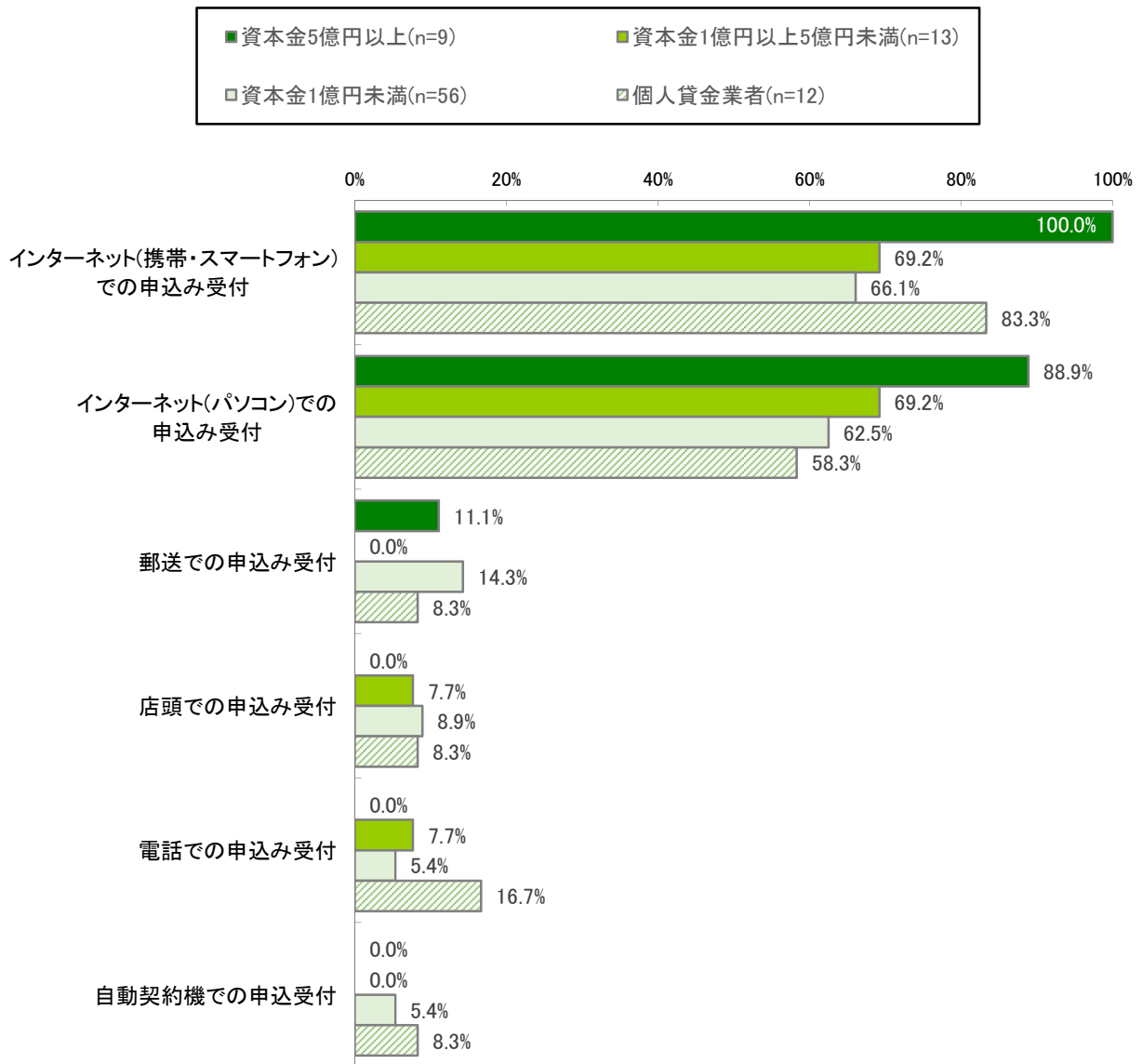
- 申込み受付で今後注力したい施策やサービスの有無については、10.7%が今後注力したい施策やサービスがあると回答しており、その内訳をみると、「インターネット(携帯・スマートフォン)での申込み受付」が72.2%と最も高く、次いで「インターネット(パソコン)での申込み受付」が65.6%、「郵送での申込み受付」が11.1%となっている。

<図 23: 申込み受付で今後注力したい施策やサービス>





【申込み受付で今後注力したい施策やサービスの内訳(複数回答)\_\_事業規模別】

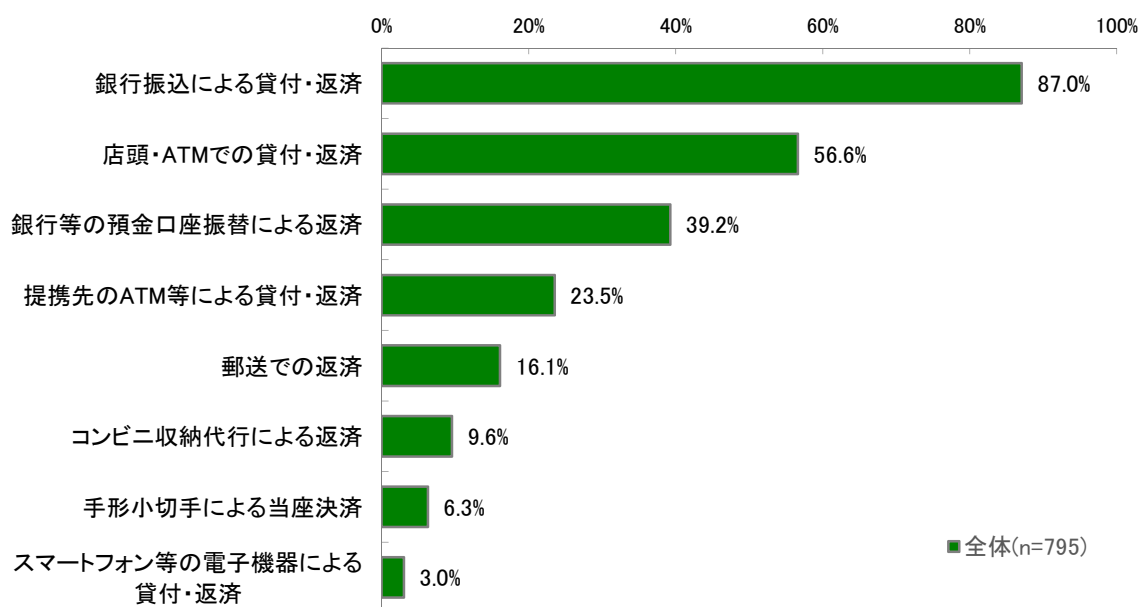


### 【貸付・返済で現在実施している施策やサービス】

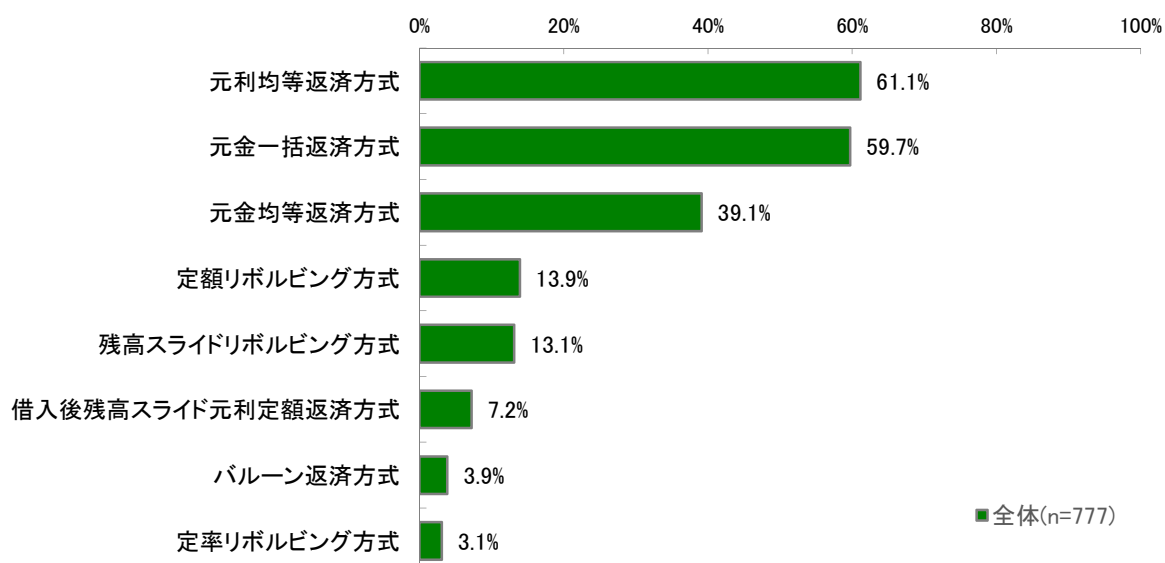
- 貸付・返済で現在実施している施策やサービスについて調査したところ、「銀行振込による貸付・返済」が87.0%と最も高く、次いで「店頭・ATMでの貸付・返済」が56.6%、「銀行等の預金振替口座による返済」が39.2%となった。
- また、貸金業者の事業規模別にみると、法人貸金業者(資本金5億円以上、資本金1億円から5億円未満、資本金1億円未満)では「銀行振込による貸付・返済」が最も高く、それぞれ95.4%、90.2%、89.1%となっており、個人貸金業者では「店頭・ATMでの貸付・返済」が83.0%と最も高くなった。

<図 24: 貸付・返済で現在実施している施策やサービス>

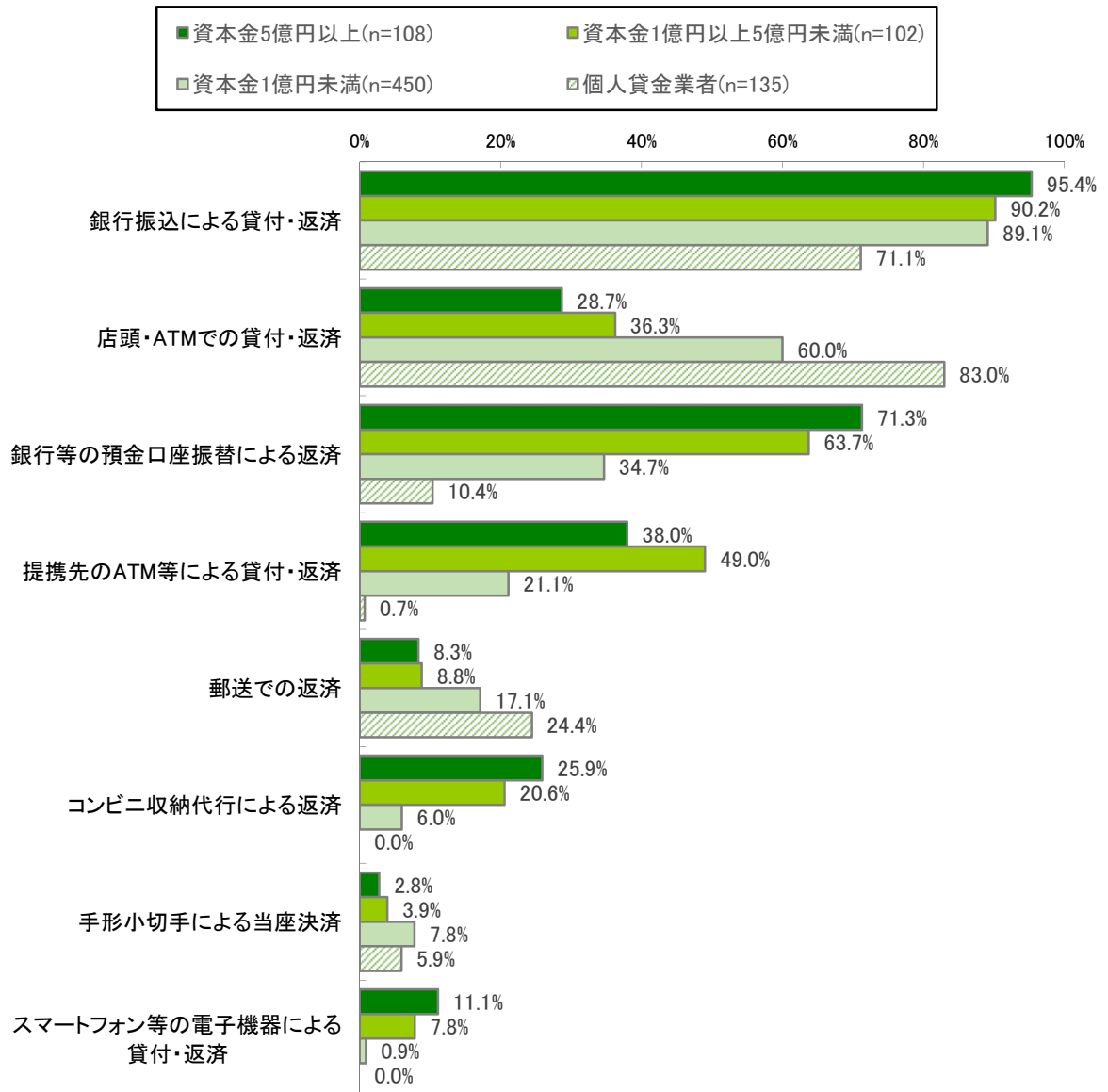
#### 【貸付・返済で現在実施している施策やサービスの内訳(複数回答)】



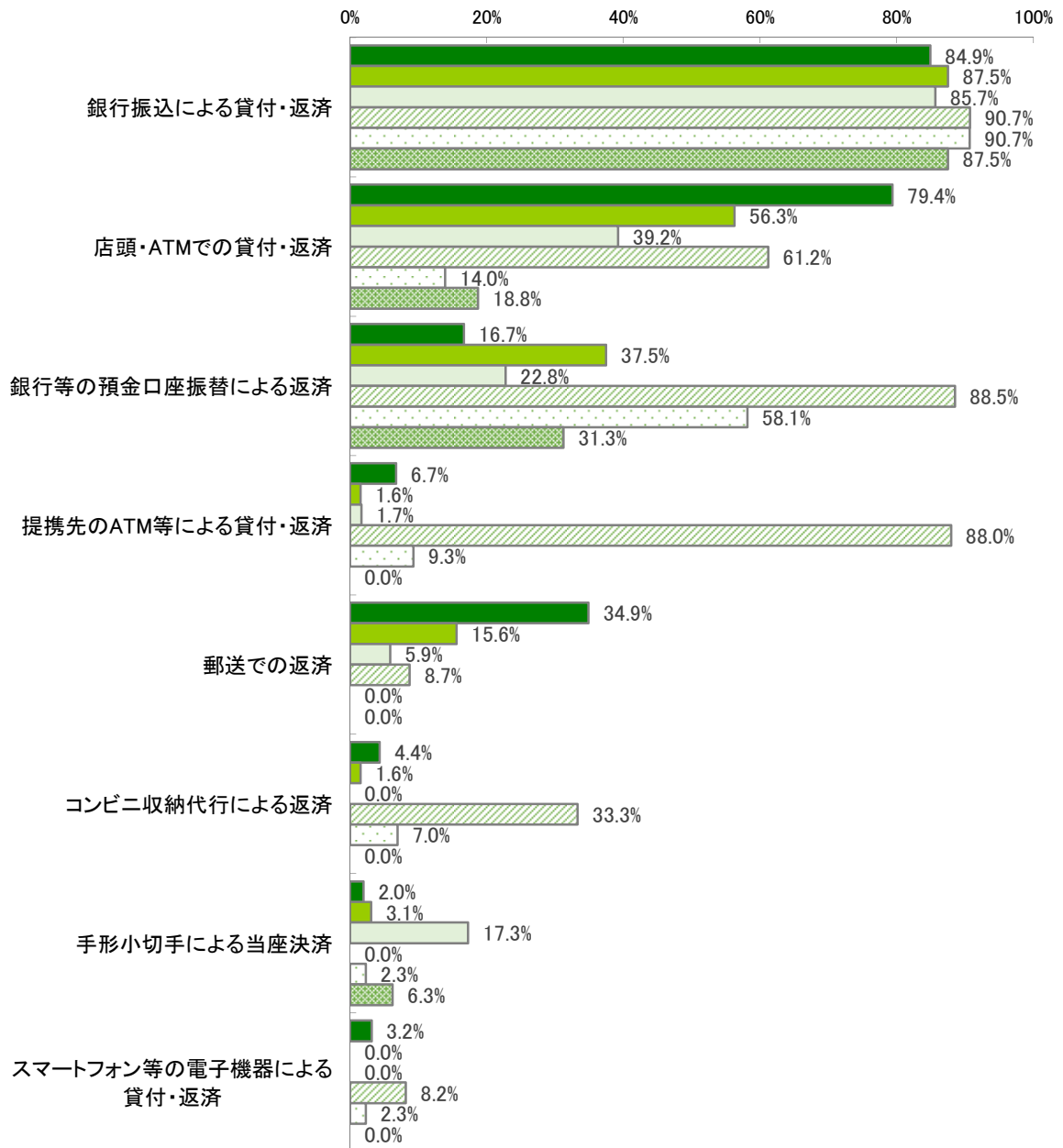
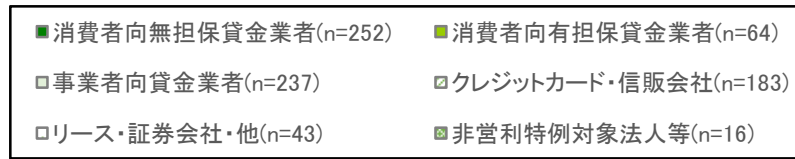
#### 【現在実施している返済方式(複数回答)】



【貸付・返済で現在実施している施策やサービスの内訳(複数回答) \_\_事業規模別】



【貸付・返済で現在実施している施策やサービスの内訳(複数回答)\_\_業態別】

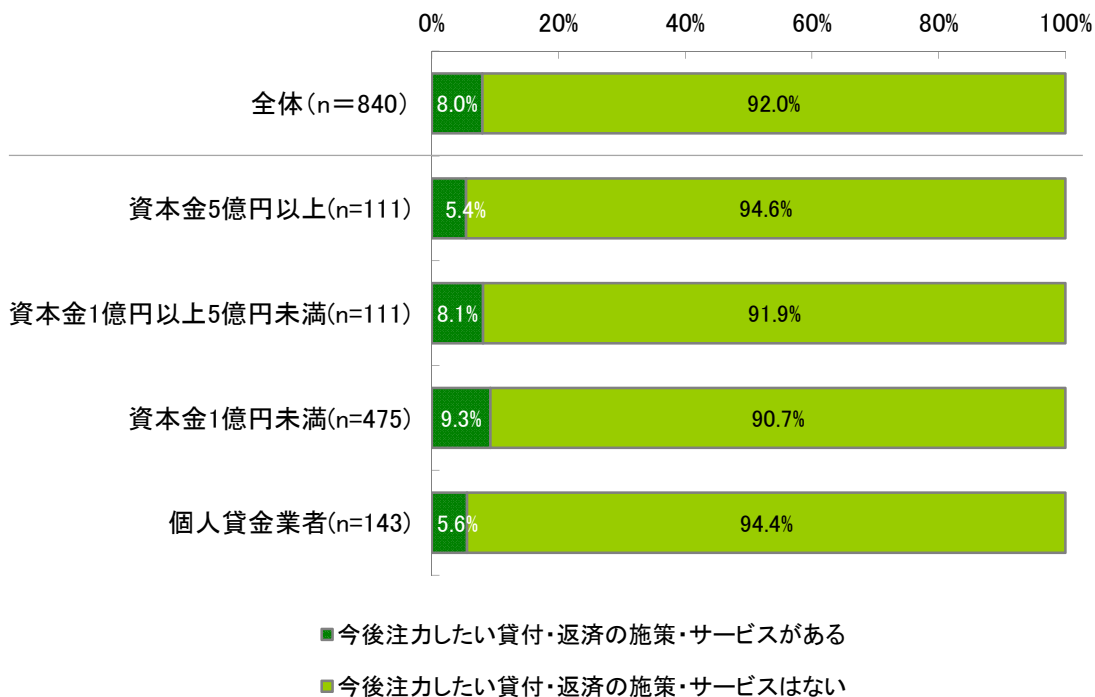


### 【貸付・返済で今後注力したい施策やサービス】

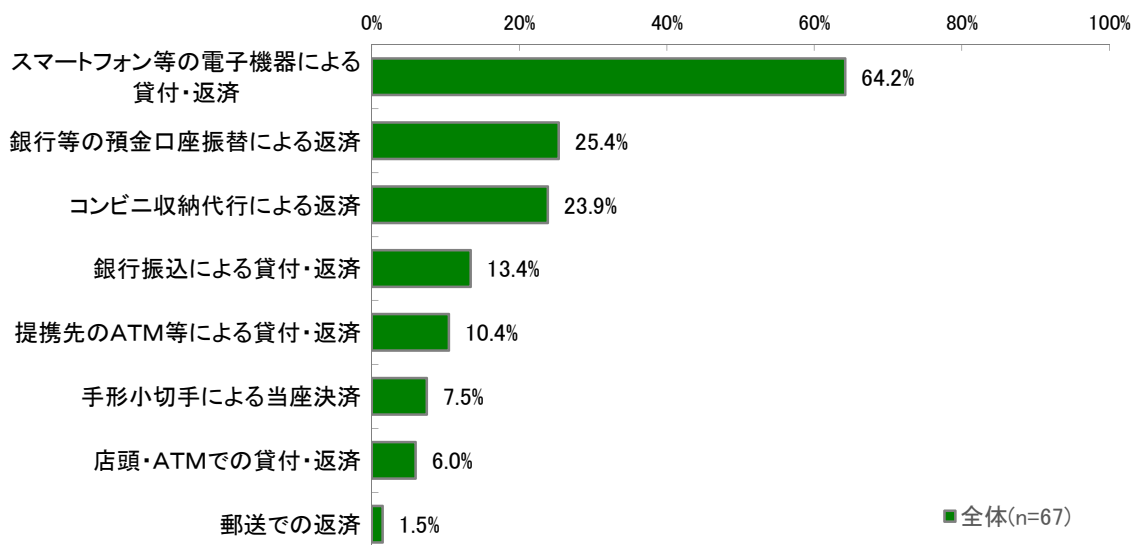
- 貸付・返済で今後注力したい施策やサービスの有無については、8.0%が今後注力したい施策やサービスがあると回答しており、その内訳をみると、「スマートフォン等の電子機器による貸付・返済」が64.2%と最も高く、次いで「銀行等の預金口座振替による返済」が25.4%、「コンビニ収納代行による返済」が23.9%となっている。

<図 25: 貸付・返済で今後注力したい施策やサービス>

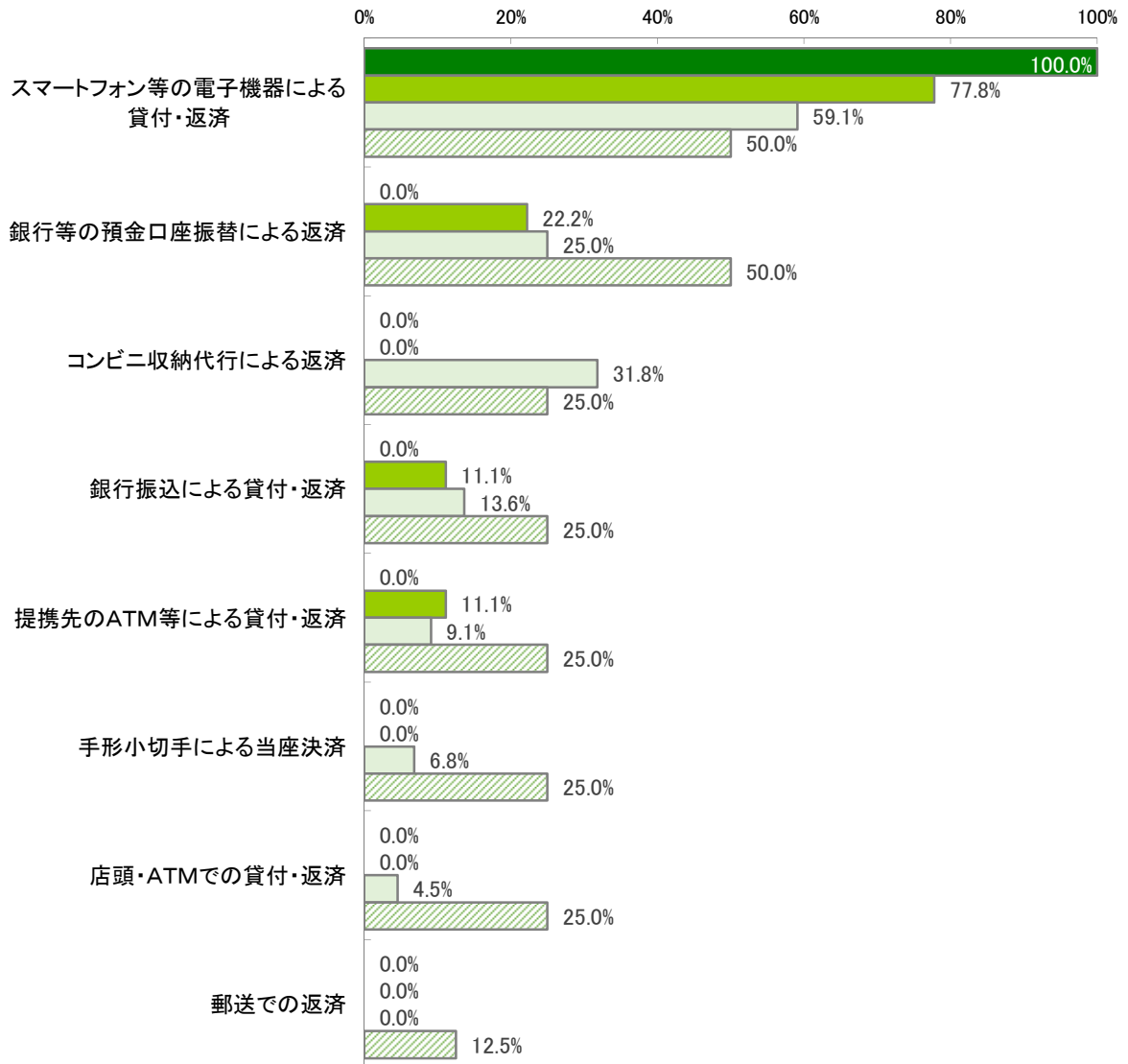
#### 【貸付・返済で今後注力したい施策やサービスの有無】



#### 【貸付・返済で今後注力したい施策やサービスの内訳(複数回答)】



【貸付・返済で今後注力したい施策やサービスの内訳(複数回答)\_\_事業規模別】

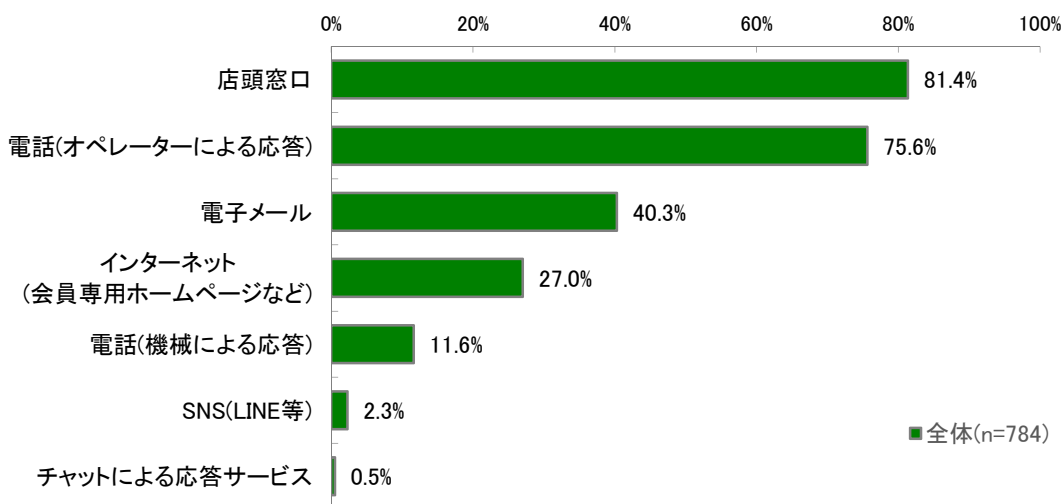


【顧客との連絡方法・手段として現在実施している施策やサービス】

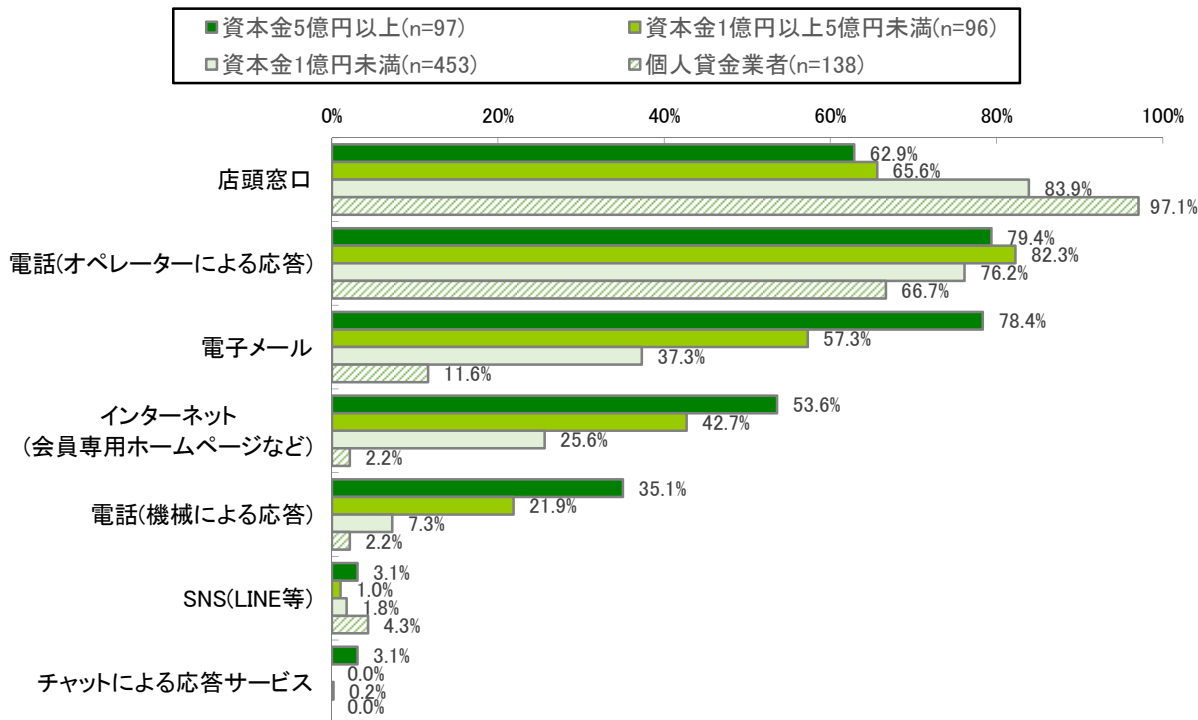
- 顧客との連絡方法・手段として現在実施している施策やサービスについて調査したところ、「店頭窓口」が81.4%と最も高く、次いで「電話(オペレータによる応答)」が75.6%、「電子メール」が40.3%となった。
- また、貸金業者の事業規模別にみると、法人貸金業者(資本金5億円以上、資本金1億円以上5億円未満)では、「電話(オペレータによる応答)」が最も高く、それぞれ79.4%、82.3%となっており、法人貸金業者(資本金1億円未満)と個人貸金業者では、「店頭窓口」が最も高く、それぞれ83.9%、97.1%となった。

<図 26: 顧客との連絡方法・手段として現在実施している施策やサービス>

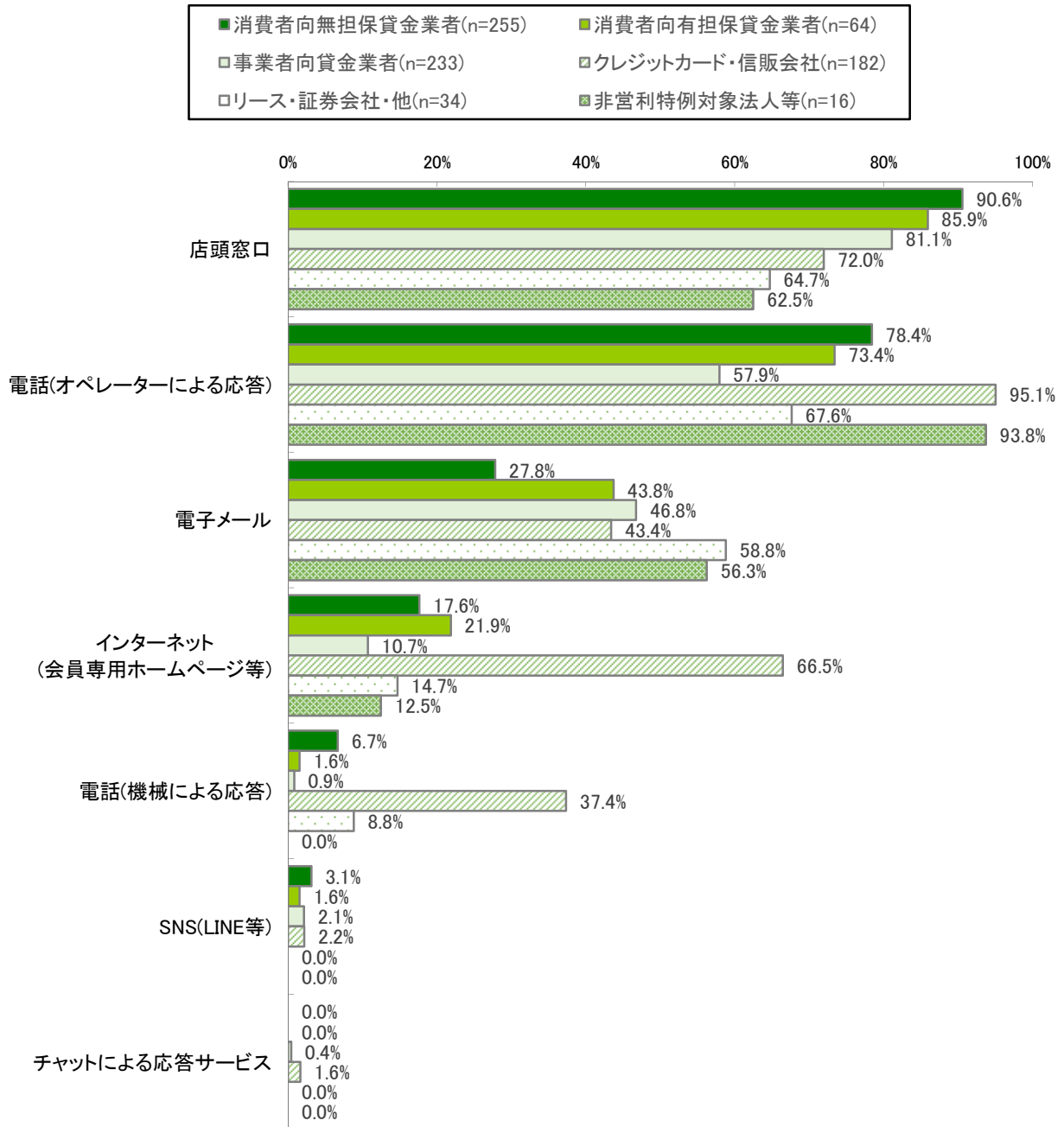
【顧客との連絡方法・手段として現在実施している施策やサービスの内訳(複数回答)】



【顧客との連絡方法・手段として現在実施している施策やサービスの内訳(複数回答)\_\_事業規模別】



【顧客との連絡方法・手段として現在実施している施策やサービスの内訳(複数回答)\_\_業態別】



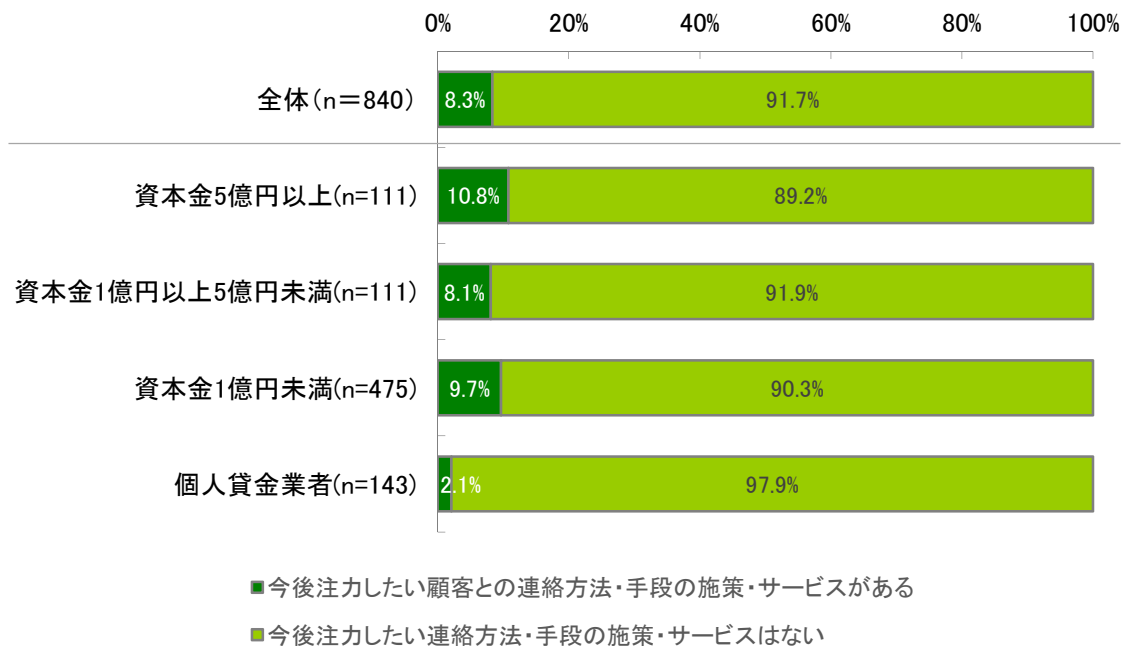


**【顧客との連絡方法・手段として今後注力したい施策やサービス】**

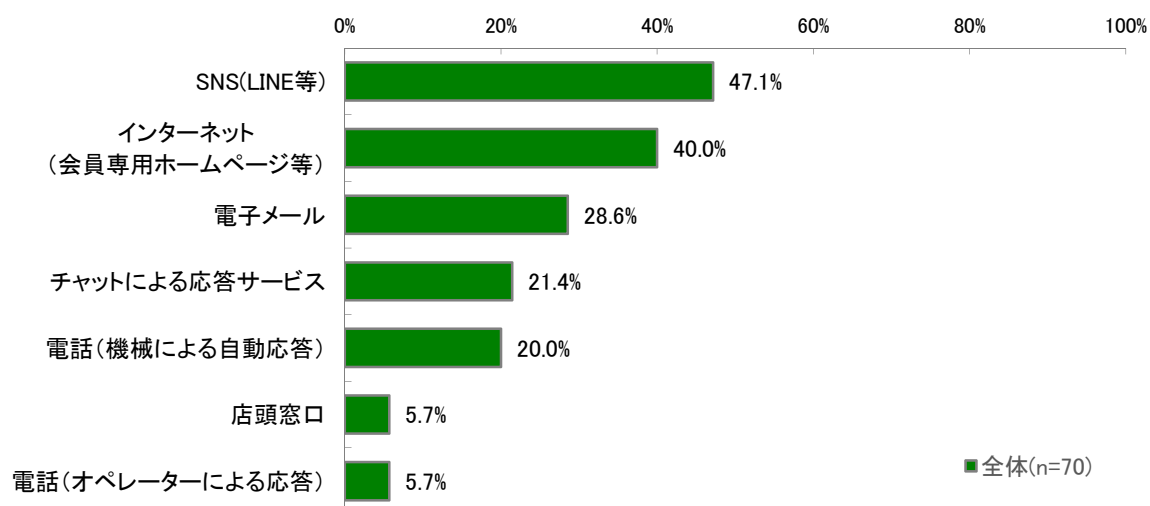
- 顧客との連絡方法・手段として今後注力したい施策やサービスの有無については、8.3%が今後注力したい施策やサービスがあると回答しており、その内訳をみると、「SNS (LINE等)」が47.1%と最も高く、次いで「インターネット(会員専用ホームページ等)」が40.0%、「電子メール」が28.6%となっている。

<図 27: 顧客との連絡方法・手段として今後注力したい施策やサービス>

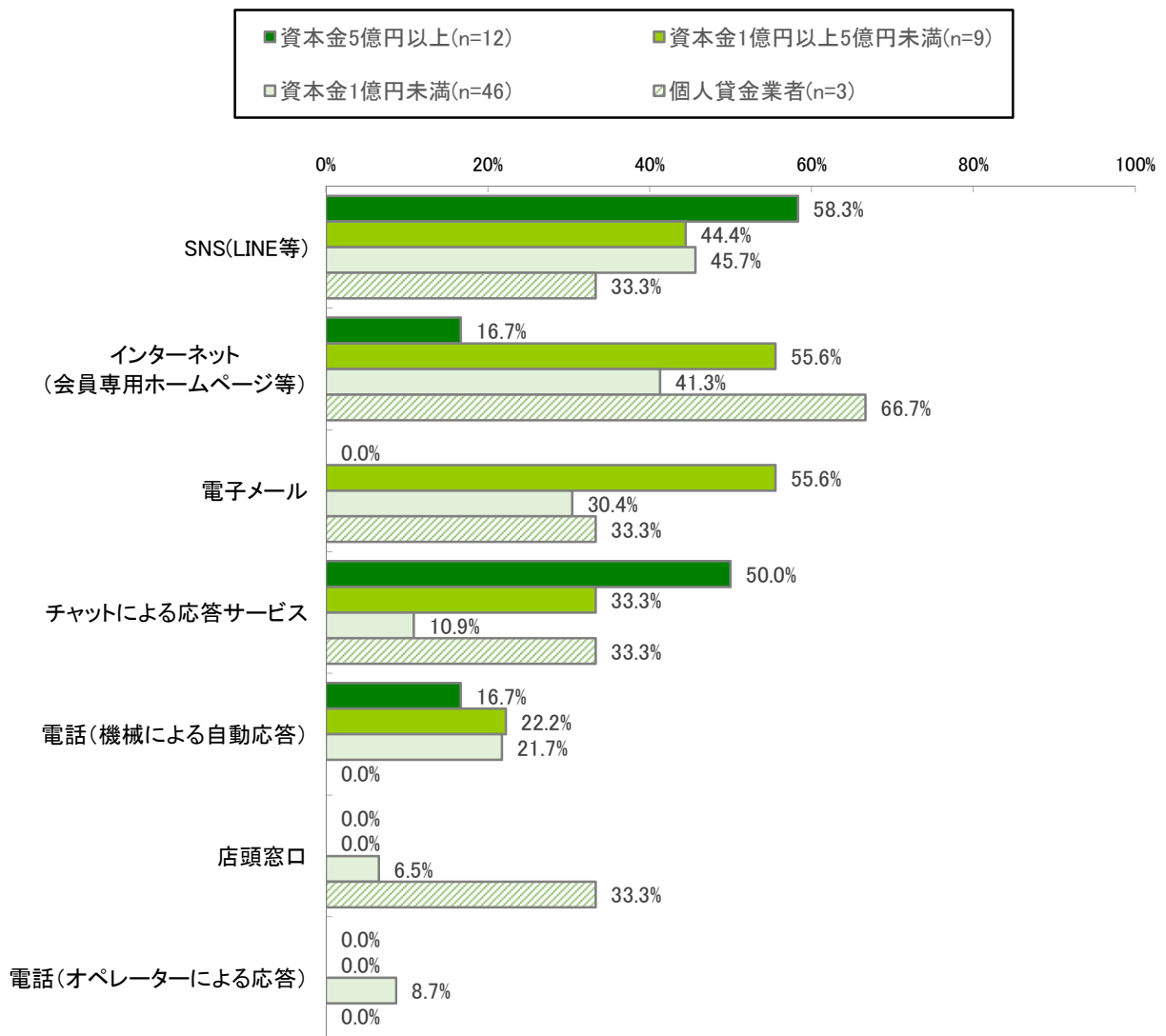
**【顧客との連絡方法・手段として今後注力したい施策やサービスの有無】**



**【顧客との連絡方法・手段として今後注力したい施策やサービスの内訳(複数回答)】**



【顧客との連絡方法・手段として今後注力したい施策やサービスの内訳(複数回答)\_事業規模別】

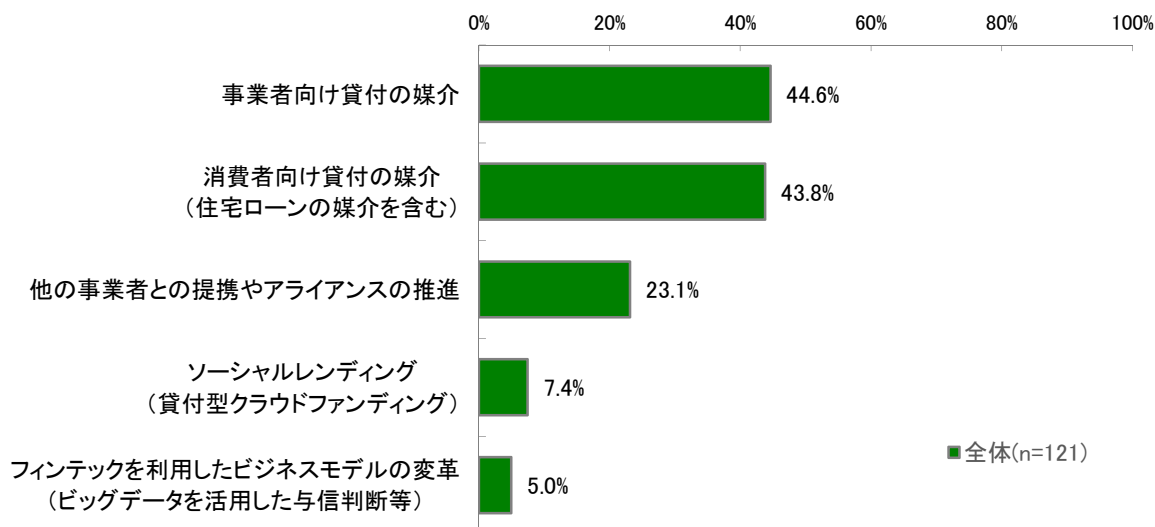


### 【その他の現在実施している施策やサービス】

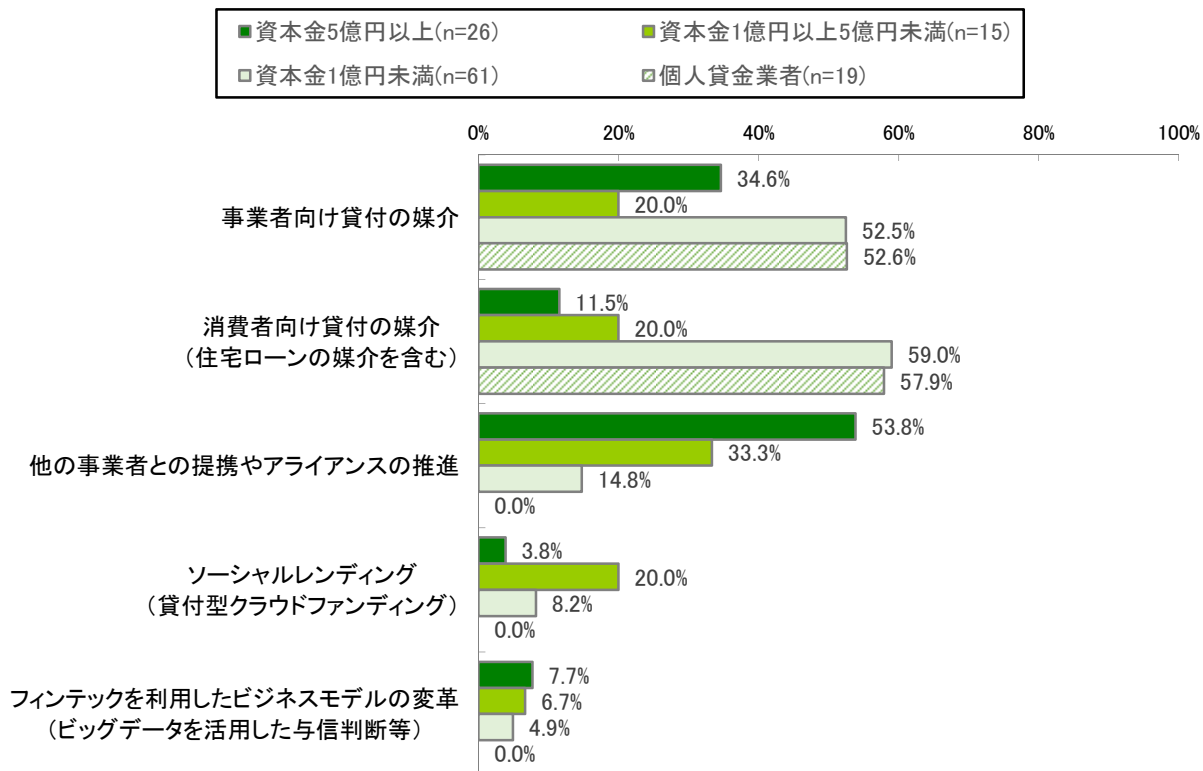
- その他の現在実施している施策やサービスについて調査したところ、「事業者向け貸付の媒体」が44.6%と最も高く、次いで「消費者向け貸付の媒体(住宅ローンの媒介を含む)」が43.8%、「他の事業者との提携やアライアンスの推進」が23.1%となった。

<図 28: その他の現在実施している施策やサービス>

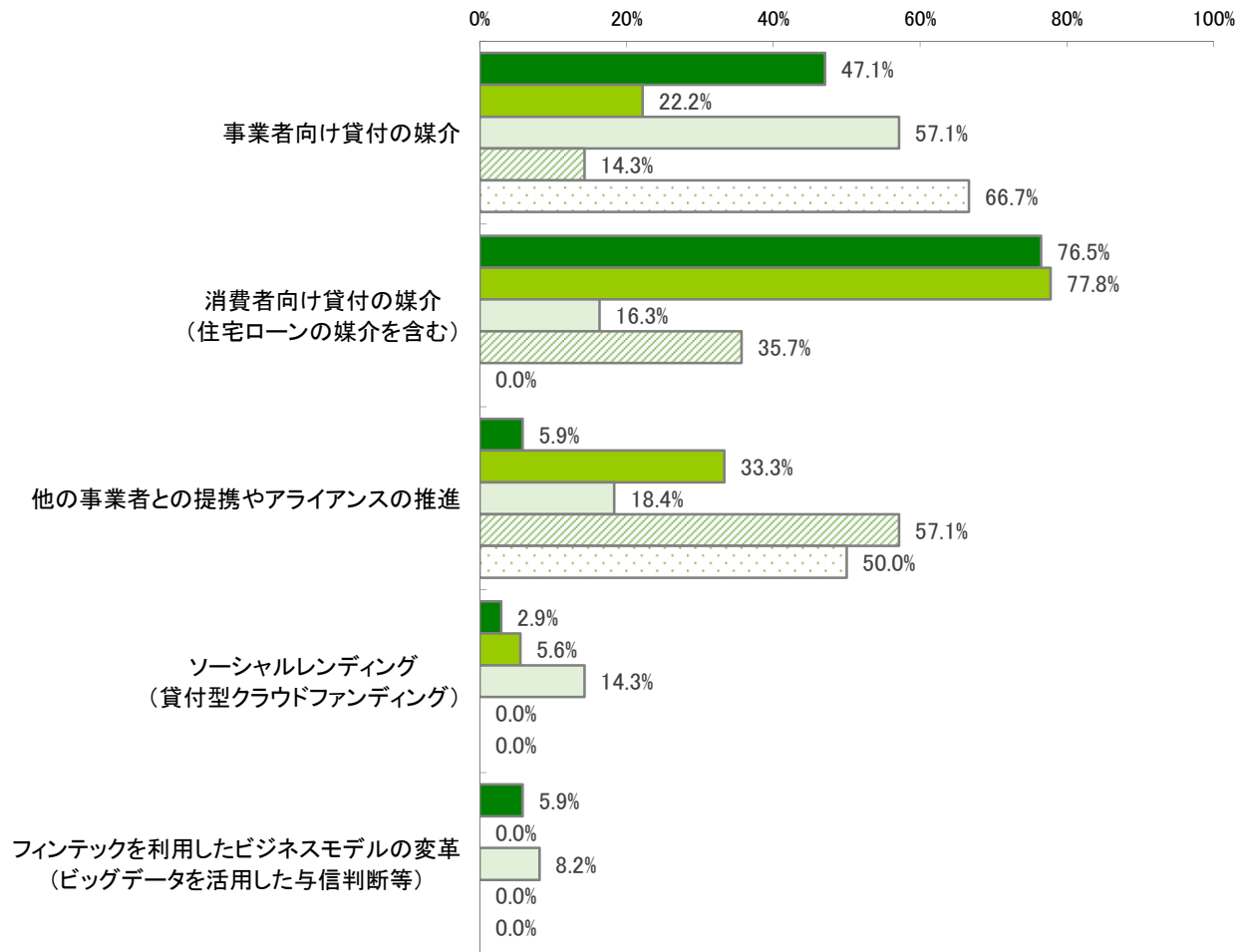
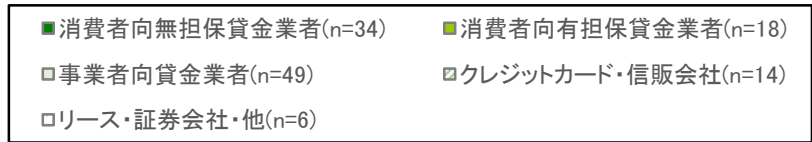
【その他の現在実施している施策やサービスの内訳(複数回答)】



【その他の現在実施している施策やサービスの内訳(複数回答)―事業規模別】



【その他の現在実施している施策やサービスの内訳（複数回答）\_\_業態別】

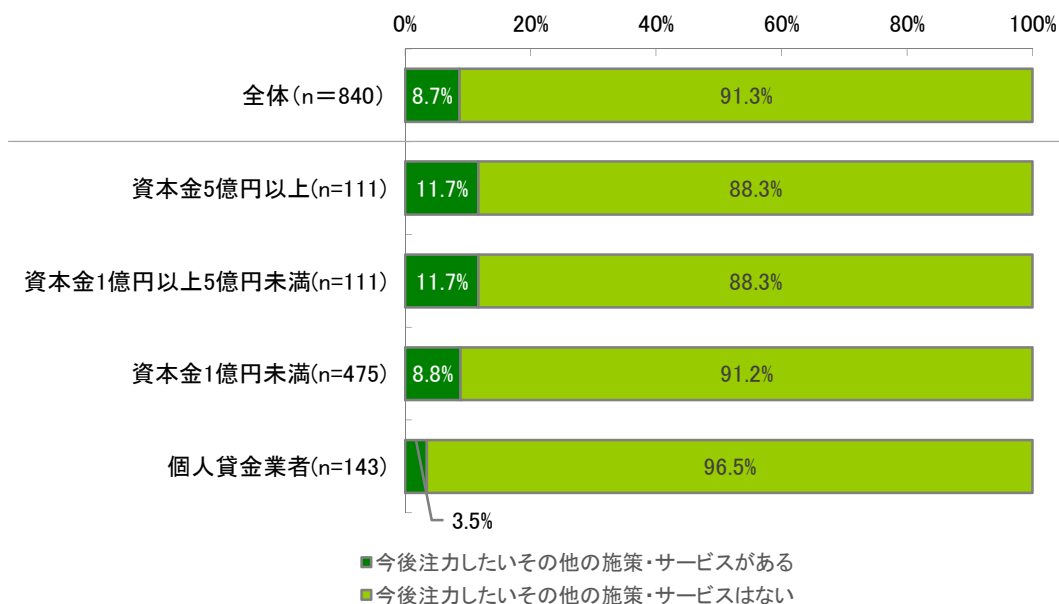


### 【その他の今後注力したい施策やサービス】

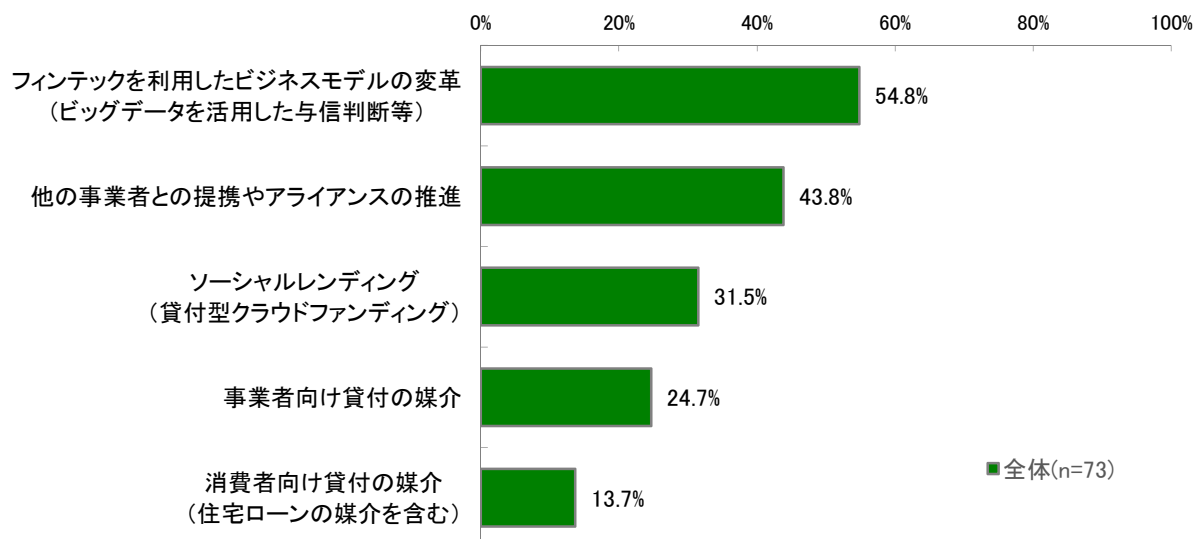
- その他の今後注力したい施策やサービスの有無については、8.7%が今後注力したいその他の施策やサービスがあると回答しており、その内訳をみると、「フィンテックを活用したビジネスモデルの変革」が54.8%と最も高く、次いで「他の事業者との提携やアライアンスの推進」が43.8%と続いている。

<図 29: その他の今後注力したい施策やサービス>

#### 【その他の今後注力したい施策やサービスの有無】



#### 【その他の今後注力したい施策やサービスの内訳 (複数回答)】



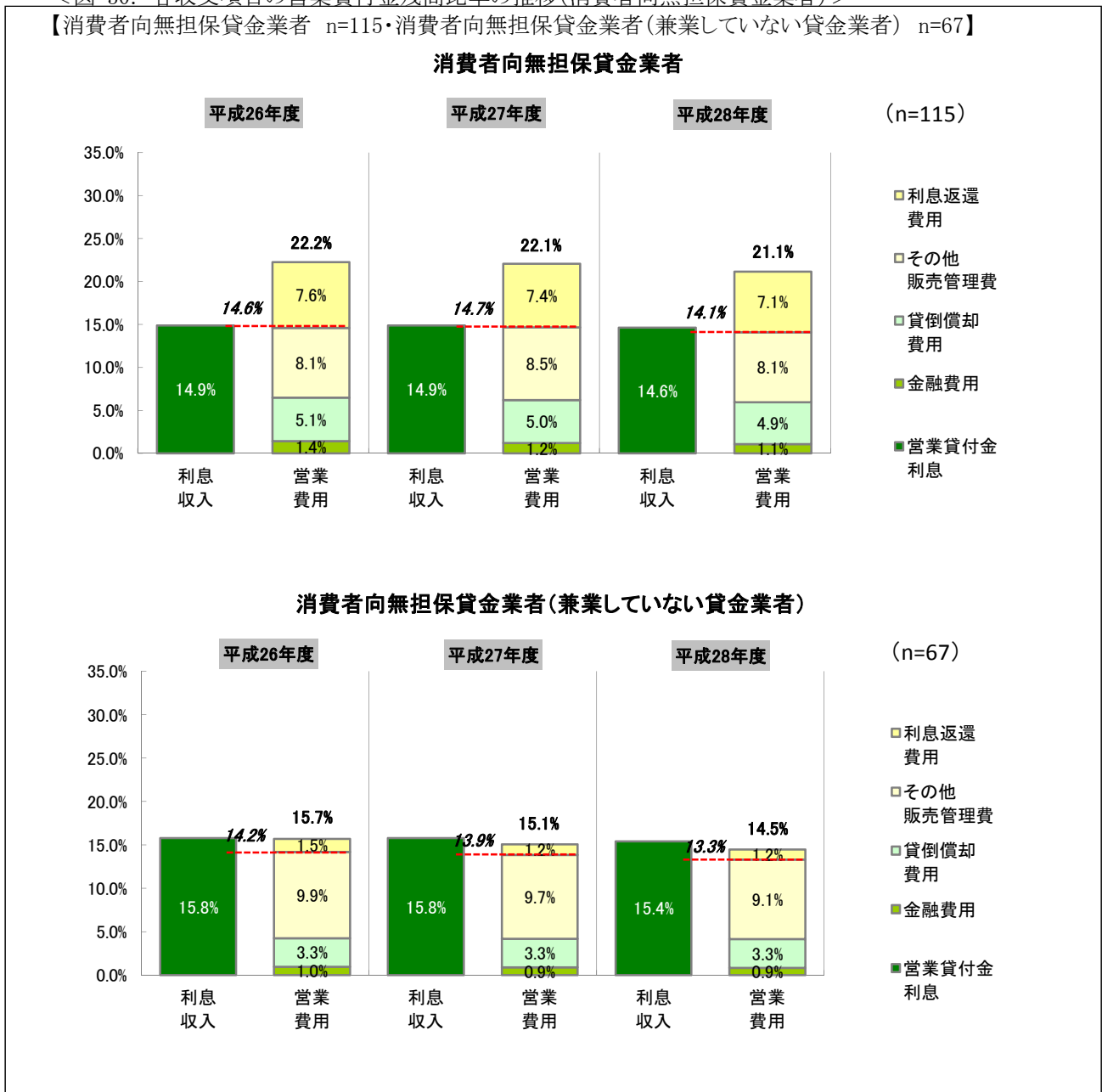
### 3. 貸金業者の収益構造

#### (1) 事業コスト構造(消費者向無担保貸金業者・事業者向貸金業者)

- 消費者向無担保貸金業者の経営状況を確認したところ、直近3期の期末時点における営業貸付金利息が常に営業費用を下回っており、依然として収益的に厳しい状況が続いている。
- 消費者向無担保貸金業者における営業貸付残高に対する営業貸付金利息の比率をみると、平成26年度14.9%から平成28年度14.6%と0.3ポイント低下となった。
- また、その他販売管理費の占める割合では、消費者向無担保貸金業者は平成26年度8.1%から平成28年度7.1%と横ばいで推移しており、他の事業と兼業していない消費者向無担保貸金業者では平成26年度9.9%から平成28年度9.1%と0.8ポイント低下となっている。

<図 30: 各収支項目の営業貸付金残高比率の推移(消費者向無担保貸金業者)>

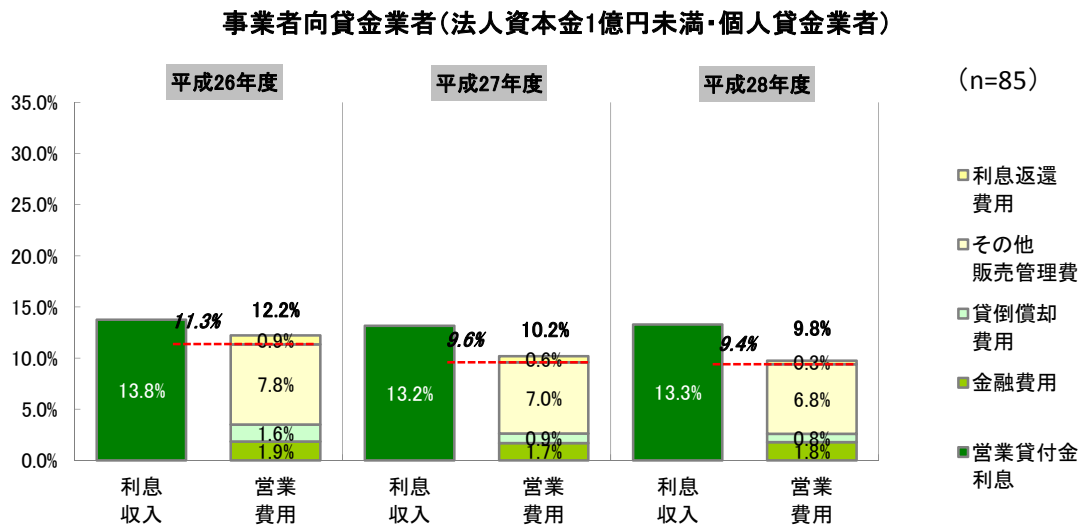
【消費者向無担保貸金業者 n=115・消費者向無担保貸金業者(兼業していない貸金業者) n=67】



- 事業者向貸金業者(法人資本金1億円未満・個人貸金業者)における営業貸付残高に対する営業貸付金利息の比率をみると、平成26年度13.8%から平成28年度13.3%と0.5ポイント低下している。
- また、その他販売管理費の占める割合では、平成26年度7.8%から平成28年度6.8%と1.0ポイント低下している。

<図 31: 各収支項目の営業貸付金残高比率の推移(事業者向貸金業者)>

【事業者向貸金業者(法人資本金1億円未満・個人貸金業者) n=85】

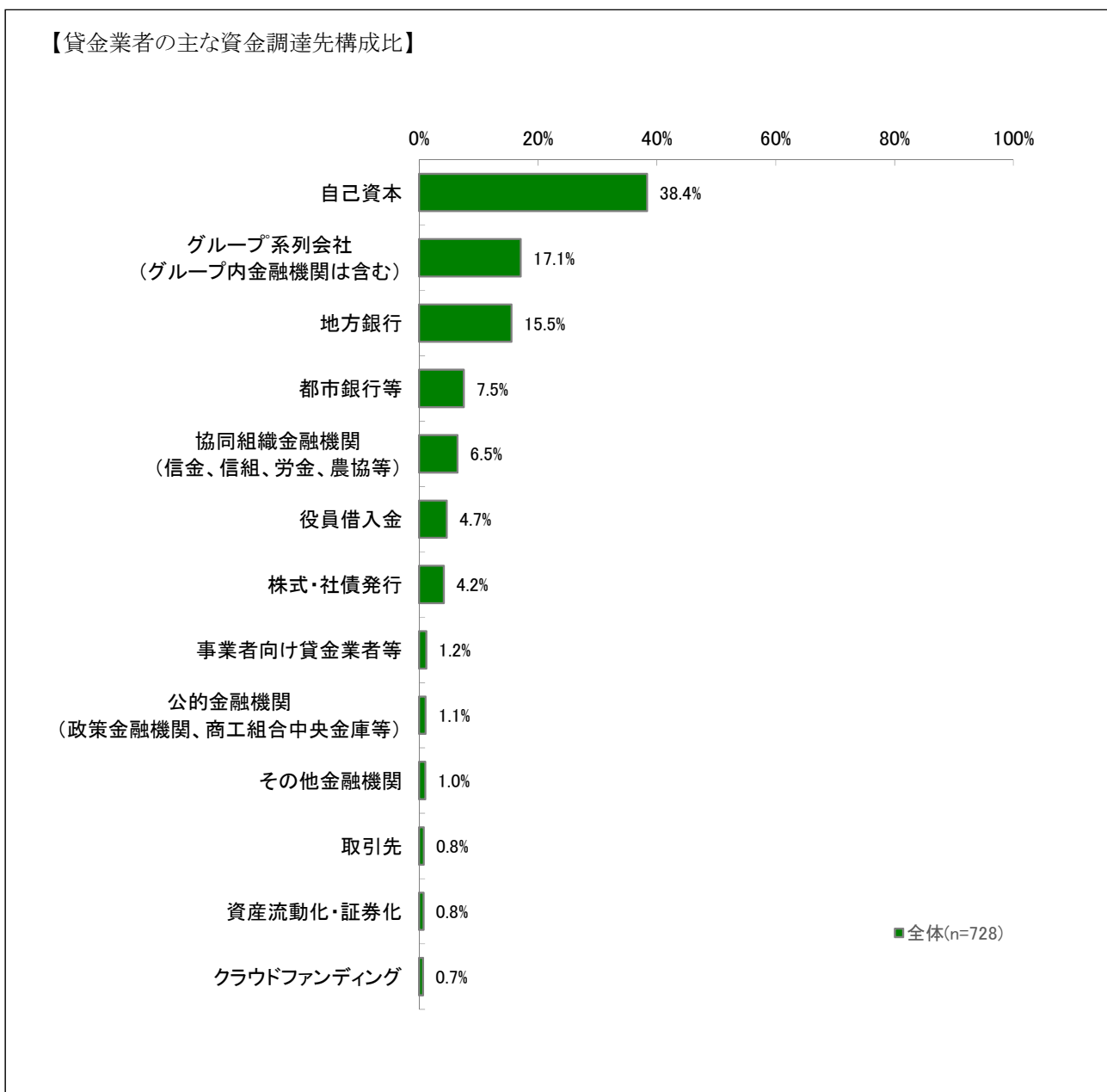


\*総貸付残高に対して、関係会社向貸付の占める割合が10割の貸金業者を除く。

## (2) 資金繰りの状況

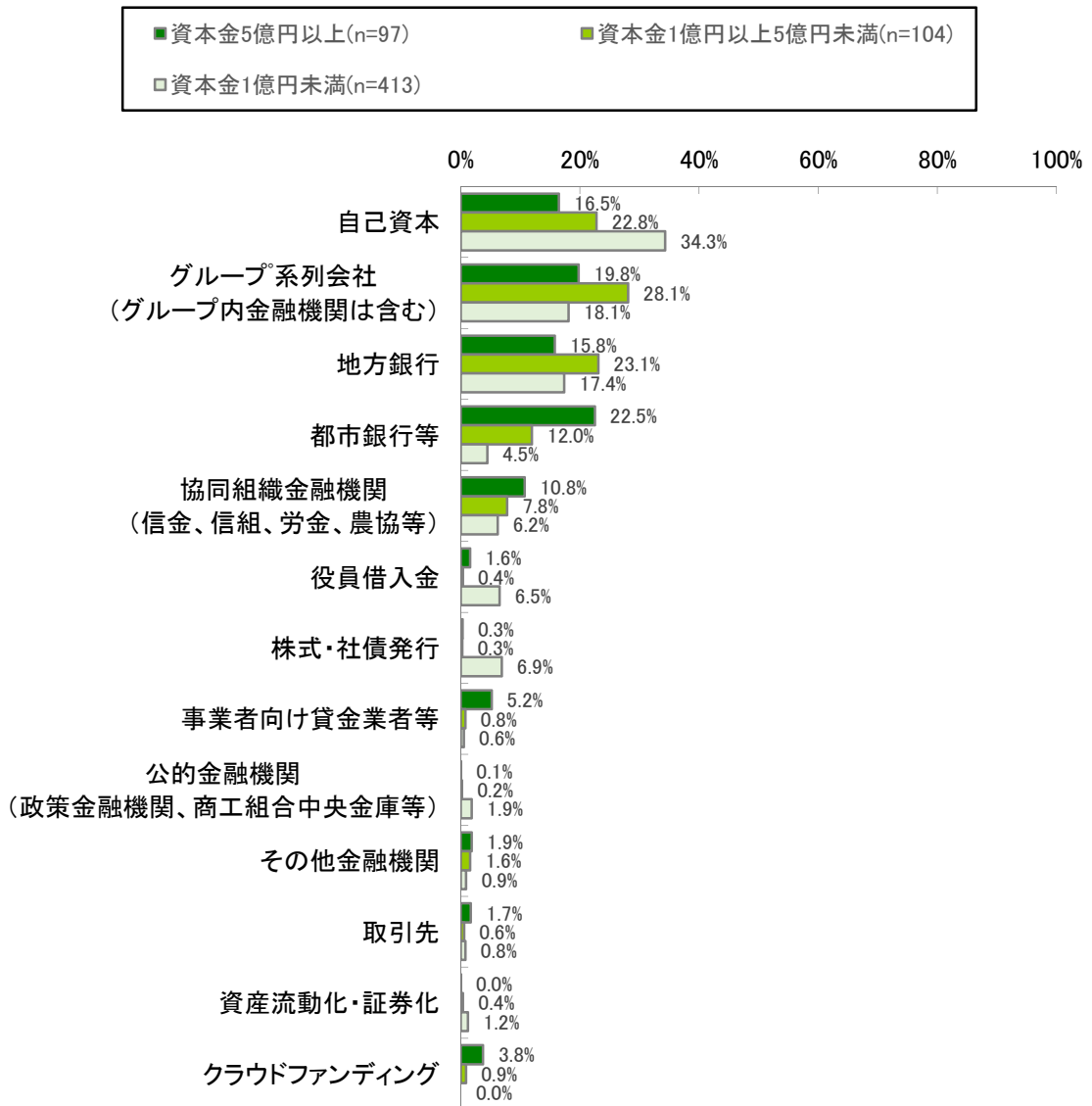
- 貸金業者における主な資金調達先について調査したところ、「自己資本(内部資金・剰余金等含む)」が38.4%と最も高く、次いで「グループ系列会社(グループ内金融機関は含む)」が17.1%、「地方銀行」が15.5%となった。
- また、事業規模別に主な資金調達先をみると、法人貸金業者(資本金5億円以上)で、「都市銀行等」が22.5%、法人貸金業者(資本金1億円から5億円未満)で、「グループ系列会社(グループ内金融機関は含む)」が28.1%、法人貸金業者(資本金1億円未満)、個人貸金業者で、「自己資金(内部資金・剰余金等含む)」が最も高く、それぞれ34.3%、92.5%となっている。

<図 32: 貸金業者の主な資金調達先構成比>

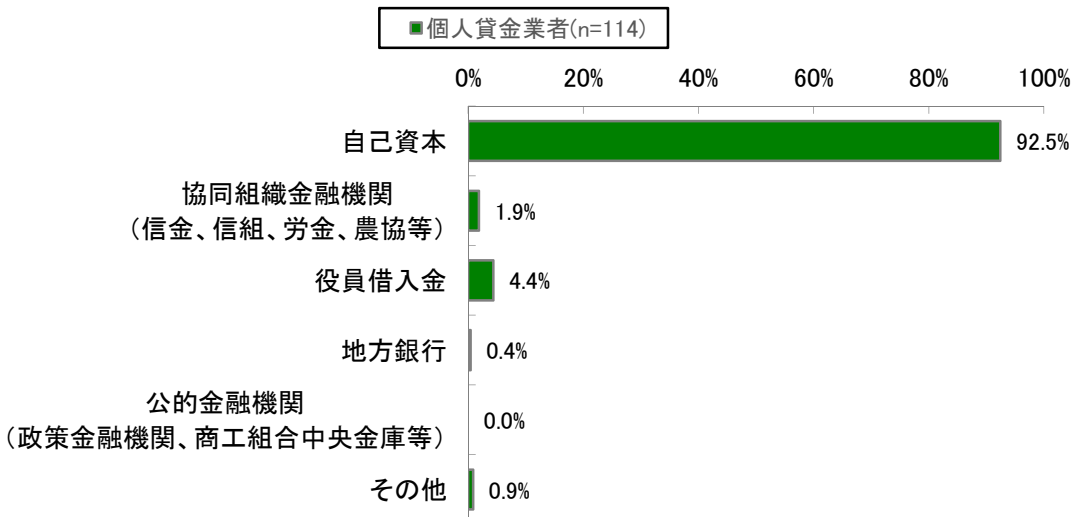




【貸金業者の主な資金調達先構成比\_法人貸金業者】



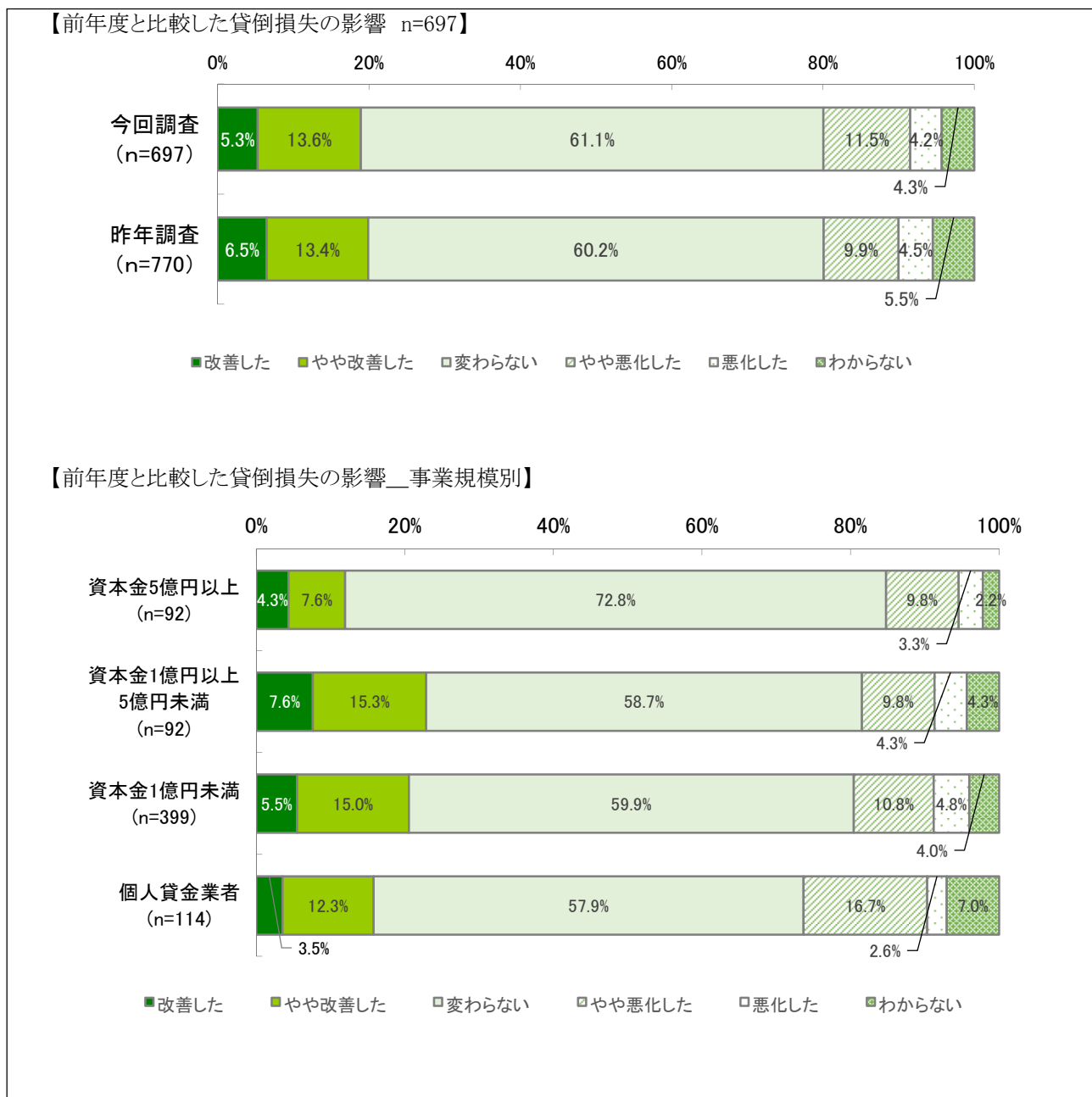
【貸金業者の主な資金調達先構成比\_個人貸金業者】



### (3) 貸倒損失の状況

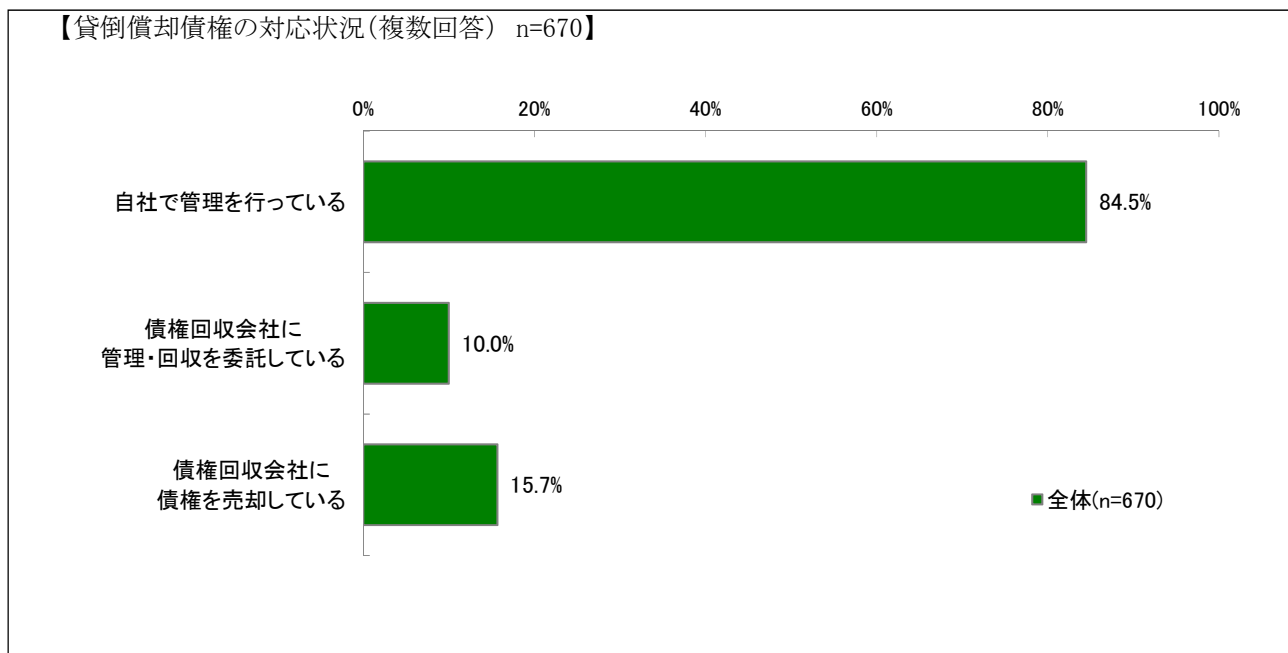
- 貸金業者における貸倒損失による影響について調査したところ、前年度と比べ「改善した」「やや改善した」と回答した割合が、それぞれ 5.3%、13.6%となった。
- また、貸金業者の事業規模別に前年度と比べ「改善した」「やや改善した」と回答した割合の合計をみると、法人貸金業者(資本金 5 億円以上、資本金 1 億円から 5 億円未満、資本金 1 億円未満)、個人貸金業者で、それぞれ 11.9%、22.9%、20.5%、15.8%となっている。

<図 33: 前年度と比較した貸倒損失の影響>



- 貸倒償却債権の対応状況についてみると、84.5%が「自社で管理を行っている」と回答している。

<図 34: 貸倒償却債権の対応状況>

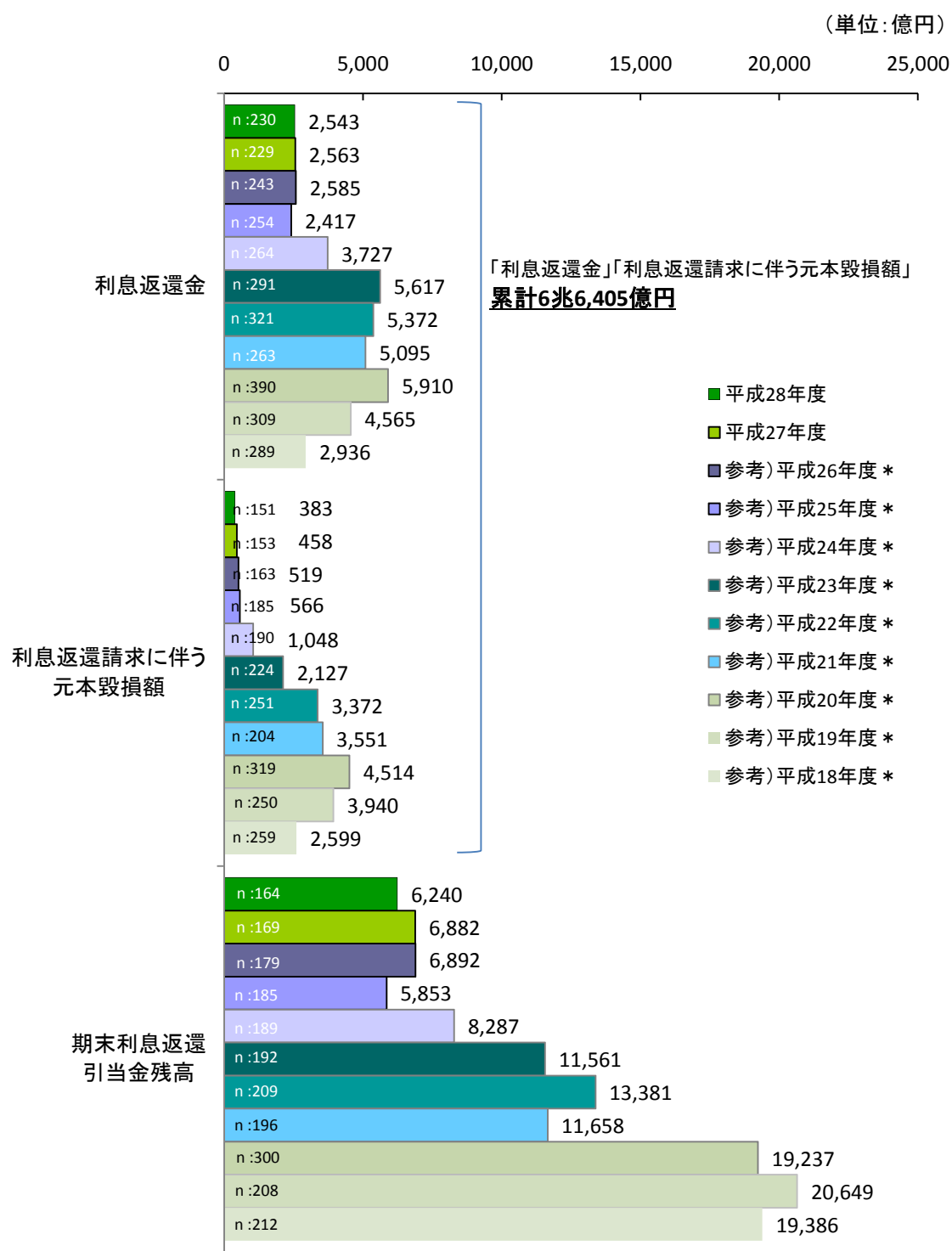


#### (4) 利息返還の状況

- 平成 28 年度の利息返還金と元本毀損額の合計は、2,926 億円となっており、直近 3 カ年の推移をみると、ほぼ横ばいで推移しており、依然として収束が見えない状況が続いている。
- また、最高裁判所判決後 11 カ年の利息返還金と元本毀損額の合計は約 6.6 兆円となり、平成 28 年度の期末利息返還引当金残高約 0.6 兆円を加えると、利息返還請求関連費用は約 7.2 兆円となっている。

< 図 35: 利息返還金、利息返還請求に伴う元本毀損額及び引当金の推移 >

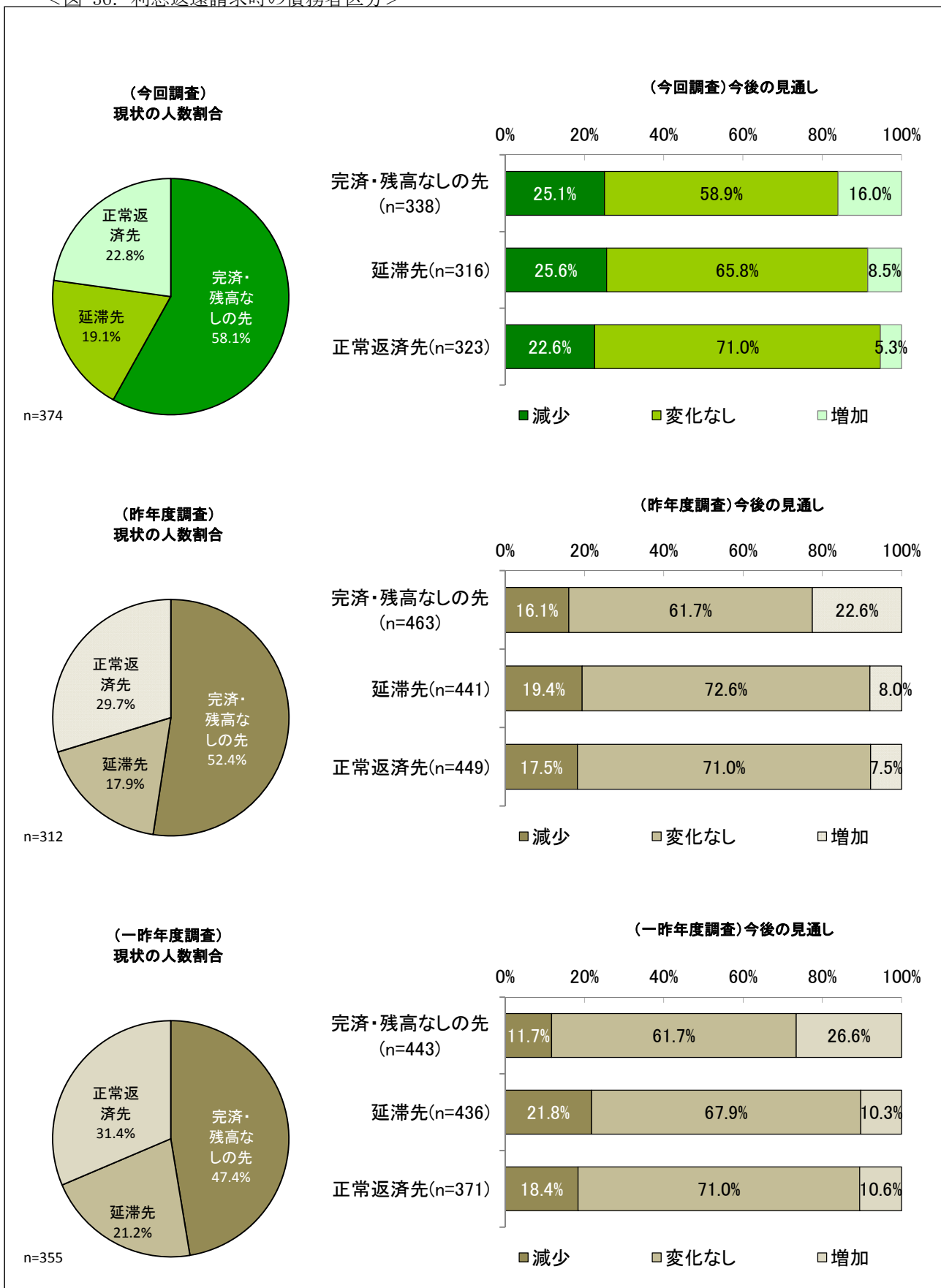
【利息返還金、利息返還請求に伴う元本毀損額及び引当金の推移】



(\* )平成26年度以前は、過去調査より

- 利息返還請求時の債務者区分をみると、「完済・残高なしの先」が 58.1%と最も高く、次いで「正常返済先」が 22.8%、「延滞先」が 19.1%となった。

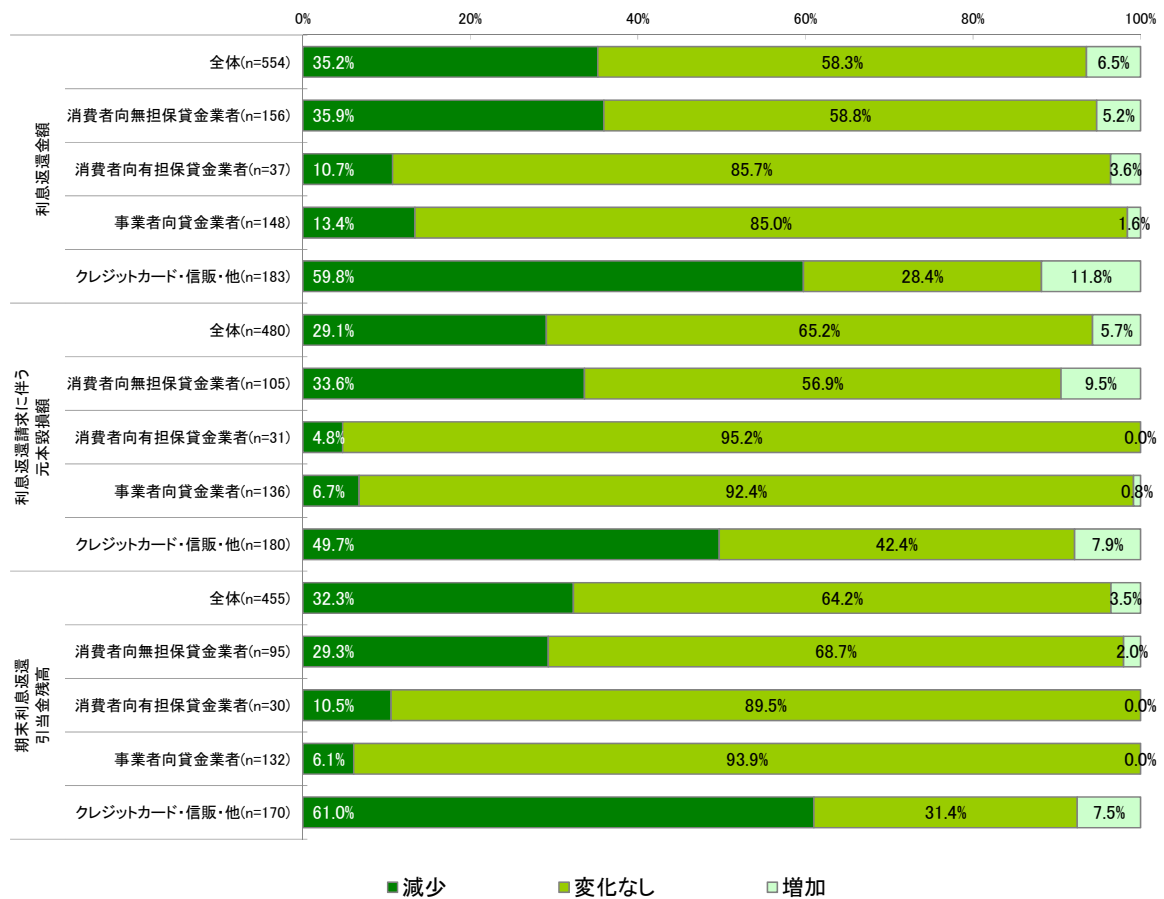
<図 36: 利息返還請求時の債務者区分>



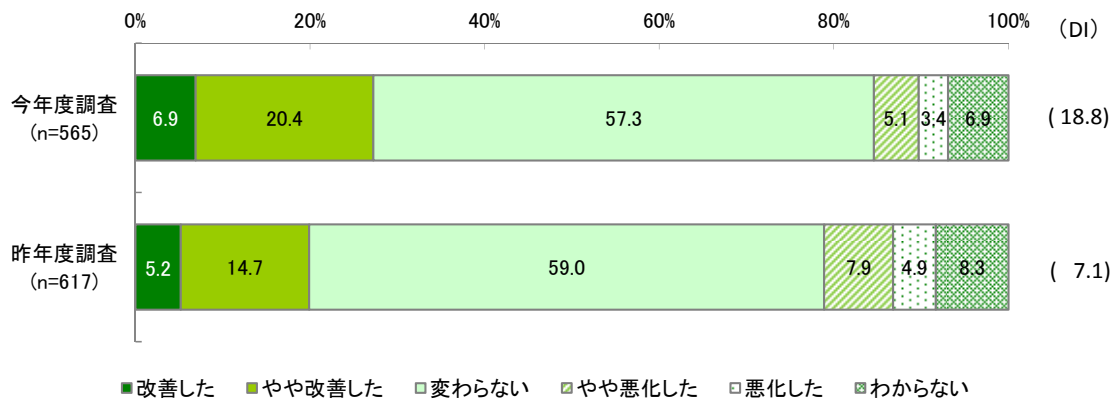
- 利息返還請求の平成 29 年度の見通しについては、「利息返還金額」、「利息返還請求に伴う元本毀損額」、「期末利息返還引当金残高」で「減少する」と回答した割合は、全体でそれぞれ 35.2%、29.1%、32.3%となった。
- 利息返還請求による影響の変化では、前年度と比べ「改善した」、「やや改善した」と回答した割合が全体でそれぞれ、6.9%、20.4%となっている。

<図 37: 利息返還請求による影響>

【利息返還請求の平成 29 年度見通し】

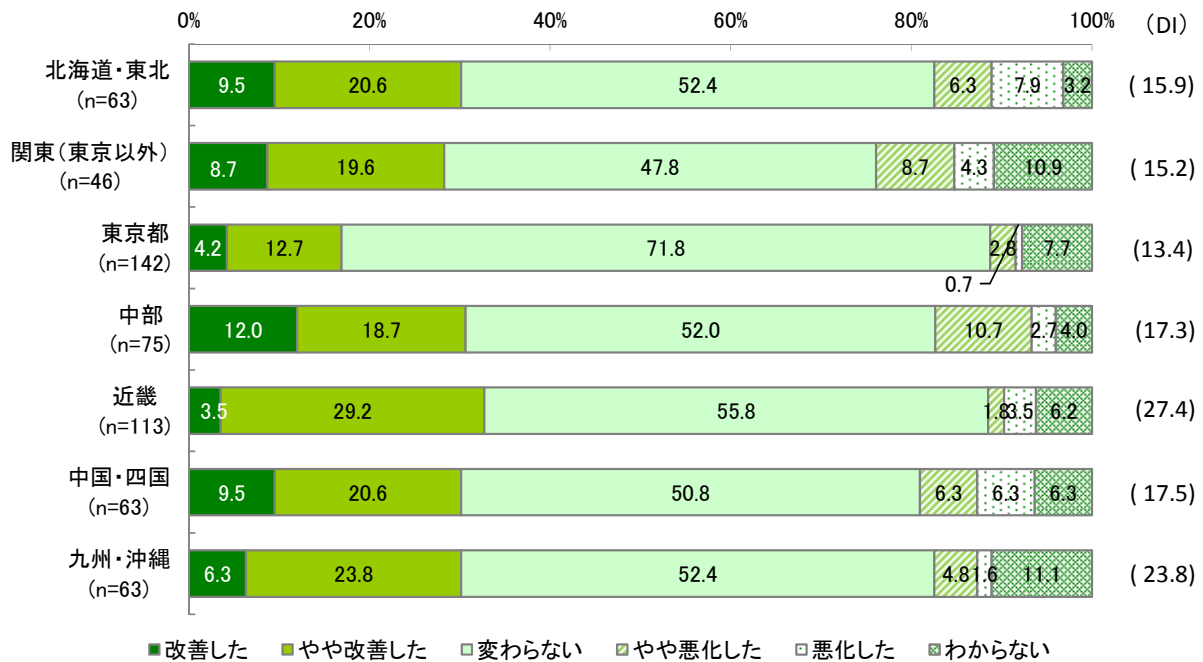


【前年度と比較した利息返還請求による影響の変化】



※「DI(分布指標)」は、「改善した・やや改善した」と答えた割合から「悪化した・やや悪化した」と答えた割合を差し引いて出したもので、指標がプラスなら「改善している」、マイナスなら「悪化している」を表す。

【前年度と比較した利息返還請求による影響の変化\_\_所在地域別】

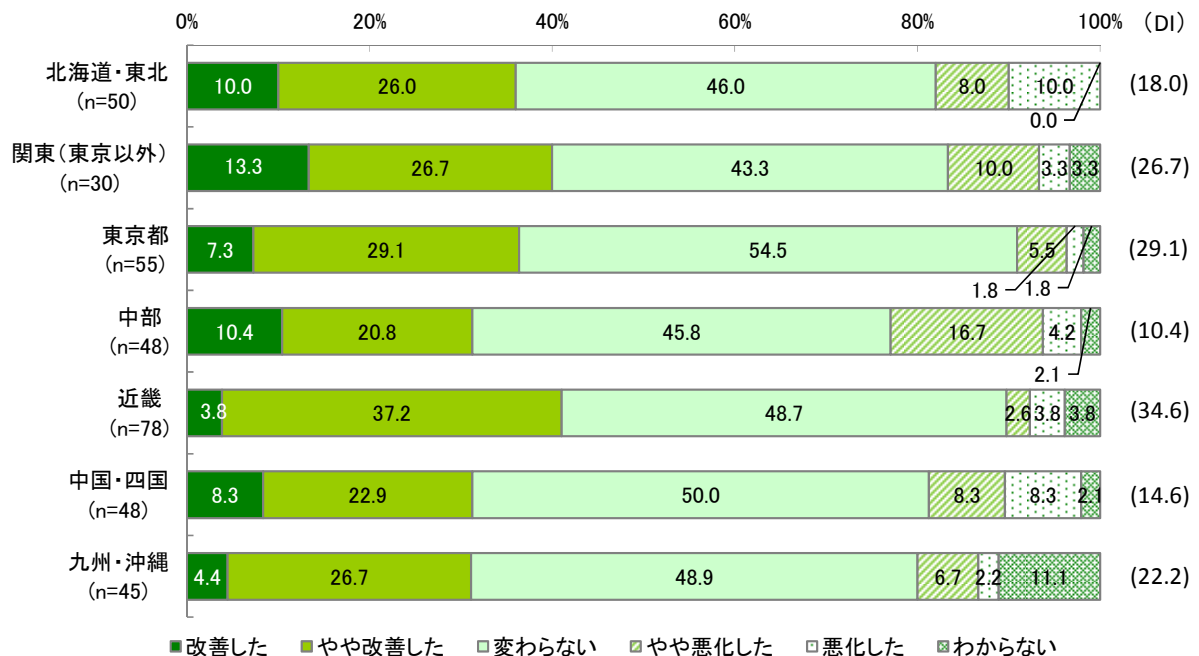


■改善した ■やや改善した □変わらない ▨やや悪化した □悪化した ▨わからない

※「DI(分布指標)」は、「改善した・やや改善した」と答えた割合から「悪化した・やや悪化した」と答えた割合を差し引いて出したもので、指標がプラスなら「改善している」、マイナスなら「悪化している」を表す。

【前年度と比較した利息返還請求による影響の変化\_\_所在地域別

(消費者向無担保貸金業者、クレジットカード・信販会社)】



■改善した ■やや改善した □変わらない ▨やや悪化した □悪化した ▨わからない

※「DI(分布指標)」は、「改善した・やや改善した」と答えた割合から「悪化した・やや悪化した」と答えた割合を差し引いて出したもので、指標がプラスなら「改善している」、マイナスなら「悪化している」を表す。

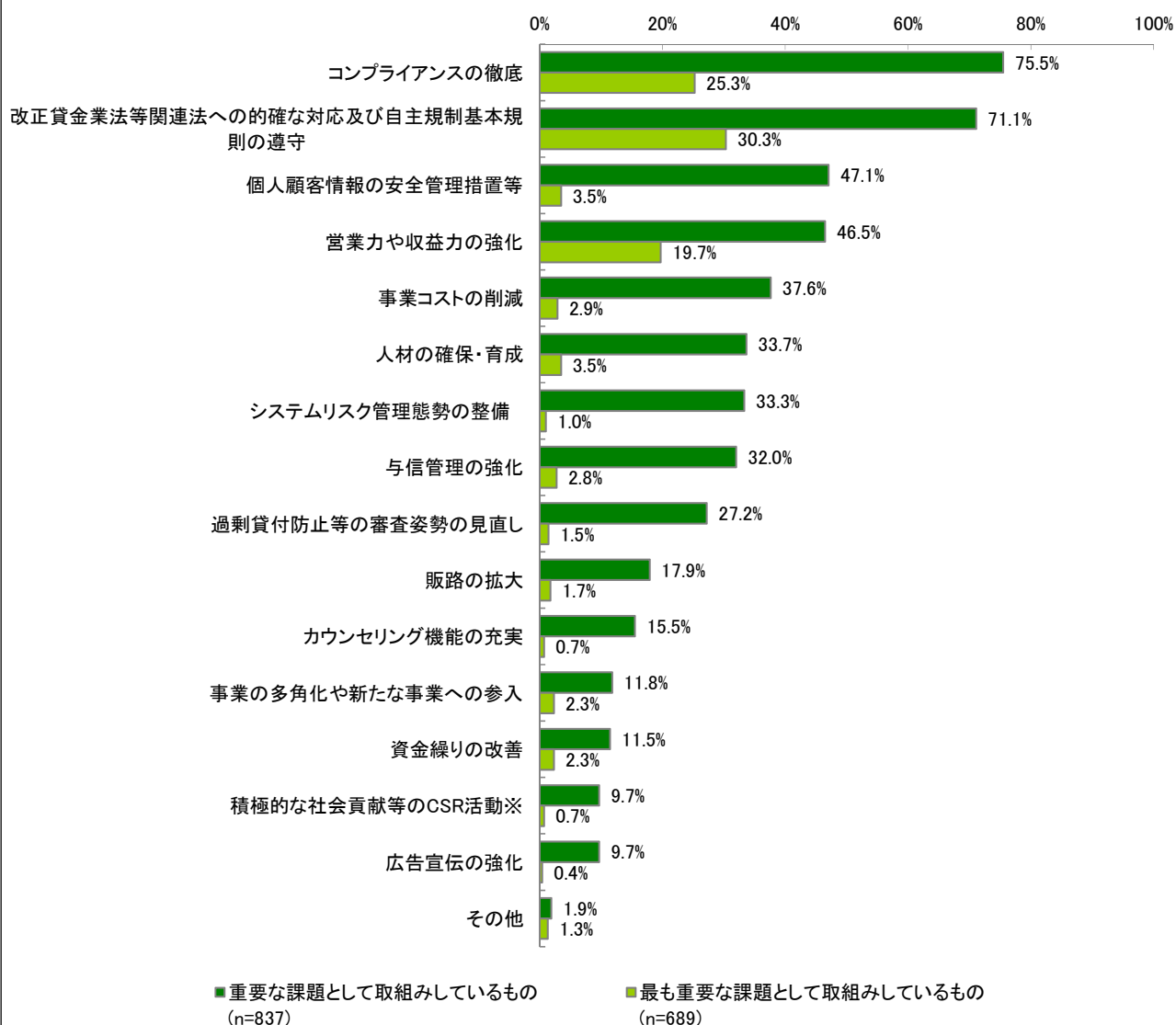
## 4. 貸金業者の課題と取組み

### (1) 経営における重要課題

- 重要経営課題としての取組みについて調査したところ、「コンプライアンスの徹底」が75.5%と最も高く、次いで「改正貸金業法等関連法への的確な対応及び自主規制基本規則の遵守」が71.1%、「個人顧客情報の安全管理措置等」が47.1%となった。
- また、重要経営課題のうち最も重要な課題として取組みしているものについては、「改正貸金業法等関連法への的確な対応及び自主規制基本規則の遵守」が30.3%と最も高く、次いで「コンプライアンスの徹底」が25.3%、「営業力や収益力の強化」が19.7%と続いている。

<図 38: 重要経営課題と最重要経営課題の内訳(「重要な課題として取組みしているもの」は複数回答)>

【重要経営課題と最重要経営課題の内訳】



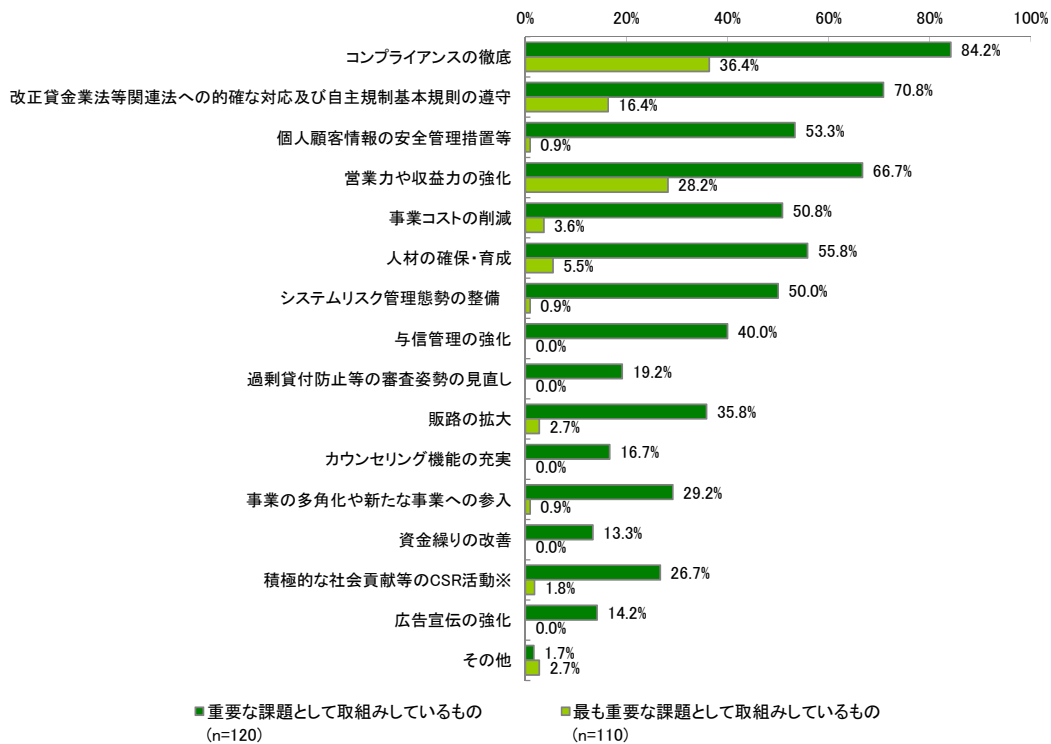
※CSR活動とは、企業が利益を追求するだけではなく、様々なステークホルダーのニーズをくみ取り適切な意思決定を行って経営を行っていくもので、安心安全な製品・商品の提供から、環境への取り組みや地域における課題への取り組みなど様々な活動が行われている。



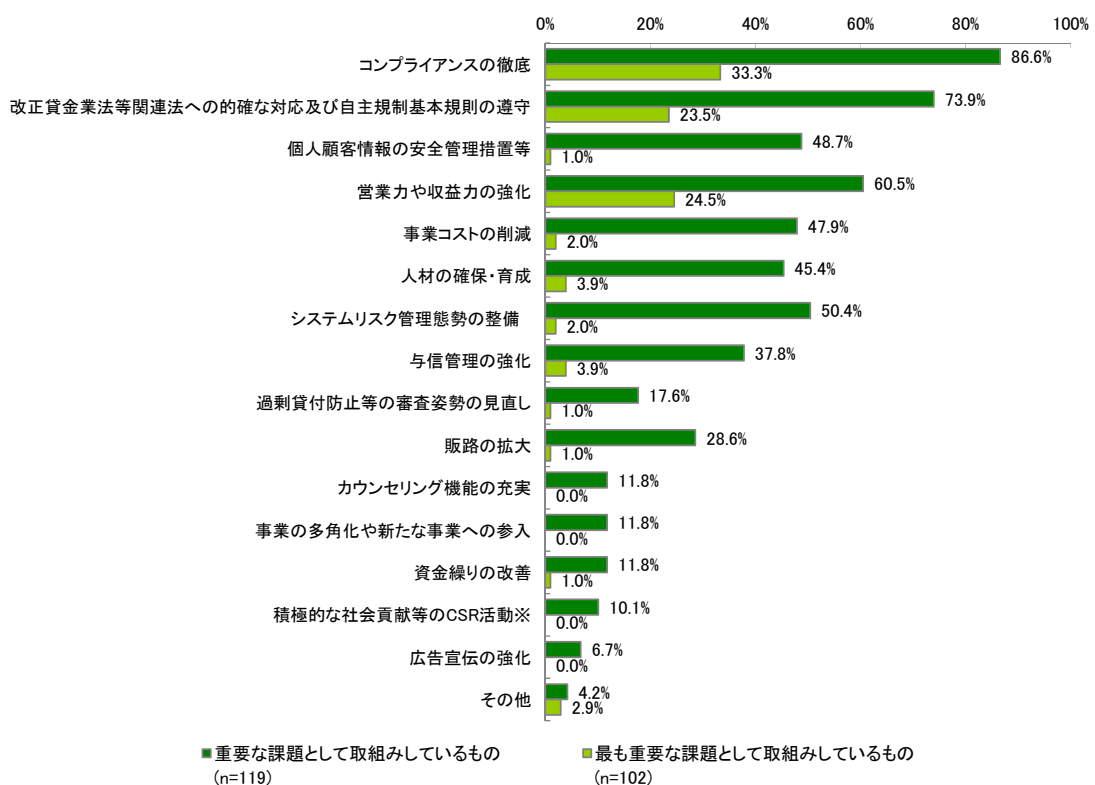
- さらに、貸金業者の事業規模別にみると、法人貸金業者(資本金5億円以上、資本金1億円から5億円未満、資本金1億円未満)では、重要経営課題として「コンプライアンスの徹底」がそれぞれ、84.2%、86.6%、76.5%と最も高くなった。一方、個人貸金業者では、重要経営課題として「改正貸金業法等関連法への的確な対応及び自主規制基本規則の遵守」が68.5%と最も高くなっている。

<図 39: 重要経営課題の内訳\_\_事業規模別(「重要な課題として取り組んでいるもの」は複数回答)>

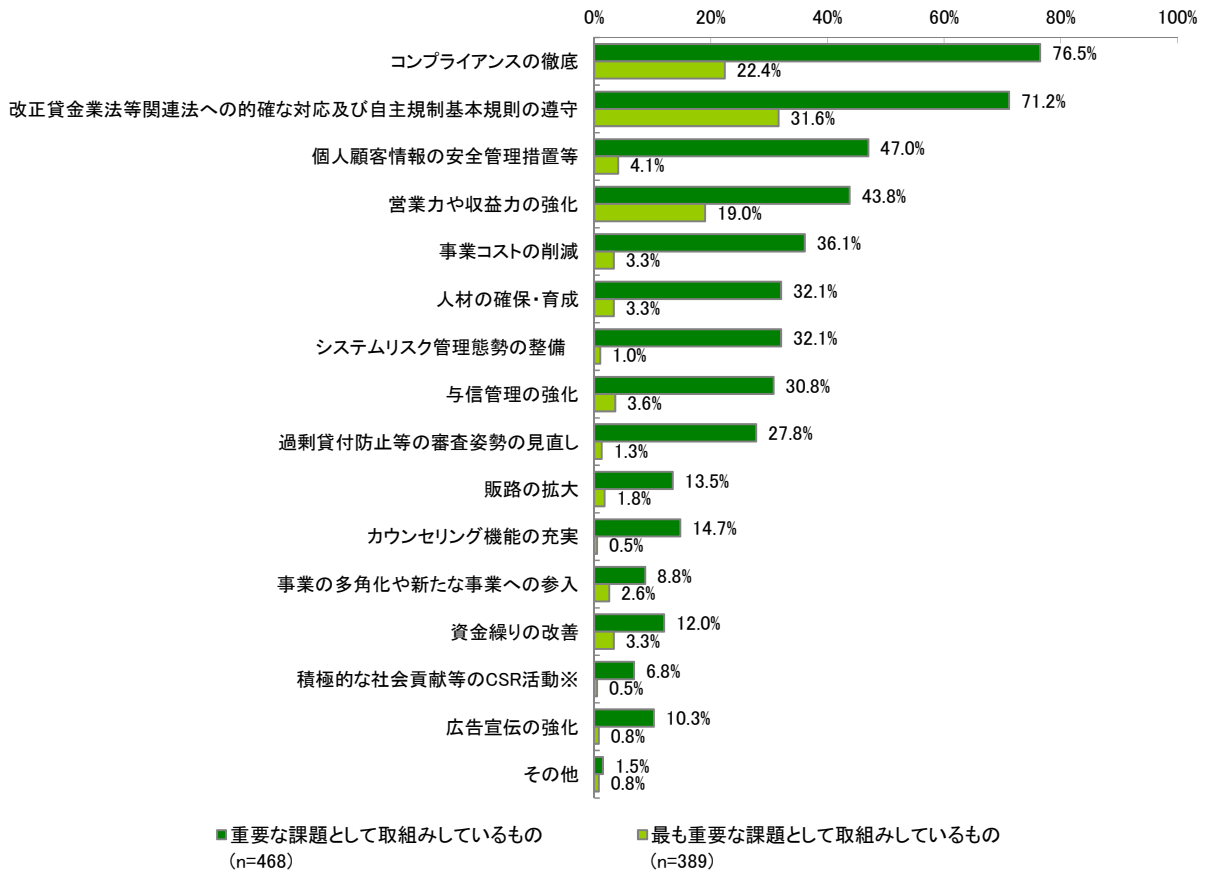
【重要経営課題の内訳\_\_法人貸金業者(資本金5億円以上)】



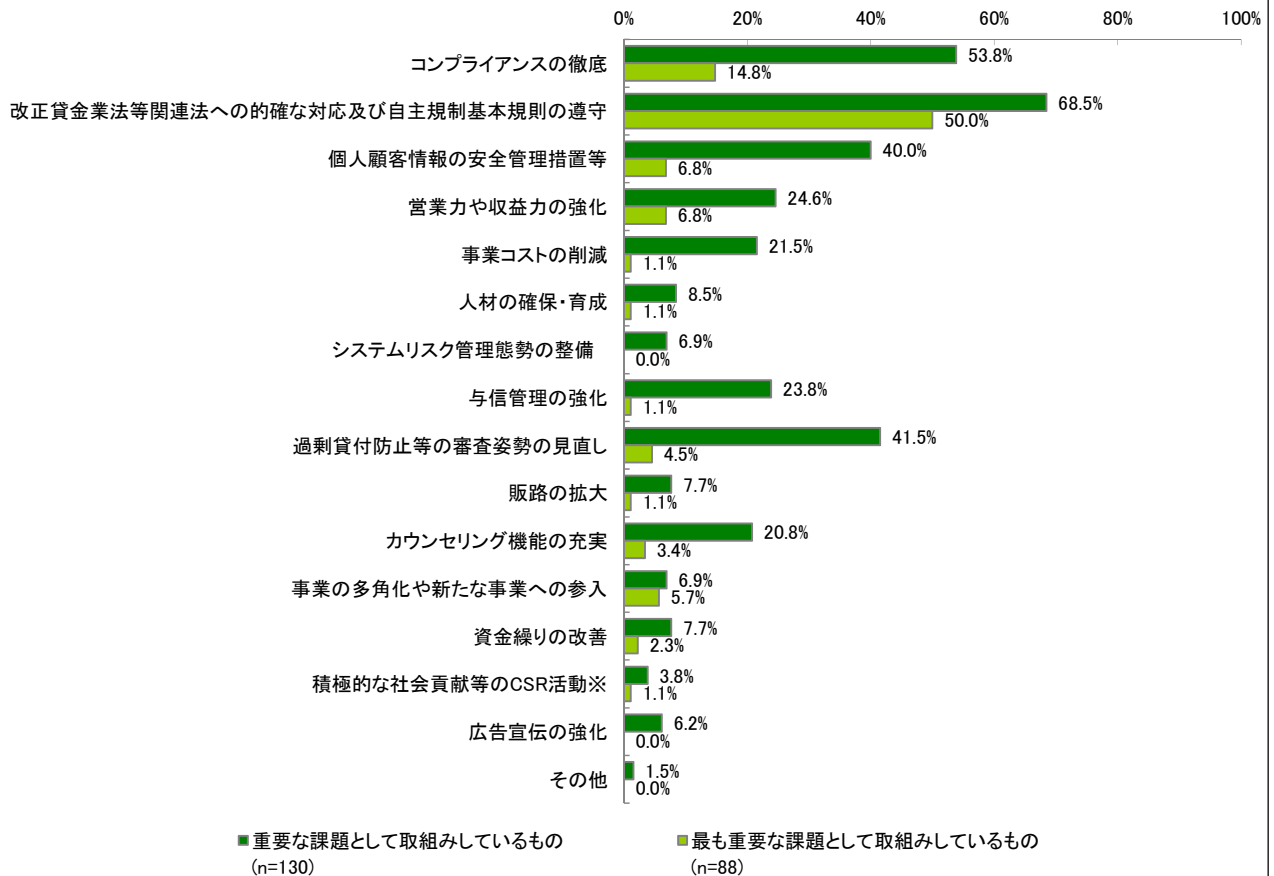
【重要経営課題の内訳\_\_法人貸金業者(資本金1億円以上5億円未満)】



【重要経営課題の内訳\_\_法人貸金業者(資本金1億円未満)】



【重要経営課題の内訳\_\_個人貸金業者】

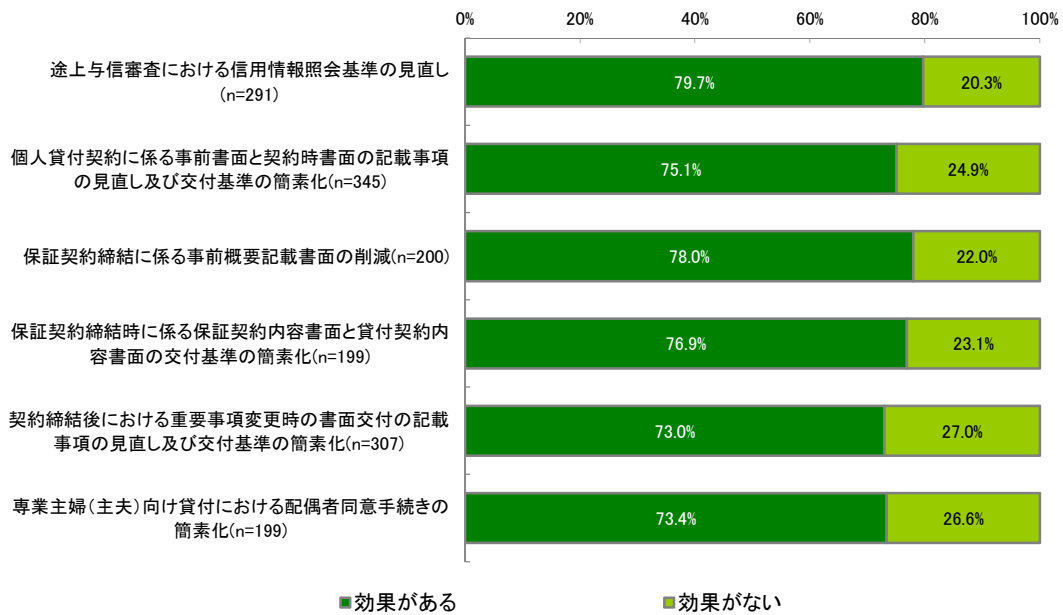


## (2) 円滑な資金供給を行うために必要な見直し

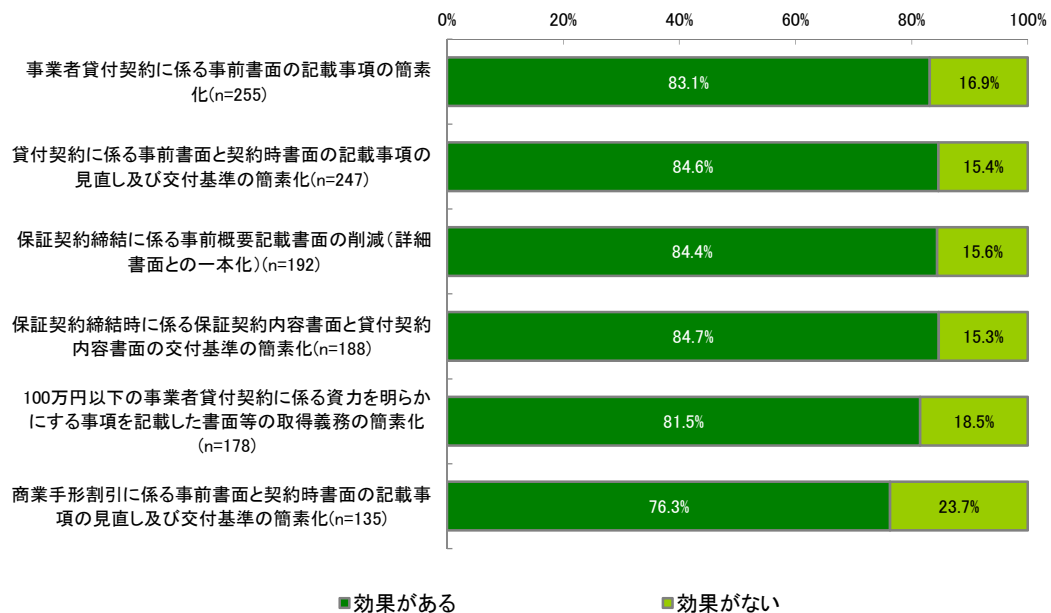
- 円滑に資金供給するための効果的と思われる業務上の見直しについて調査したところ、消費者向貸付を取り扱っている貸金業者では、「途上与信審査における信用情報照会基準の見直し」が79.7%と最も高く、次いで「保証契約締結に係る事前概要記載書面の削減」が78.0%となった。
- また、事業者向貸付を取り扱っている貸金業者では、「保証契約締結時に係る保証契約内容書面と貸付契約内容書面の交付基準の簡素化」が84.7%と最も高く、次いで「貸付契約に係る事前書面と契約書面の記載事項の見直し及び交付基準の簡素化」が84.6%となっている。

<図 40: 円滑な資金供給のための効果的と思われる業務上の見直し点>

### 【円滑な資金供給のための効果的と思われる業務上の見直し点\_\_消費者向貸金業者】



### 【円滑な資金供給のための効果的と思われる業務上の見直し点\_\_事業者向貸金業者】

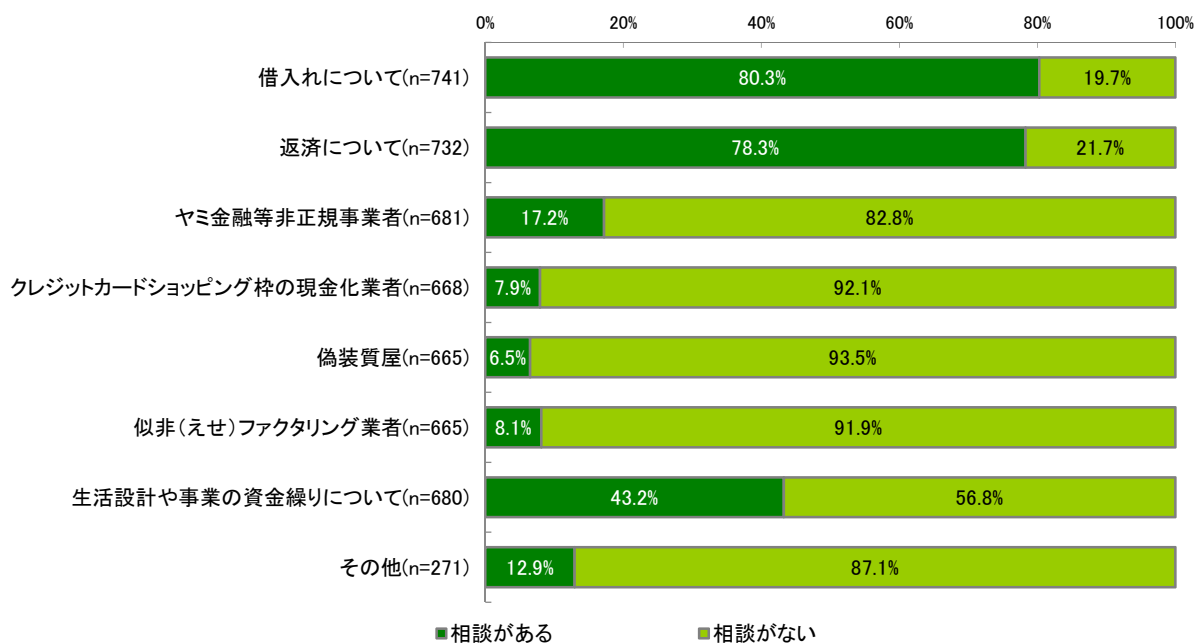


### (3) 相談内容の傾向と変化

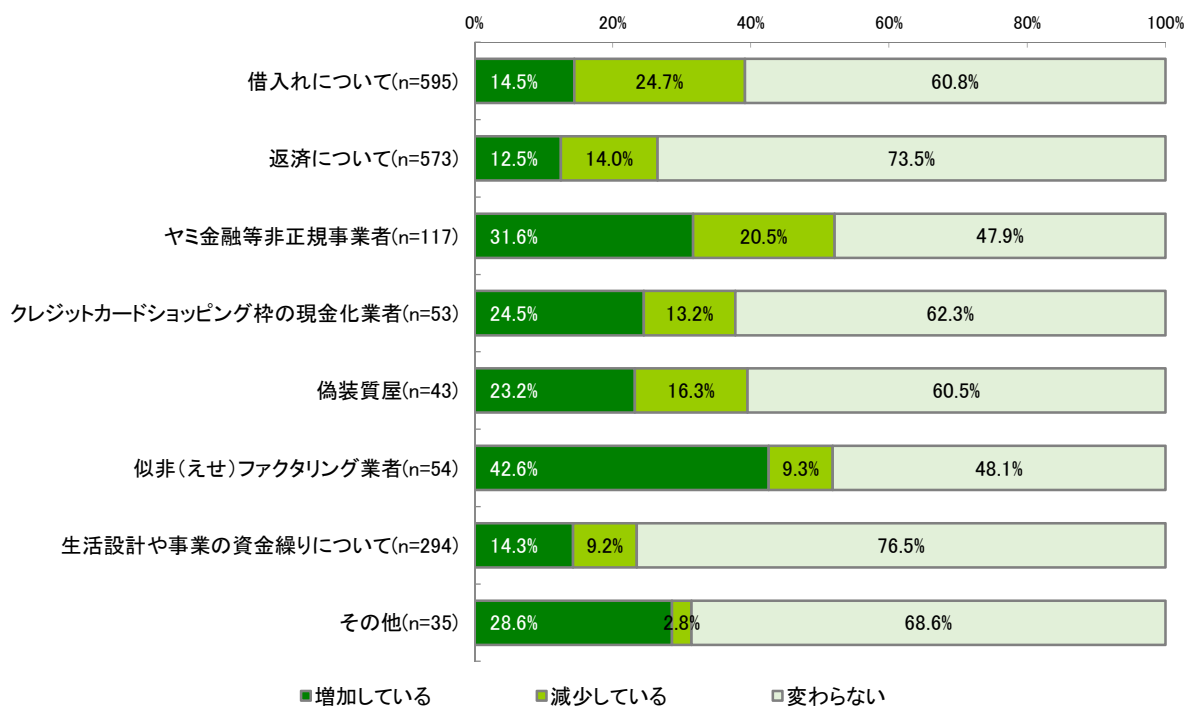
- 直近1年間の利用者からの相談の有無について確認したところ、「借入れについて」、「返済について」では、相談があると回答した割合が、それぞれ80.3%、78.3%と高い結果となっている。

<図 41: 利用者からの相談内容の増減>

#### 【利用者からの相談の有無】



#### 【利用者からの相談内容の増減】

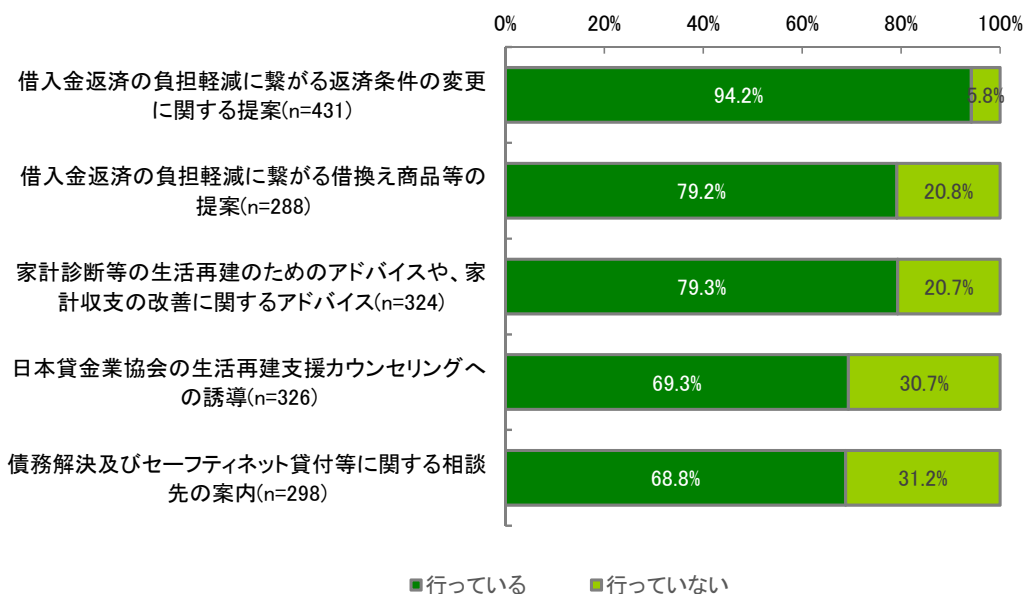


#### (4) カウンセリングの実施状況

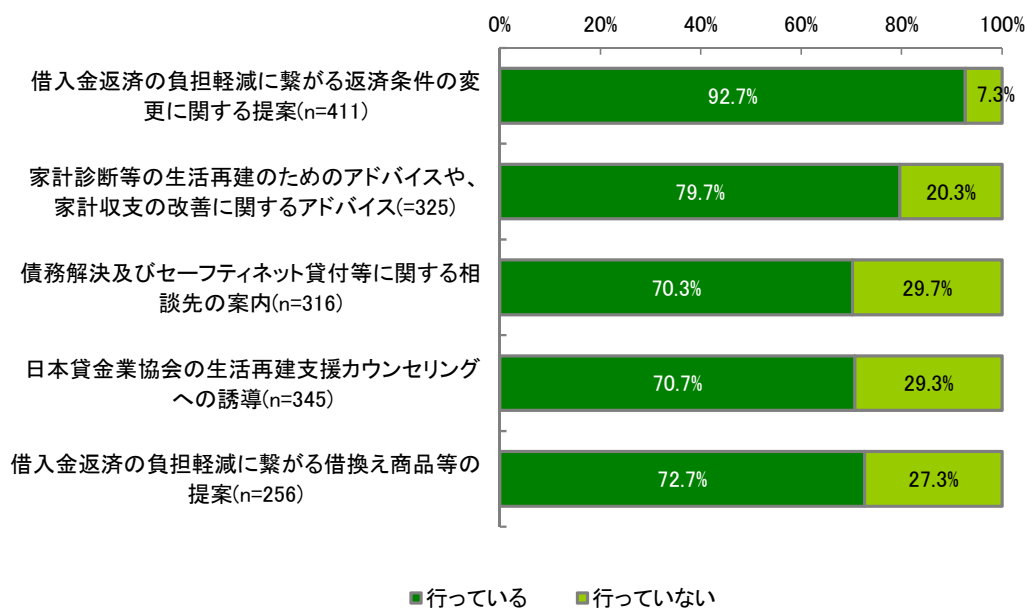
- 「既存顧客から返済に関する問合せや、相談を受けた場合」については、94.2%が「借入金返済の負担軽減に繋がる返済条件の変更に関する提案」を実施している。
- また、「延滞中や、支払不能となった既存顧客から債務整理等の相談を受けた場合」については、92.7%が「借入金返済の負担軽減に繋がる返済条件の変更に関する提案」を実施している。

<図 42: カウンセリング実施状況① 主に消費者向貸付を取り扱っている貸金業者>

【既存顧客から返済に関する問合せや、相談を受けた場合】



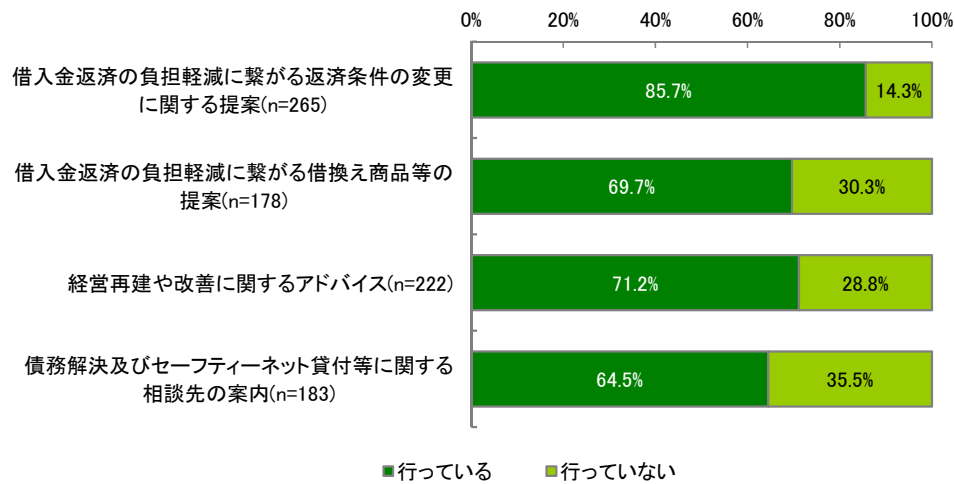
【延滞中や、支払不能となった既存顧客から、債務整理等の相談を受けた場合】



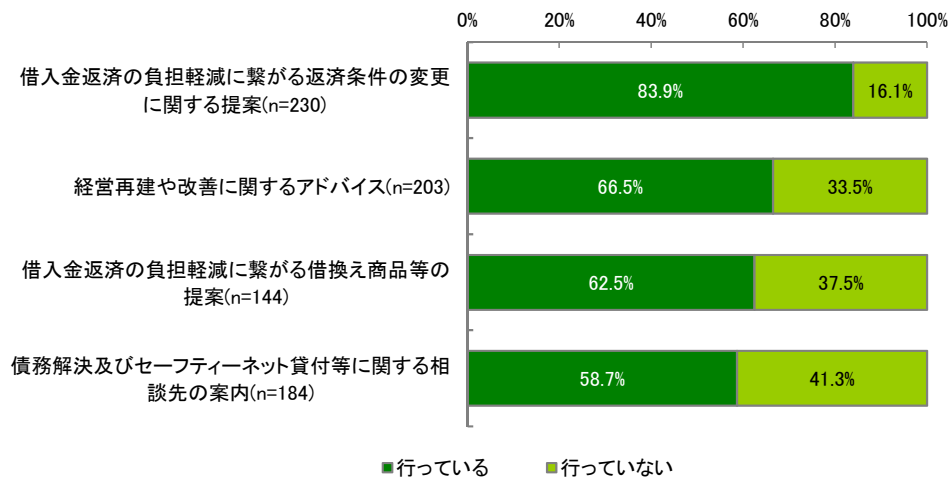
- 「既存顧客から返済に関する問合せや、相談を受けた場合」については、85.7%が「借入金返済の負担軽減に繋がる返済条件の変更に関する提案」を実施している。
- また、「延滞中や、支払不能となった既存顧客から債務整理等の相談を受けた場合」については、83.9%が「借入金返済の負担軽減に繋がる返済条件の変更に関する提案」を実施している。

<図 43: カウンセリング実施状況②\_\_主に事業者向貸付を取り扱っている貸金業者>

【既存顧客から返済に関する問合せや、相談を受けた場合】



【延滞中や、支払不能となった既存顧客から、債務整理等の相談を受けた場合】



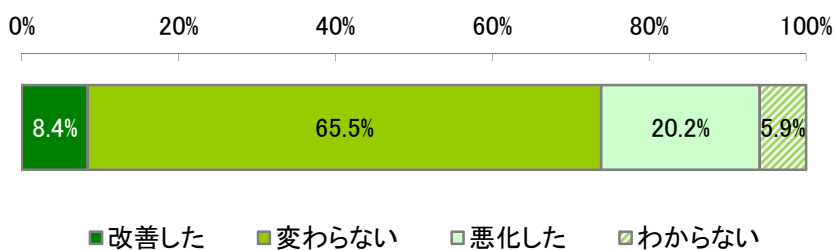
## 5. 貸金業者の今後の見通し

### (1) 貸金業者における事業環境の変化

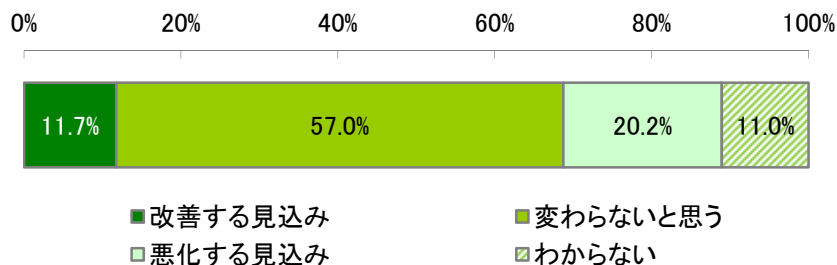
- 貸金業者における事業環境の変化について調査したところ、前年度からの事業環境の変化では、「変わらない」が65.5%と最も高く、次いで「悪化した」が20.2%、「改善した」が8.4%となっており、事業環境の今後の見通しでは、「変わらないと思う」が57.0%となった。
- また、貸金業者の事業規模別に「改善した」と回答した割合をみると、法人貸金業者（資本金5億円以上、資本金1億円から5億円未満、資本金1億円未満）では、それぞれ8.7%、8.1%、10.3%となった。一方、個人貸金業者では、1.7%となっている。
- さらに、貸金業者の所在地域別に「悪化した」と回答した割合をみると、北海道・東北が33.8%と最も高く、次いで近畿が29.2%となった。一方、東京都は10.0%と最も低い。

<図 44: 事業環境の変化と見通し>

【直近時点(平成29年3月)における前年度からの事業環境の変化 n=727】

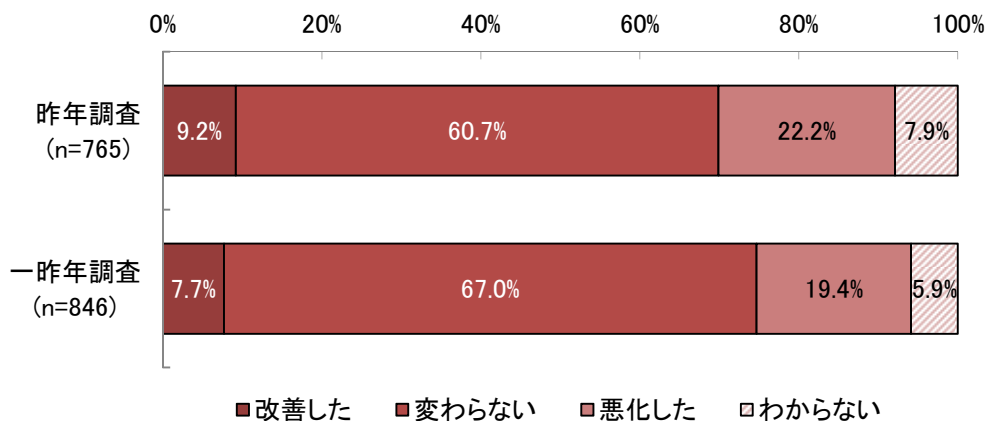


【事業環境の今後の見通し n=698】

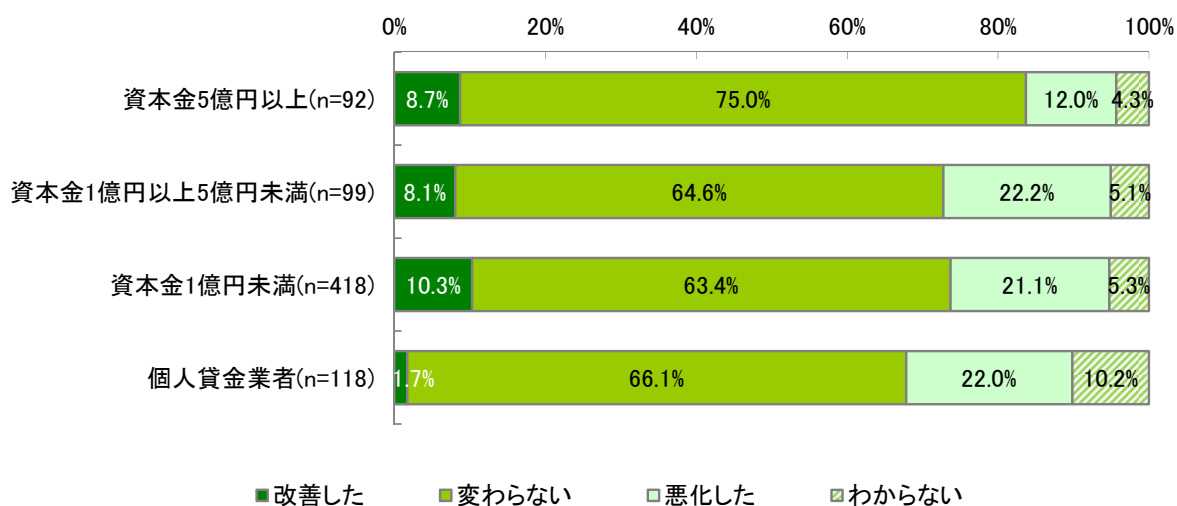


(参考: 昨年度調査、一昨年調査)

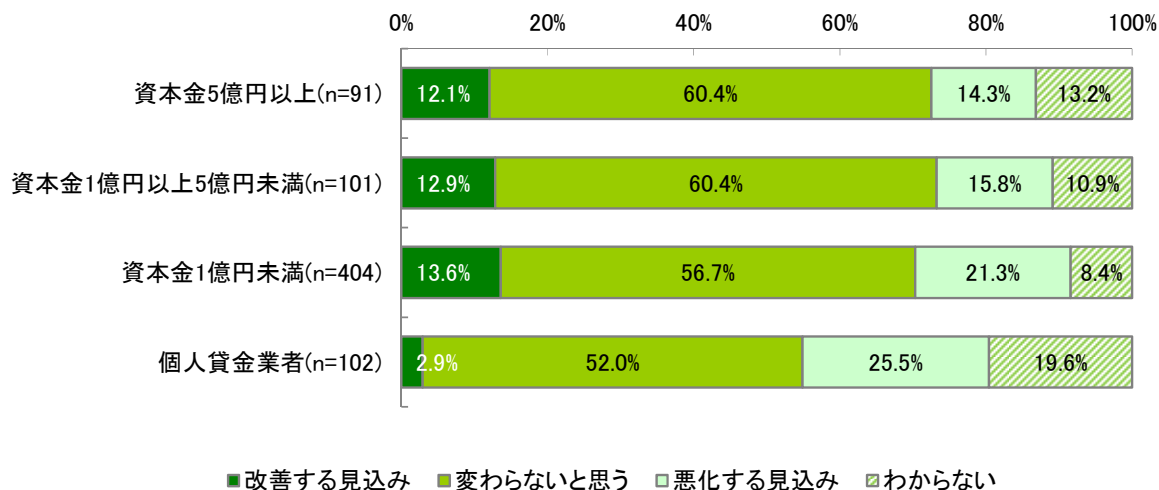
【直近時点における前年度からの事業環境の変化】



【直近時点(平成 29 年 3 月)における前年度からの事業環境の変化\_\_事業規模別】

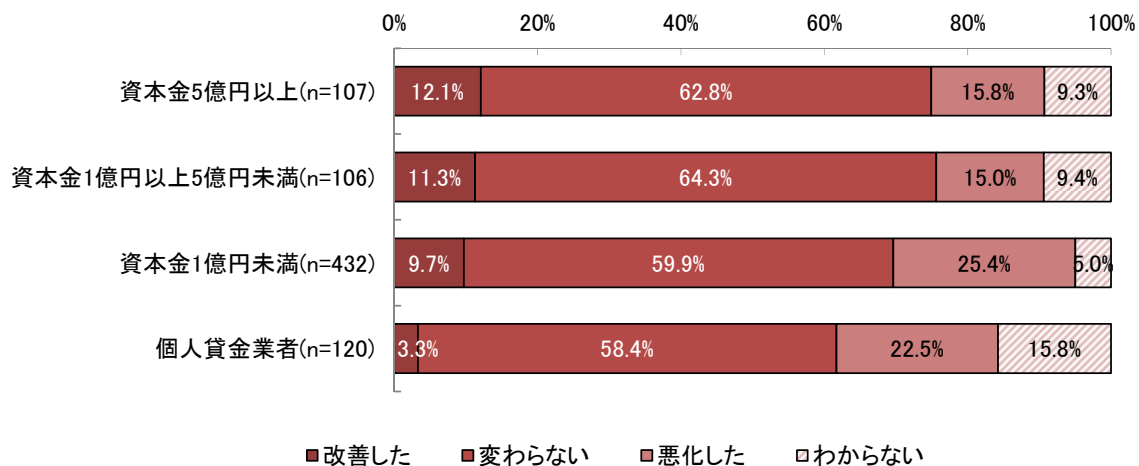


【事業環境の今後の見通し\_\_事業規模別】



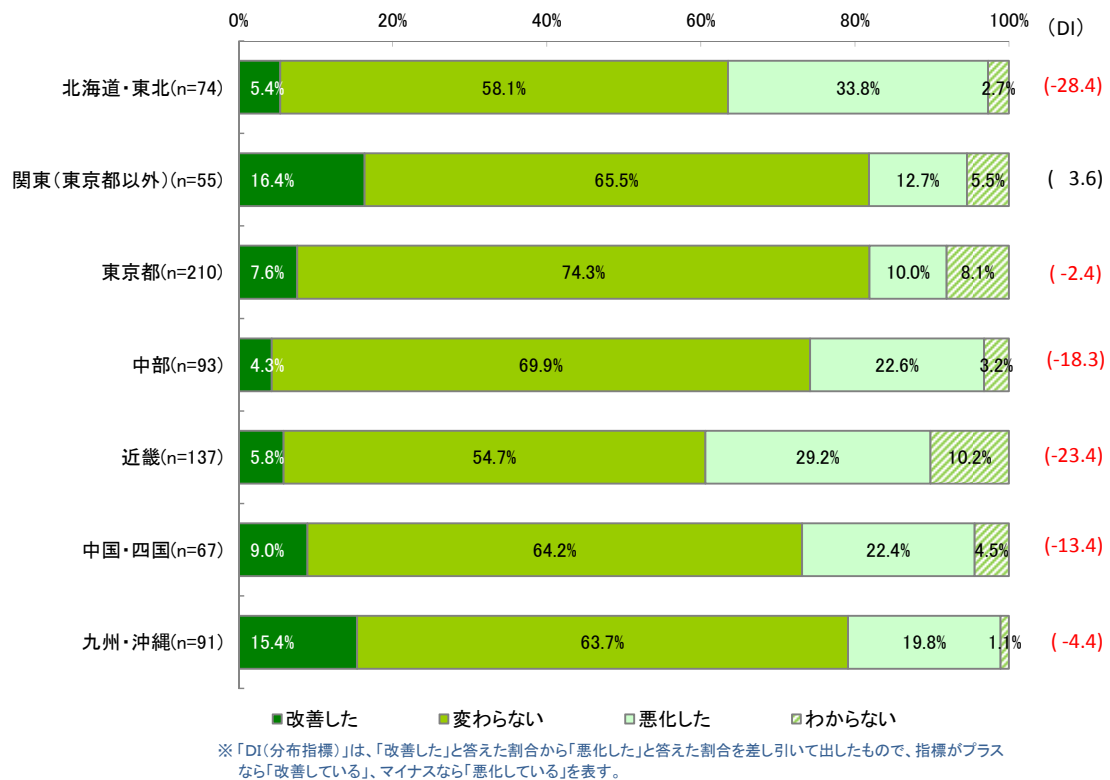
(参考:昨年度調査)

【平成 28 年 3 月時点における前年度からの事業環境の変化\_\_事業規模別】

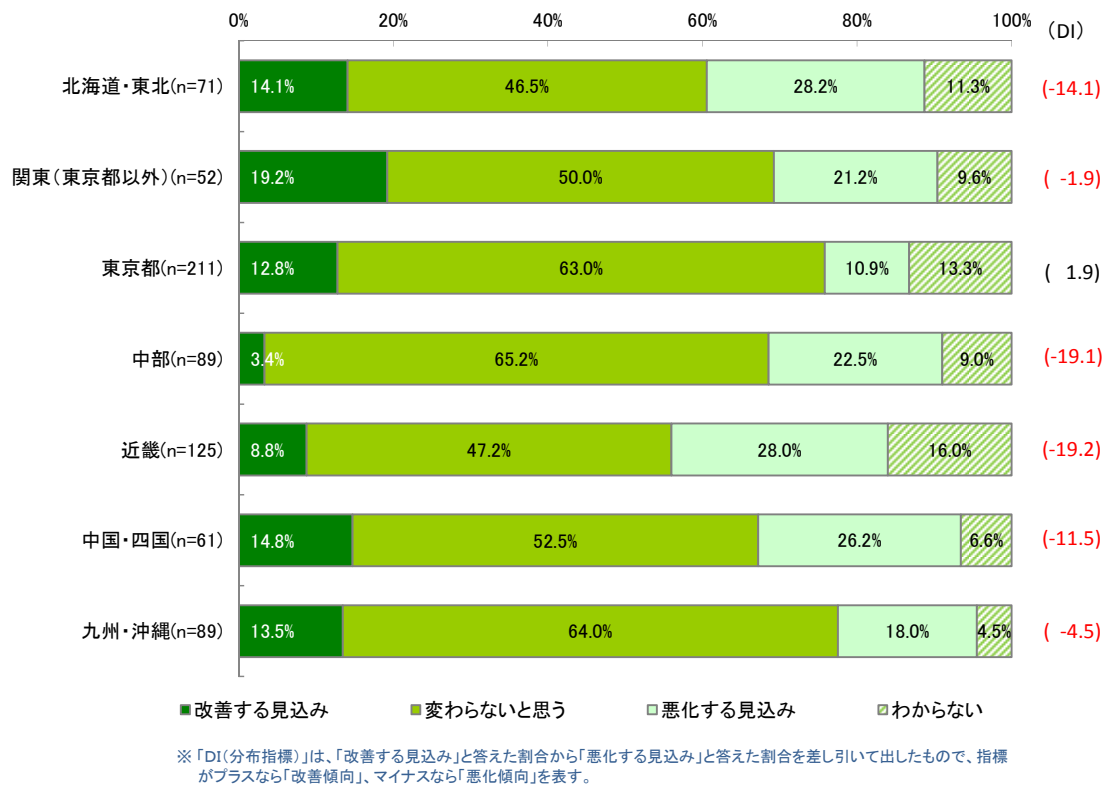




【直近時点(平成 29 年 3 月)における前年度からの事業環境の変化\_\_所在地域別】



【事業環境の今後の見通し\_\_所在地域別】

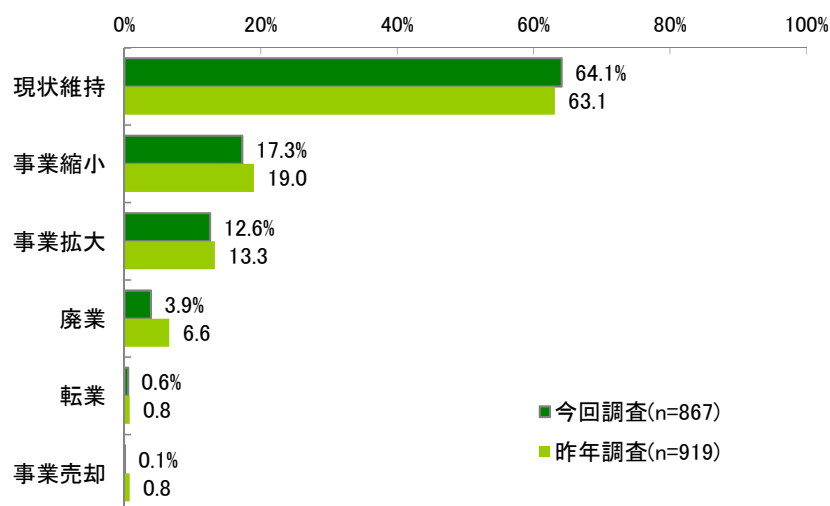


## (2) 貸金業の今後の見通しと事業継続上の課題や問題点

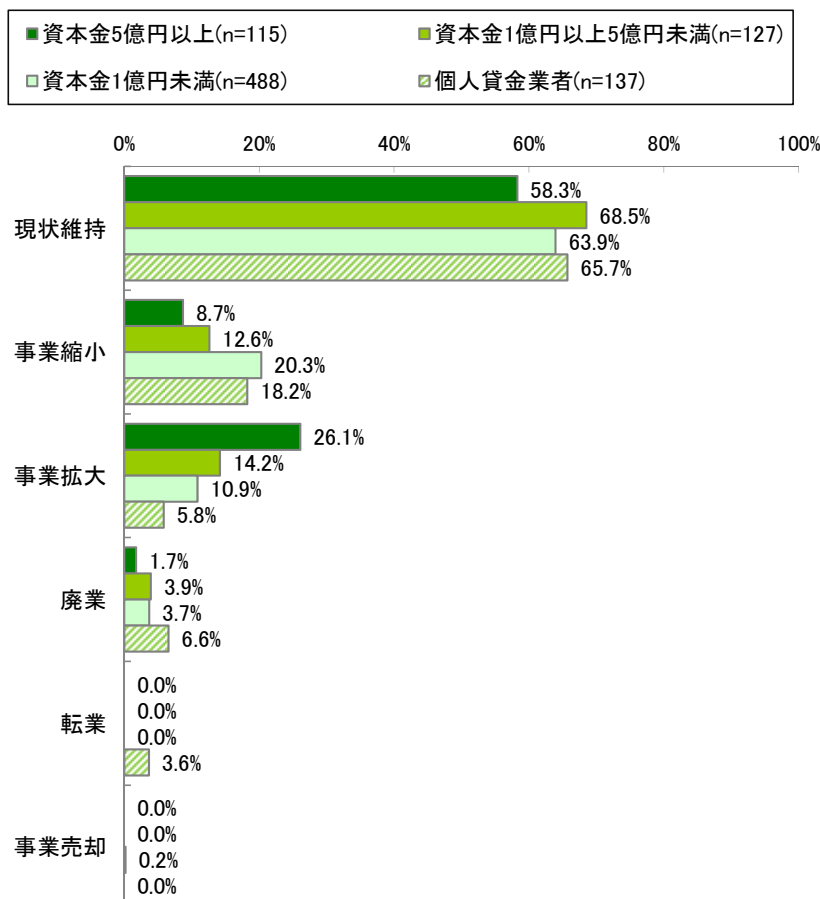
- 貸金業者における今後の貸金業の見通しをみると、「現状維持」と回答した割合が64.1%と最も高く、次いで「事業縮小」が17.3%、「事業拡大」が12.6%となった。
- また、「事業拡大」と回答した割合を貸金業者の事業規模別にみると、法人貸金業者（資本金5億円以上、資本金1億円から5億円未満、資本金1億円未満）、個人貸金業者でそれぞれ26.1%、14.2%、10.9%、5.8%と、事業規模が大きいほどその割合が高い傾向となった。一方、「事業縮小」と回答した割合では、それぞれ8.7%、12.6%、20.3%、18.2%となっている。

<図 45: 今後の貸金業の見通し(複数回答)>

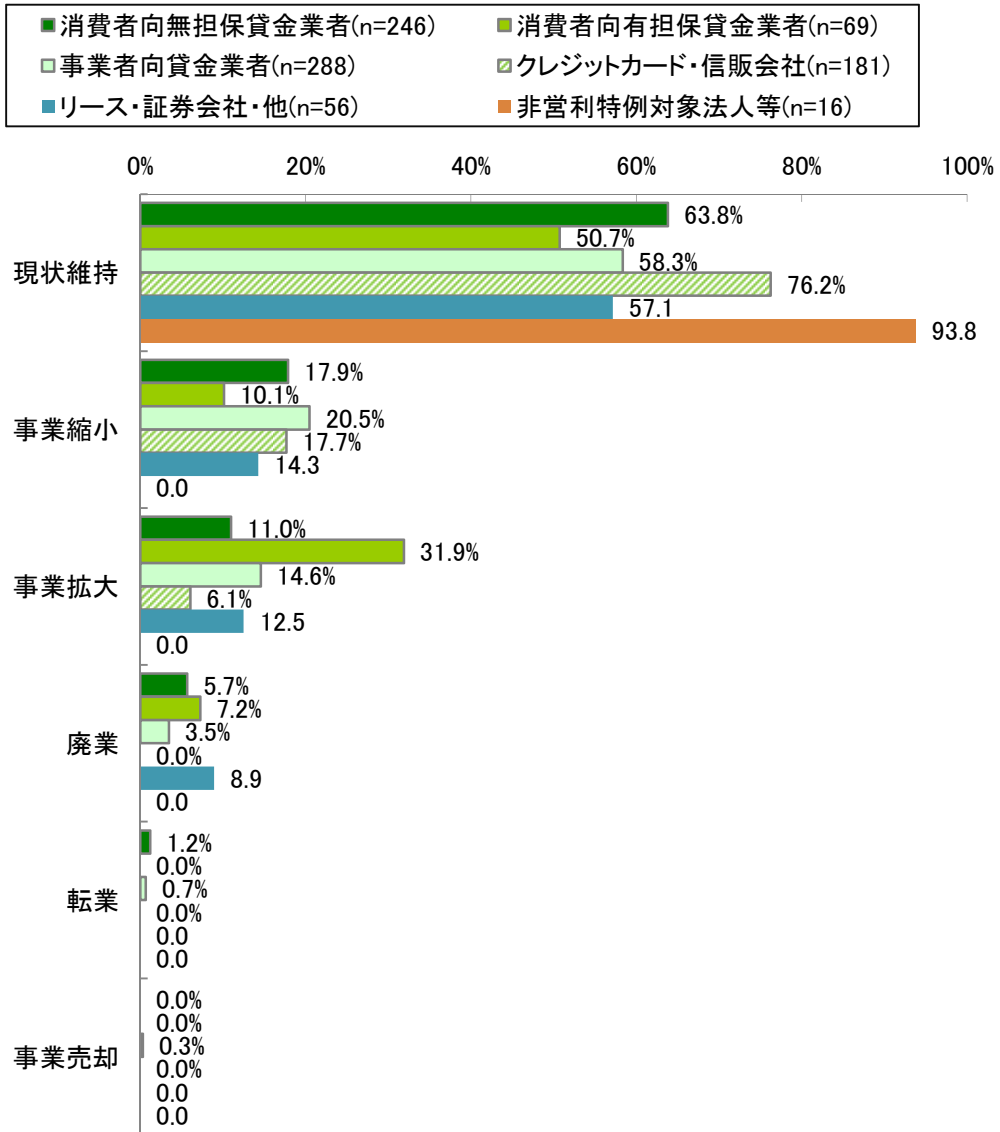
【今後の貸金業の見通し】



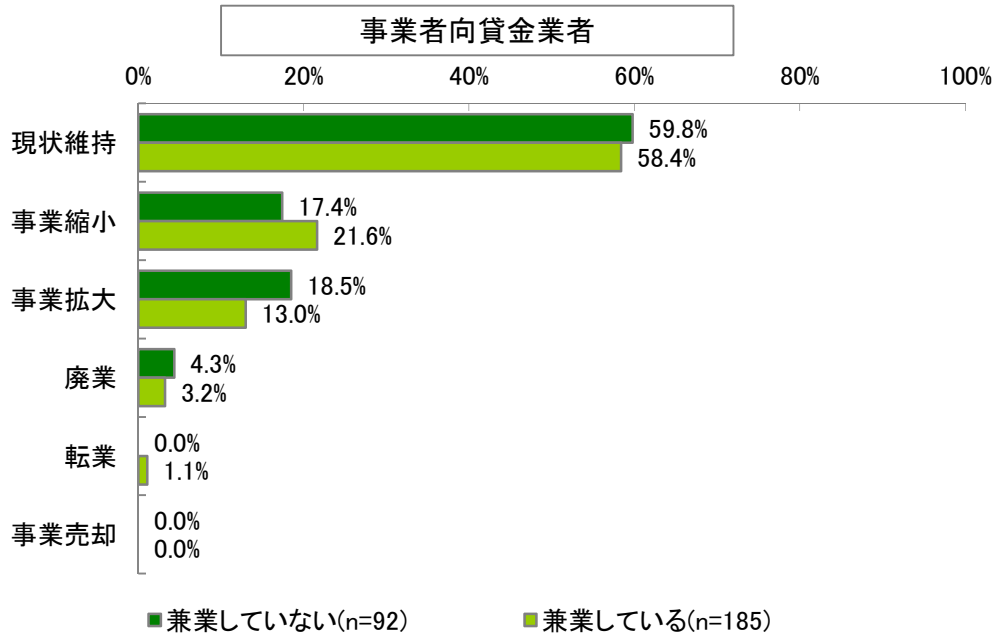
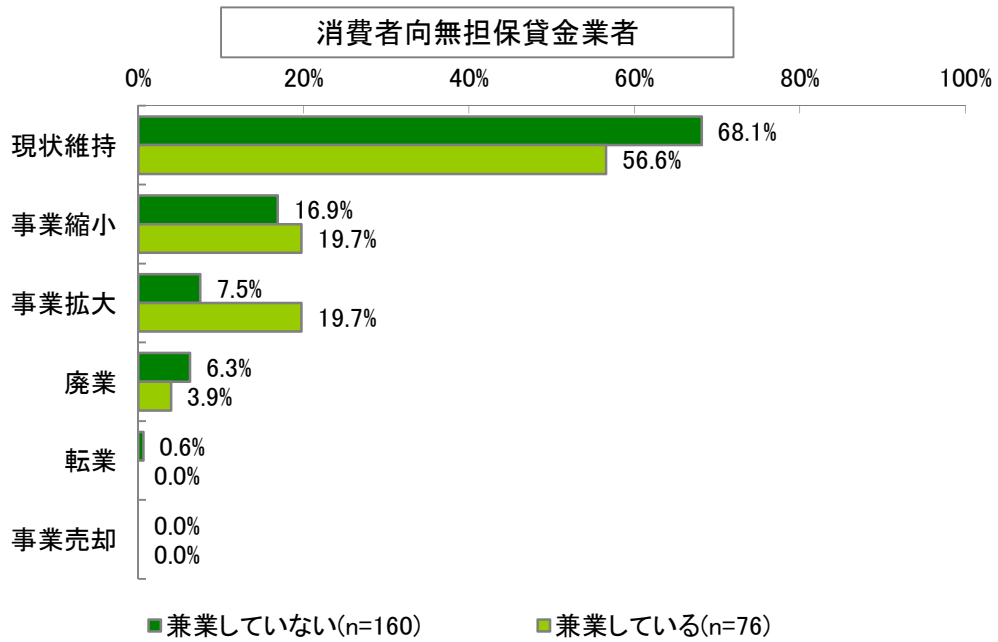
【今後の貸金業の見通し\_\_事業規模別】



【今後の貸金業の見通し\_業態別】



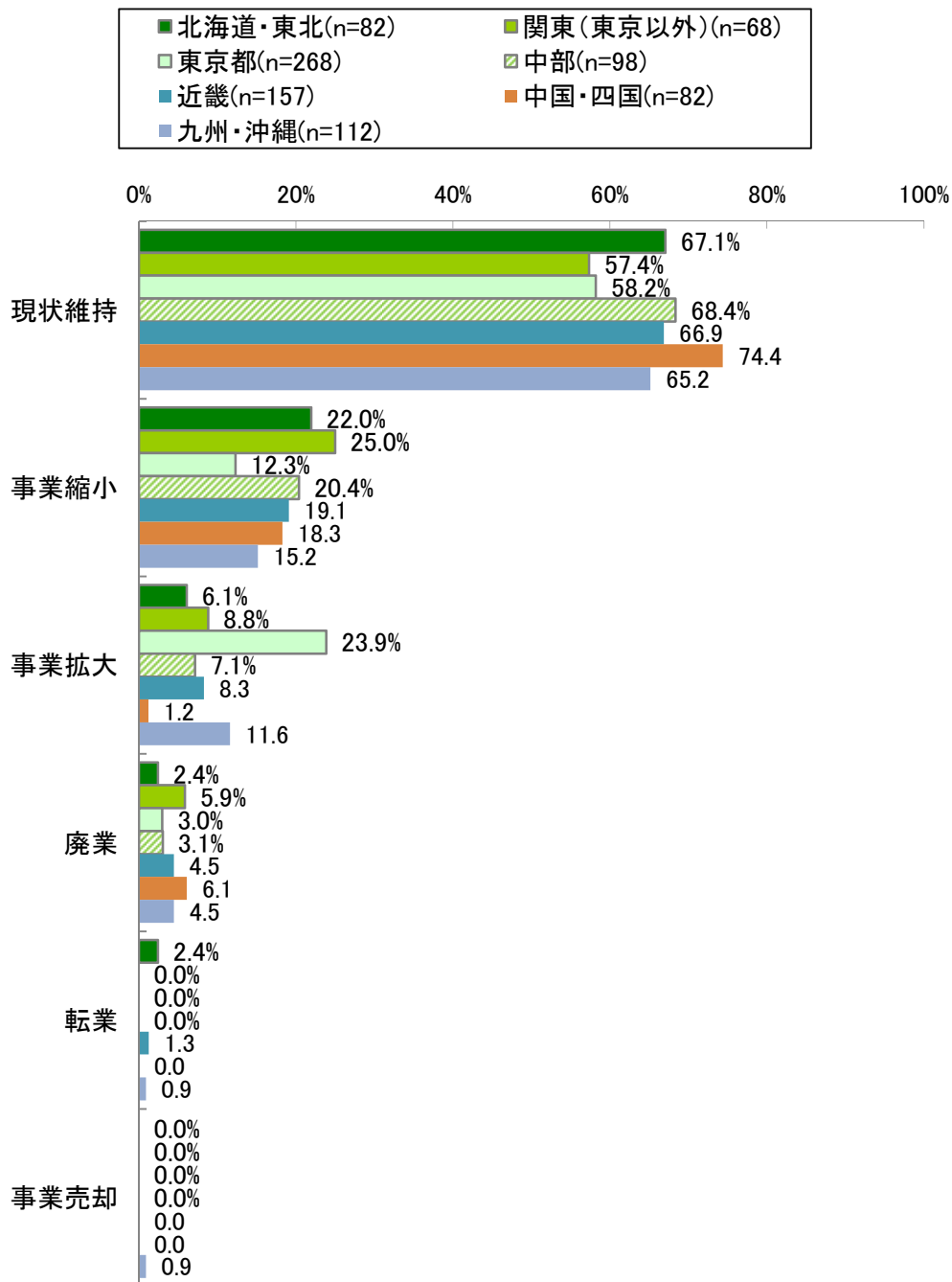
【今後の貸金業の見通し\_他の事業との兼業有無別】



\*他の事業との兼業有無について不明な貸金業者を除く。

- さらに、「事業拡大」と回答した割合を貸金業者の所在地域別にみると、東京都が 23.9%と最も高くなった。一方、「事業縮小」と回答した割合では、東京都以外の地域で高い結果となっている。

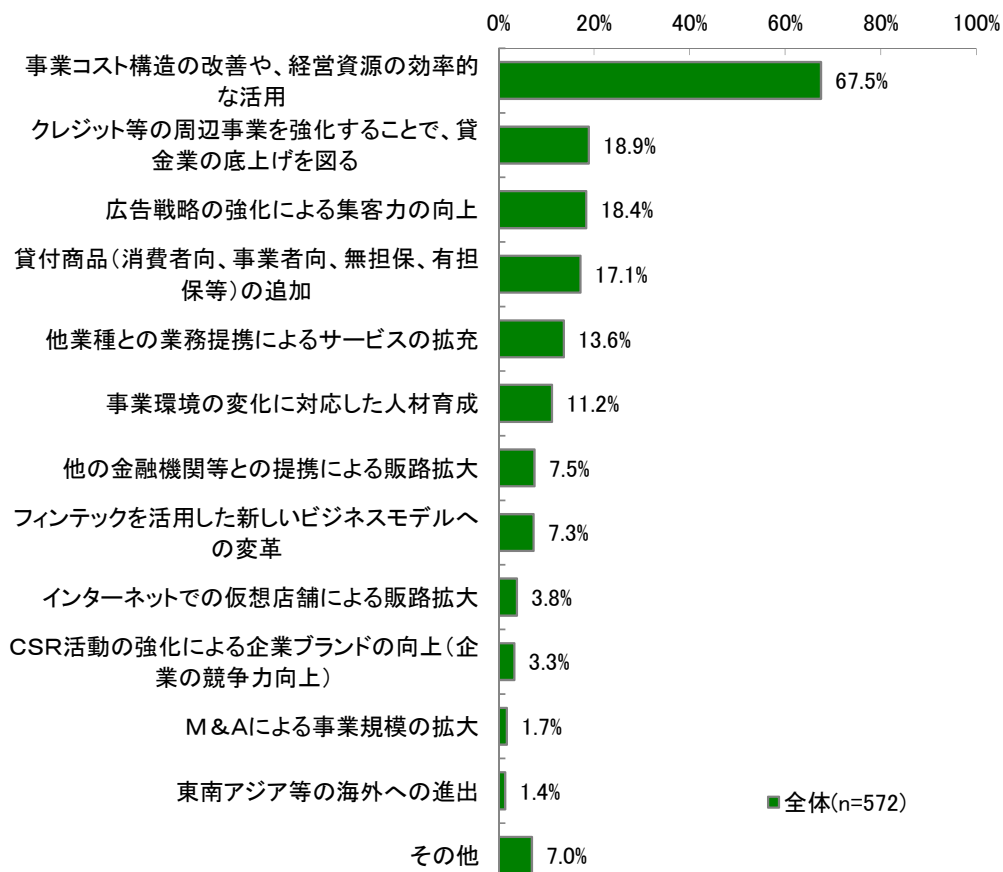
【今後の貸金業の見通し\_所在地域別】



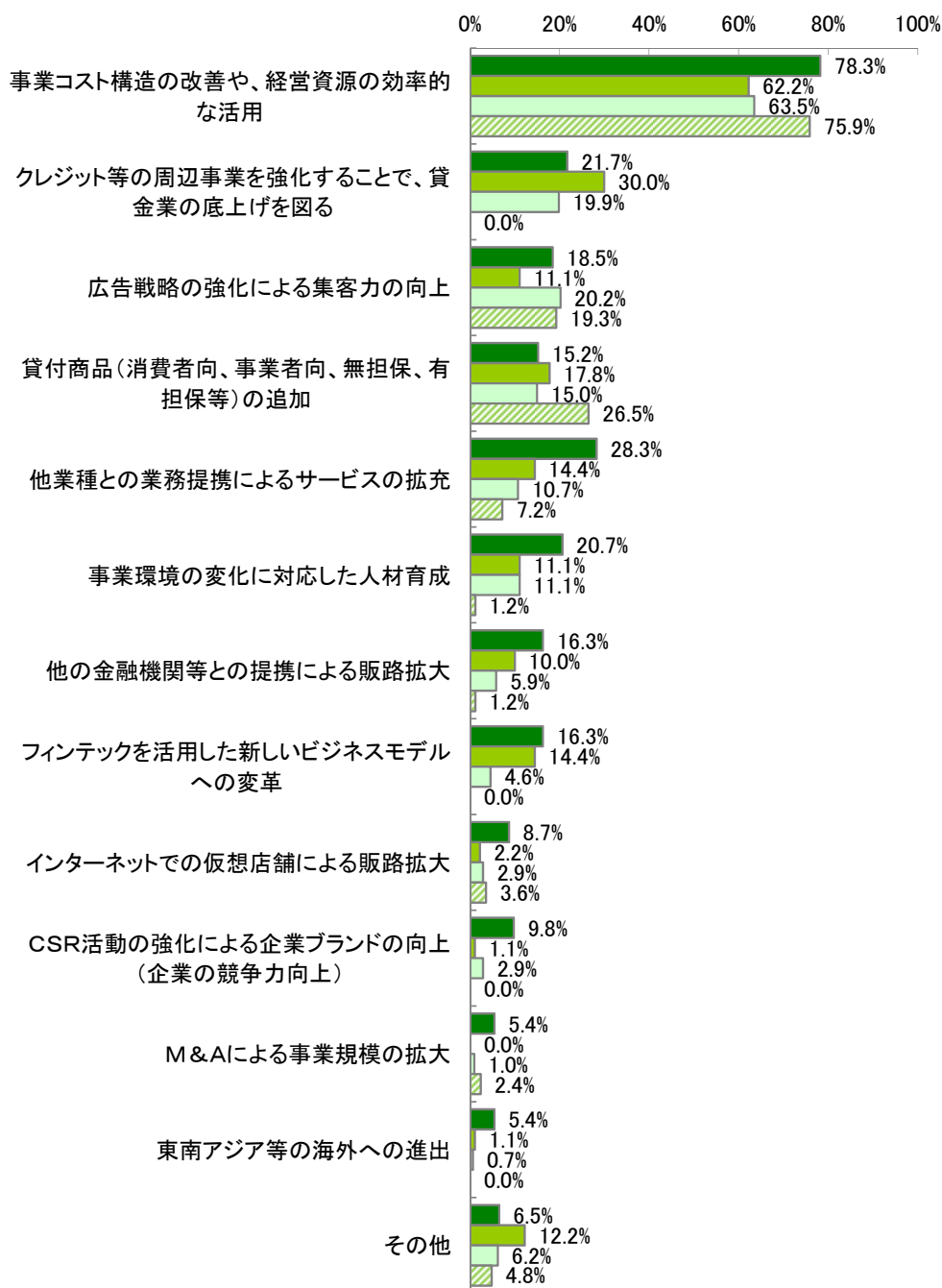
- 貸金業の今後の見通しで、「現状維持」、「事業拡大」と回答した貸金業者の今後の事業方針や、考えている事業のあり方などについてみると、「事業コスト構造の改善や、経営資源の効率的な活用」が67.5%と最も高く、次いで「クレジット等の周辺事業を強化することで、貸金業の底上げを図る」が18.9%、「広告戦略の強化による集客率の向上」が18.4%と続いている。
- また、貸金業者の事業規模別にみると、法人貸金業者(資本金5億円以上、資本金1億円から5億円未満、資本金1億円未満)では、「事業コスト構造の改善や、経営資源の効率的な活用」がそれぞれ78.3%、62.2%、63.5%と最も高くなっている一方で、「他業種との業務提携によるサービスの拡充」や「事業環境の変化に対応した人材育成」と言った回答も一定割合を占めている。
- さらに、個人貸金業者では、「事業コスト構造の改善や、経営資源の効率的な活用」が75.9%と最も高く、次いで「貸付商品(消費者向、事業者向、無担保、有担保等)の追加」が26.5%、「広告戦略の強化による集客力の向上」が19.3%となった。

<図 46: 今後の事業方針や事業のあり方(複数回答)>

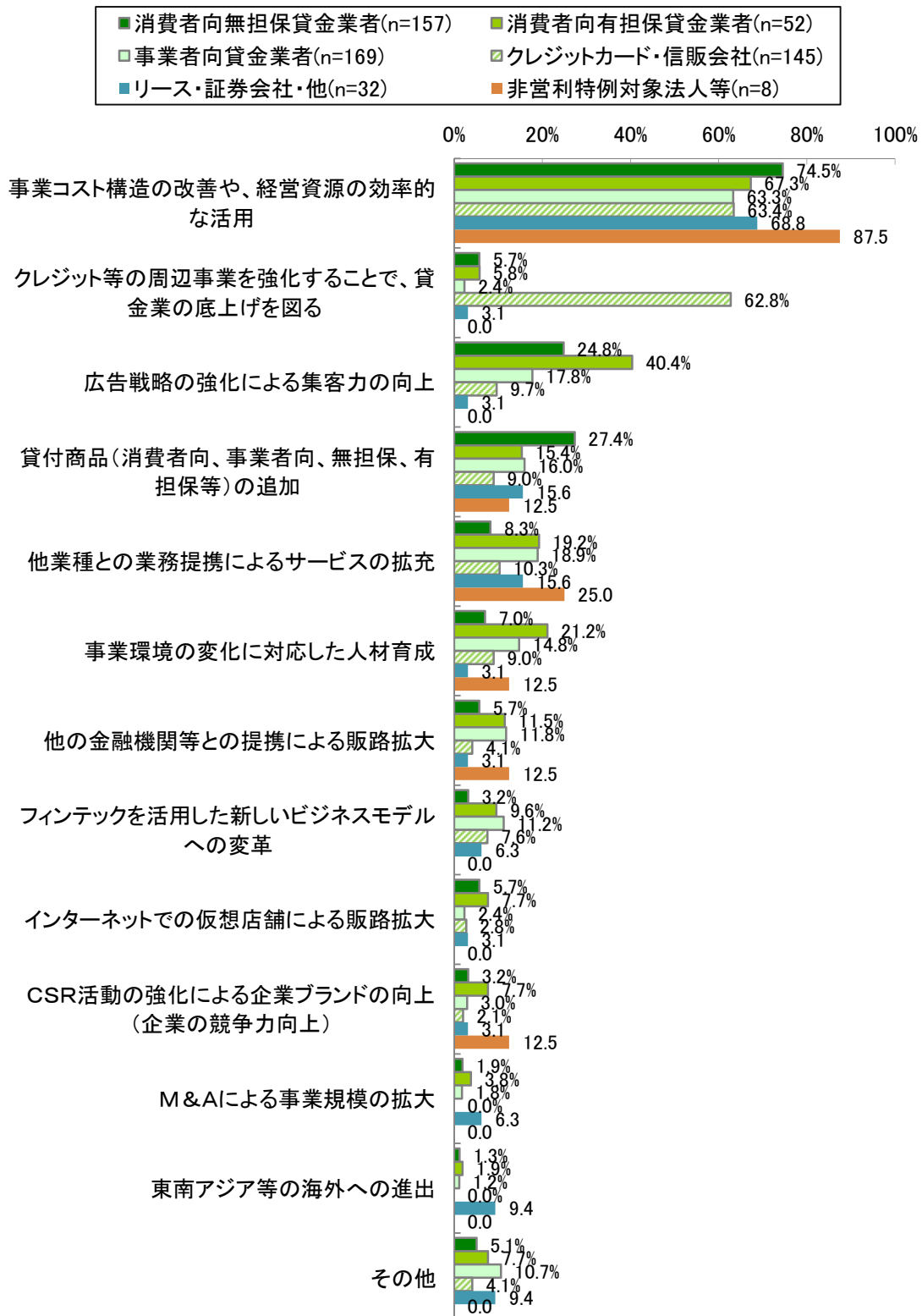
【今後の事業方針や事業のあり方】



【今後の事業方針や事業のあり方\_事業規模別】

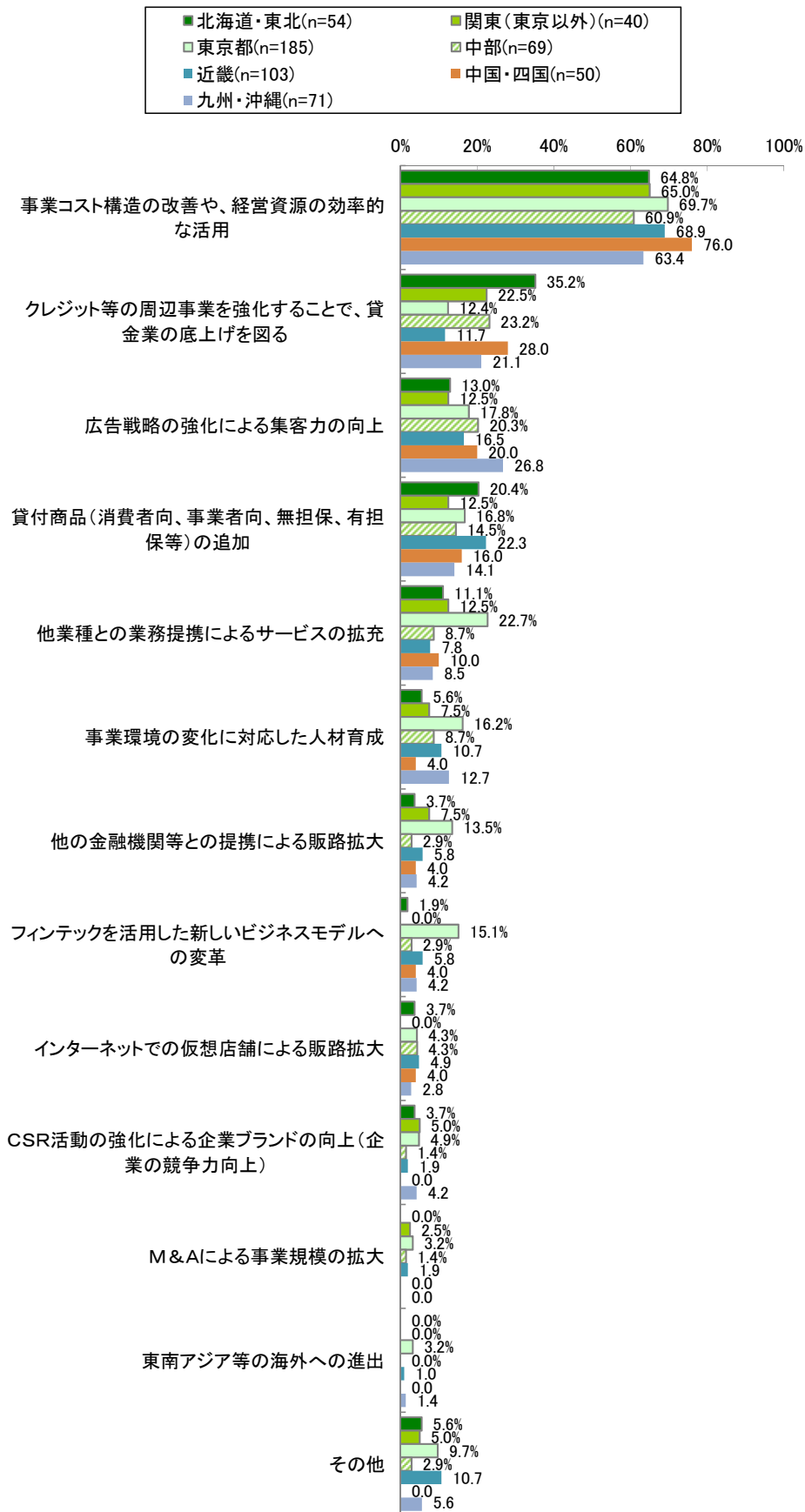


【今後の事業方針や事業のあり方\_\_業態別】



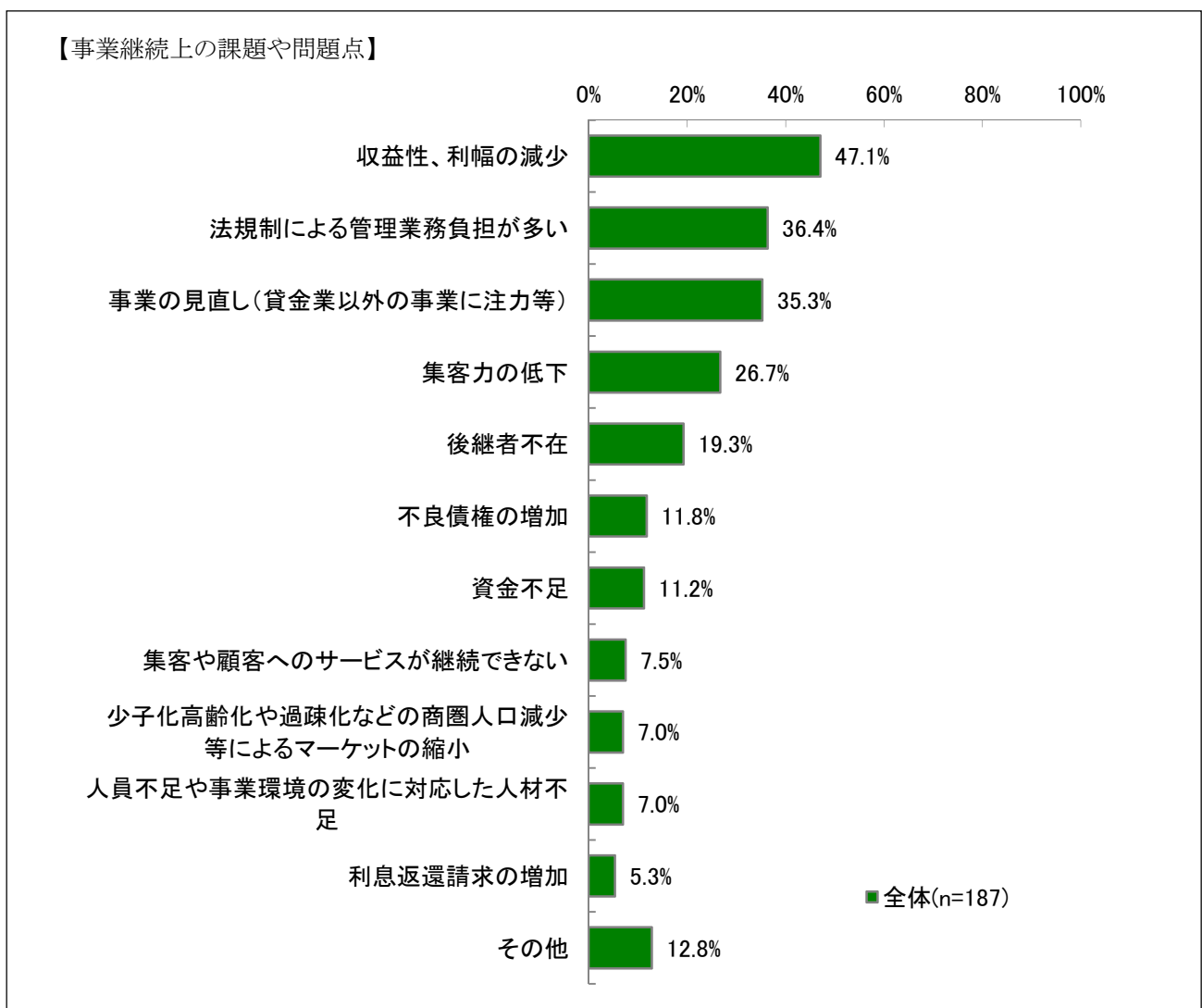


【今後の事業方針や事業のあり方\_所在地域別】

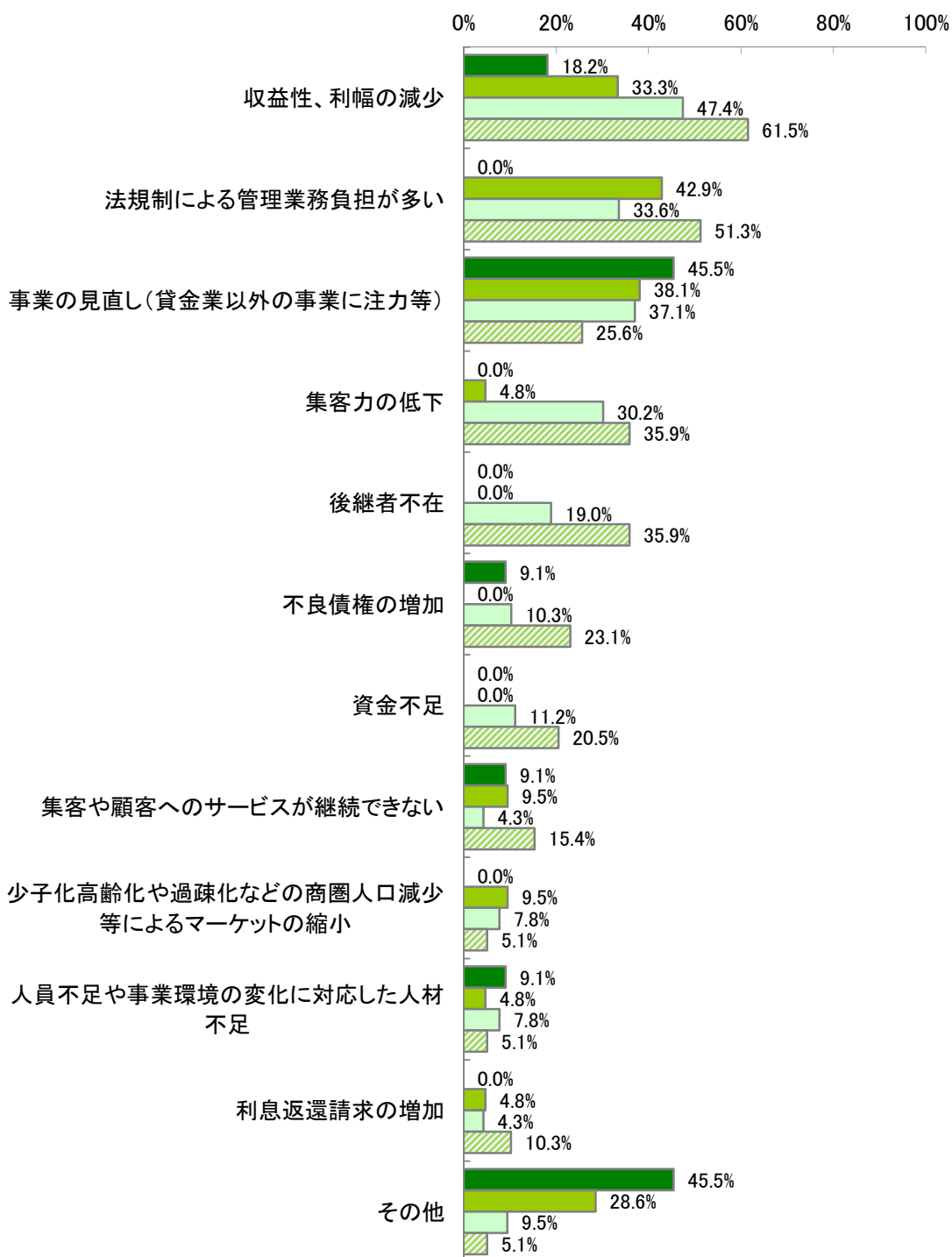


- 貸金業の今後の見通しで、「事業縮小」、「事業売却」、「転業」、「廃業」と回答した貸金業者の事業を継続する上での課題をみると、「収益性、利幅の減少」が47.1%と最も高く、次いで「法規制による管理業務負担が多い」が36.4%、「事業の見直し(貸金業以外の事業に注力等)」が35.3%となった。
- また、貸金業者の事業規模別にみると、法人貸金業者(資本金5億円以上)では「事業の見直し(貸金業以外の事業に注力等)」が45.5%、資本金1億円から5億円未満では「法規制による管理業務負担が多い」が42.9%、資本金1億円未満では、「収益性、利幅の減少」が47.4%と最も高く、個人貸金業者でも、「収益性、利幅の減少」が61.5%と最も高くなっている。
- さらに、貸金業者の業態別にみると、消費者向無担保貸金業者、消費者向有担保貸金業者、クレジットカード・信販会社では「収益性、利幅の減少」が62.3%、50.0%、40.6%とそれぞれ最も高く、事業者向貸金業者、リース・証券会社・他では「事業の見直し(貸金業以外の事業に注力等)」が44.9%、69.2%とそれぞれ最も高くなった。

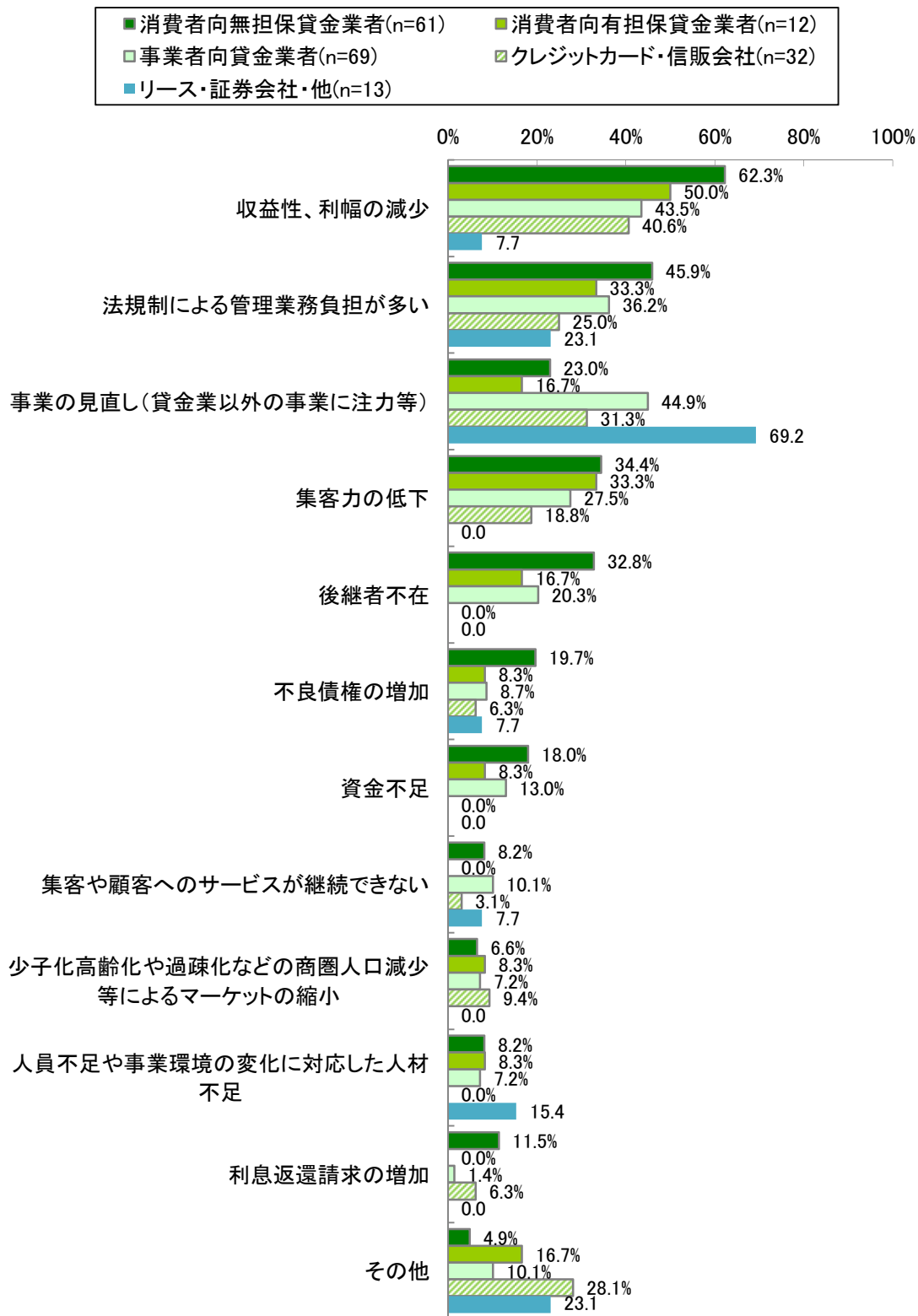
< 図 47: 事業継続上の課題や問題点(複数回答) >



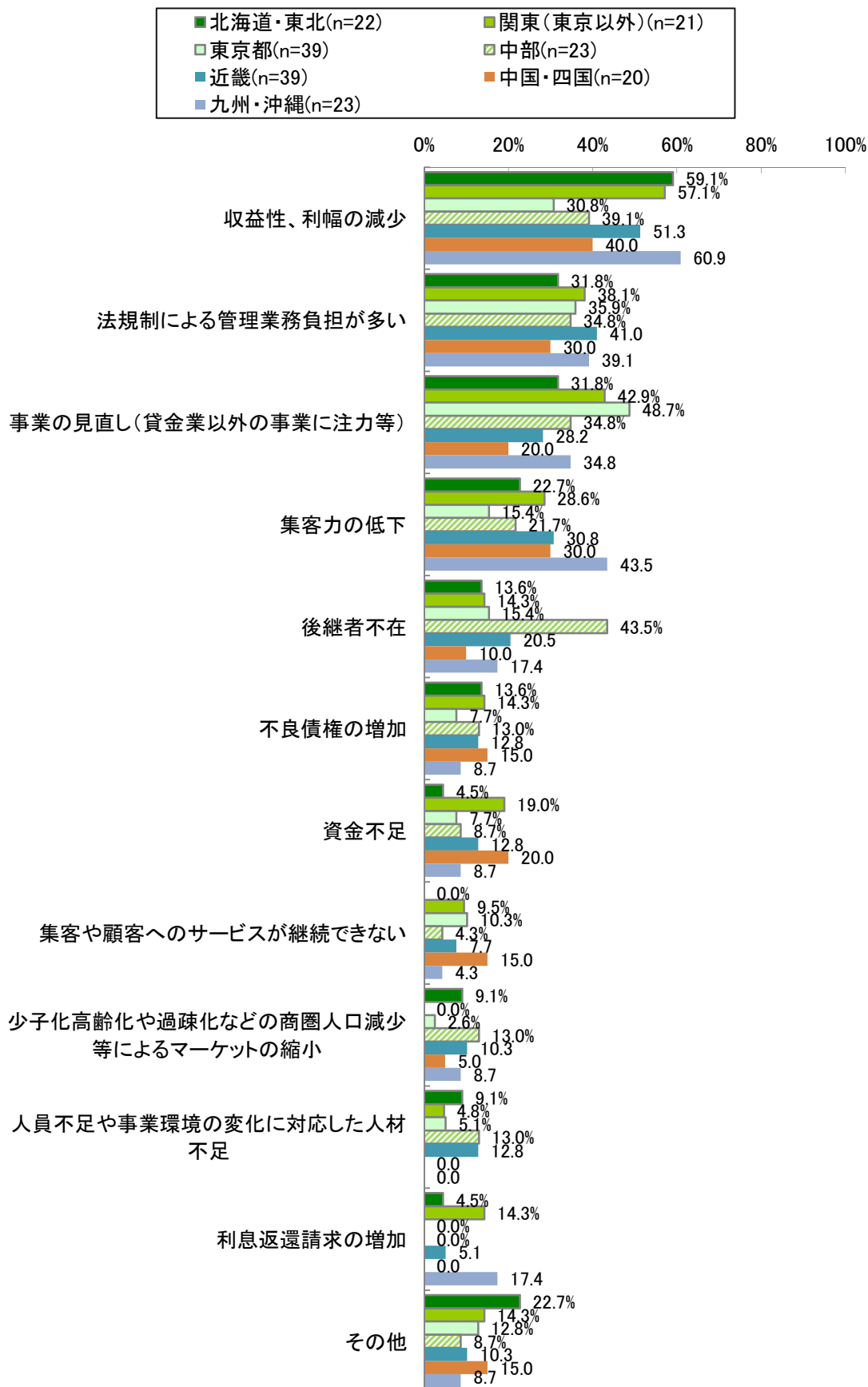
【事業継続上の課題や問題点\_事業規模別】



【事業継続上の課題や問題点\_\_業態別】



【事業継続上の課題や問題点\_\_所在地域別】



以上



## 貸金業者における業態別の特色について

### 参考資料

#### 【業態区分】

[消費者向無担保貸金業者] ・消費者向無担保貸金業者

[消費者向有担保貸金業者] ・消費者向有担保貸金業者 ・消費者向住宅向貸金業者 等

[事業者向貸金業者] ・事業者向貸金業者 ・手形割引業者 ・建設・不動産業者 等

[クレジットカード・信販会社] ・クレジットカード会社 ・信販会社 ・流通・メーカー系会社 等

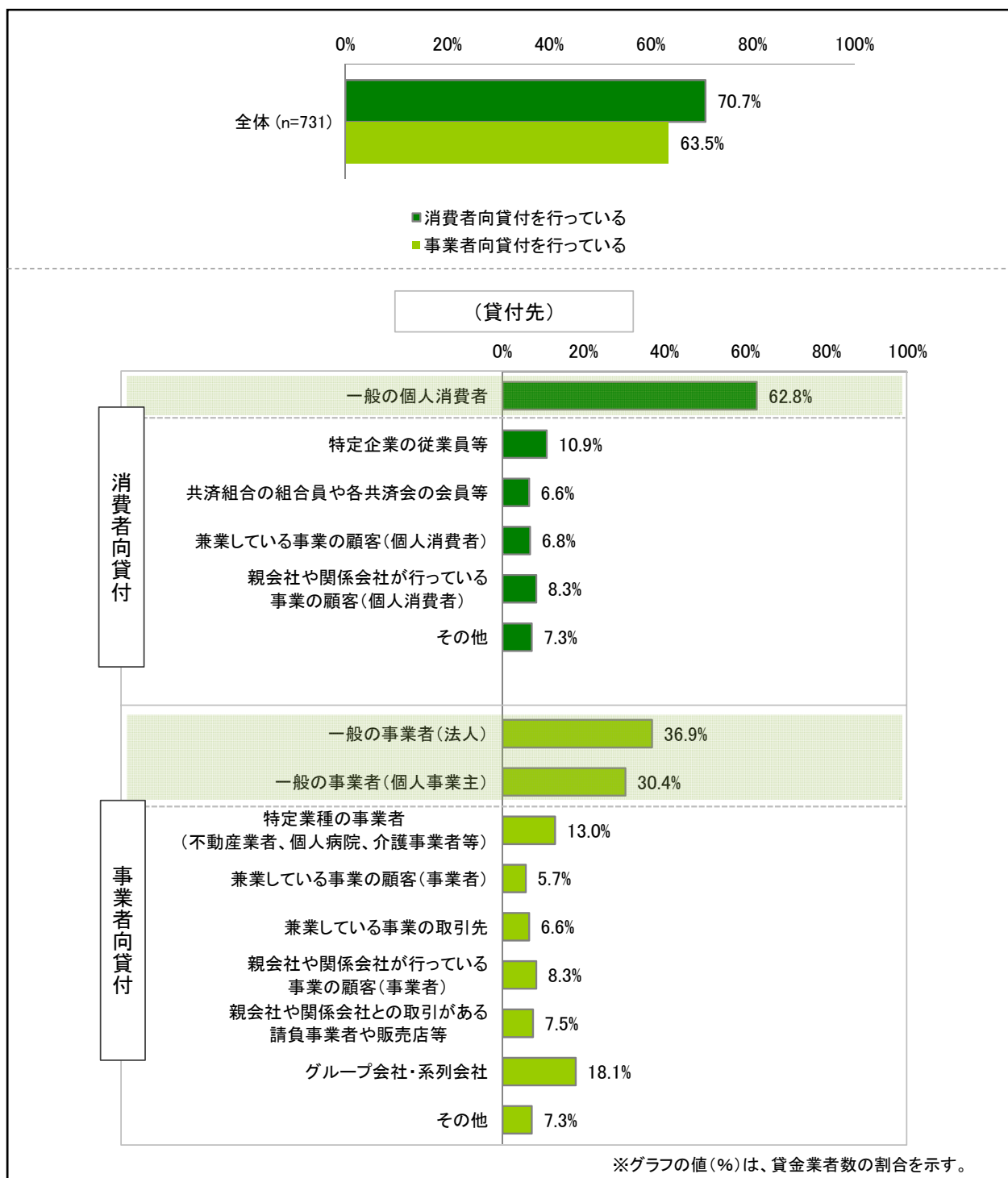
[リース・証券会社・他] ・リース会社 ・証券会社 ・投資事業有限責任組合 等

[非営利特例対象法人等] ・非営利特例対象法人 ・一般社団法人 ・一般財団法人 等

## <貸金業者全体>

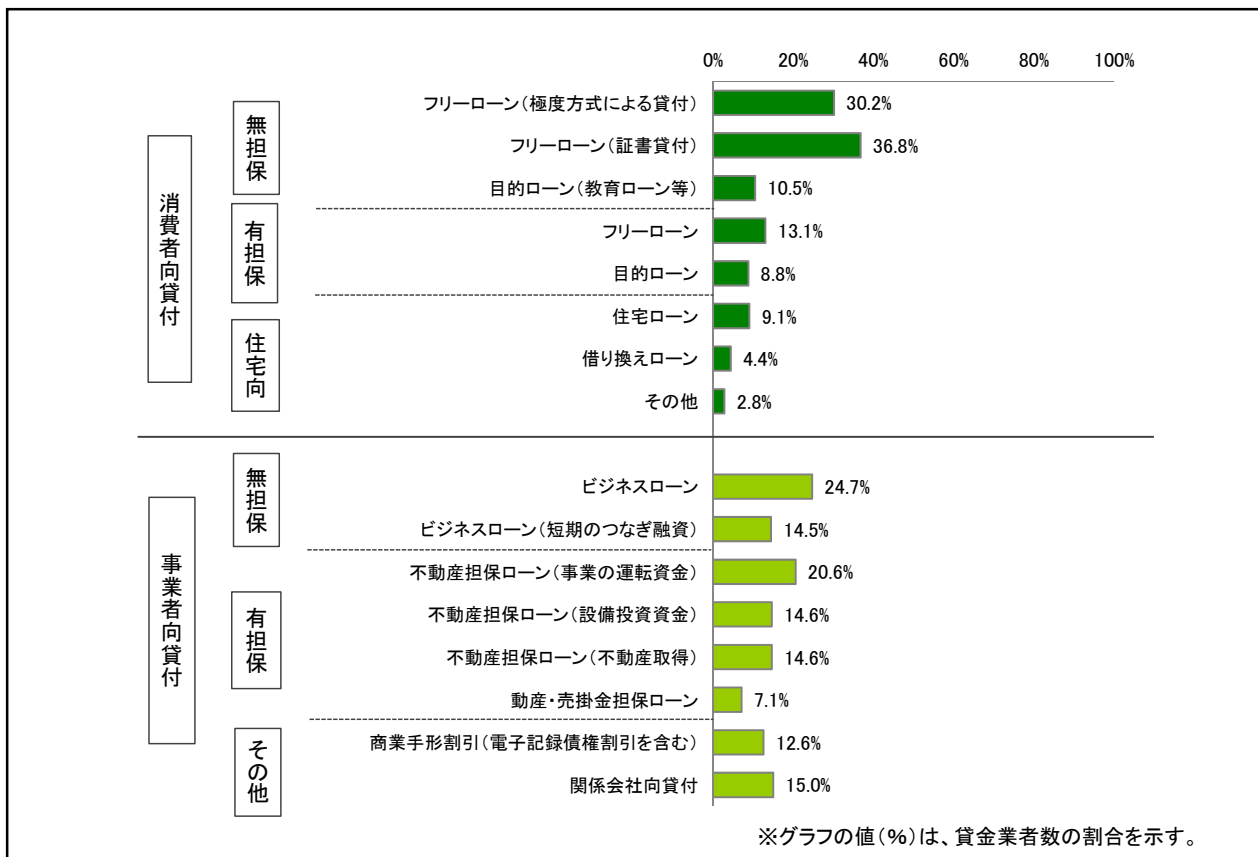
- 貸金業者には様々な業態や事業形態が存在し、それぞれの特色に応じて一般の消費者（個人）や事業者を中心に急を要する多様な資金需要の受け皿として用途や目的に合わせた資金を供給しており、日本の経済社会において大切な役割を果たしている。

### ■行っている貸付先

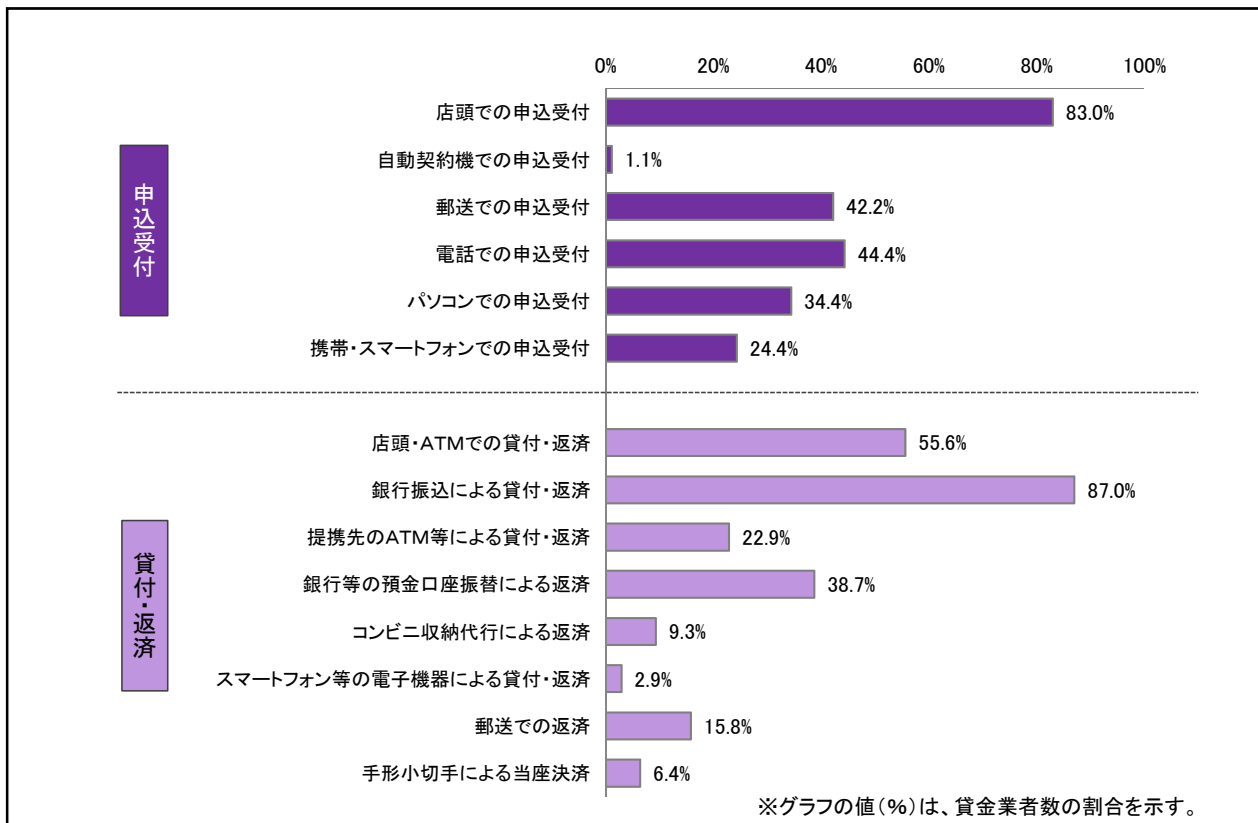




## ■取扱している商品



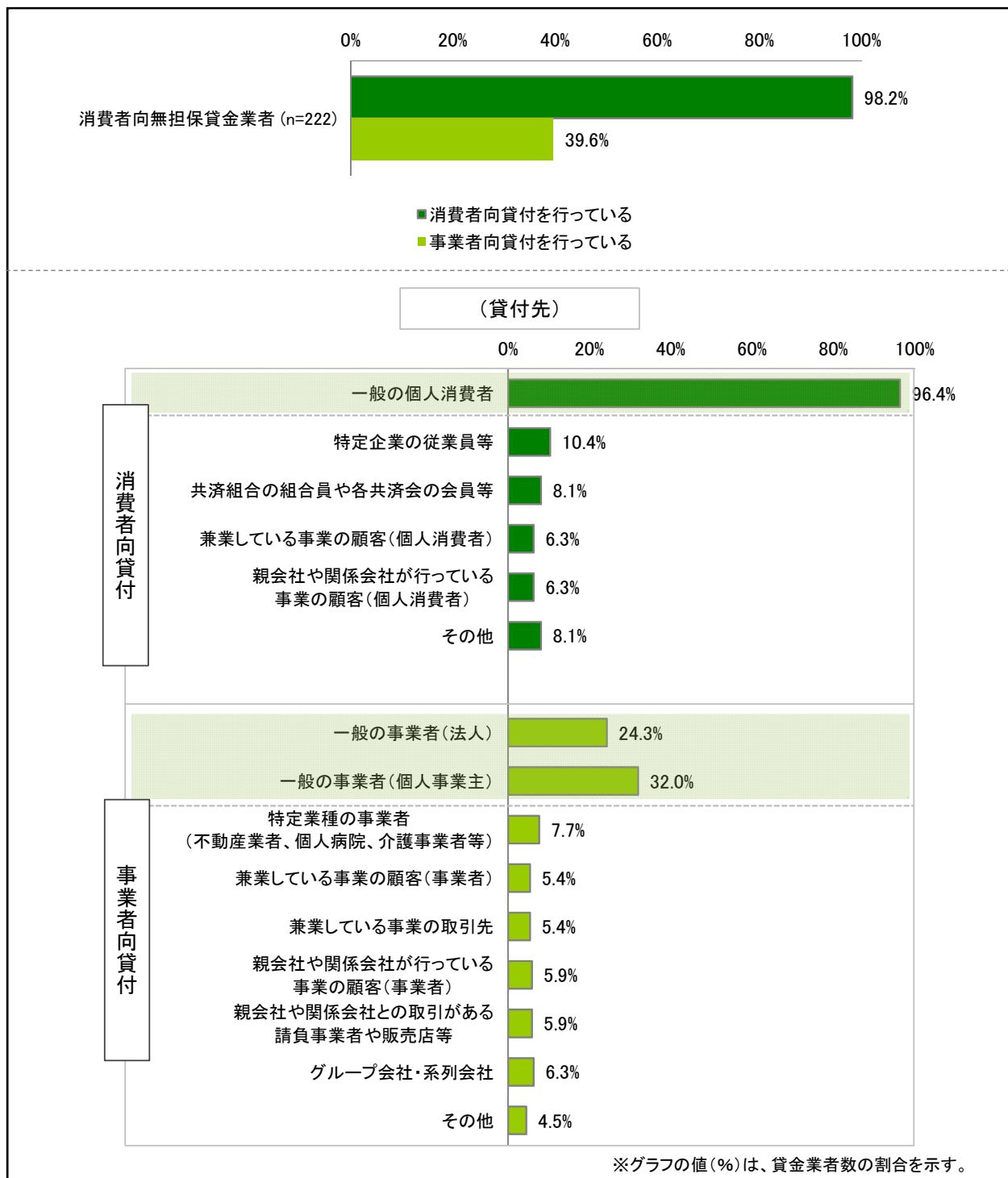
## ■行っているサービス



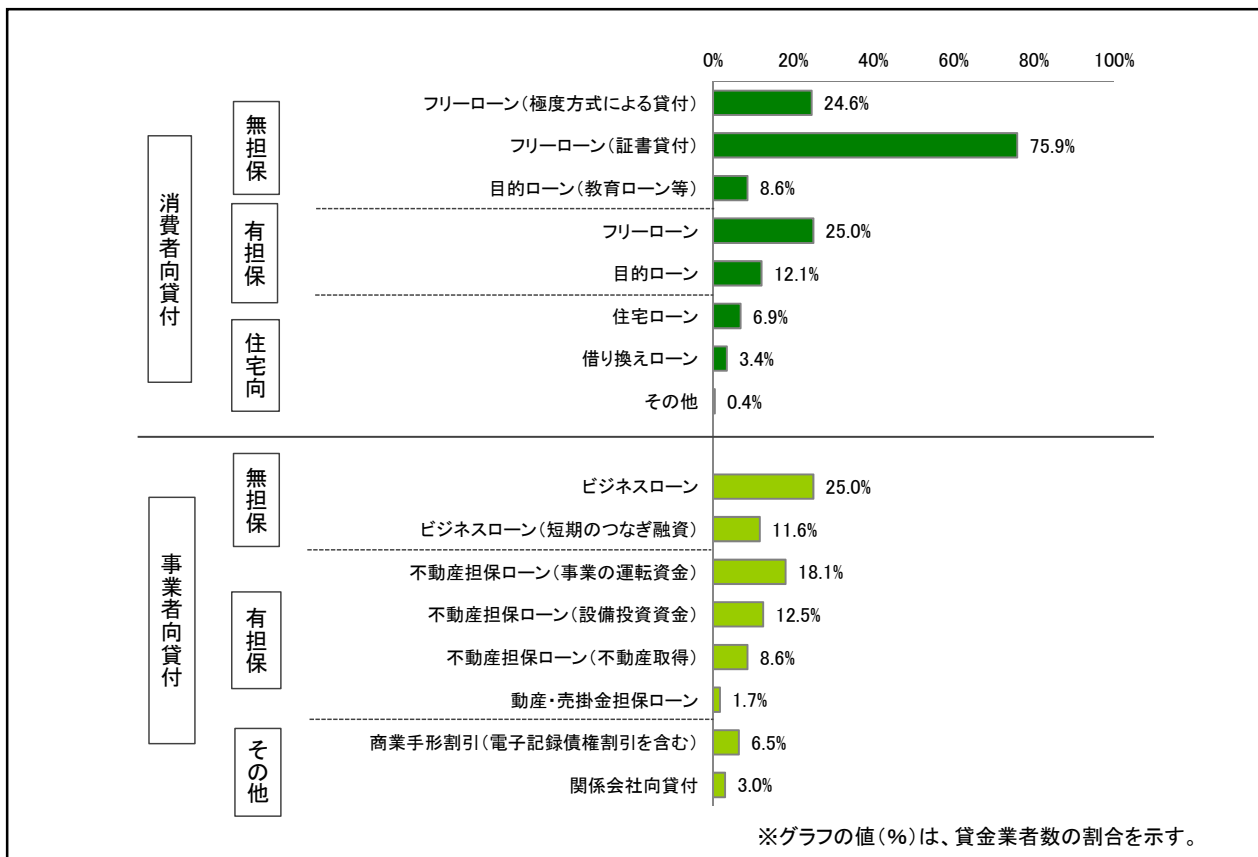
## <消費者向無担保貸金業者>

- 店舗を中心に無人契約機、インターネットなどの様々なチャネルによって、身近な金融機関として、一般消費者（個人）や一般事業者（個人事業主）などにおける急を要する様々な小口の資金需要に対して資金を提供することで、消費者の日常生活を支える大切な役割を果たしている。

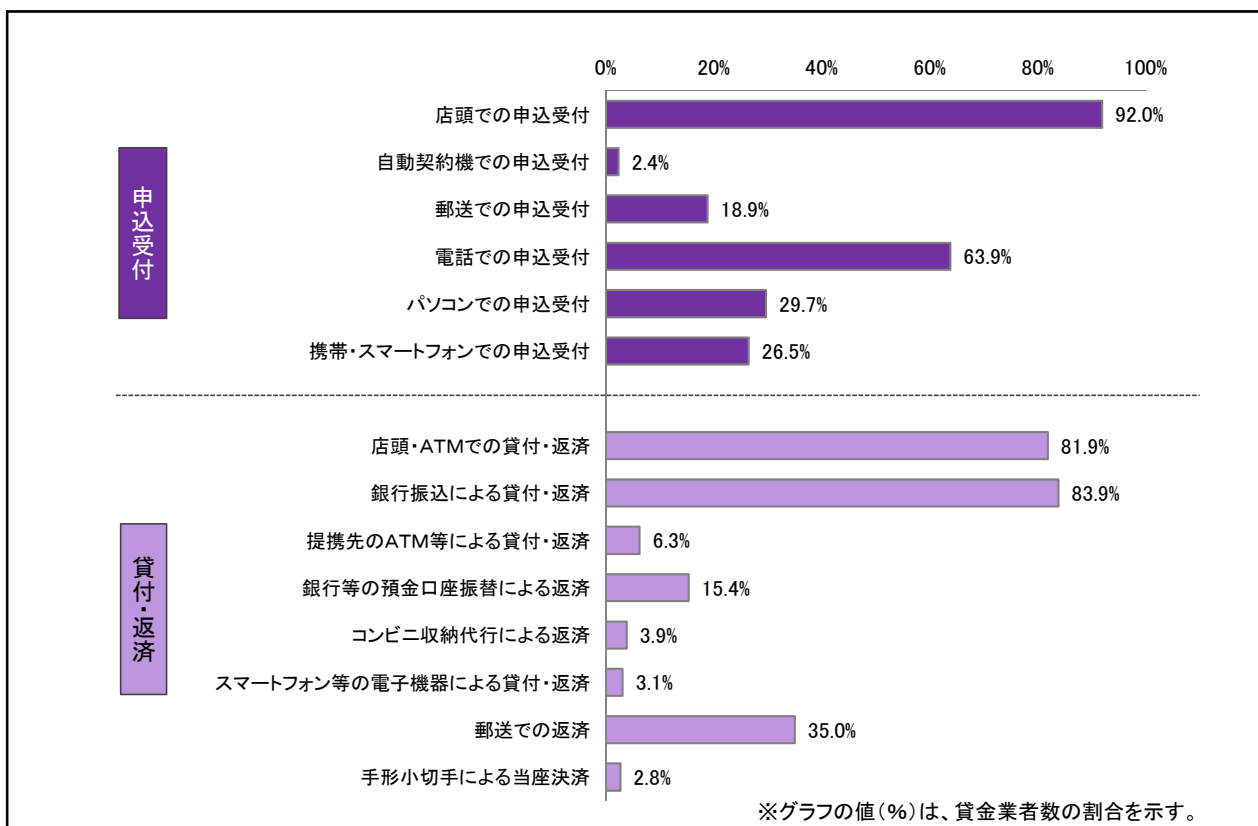
### ■行っている貸付先



## ■取扱している商品



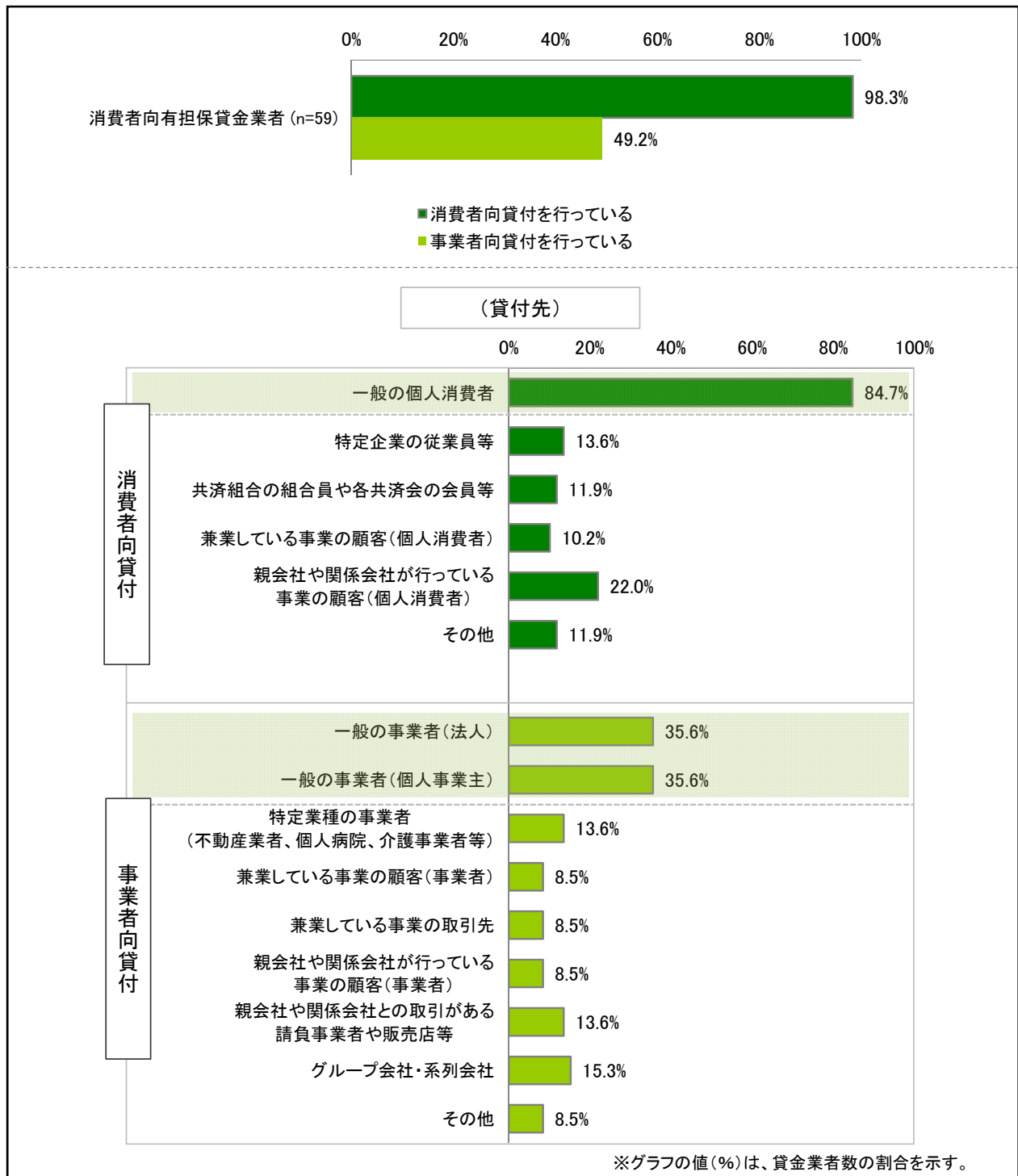
## ■行っているサービス



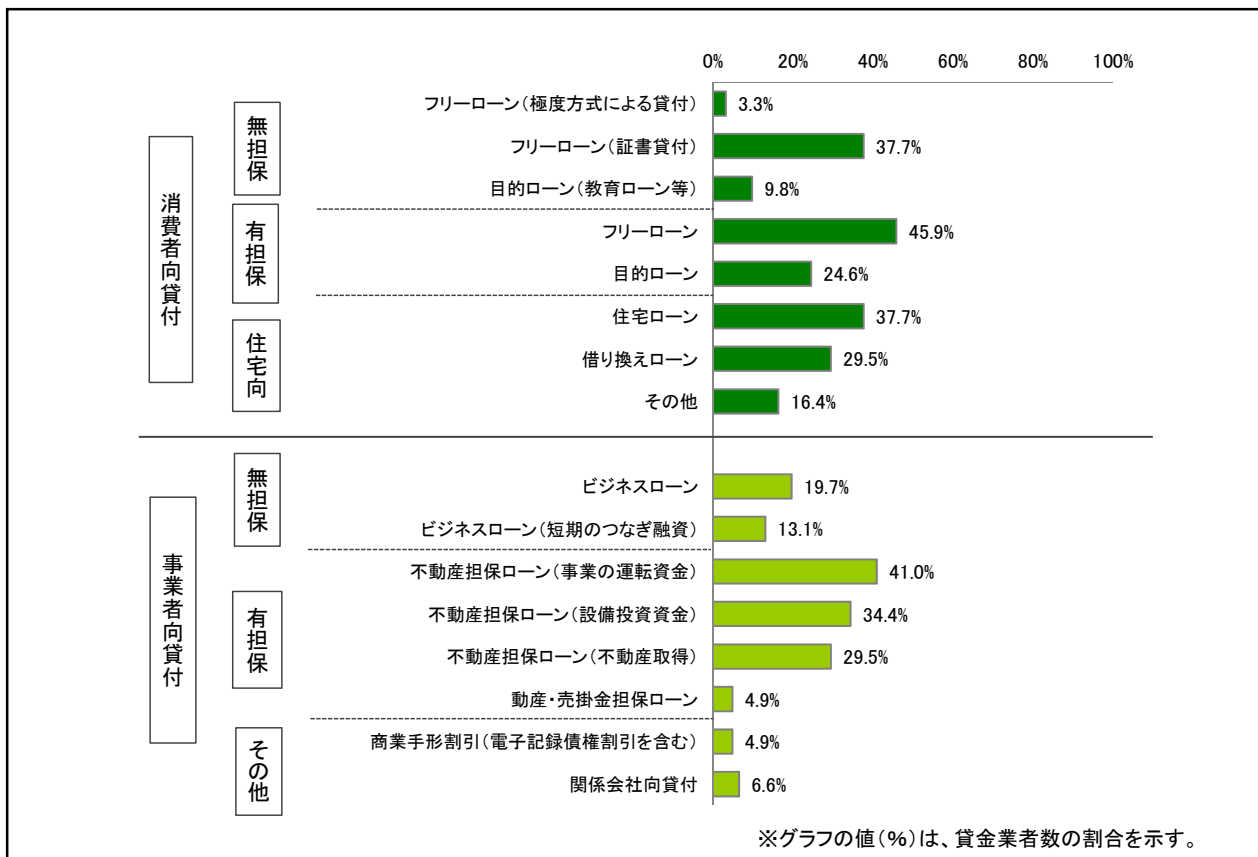
## <消費者向有担保貸金業者>

- 住宅金融支援機構「フラット 35」の取次ぎを始めとし、「不動産担保ローン」や「借り換えローン」など、人々の生活基盤となる住宅購入等に必要な資金を供給している。
- また、事業者に対して不動産を担保にした低利での貸付等も行っており、事業者における事業の運転資金等の資金繰りを支え、安定的な事業運営に貢献する役割を果たしている。

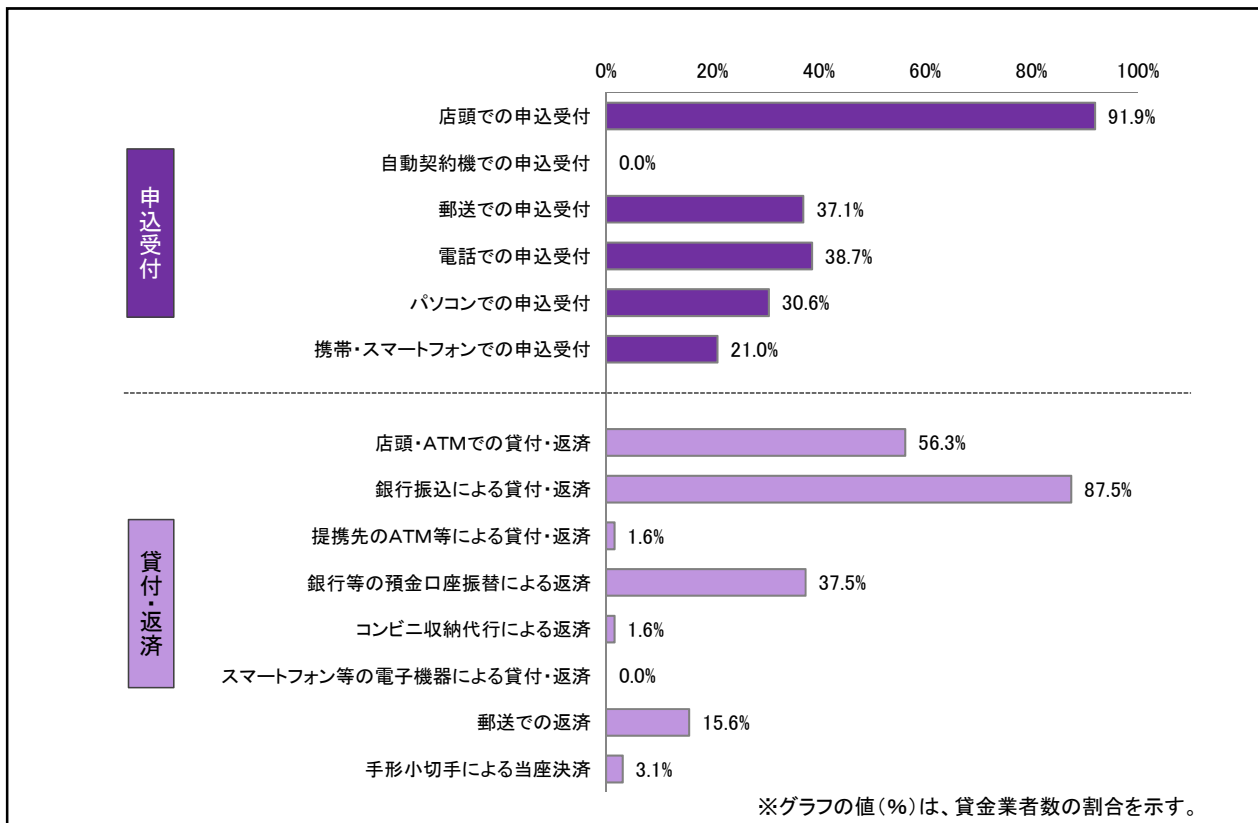
### ■行っている貸付先



## ■取扱している商品



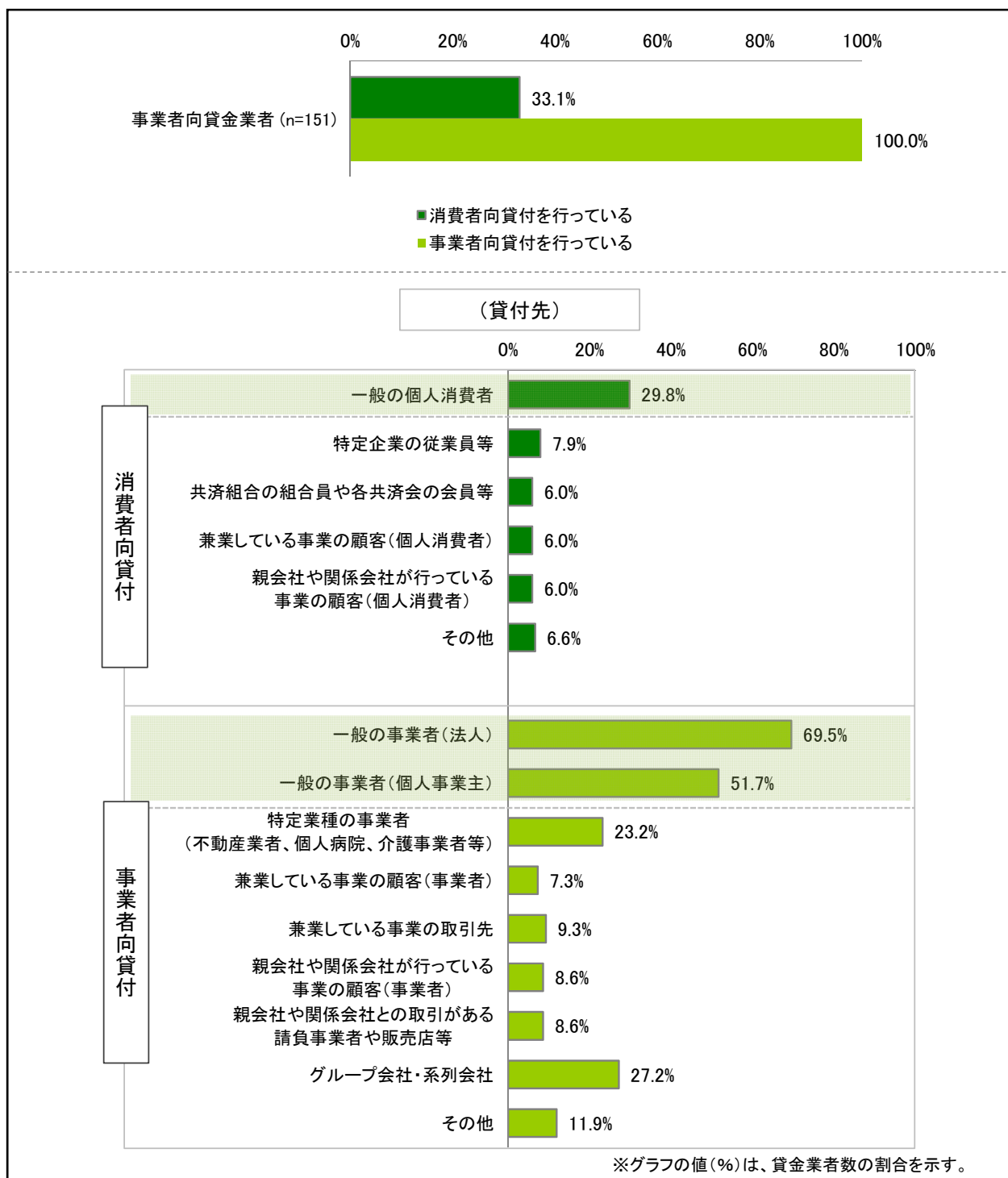
## ■行っているサービス



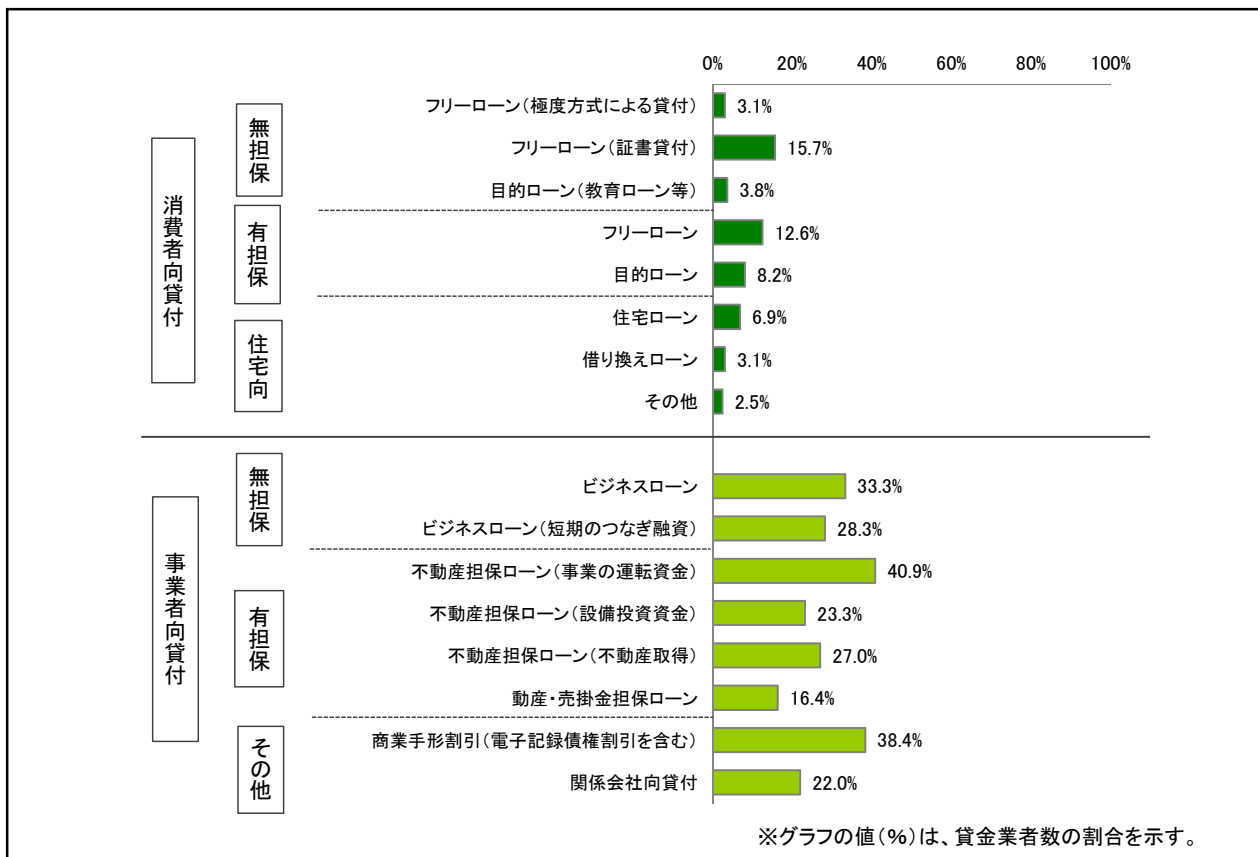
## <事業者向貸金業者>

- 一般事業者（法人・個人事業主）を中心に事業資金の調達先として、銀行などの金融機関では対応できない資金供給の担い手として多様な資金需要にあわせた貸付を行っており、中小零細企業の多様で活力ある成長発展に重要な役割を果たしている。

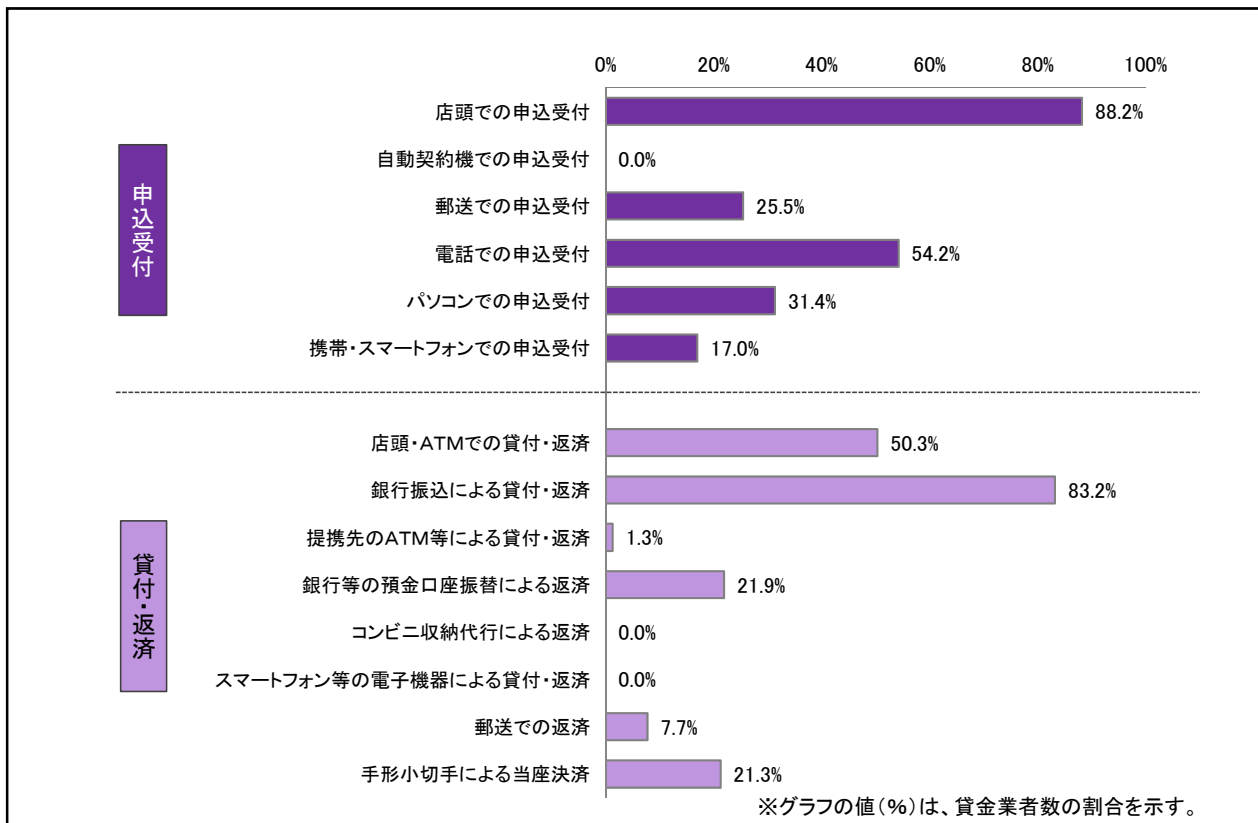
### ■行っている貸付先



## ■取扱している商品



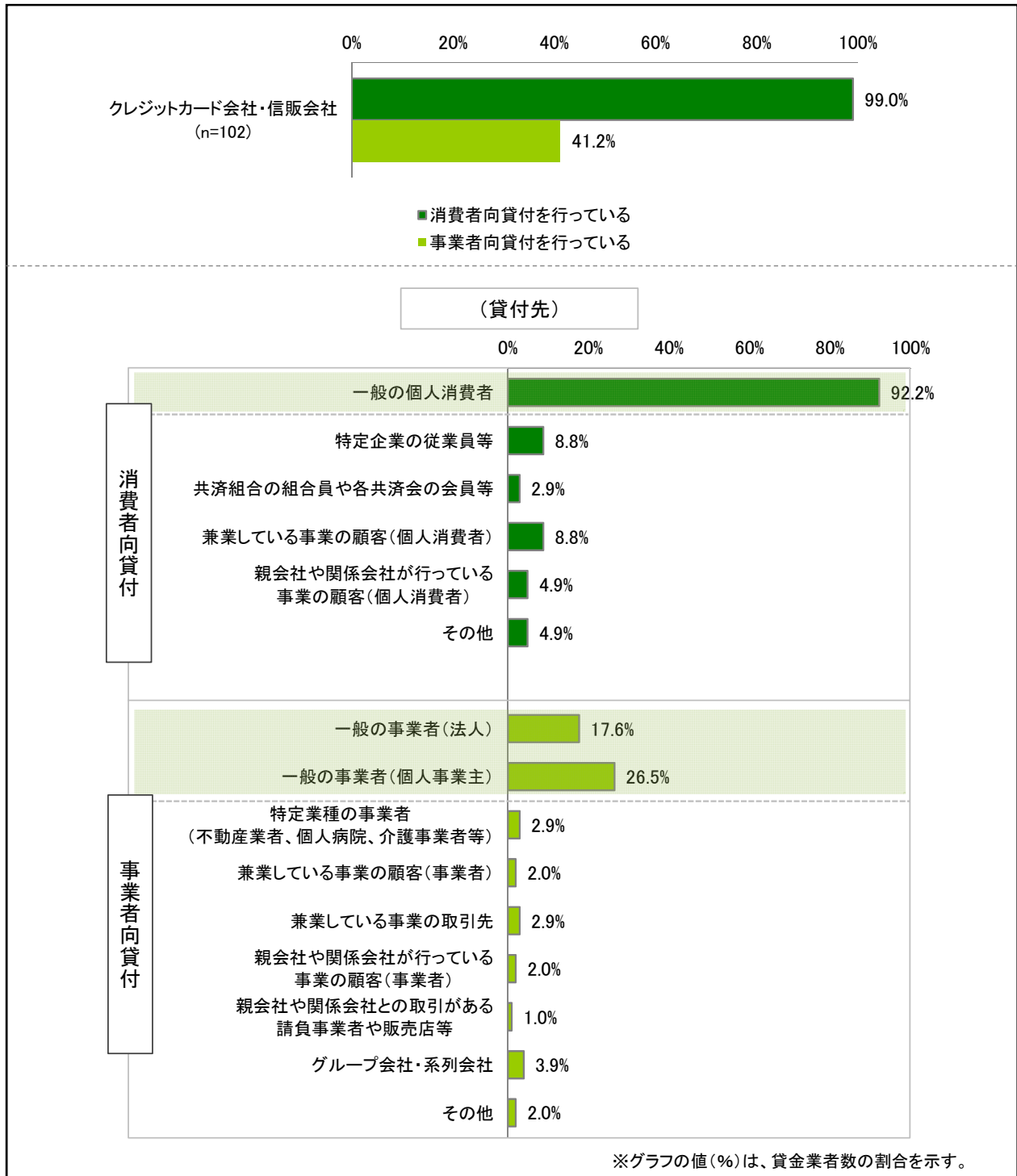
## ■行っているサービス



## <クレジットカード・信販会社>

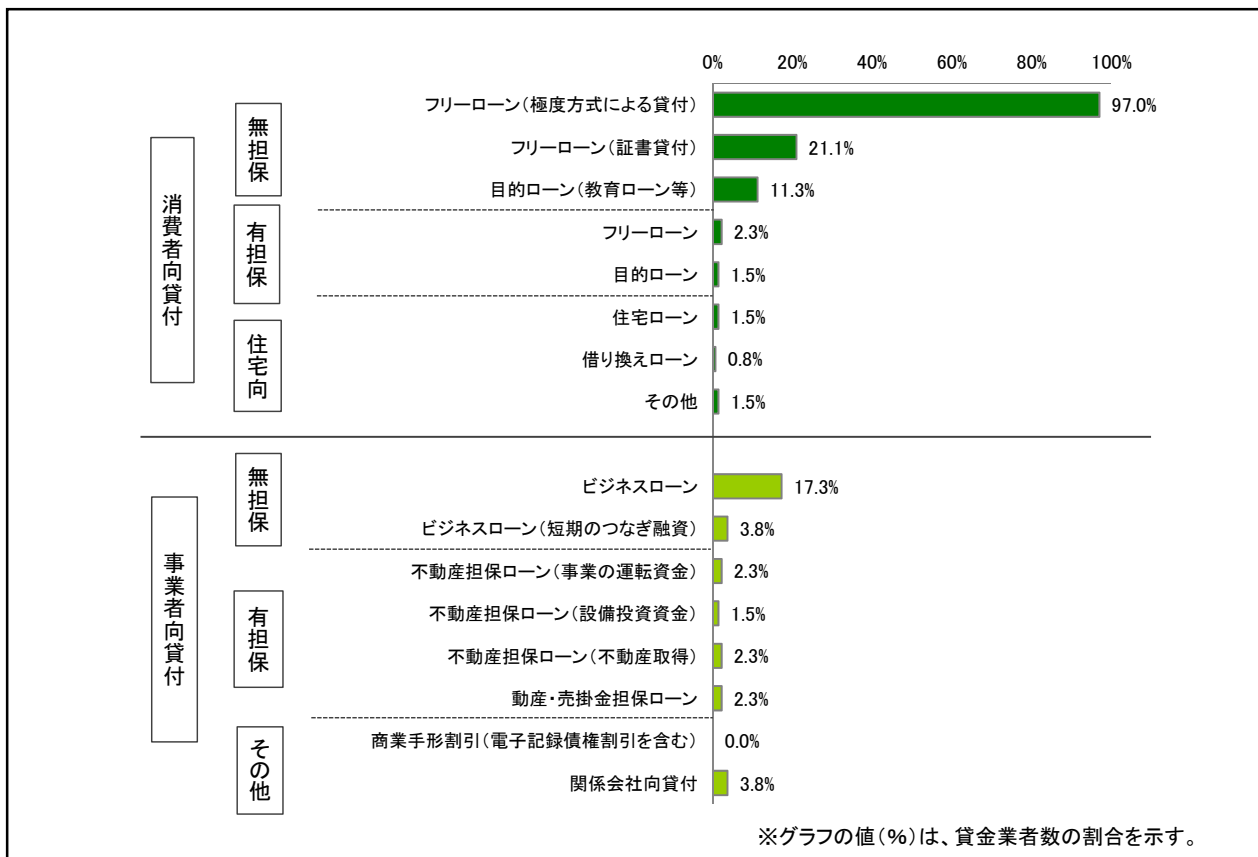
- 主にクレジットカード会員に対して、キャッシング機能や目的ローン等を提供することで、消費者の急を要する多様な小口の資金需要の受け皿として大切な役割を果たしている。
- また、一般の事業者に対して、ビジネスローンなどの貸付を行っており、事業者の急を要する様々な資金繰りを支え、安定的な事業運営に貢献する役割も果たしている。

### ■行っている貸付先

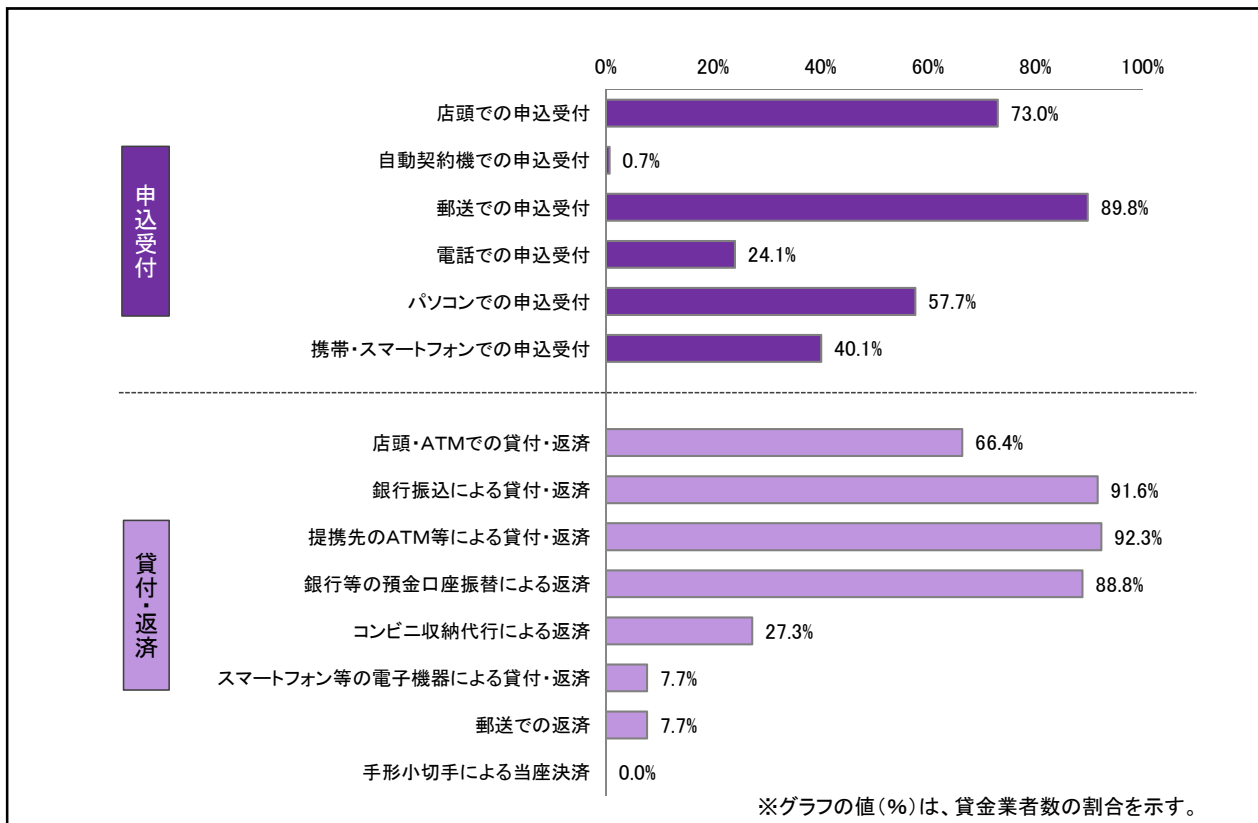




## ■取扱している商品



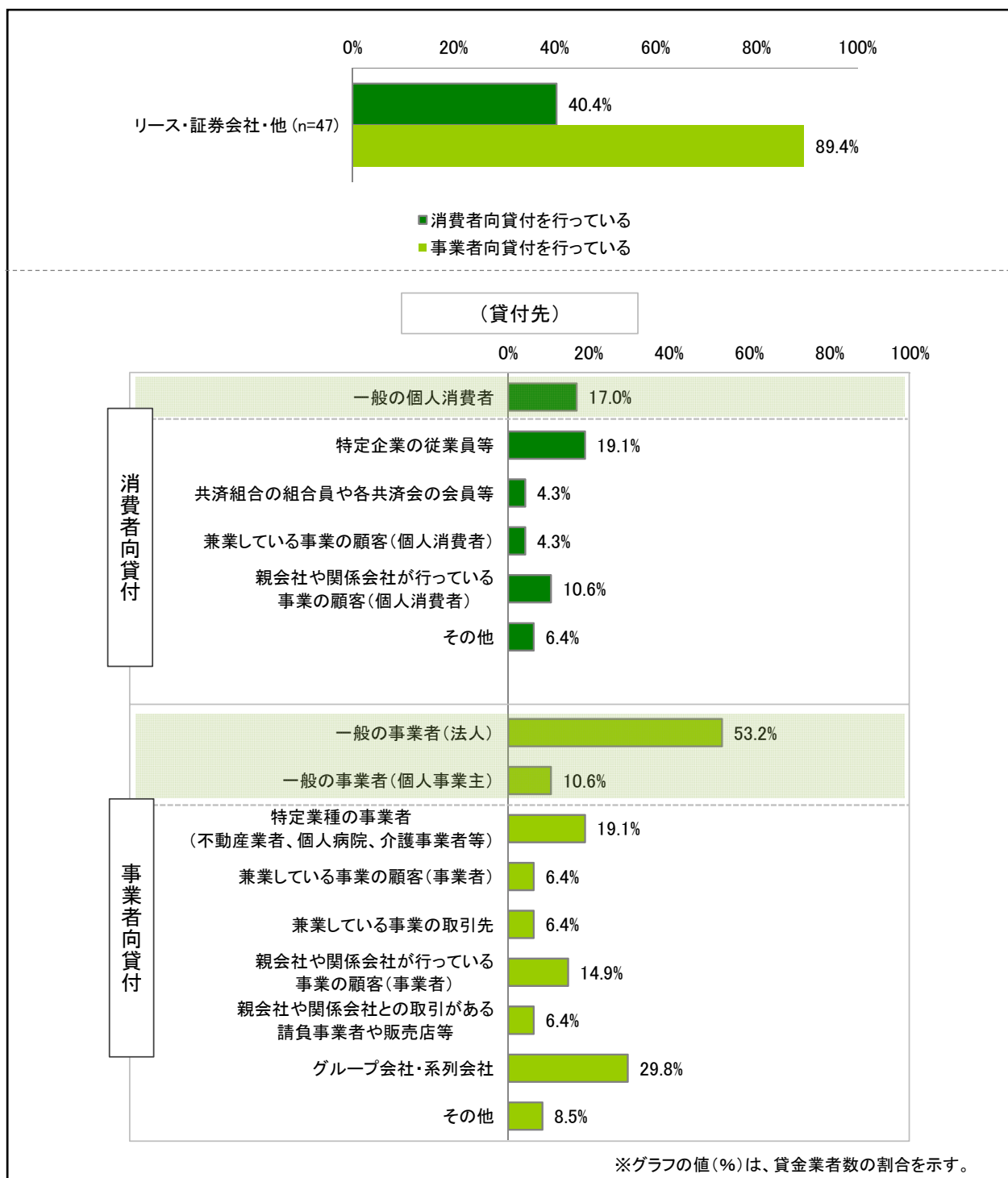
## ■行っているサービス



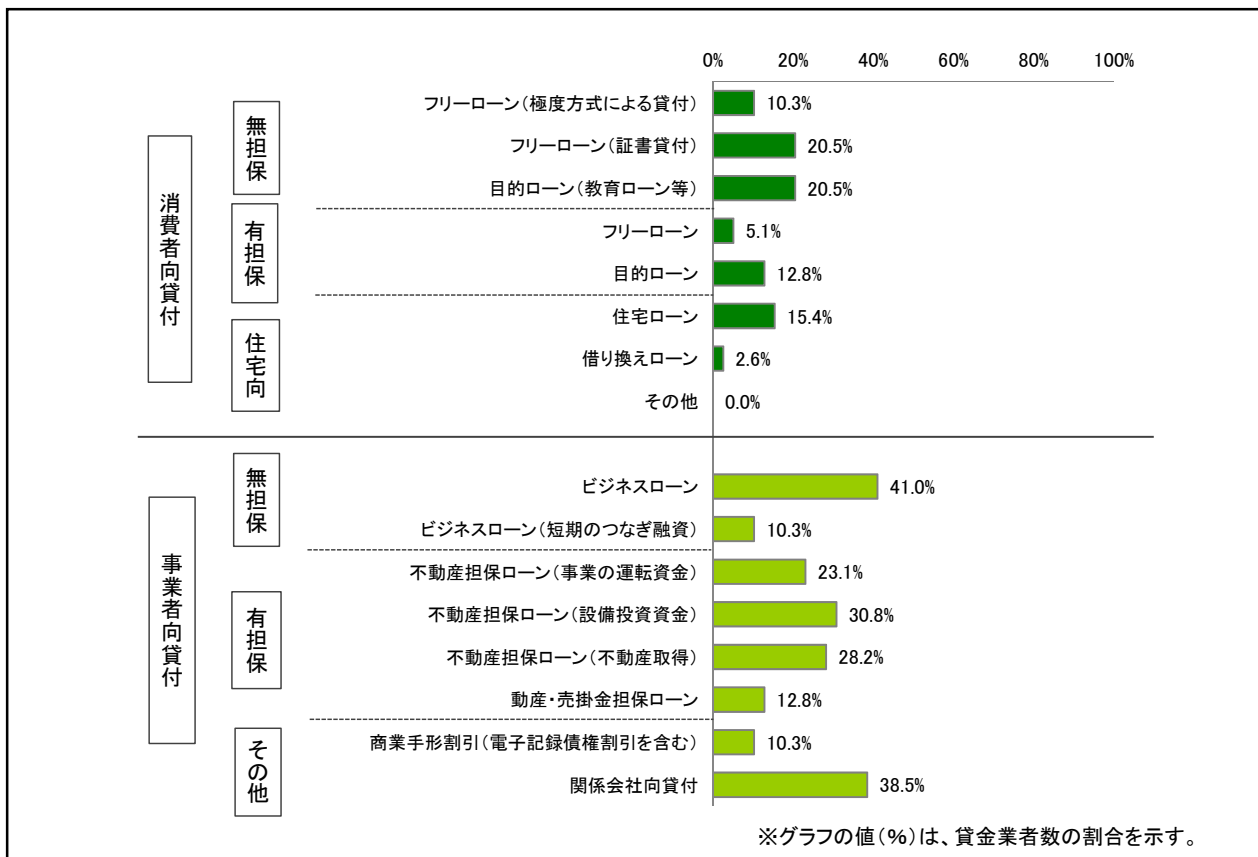
## <リース・証券会社・他>

- 兼業している事業や、関係する企業が行っている事業を補完することを目的として、兼業している事業の顧客や取引先、関係する企業等の取引先等に対して、低利での「目的ローン」や「事業の運転資金」、「設備投資資金」などの貸付を行っている。

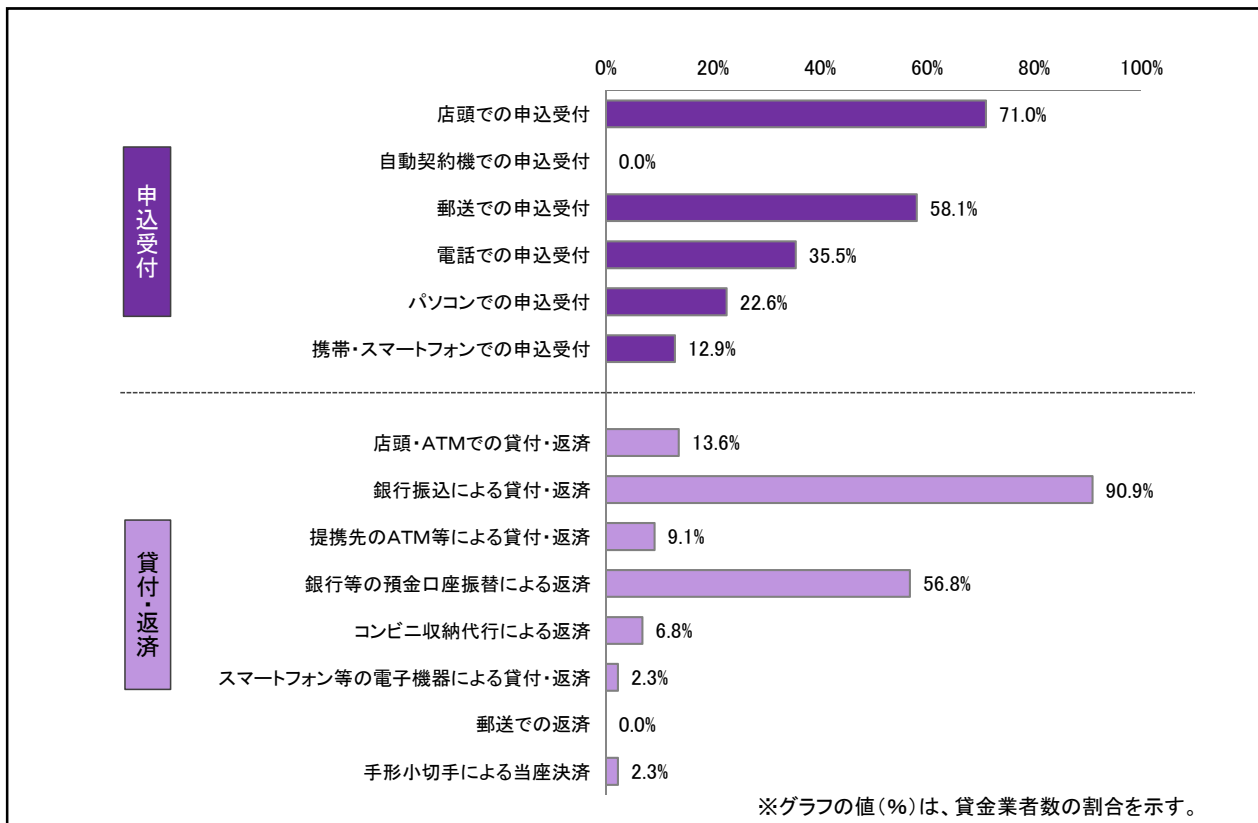
### ■行っている貸付先



## ■取扱している商品



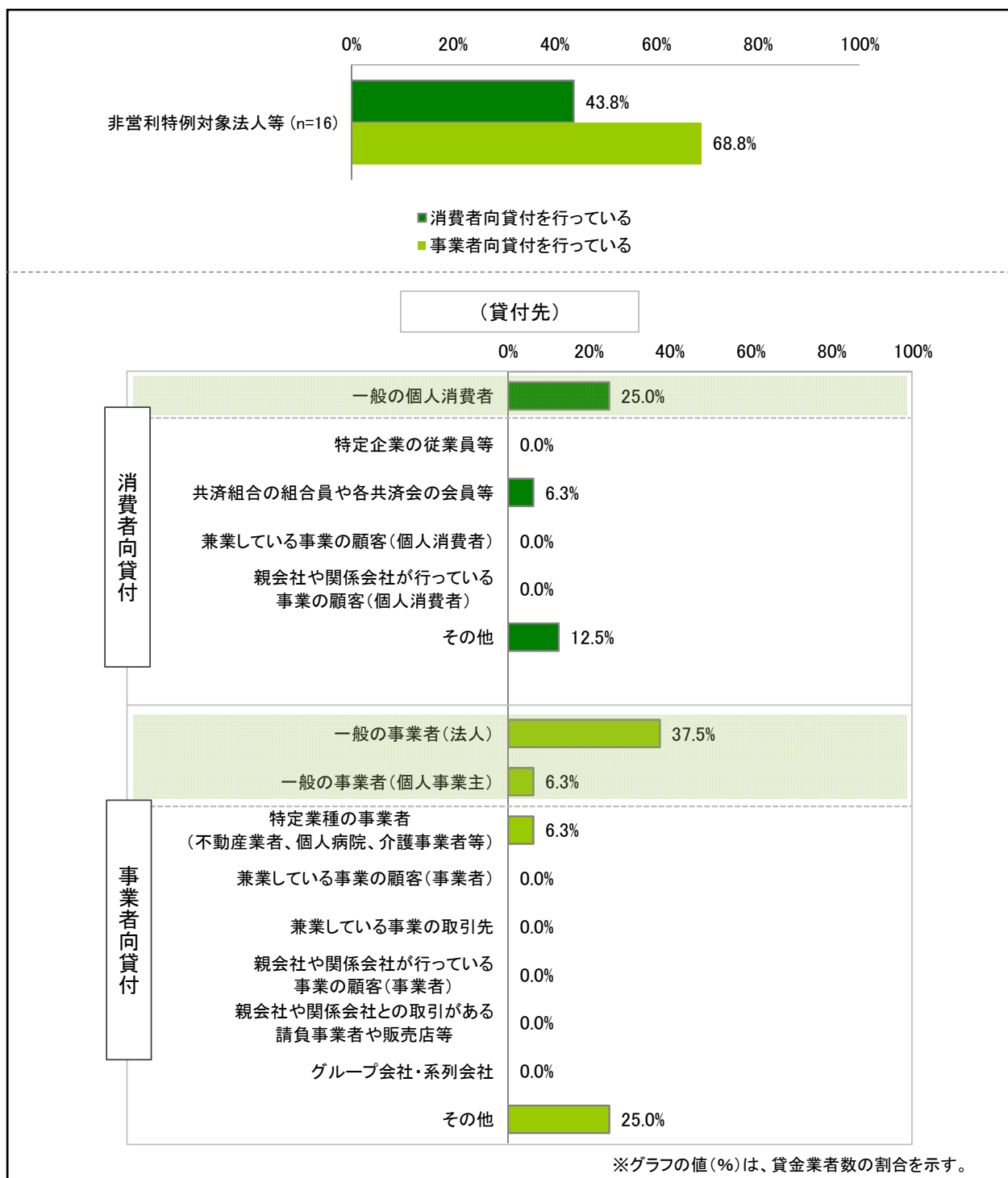
## ■行っているサービス



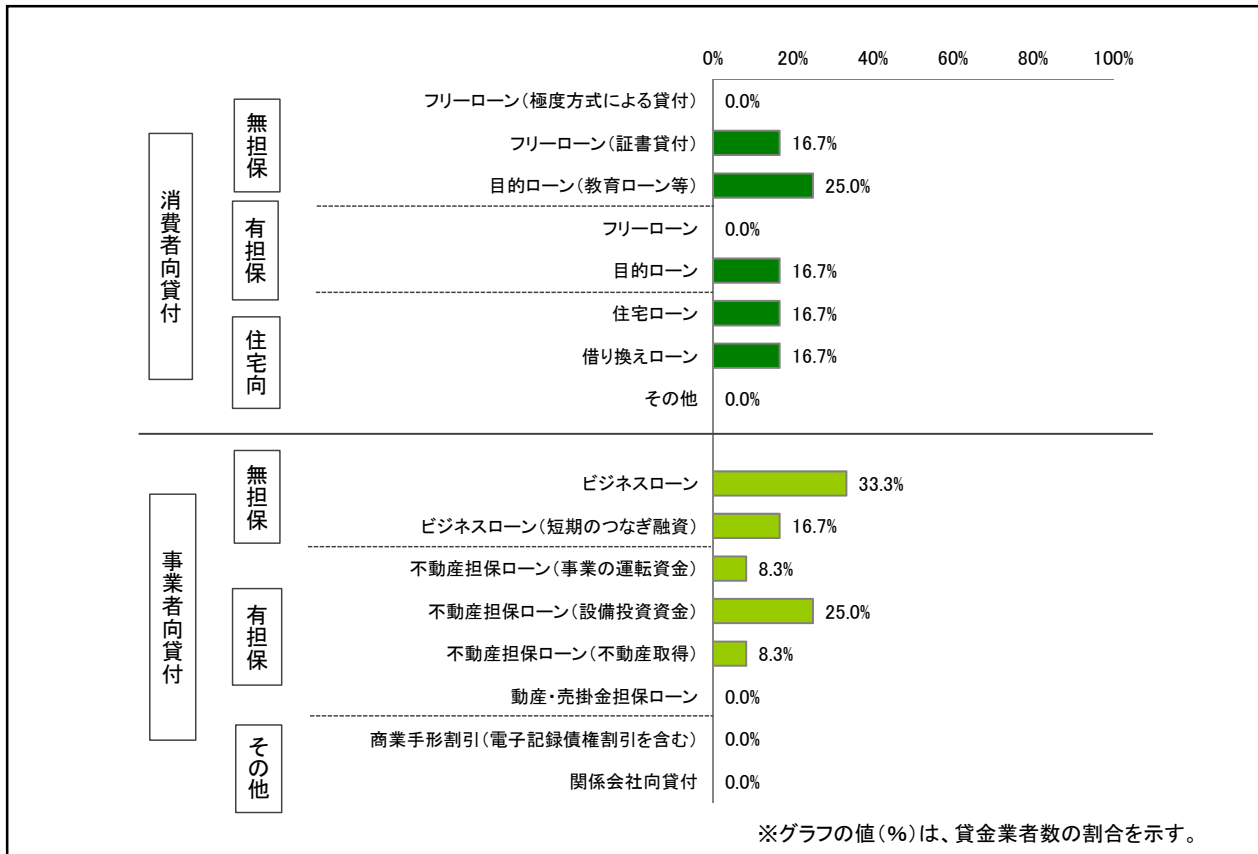
## <非営利特例対象法人等>

- 社会的な目的や地域の特性にあわせた営利を目的としない公益性の高い貸付をとおして、組織や地域経済の活性化に必要な事業などを推進するにあたり大切な役割を果たしている。

### ■行っている貸付先



## ■取扱している商品



## ■行っているサービス

